

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	妊産婦包括支援事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	妊産婦や胎児の疾病予防など母子の健康保持を図るため、妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施し、必要な指導を行う。 また、褥婦及び産婦に対し、産後ケア事業を実施する。
事業の対象	妊婦、褥婦、産婦及び胎児
事業の目的	妊産婦・胎児に対して健康診査を行い、母子の健康保持を図る。 保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○妊婦健康診査の実施及び平均利用枚数の向上策の実施 ○妊婦歯科健康診査の実施及び受診率の向上策の実施 ○産婦健康診査の実施及び受診率の向上策の実施 ○産後ケア事業の実施	令和3年度 実施内容	○妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査の実施及び受診勧奨 ○産後ケア事業の対象者拡大と事業実施
計画額(千円)	268,981	実績額(千円)	269,667

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	妊婦健康診査平均利用枚数	枚	8.2	8.1	妊婦健康診査受診延べ人数(償還払い含む)÷妊婦健康診査受診実人数(償還払い含む)×100(八尾市こどもいきいき未来計画の指標の一つ)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	母子保健法に基づく事業であり、市の事業実施は妥当であった
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	母子の健康状態の確認や育児不安の軽減を図るため、有効かつ効果的な事業であった
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	事業委託により、効率的に実施している
総合評価			A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子訪問相談事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	地域における妊娠・出産の切れ目のない支援の強化として「母子保健相談員（助産師）」を配置し、助産師や保健師等の専門職がすべての妊産婦や乳幼児を対象に、訪問や相談支援を実施する。また不妊・不育相談の妊娠前の相談にも応じ、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施する。 母子手帳交付時には、面接等の機会を活用し、妊婦の状況を把握し、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。
事業の対象	妊娠・出産を希望する市民、全ての妊産婦、乳幼児
事業の目的	母子保健相談員や保健師等が、妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。またすべての妊産婦や乳幼児を対象とする保健指導や訪問・相談支援を実施することで、リスクのあるケースを発見し、必要なサービスや支援機関につなぎ乳幼児の虐待予防に努める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○助産師などによる妊産婦を対象とした相談事業の実施 ○妊娠期からの情報を活用した切れ目のない支援の実施 ○助産師などによる不妊・不育に関する相談支援の実施 ○乳児家庭全戸訪問事業を実施	令和3年度 実施内容	○妊娠前からの助産師等の訪問や相談による切れ目のない支援の実施
計画額（千円）	29,902	実績額（千円）	30,077

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	乳児家庭全戸訪問事業訪問率	%	95.3	92.8	乳幼児全戸訪問事業の訪問実人数 ÷ 対象者数 × 100
2	妊婦の把握率	%	100	97.1	支援を要する妊婦を早期に把握するために、妊婦の状況を全数把握する必要がある。把握数 ÷ 対象者（妊娠届出より産後、再発行を除いた数）
3	不妊・不育に関する相談件数	件	10	1	相談延べ件数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子保健法に基づく事業であり、市の事業実施は妥当であった
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	妊婦の把握率については、計画値の9割を達成しており、有効な事務事業であった
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	事業委託により効率的に実施した
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	不妊・不育症治療費助成事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るための治療費の一部を助成する。
事業の対象	市民（不妊・不育症に悩む夫婦）
事業の目的	不妊・不育症治療の経済的負担の軽減、次世代育成の観点から出産への支援を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実施 ○指定医療機関の指定、監督の実施	令和3年度 実施内容	○申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付の実施
計画額(千円)	55,721	実績額(千円)	94,794

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	助成申請件数	件	500	416	特定不妊治療費助成申請件数・不育症治療費助成件数を合わせた件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	特定不妊・不育治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るための治療費の一部を助成する制度であるが、保険適用外治療費が高額のため、市民ニーズに合っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		A	令和4年度で特定不妊治療が保険適用になるため、令和3年度の実績が増加し、不育治療費助成の認知度も上がってきたため助成件数も増加したため、目標値に実績値が近づいた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		B	当課では特定不妊・不育症治療費助成事業を、健康推進課では不妊・不育症相談事業を実施し、事業が分かれている。
総合評価			A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子健康教育事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	保護者同士の交流を深め、育児不安を解消するため、妊産婦・乳幼児の保護者に対して子どもの疾病予防や育児知識、正しい食についての講習等を行う。
事業の対象	妊産婦・乳幼児とその家族
事業の目的	地域における育児支援を行うことで、育児不安を解消し、親同士の交流を深める。 安心して妊娠、出産、育児ができるように疾病予防や育児の知識の習得と正しい食生活について、個別又は集団で、必要な指導及び助言を行い、母子保健に関する知識の普及に努める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施	令和3年度 実施内容	○両親教室の実施 ○離乳食講習会の実施 ○スプーン教室の実施
計画額(千円)	1,164	実績額(千円)	723

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	離乳食講習会参加者率	%	22	23.6	乳児や保護者の健康の保持及び増進のため、食に関する正しい知識の普及を行う。実際に離乳食の作り方を見るなど知識の普及や不安軽減につなげる。母親(実)／4か月児健診対象者

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	感染対策を講じた上で、市民ニーズを考慮し、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標を達成し、事業実施は有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	感染対策のため事業内容を見直し、効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	乳幼児育成指導事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	乳幼児（未熟児含む）の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図るため、経過観察が必要と判断された乳幼児に対して健診や相談教室などのフォロー事業を行う。
事業の対象	各種健診後の要フォロー児
事業の目的	乳幼児（未熟児含む）の心身の健全な発達を促し、保護者の育児不安の解消を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施	令和3年度 実施内容	○経過観察健康診査の実施 ○健診後フォロー教室の実施(個別対応)
計画額(千円)	3,538	実績額(千円)	3,058

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	経過観察健診受診率	%	90	95.7	経過観察健康診査は一次健康診査のフォロー健診としての位置づけであることから、予約児の受診率の向上をめざす。 経過観察健康診査受診率＝経過観察健診(身体・心理)来所数÷予約数×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子保健法に基づいており、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標を達成しており、事業実施は有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	感染対策のため手法を変更し、効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	乳幼児健康診査事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	乳幼児の疾病予防の健康保持を図るため、各種健康診査を実施し、必要な指導を行う。
事業の対象	乳幼児、要精密検査児
事業の目的	乳幼児に対して健康診査を行い、疾病の予防や早期発見、早期治療を図る。また児童虐待の早期発見に努める。保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般健康診査・乳児後期健康診査の実施	令和3年度 実施内容	○4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査の実施 ○乳児一般健康診査・乳児後期健康診査の実施
計画額(千円)	48,916	実績額(千円)	46,594

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	4か月児健診受診率	%	98.2	96	受診率の維持・向上をめざす。
2	1歳6か月児健診受診率	%	97.2	95.7	受診率の維持・向上をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法律に基づいた事業であり、実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標は達成できなかったが、昨年度からの増加は見られ、期待した効果を一定得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	感染対策を講じながら、効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	子育て総合支援ネットワークセンター事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	子育て総合支援ネットワークセンターにおける「子ども家庭総合支援拠点」の体制整備を進め、事業の適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども子育てを総合的に支援する事業を強化・発展する。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	孤立した子育て家庭をなくすとともに、子育てに関する相談事業と子育て支援事業を効果的に連携させ、総合的な子育て支援事業を展開することにより、子育てしやすいまちづくりの推進に資する。また、地域の自主的で積極的な活動を尊重し、地域の持つ子育て支援機能及び地域の子育て力の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○情報共有のためのしくみ検討 ○子ども家庭総合支援拠点の体制維持および専門性強化 ○(仮称)八尾市こども総合支援センター開設に向けた取り組み	令和3年度 実施内容	○相談機能の充実 ○子育て支援情報提供業務の円滑な実施 ○親子教室の開催 ○情報共有のためのしくみ検討 ○子ども家庭総合支援拠点の体制維持および専門性強化 ○(仮称)八尾市こども総合支援センター開設に向けた取り組み
計画額(千円)	33,006	実績額(千円)	22,746

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	総合相談件数	件	10,000	11,687	平成28年度から令和元年度の相談件数実績に基づき、令和2～3年度の件数を算出。令和4年度以降の件数については、他市の類似施設の相談件数の推移を参考に件数を算出。
2	発達相談件数(総合相談の内数)	件	1,700	1,544	令和4年度の(仮称)こども総合支援センターの設置を見据え、相談体制の充実、相談環境の情勢に努め、令和元年度実績値に対し約40%の増加を目指す(過去3ヶ年実績は微減、年間平均1518件)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安心して子どもを生き育てられる環境整備のひとつとして、子育てに係る相談窓口の事業実施は妥当。また、相談件数からも引き続き市民ニーズは高い。重要な個人情報扱うことなどから、市が主体となって実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	専門職の配置による相談体制の充実を進め、指標の目標は概ね達成した。 市民ニーズに対応しており、事業として有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	B	業務の効率化については困難を伴うが、引き続き業務の見直しを進めている。 事業の性質上、受益者負担はなじまない。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	妊娠・出産・育児の切れ目のない総合的な相談・支援の実現に向けて、保健・福祉・医療・教育が連携し、すべての子どもが健やかに育ち、乳幼児連れの保護者も外出しやすい環境づくりの充実を図る。また子どもが利用できる施設・イベントの情報発信や妊娠・出産を希望する若者に対して、妊娠・出産・育児に関する情報を提供することにより、次代の親育てや少子化への対応を行う。
事業の対象	子育て家庭、及び次代の親となる子どもや妊娠・出産、その他ライフプラン支援を希望する若者
事業の目的	妊娠・出産・育児に対する不安を男性も女性も育児に参画することで解消し、子どもを生み育てやすい環境をつくるとともに、子どもや若者に対して将来のライフプランニングを考えるきっかけをつくり、少子化への対応を進める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○切れ目のない支援のあり方検討会議の開催 ○市公式アプリ「やおっぶ！」の普及啓発 ○若者のライフプランニング支援の実施 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式 赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進	令和3年度 実施内容	○切れ目のない支援のあり方検討会議の開催 ○市公式アプリ「やおっぶ！」の普及啓発 ○若者のライフプランニング支援の実施 ○登録した赤ちゃんの駅の周知・利用促進と移動式 赤ちゃんの駅の貸出 ○子ども向けウェブサイトの運用 ○大阪府との連携による結婚支援の推進
計画額(千円)	871	実績額(千円)	658

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	切れ目のない支援あり方検討会議の開催回数	回	2	1	平成31年度より新たな指標として追加 【実績】平成29年度 2回
2	赤ちゃんの駅登録施設数	施設	54	51	赤ちゃんの駅の登録施設数(累計)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活応援アプリ「やおっぶ」に子育ての関連情報を掲載し、周知を図った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	登録基準に該当する民間施設を「赤ちゃんの駅」として登録を行い、市ホームページや生活応援アプリ「やおっぶ」を活用した利用促進を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	子ども向けウェブサイトの運用にあたり、委託事業者による情報更新、市職員によるイベント情報発信など、適正な役割分担を行うことで効率的な業務を遂行した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	児童手当関係事務	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	児童手当法に基づき、児童手当を給付する。
事業の対象	給付対象児童がいる世帯
事業の目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○児童手当法に基づく手当の給付	令和3年度 実施内容	○児童手当法に基づく手当の給付 ○児童手当受給者等に対して臨時特別給付金を給付 ○低所得の子育て世帯に対して特別給付金を給付
計画額(千円)	4,042,439	実績額(千円)	8,199,990

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童手当給付対象児童数	人	31,151	30,277	児童手当の額の基礎となる延児童数÷12(月平均)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	児童手当法に基づく事業であるため実施は妥当であり、市の関与や役割や関与を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	児童手当を支給することにより、家庭等の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する有効な事業である。指標である算定基礎子ども数は少子化により減少傾向にある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	郵送を原則とした現況届の実施や、マイナンバーの活用による添付書類の省略など業務の効率化と市民サービスの拡充を同時に行っている。
総合評価			A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	児童扶養手当関係事務	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を給付する。
事業の対象	ひとり親家庭等
事業の目的	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進と、児童の心身の健やかな成長に寄与するために、当該児童について児童扶養手当を支給することで、児童の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○児童扶養手当法に基づく手当の給付	令和3年度 実施内容	○児童扶養手当法に基づく手当の給付 ○ひとり親世帯のための子育ておうえん給付金を給付
計画額(千円)	1,336,764	実績額(千円)	1,493,380

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童扶養手当受給権者	人	2,817	2,704	全部支給停止を含む受給権者数(年度末時点)。
2	児童扶養手当受給者	人	2,463	2,337	全部支給停止を除く受給者数(年度末時点)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法定受託事務であるため、事業の実施は妥当であり、市の関与や役割を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を給付しており、児童の福祉の増進のため有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	児童扶養手当システムの利用による業務の効率化やマイナンバーの活用による情報連携の実施など業務の効率化を図って事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	特別児童扶養手当関係事務	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	障がいのある児童を育てている保護者に対して特別児童扶養手当を給付する。
事業の対象	障がい児を育てている保護者
事業の目的	精神又は身体に障がいを有する児童について福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を支給し、障がいのある子どもがいる家庭の生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達	令和3年度 実施内容	○特別児童扶養手当申請の審査及び大阪府へ進達
計画額(千円)	2,085	実績額(千円)	2,055

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	受給権者数	人	772	796	12月現在の値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法定受託事務であるため、事業の実施は妥当であり、市の関与や役割を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	精神又は身体に障がいを有する児童について福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を支給する事業の申請受付等事務を担当しており、障がいのある子どもがいる家庭の生活の安定を図る上で有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	特別児童扶養手当システムを利用し業務の効率化を図っている。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子ども医療費公費負担事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	子どもの健全育成・児童福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。
事業の対象	入院・通院:0歳～18歳(18歳に到達後最初の3月31日)までの児童
事業の目的	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○子どもにかかる医療費の一部助成の実施	令和3年度 実施内容	○八尾市子どもの医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成
計画額(千円)	885,474	実績額(千円)	953,746

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	0-18歳人口のうち子ども医療証交付率	%	90	89.3	医療証交付者数(年度末時点)÷0-18歳人口(年度末時点)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	少子化対策及び子育て支援策の一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る意味で、市民ニーズは非常に高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	少子化対策及び子育て支援策として、子どもの医療にかかる医療費の一部を助成することは、子どもの健全育成及び児童福祉の向上に非常に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	所得制限を撤廃し、最長6年間の長期証を採用したことで、資格認定・更新に要する時間や印刷等のコストが軽減されるなど、事務の効率化を図っている。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	ひとり親家庭医療費公費負担事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	ひとり親家庭の生活の安定と健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。
事業の対象	入院・通院：ひとり親家庭等
事業の目的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	〇ひとり親家庭にかかる医療費の一部助成の実施	令和3年度 実施内容	〇八尾市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成
計画額(千円)	182,189	実績額(千円)	187,093

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	対象者数	人	5,500	5,197	助成対象者数(月平均)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することは、経済的負担の軽減や生活の安定と児童の健全な育成を図る意味で市民ニーズは高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することは、経済的負担の軽減や生活の安定と児童の健全な育成を図ることができ、施策への寄与度は非常に高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	児童扶養手当受給者についてはその資格審査・判定結果を利用して助成資格の管理を行うなど、効率的に事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子家庭等自立支援事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業及び養育費確保に係る支援を行う。 ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談事業を行う。 母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業をそれぞれ実施する。 母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する。
事業の対象	母子家庭の母または父子家庭の父
事業の目的	各種事業を通じて、ひとり親家庭及び寡婦の経済的な自立を支援する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業 ○母子・父子自立支援プログラム策定事業	令和3年度 実施内容	○母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ○ひとり親家庭への無料法律相談業務事業 ○母子家庭等就業・自立支援センター事業 ○母子父子福祉推進委員の設置 ○養育費確保支援事業
計画額(千円)	46,500	実績額(千円)	43,309

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給件数	件	25	19	高等職業訓練促進給付金支給件数(一時金件数は含めない) 総合計画施策⑱の指標に採用。
2	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給件数	件	10	11	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給件数
3	母子自立支援プログラム策定件数	件	3	0	母子自立支援プログラム策定件数
4	母子家庭自立支援員の相談件数	件	300	240	23年度より、相談件数のカウント方法を、延べ件数に変更したため、24年度以降の計画値を変更する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子及び父子並びに寡婦福祉法及び施行令に基づき実施されている事業であり、行政の関与は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	相談件数等、目標値を下回るものがあった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	各事業については、ホームページ、チラシ、市政だより等で情報提供に努めた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子家庭等日常生活支援事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	ひとり親家庭の就労支援や生活の安定を図るために、家庭生活支援員を派遣し、家事支援や子育て支援を行う。(現在、家事支援のみ)
事業の対象	母子家庭等(母子家庭、父子家庭)
事業の目的	母子家庭等の日常生活を支援することによって、就労等による自立の促進と生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○利用者や委託事業者の従事者に対して、事業の主旨について周知	令和3年度 実施内容	○家庭生活支援員による家事支援の実施
計画額(千円)	605	実績額(千円)	893

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	支援員派遣時間数	時間	800	593	
2	利用登録者数	人	10	13	平成20年度より登録更新制度を設けたため、利用見込みのない登録者の登録が解除されるようになったことに伴い、計画値の見直しをおこなった。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	母子及び父子並びに寡婦福祉法及び厚生労働省の通知等に基づき、実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	派遣時間数は計画値を下回っているが、登録者数は計画値を上回った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	受益者負担の額については、厚生労働省の通知により定められている。 シルバー人材センターに事業委託することにより、効率的に実施することができた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子保護の実施	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	母子生活支援施設における母子保護の実施を行う。母子家庭で、居宅で生活することが児童の福祉に欠ける場合又は居宅が無い場合、保護者と児童(18歳未満)に対し母子生活支援施設への入所を行い、生活指導や児童の保護を実施する。
事業の対象	児童と母親
事業の目的	母子生活支援施設にて必要な保護を行うことにより、母親と子どもの生活の安定を確保できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○母子生活支援施設における母子保護の実施(相談、入所決定等) ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加	令和3年度 実施内容	○母子生活支援施設における母子保護の実施(相談、入所決定等) ○入所施設の情報収集 ○母子保護対応のスキルアップを目的とした研修会等への参加
計画額(千円)	50,088	実績額(千円)	44,530

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	母子生活支援施設入所世帯数(のべ)	世帯	117	120	毎月1日時点での入所世帯数の合計。
2	母子生活支援施設入所人員数(のべ)	人	300	321	毎月1日時点での入所人数の年間の合計。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	DVや経済的困窮状況に直面した母子世帯にとって、非常にニーズが高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	本事業を必要とする母子世帯への支援を実施し、指標の目標も達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設入所を実施することから、効率的であるといえる。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	助産の実施	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設への入所を行う。
事業の対象	妊娠している人(生活保護世帯及び市民税非課税世帯)
事業の目的	出産費用を捻出ができない人が、安心して助産施設にて出産できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○児童福祉法の規定による助産の実施 ○助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務	令和3年度 実施内容	○児童福祉法の規定による助産の実施 ○助産施設に関する事務や国庫負担金等の受領事務
計画額(千円)	24,872	実績額(千円)	14,279

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	助産施設利用者数	人	65	24	事業の性質上、需用に対して安定した受入れを確保することが重要であるため、指標数値は維持をめざしている。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	経済的に困窮している妊婦が安心して出産するために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標には達していないが、経済的に困窮している妊婦が安心して出産するという目的は達成している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	実施手法、業務執行体制は適切かつ効率的である。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子緊急一時保護事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	不測の事態により精神的又は経済的に緊急の保護を必要とする母子世帯を一時的に保護する。
事業の対象	緊急に保護することを要する母子
事業の目的	不測の事態を未然に防止するとともに、必要な保護、相談又は指導等により母子福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○母子生活支援施設における緊急一時保護	令和3年度 実施内容	○母子生活支援施設における緊急一時保護
計画額(千円)	3,705	実績額(千円)	3,025

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用件数	件	5	1	一時保護の利用件数
2	利用人数	人	12	6	一時保護の利用人数
3	延べ利用日数	日	34	18	一時保護の延べ利用日数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	経済的困窮等により緊急的な保護を必要とする母子世帯にとってニーズは高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	計画値は達成できなかったが、本制度を必要とする母子世帯への支援は実施できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施方法を見直し、コスト縮減を進めた。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	ママ・サポート事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	核家族等で、日中出産前・後の母親及び乳児の介助をする者がいない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、家事及び育児援助を行う。
事業の対象	出産前後に親族などの援助が得られない家庭。出産予定日の2か月前からの妊婦・母親及び乳児の退院後2か月以内
事業の目的	本事業は、日中出産前・後の母親及び乳児の介助をする者がいない家庭に対し、家庭訪問により適切な家事支援等を行うことにより、当該家庭において安心して育児を行うための環境を整えることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業の啓発広報 ○ヘルパー派遣の実施	令和3年度 実施内容	○事業の啓発広報 ○ヘルパー派遣の実施
計画額(千円)	294	実績額(千円)	177

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ヘルパー派遣利用時間	時間	300	151	
2	ヘルパー派遣延利用日数	日	130	106	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	出産前後で日中、頼れる人がいない世帯に対してヘルパーを派遣し、家事及び育児支援を行うことにより、安心して育児を行う環境整備である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	どの指標も計画を下回っているが、出産後不安を抱く妊婦や子育て世帯への支援策としては有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	利用者との調整も含め、事業委託している。実績に伴う支払い方法を取り入れており、効率的に実施している。
総合評価		B	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	成長手帳の配布	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要	
事業概要	こどもの成長を記録する成長手帳を就学前児童に配布する。
事業の対象	市内就学前児童
事業の目的	一人一人の成長の記録として生まれたときから活用でき、保育・幼児教育での利用や様々な子育て支援の場などでも利用することにより、子育てがしやすい環境づくりに取り組む。

2 取り組み実績			
令和3年度 計画内容	○成長手帳の作成・配布	令和3年度 実施内容	○成長手帳の作成・配布
計画額(千円)	432	実績額(千円)	380

3 活動指標又は成果指標					
活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	せいちょうぶっく配布数	冊	2,600	2,200	市内全就学前児童に対する「せいちょうぶっく」の配布数

4 総合評価			
評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	出生届の届け出時に配布し、成長の記録として活用。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	出生届の届け出時に配布し、成長の記録として活用。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	平成27年度より2冊の分冊から1冊へ変更を行っている。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	未熟児養育医療給付事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	身体が発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児が、指定養育医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担する。なお、世帯の市町村民税の所得割の額に応じて自己負担金が生じる。
事業の対象	母子保健法に定められている対象要件である未熟児
事業の目的	種々の未熟性があり、家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対して、その未熟性がなくなり、健康に成長するよう医療の給付を行い、もって児童の福祉を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○未熟児養育医療の給付	令和3年度 実施内容	○未熟児養育医療の給付
計画額(千円)	26,417	実績額(千円)	14,316

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	医療券交付件数	件	70	57	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して医療費を給付することは、経済的負担の軽減や未熟児の健全な育成を図る意味でニーズが高く、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	種々の未熟性があり、入院治療を必要とする未熟児に対して医療費を給付し、未熟児の健全育成に寄与した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	給付申請から認定、医療券の交付までの事務を迅速に処理し、あわせて子ども医療費公費負担事業の申請案内を行うなど効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子どもの未来応援推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき策定した八尾市子どもの未来応援推進プランに係る施策推進及び調査研究を行う。
事業の対象	子どもとその保護者
事業の目的	子どもの貧困対策を総合的に推進し、子どもの将来が生まれ育った環境により左右されないよう、貧困の連鎖を断ち切ることで、すべての子どもたちが、限らない可能性を実現できる環境づくりをすすめる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○子どもの未来応援推進会議の開催 ○子どもの未来を応援する首長連合による情報交換・連携の推進 ○ひとり親家庭の学習支援事業の実施	令和3年度 実施内容	○子どもの未来応援推進会議の開催 ○子どもの未来を応援する首長連合による情報交換・連携の推進 ○ひとり親家庭の学習支援事業の実施
計画額(千円)	22,407	実績額(千円)	20,956

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾こども未来塾への延べ参加人数	人	6,200	6,152	出席率を考慮し、令和2年度より指標を延べ参加人数へ変更。 参加人数×出席率×授業回数40回 ※令和2年度より代表指標を「未来塾への延べ参加人数」に変更

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国の法律・大綱に基づき市が直接関与すべき事業であり、市民ニーズを考慮した事業展開ができていると考えられる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ひとり親家庭向け学習支援事業において、子どもたちの現状把握に努めるとともに、派遣型指導も実施するなど、効果的に事業を実施することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	子どもの未来を応援する首長連合会議においては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催となったが、自治体間の情報収集、課題把握を推進した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【特別会計】	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図るために資金（子どもの修学や就学支度、母親自身の技能習得や転宅など）を貸し付ける制度。
事業の対象	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦
事業の目的	各資金の貸付を通じて、母子家庭、父子家庭、寡婦家庭の自立を支援する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理	令和3年度 実施内容	○貸付希望者の相談対応 ○貸付申請の受理 ○貸付可否の審査 ○貸付決定者の借用手続 ○債権の償還管理及び滞納者への督促、滞納整理
計画額(千円)	47,544	実績額(千円)	15,318

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	母子・父子・寡婦福祉資金の新規貸付件数	件	25	6	母子・父子・寡婦福祉資金の新規貸付件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法に基づき実施する事務で、制度を必要とする世帯は一定数あり、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	高等教育の修学支援新制度等、奨学金制度の充実により、新規貸付件数は計画値を下回ったが、貸付相談があった際には他制度も含めて案内を行い、市民ニーズの解消に努めた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適な ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	一部の滞納債権につき、債権回収会社へ回収を委託することにより効率的に滞納債権の償還や債権の整理が図られた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	こども施策推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	八尾市こどもいきいき未来計画における基本理念「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」の実現と重点課題に対応するための事業を実施する。
事業の対象	おおむね18歳未満の子ども及びその家庭と、それに関わる市民・団体・企業
事業の目的	市民・地域・企業・行政の協働により、子どもがいきいきと育ち、主体的に行動できる気持ちを育み、また、子育て家庭にとって、子育てしやすい地域環境の実現をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市こどもいきいき未来計画の重点課題に対応する事業の検討及び実施 ○子どもの居場所づくりの推進 ○社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の開催 ○認定こども園さくら保育園運営状況確認会議の開催	令和3年度 実施内容	○八尾市こどもいきいき未来計画の重点課題に対応する事業の検討及び実施 ○子どもの居場所づくりの推進 ○社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の開催 ○認定こども園さくら保育園運営状況確認会議の開催
計画額(千円)	4,174	実績額(千円)	1,384

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	子どもの居場所延べ参加者数	人	4,000	1,486	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	子どもの居場所づくりにより、八尾市こどもいきいき未来計画の重点課題である「子ども・若者が健やかに成長するための支援の充実」を推進した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した子どもの居場所があり、年間延べ参加者数は計画値を下回った。しかし、昨年度に引き続き、弁当の配布事業の実施により、必要なニーズに対応することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	子どもの居場所実施団体間でメーリングリストを活用した情報共有を図るなど、効率的な業務遂行を果たした。
総合評価			A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	こどもいきいき未来計画推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としての八尾市こどもいきいき未来計画及び子ども・子育て支援法に基づく八尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うとともに、八尾市子ども・子育て会議等を開催することにより、子ども・子育て支援の取り組みを総合的かつ計画的に推進する。
事業の対象	市民・企業・団体
事業の目的	次代を担う子どもが安全に安心していきいきと育ち、子どもを八尾市で生み育てて良かった、八尾市に住んでよかったと実感できるまちづくりを推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催	令和3年度 実施内容	○八尾市こどもいきいき未来計画及び八尾市子ども・子育て支援事業計画の推進と進捗管理 ○八尾市子ども・子育て会議等の開催
計画額(千円)	612	実績額(千円)	369

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	子ども・子育て会議開催回数	回	3	2	子ども・子育て会議の年間開催回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民委員が参画する子ども・子育て会議を通じ、多様化する子ども・子育て支援のニーズ把握に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止により、会議の開催回数は目標値に届かなかったが、限られた機会のなかでより効率的に子ども・子育て支援に関する協議を推進した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	子ども・子育て会議への市民委員や学識委員等の参画により、多岐にわたる議論を効率的に推進した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	仕事と家庭の両立支援と子育て支援の強化を図るため、育児の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を設立し、地域における会員同士の相互援助活動を支援する。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	子育てを助け合う会員組織を作り、養育者が仕事等と育児を両立できるようにすることで、子育て家庭への支援と児童福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業委託により実施 (会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネート、サブリーダーの活用) ○研修等の実施	令和3年度 実施内容	○事業委託により実施 (会員の募集・登録及び研修・会員間の交流、コーディネート、サブリーダーの活用) ○研修等の実施
計画額(千円)	24,672	実績額(千円)	22,960

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	会員登録数	人	1,400	1,076	会員の種別(依頼会員:子育ての援助をしてほしい人、援助会員:子育ての援助をしたい人、両方会員:時には子育ての援助を受け、時には子育ての援助をしたい人)
2	年間援助活動数	件	4,500	2,701	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	子育てを支え合う地域の相互扶助活動として、事業目的は適切であり、市民ニーズは高い。事業の実施方法については、現在の委託方式が適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	年間援助活動数や会員登録数は目標を下回っているが、市民ニーズは高い。 行政でまかなえない子育て世帯のニーズを補う本制度は有効事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	社会福祉協議会に事業委託している。利用者の希望理由が多様になる中で子育てアドバイザーとサブリーダーが役割分担し調整して効率の良い事業運営が行えている。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子育て短期支援事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	家庭において一時的に養育が困難となった児童や緊急一時的に保護を要する児童を施設において、一定期間、養育・保護する。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	児童を養育している家庭の保護者が社会的な理由等で、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、一定期間養育及び保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○ショートステイ 委託施設(7か所) ○トワイライトステイ 委託施設(1か所)	令和3年度 実施内容	○ショートステイ 委託施設(7か所) ○トワイライトステイ 委託施設(1か所)
計画額(千円)	1,435	実績額(千円)	780

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ショートステイ延利用日数	日	200	59	年間延べ利用日数。事業の性質上、需要に対して安定した受け入れ体制を確保することが重要であるため、指標数値は維持をめざしている。
2	トワイライトステイ延利用日数	日	600	643	年間延べ利用日数。事業の性質上、需要に対して安定した受け入れ体制を確保することが重要であるため、指標数値は維持をめざしている。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	様々な理由で一時的に児童を養育できない世帯は少なくなく、本事業の実施は妥当といえる。 適切な児童の入所及び処遇の維持・向上のために、引き続き市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	ショートステイは指標を下回ったが、トワイライトステイは指標を上回った。仕事や入院等により一時的に児童を養育できない世帯への支援に寄与した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業実施時により経費が発生する委託事業であるので、コストに見合う効果が得られた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	(仮称)こども総合支援センター整備事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	本市における切れ目のない子育て支援の推進のため、(仮称)八尾市こども総合支援センターの整備事業として、設計等の委託を行う。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	子ども・子育ての総合的な支援拠点を整備することで、児童及びその養育者にとって、切れ目のない子育て支援が可能となり、児童にとっての安心安全と、安心して子育てができる環境を目指します。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○(仮称)八尾市こども総合支援センター整備のための設計	令和3年度 実施内容	○(仮称)八尾市こども総合支援センター整備のための設計
計画額(千円)	16,748	実績額(千円)	12,433

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	設計等委託及び整備の進捗率	%	50	50	(仮称)こども総合支援センター整備事業に係る設計等委託及び整備を計画どおり実施する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	計画どおり令和4年度の八尾市こども総合支援センター開設に向けての設計を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画どおり令和4年度の八尾市こども総合支援センター開設に向けての設計を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	計画どおり令和4年度の八尾市こども総合支援センター開設に向けての設計を行った。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	つどいの広場事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	子育て親子の交流・集いの場を設置する。(週3日以上かつ1日5時間程度) 子育てに関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、及び、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。
事業の対象	おおむね0から3歳の乳幼児及びその保護者
事業の目的	乳幼児を育てている保護者とその子どもが気軽に集い、交流したり、育児相談等を行う場を、身近な地域に設置することにより、安心して子育てできる環境をつくる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○選定により新たな事業者委託により実施 ○公平公正なサービスの確保 ○相談事業の実施 ○連絡会議・研修会等による資質向上に向けた取り組み	令和3年度 実施内容	○選定により新たな事業者委託により実施 ○公平公正なサービスの確保 ○相談事業の実施 ○連絡会議・研修会等による資質向上に向けた取り組み
計画額(千円)	78,462	実績額(千円)	72,746

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	延利用組数	組	19,500	13,557	親と子で1組とする

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	身近な場所で子育て相談や情報交換ができる場所の存在は大きい。委託事業で実施し、円滑な実施のための指導・助言やアドバイザーの資質向上のための研修開催など、市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナの感染予防として人数制限を行いながらの実施ではあるが、実績値は伸びている。子育てに関する相談、情報交換の場として有意義に活用されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	国が示す補助金額に沿う形で、委託料を算出している。事業の内容、実績に見合うコストである。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	地域子育て支援センター事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	プレママ・親子相談・交流会や各地域子育て支援センター内で行う事業及び、八尾市内の公園に出向いての保育活動を通して、在宅子育て支援事業を展開する。事業を通して、子育て世帯の孤立化を防いだり、虐待予防、相談を受けることでの不安軽減につなげる。
事業の対象	在宅の就学前児童とその保護者及び妊婦
事業の目的	核家族化が進む中で孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が育児不安の解消等により安心して子育てできる環境を整備する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市内5か所の子育て支援拠点として、地域に出向く手法により、関係所属及び機関等との連携を図り、在宅で子育てをしている家庭に対する支援を実施(公園・地域公共施設等での親子遊び会等) ○妊娠期の方への不安軽減として支援拠点にて教室を開催 ○引きこもり家庭への働きかけをねらいとし、動画配信実施 ○子育てに関する不安軽減のためのオンライン交流の実施	令和3年度 実施内容	○市内5か所の子育て支援拠点として、地域に出向く手法により、関係所属及び機関等との連携を図り、在宅で子育てをしている家庭に対する支援を実施(公園・地域公共施設等での親子遊び会等) ○妊娠期の方への不安軽減として支援拠点にて教室を開催 ○引きこもり家庭への働きかけをねらいとし、動画配信実施 ○子育てに関する不安軽減のためのオンライン交流の実施
計画額(千円)	30,237	実績額(千円)	28,433

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	マタニティ&ベビー参加組数	組	1,200	434	教室参加組数。
2	プレママ・親子相談・交流会参加組数	組	2,800	1,216	市内11カ所で開催されるプレママ・親子相談・交流会参加組数
3	出前保育の参加組数	組	1,500	844	公園など地域への出前保育の参加組数
4	動画配信回数	回	48	47	動画配信実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	オンライン交流会では、こちらが想定していなかったニーズを見つけられるなど、在宅子育て支援策をさらに充実させる必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	コロナウイルスの影響で引きこもりがちになっている親子の現状があり、今後も安全な居場所のニーズは高く有効な事務事業である。今後も、質を上げながら事業を展開していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	公立認定こども園に併設していることや、最小限の人員で5センターを運営していることなど、効率的に市民にとって安全な事業運営をした。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子育て支援事業(桂青館)	担当部局・課	教育委員会事務局 桂青少年会館

1 事業概要

事業概要	親子幼児教室・ファミリー教室の実施、ゆめの広場の開放、年間を通じたウクレレ教室、ベビーマッサージ教室、ファーストサイン教室、ベビースキンケア教室の開催、地域子育て支援センターとの連携及び子育てサークルへの支援を行う。
事業の対象	市内の就学前の乳幼児とその保護者
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、親子幼児教室・ファミリー教室等を実施し、乳幼児の健全な発達の支援と、地域・家庭における子育てへの支援を行うことによって、参加する保護者および幼児の相互のコミュニケーションと交流の活性化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○お話教室・体操教室・ダンス教室・遊び教室・読み聞かせ教室・料理教室・ウクレレ教室、季節に合わせた各種イベント教室、ベビーマッサージ等の乳児向け教室、子育てサークル活動支援等	令和3年度 実施内容	○お話教室・体操教室・ダンス教室・遊び教室・ウクレレ教室、季節に合わせた各種イベント教室、ベビーマッサージ等の乳児向け教室、子育てサークル活動支援等 (新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら実施)
計画額(千円)	8,894	実績額(千円)	7,770

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人数	人	9,000	6,089	年間の利用人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	就学前の乳幼児とその保護者に居場所を提供することで、事業実施の目的を達成している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、教室・講座を休講したり、参加人数を制限したので、目標達成に及ばなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のもと、有効性を確保し、効率的な事業実施ができた。
総合評価			A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	子育て支援事業（安中青館）	担当部局・課	教育委員会事務局 安中青少年会館

1 事業概要

事業概要	親子幼児教室・子育て支援講座、子育てサークルへの支援及び地域子育て支援センターとの連携を行う。
事業の対象	市内の就学前の乳幼児とその保護者
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達するために、親子幼児教室等を実施し、幼児の健全な発達の支援と、地域・家庭における子育てへの支援を行うことによって、参加する保護者および幼児の相互のコミュニケーションと交流の活性化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス等） ○子育て講座 ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○ウイズっこ広場（遊戯室開放） ○出前絵本の会	令和3年度 実施内容	○親子幼児教室（ミニトランポリン・ダンス・ゆうぎ室であそぼう等） ○貸館等による子育てサークル活動支援 ○出前絵本の会
計画額（千円）	4,726	実績額（千円）	4,574

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加率	%	65	84.5	定員に対する参加者の割合
2	利用人数	人	6,000	2,739	年間の利用人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	子育てに対する利用者のニーズを分析し、事業を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止の教室や定員数に制限を行ったが、参加人数は増加し、参加率も目標値を達成できた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切な予算執行のもと、事業内容の周知を図り、参加者の増加に努めた。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	利用者支援事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	利用者支援員を市窓口配置するとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う。
事業の対象	子ども及びその保護者等、または妊娠している方
事業の目的	1人1人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修	令和3年度 実施内容	○事業の啓発広報 ○相談業務の実施 ○利用者ニーズに適した支援の情報提供 ○利用者支援員への研修
計画額(千円)	2,363	実績額(千円)	2,314

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数	件	3,000	3,269	相談を受けた件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	多様な保育ニーズに対して適した支援情報、サービスをコーディネートするため市窓口利用者支援員を配置した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	保護者が適切な選択を行えるよう、様々な制度の説明や情報提供を行った。相談件数は増加しており、とりわけ認定こども園・保育所(園)に関する相談件数の増加が顕著だった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	利用者支援事業を委託実施せず、直営にすることでコスト削減を図ることができ、市窓口にて様々な制度や情報の提供を実施した。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	地域子育てつながりセンター事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	子育て家庭と地域がつながるしくみづくり、子育て支援のネットワークづくりの充実を図る。
事業の対象	在宅の就学前児童及びその保護者
事業の目的	核家族化が進むなかで孤立しがちな在宅子育て家庭の保護者が、育児不安の解消等により安心して子育てできる環境を整備する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育てを支援し、地域全体で子育て世帯の見守りを実施	令和3年度 実施内容	○親子教室等を通じて在宅子育て家庭に対する支援を実施 ○電話や来園による子育て相談指導を実施 ○地域での子育て支援や子育て世帯の見守りを実施
計画額(千円)	9,754	実績額(千円)	9,903

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数	件	80	15	電話や来園によって受けた相談件数
2	子育て支援事業参加組数	組	950	505	該当事業の延べ参加組数
3	はとぼっぽへの職員派遣支援回数	回	12	0	はとぼっぽ12か所への職員派遣回数
4	地域の子育て団体との話し合い回数	回	10	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	身近な場所で子育て相談や情報交換ができる場所の存在は大きい。令和2年度から開始している委託事業であり、円滑な事業実施のための市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス対策のため定員を設けているため、目標を達成することはできなかったが、在宅子育て支援策として有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	国が示す補助基準額に基づき委託料を算出しており、事業内容に見合うコストである。
総合評価		B	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	養育支援訪問事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	児童福祉法第6条の3第5項の規定に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。
事業の対象	乳児の育児について支援が必要な家庭
事業の目的	養育支援が特に必要であると判断した家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化(専門的支援の充実) ○支援員養成講座の実施	令和3年度 実施内容	○事業の啓発広報 ○支援員への研修 ○要支援児童等への取り組みの強化(専門的支援の充実) ○支援員養成講座の実施
計画額(千円)	1,196	実績額(千円)	743

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	パートナー派遣利用者数	人	30	12	派遣件数。本事業を利用した実人数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	核家族化が進む中、子育てに関する悩みを抱える家庭は多く、一般的な子育てサービスを利用することが困難な家庭に取って適切な事業といえる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の目標値は達成できなかったが、本事業を利用した家庭にとっては、地域とのつながりを得られるなど、有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	支援員は保育士や看護師などの専門職や子育て経験者で構成されており、情報共有、連携を行いつつ事業実施できている。
総合評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	家庭支援推進認定こども園等事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	家庭環境に配慮が必要な在園児童・在宅子育て家庭に対する支援を図ることにより、日常生活における基本的な習慣や態度の涵養を図る。
事業の対象	家庭環境に配慮が必要な入所児童及び在宅子育て家庭
事業の目的	日常生活習慣や態度を涵養する。 児童の健全育成を図る。 虐待の早期発見及び未然防止を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施 ○必要とする認定こども園が増加した場合には、当該園を家庭支援推進園とし、拡大して実施	令和3年度 実施内容	○要支援世帯の割合が多い2園で重点的に事業を実施
計画額(千円)	10,638	実績額(千円)	2,212

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	実施数	箇所	2	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ニーズの高い認定こども園で実施。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	要支援児のクラス運営及び家庭支援等で有効性があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	経験のある保育教諭を配置し、支援を行った。
総合 評価		A	

施策No.1 切れ目のない子育て支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	児童虐待対策事業	担当部局・課	こども若者部 こども総合支援課

1 事業概要

事業概要	八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進め、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。 子ども家庭総合支援拠点として、子育て世代包括支援センターと緊密に連携し、子育て世帯の不安や悩みに対する相談等を通じ、児童虐待予防に取り組んでいく。
事業の対象	児童及びその養育者
事業の目的	近年急増している児童虐待問題に対して、子どもに関わる機関が連携し、虐待の発生予防、早期発見及び子どもとその家庭への援助方策を検討し対応することにより、子どもの権利の擁護及び児童福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○児童家庭相談の実施 ○八尾市要保護児童対策地域協議会の運営 ○虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカーの活用	令和3年度 実施内容	○児童家庭相談の実施 ○八尾市要保護児童対策地域協議会の運営 ○虐待防止の広報・啓発、研修活動 ○担当職員の資質向上のための研修 ○ケース対応へのスーパーバイズ機能強化 ○スクールソーシャルワーカーの活用
計画額(千円)	5,328	実績額(千円)	3,234

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童虐待相談件数(総合相談の内数)	件	7,700	8,766	平成28年度から令和元年度の相談件数実績に基づき、令和2～3年度の件数を算出。令和4年度以降の件数については、他市の類似施設の相談件数の推移を参考に件数を算出。
2	虐待通告件数	件	100	169	関係機関及び市民からの児童虐待の通告件数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	社会として取り組むべき児童虐待の未然防止、早期対応の観点から必要な事業であり、必要性は高い。事業の性質上、引き続き、市民や関係機関の協力を得ながら市が主体となって取り組むべきである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾市要保護児童対策地域協議会を設置運営し、関係機関との情報共有、連携のもと、児童虐待の未然防止、早期発見に有効であった。実績値としては相談件数、通告件数ともに増加。オンラインでの研修や講座を導入したことで、関係機関及び市民の意識向上を図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	効率性を追求しにくい事業であり、より適切な対応ができるよう体制の充実化を図る必要がある。また、事業の性質上、受益者負担の考え方はなじまない。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	認定こども園等整備計画推進事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	保育ニーズに対応するための認定こども園等の創設や増築、または老朽化に伴う改築や大規模修繕等の促進を図る。また、保育所及び幼稚園が認定こども園へ移行するための整備推進を図る。
事業の対象	私立認定こども園・私立保育所(園)・私立幼稚園・私立小規模保育施設
事業の目的	私立認定こども園等の設置者に補助金を交付することで、負担軽減を行い施設整備を促進し、定員増による待機・保留児童の解消や子どもの安全確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○子ども・子育て支援事業計画に合わせた認定こども園等の整備(公立幼稚園跡地の民間活用による認定こども園の整備、小規模保育所等の整備)	令和3年度 実施内容	○公立幼稚園跡地の民間活用による認定こども園等(ようわこども園・りゅうげ保育園)の創設 ○小規模保育事業(げんき保育園JR久宝寺園)の創設
計画額(千円)	810,589	実績額(千円)	414,884

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	教育・保育入所受入れ枠(各年度4月1日現在)	人	8,952	8,725	子ども・子育て支援事業計画(令和2年度以降は後期計画)で定める確保方策。 (企業主導型保育及び八尾市認証保育施設を含む受入れ枠合計)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	保育ニーズは増加傾向にあり整備の必要性は高い。市が地域差等を勘案して整備箇所の調整を行い、整備は民間事業者が行っており、適切な役割分担である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	入所児童数の増加により待機児童が解消、保留児童が減少しており、整備による効果が認められる。国の企業主導型保育事業の募集停止をカバーすべく、公有地利用等の新たな整備にも道筋をつけた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	子ども・子育て支援事業計画に沿って、計画的に実施している。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	「人権を大切にする心を育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に認定こども園等での生活の場を通じて伝えていく。
事業の対象	公立認定こども園の職員
事業の目的	ひとりひとりの個性や人格が尊重され、豊かな人間性を育むことのできる教育・保育を進めていく。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○大阪保育子育て人権研究会への参加	令和3年度 実施内容	○大阪保育子育て人権研究会への参加
計画額(千円)	143	実績額(千円)	137

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	大阪保育子育て人権集会参加状況	人	6	6	参加人数(4年ごとにブロック担当となる)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大阪保育子育て人権研究会はDVDでの動画視聴で参加した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪保育子育て人権研究会への参加は、目標どおり、各園1名(計5名)、こども施設運営課1名の6名が動画視聴により参加することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	大阪保育子育て人権研究会へ参加は、各園1名の参加とし、参加者は各園での情報共有に努めている。
総合 評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	保育人材育成事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するため、全国共通の子育て支援員研修を実施する。 また、保育現場の専門的な対応が求められる分野に関する研修を実施し、教育・保育施設等におけるリーダー的な役割を担う職員等の育成を図るため、全国共通の保育士等キャリアアップ研修を実施する。
事業の対象	子育て支援員は保育士資格を有しない市民で教育・保育施設等で保育補助等の業務に従事することを希望する者。 保育士等キャリアアップ研修は私立認定こども園等で勤務する保育士等。
事業の目的	子育て支援員研修は、子育て支援の担い手となる子育て支援員の養成及び資質の確保を図ることを目的とする。 保育士等キャリアアップ研修は、保育現場の専門的な対応が求められる分野に関する研修を実施し、教育・保育施設等におけるリーダー的な役割を担う職員等の育成を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○子育て支援員研修の実施 ○保育士等キャリアアップ研修の実施	令和3年度 実施内容	○子育て支援員研修の実施 ○保育士等キャリアアップ研修の実施
計画額(千円)	5,007	実績額(千円)	4,941

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	子育て支援員研修修了者数	人	40	37	子育て支援員研修修了者数
2	保育士等キャリアアップ研修修了者数	人	120	118	保育士等キャリアアップ研修修了者数(延べ人数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	保育人材確保は喫緊の課題であり、新たな担い手養成や処遇改善につながる研修実施に取り組む意義はあるものの、保育士等キャリアアップ研修については、大阪府等他の実施機関による研修もある中で、いつまで市主催で実施するべきか見極めが必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市の事業として実施することにより効果的に市内での保育人材の確保につながり有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ノウハウのある事業者に安価にて委託することにより効率的かつ効果的に実施している。
総合 評価		B	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	幼児教育研究・研修事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	幼児教育に関する研究及び保育者等を対象にした研修、並びに保育サポート児の在籍する就学前施設への巡回指導を通じて、保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る。
事業の対象	就学前施設に在籍する園児及び勤務する保育者
事業の目的	保育者の資質を向上することにより、就学前教育・保育において子どもたちに生きる力の基礎となる資質・能力を育成し、小学校教育への円滑な接続を図る

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○幼児教育に関する研究・研修 ○保育サポート児の在籍する就学前施設への専門家巡回 ○公開保育等への担当職員の派遣	令和3年度 実施内容	○教職員の経験年数に応じた研修 ○今日的な教育・保育課題に焦点を当てた研修 ○幼児教育アドバイザーフォローアップ研修 ○幼保こ小合同研修会 ○公立こども園における幼児教育研究
計画額(千円)	2,087	実績額(千円)	1,694

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	93.5	97	こども施設課実施の保護者アンケートにおけるこども園の取り組みに関する質問に対し「そう思う」「ややそう思う」と答えた保護者の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	質の高い幼児教育が求められている中、市が責任をもって事業を実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	引き続き指標は目標値を達成し、受講者の満足度は高いレベルを維持していることから、実施した研修は受講者のニーズに合致していると考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	研修テーマ、講師を精選し事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	私立認定こども園等運営費補助事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	私立認定こども園等の経営の健全化を支援することで、安定した保育サービスの供給を図るため、私立認定こども園等運営費補助金を交付し、適正な運営助成を行う。
事業の対象	私立認定こども園、私立保育所(園)、私立小規模保育事業
事業の目的	私立認定こども園等入所児童の安定した保育内容の維持を図る。 私立認定こども園等の安定的な運営支援を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	〇八尾市私立認定こども園等運営費補助金交付要綱に基づき事業実施	令和3年度 実施内容	〇八尾市私立認定こども園等運営費補助金交付要綱に基づき事業実施
計画額(千円)	724,236	実績額(千円)	764,960

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認定こども園等入所児童数(各年度4月1日)	人	6,230	6,017	各年度4月1日現在の認定こども園等への入所児童数(市内公立・市内私立及び他市委託分の2・3号児童数合計)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	私立認定こども園等における市基準の教育保育内容の質の確保及び安定した運営支援のために不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	私立認定こども園等における市基準の教育保育内容の質の確保及び安定した運営支援に資するよう、事業者のニーズも踏まえつつ、適宜補助内容の見直しを行っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	可能な限り国・府の補助制度を活用している。また、他の補助制度との整合性を図るため適宜補助内容の見直しを行っている。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	公立認定こども園運営事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	公立認定こども園の効率的効果的な運営を行う。また、要保護児童対策地域協議会等の開催により関連機関と連携を図る。さらに、在宅子育て世帯へのひろば事業や相談事業などを実施することにより、子育て支援に取り組む。 延長保育においては、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う需要に対応するため長時間保育を引き続き実施する。また、保護者の希望に応じて在園児及び在園児以外の一時預かり保育を実施する。
事業の対象	在園児童、在園以外の児童及びその保護者
事業の目的	入園児童及びその保護者が安心して教育、保育を受けられるようにする。 また、多様な教育、保育ニーズへの対応を図るため、公立認定こども園の運営の効率化及びサービスの向上を図る。 在宅子育て支援については、園でのノウハウや園で生活をしている児童の様子を見ることにより、子育てに対する不安や負担感の軽減・解消につながり、また児童虐待の未然防止にもなる。 保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育及び一時預かり保育へのニーズに対応する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立保育所跡地の整備推進 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流、ひろば事業等 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施	令和3年度 実施内容	○公立認定こども園の入園児童の教育、保育の実施 ○公立保育所跡地の整備推進 ○在宅児童に対する子育て相談、地域交流、ひろば事業等 ○延長保育事業及び在園児の一時預かり事業を継続し保護者のニーズに対応 ○在園児以外の一時預かり事業を実施
計画額(千円)	725,606	実績額(千円)	736,298

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域交流、園庭開放事業等の参加人数	人	2,800	2,327	公立認定こども園における地域交流、園庭開放事業の参加人数の合計数
2	延長保育利用者数	人	300	263	延長保育利用児童数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	私立園等では担うことが難しい領域については、公立認定こども園が一定の役割を果たす必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	私立園等で受け入れが困難な障がい児等の受け入れや地域の子育て支援を行っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	延長保育料等、必要な保護者負担により事業実施している。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	認定こども園等保健会事務局事務	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	認定こども園等の保健の振興を図る。
事業の対象	認定こども園等関係機関
事業の目的	児童の健全育成及び児童福祉の向上を目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業の委託	令和3年度 実施内容	○事業の委託
計画額(千円)	252	実績額(千円)	235

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講演会開催数	回	2	0	
2	会議の開催回数	回	5	3	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	認定こども園等の保健振興と保健衛生思想の普及・啓発という目的は適切である。 事業の性質上、市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数が当初計画を下回った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催を実施する等効率的に実施した。
総合 評価			A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	保育所等保育料の適正化事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	保育所運営にかかる歳入を確保するために、収納率の向上及び未納対策等を実施する。
事業の対象	保育所利用者
事業の目的	保育所運営にかかる財源の確保及び保育所利用世帯間の負担公平性の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○未納対策の実施による収納率の向上	令和3年度 実施内容	○収納率の向上をめざし未納対策の実施
計画額(千円)	2,167	実績額(千円)	2,128

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	保育所保育料徴収率(現年度分)	%	99.6	99.6	調定額/収納額
2	認可保育所の月額保育料	円	31500	31500	《所管課調》 夫婦2人の前年の所得税額が30万円で、その夫婦の3歳の第1子を預ける場合の保育料。 ※通常の開所時間中の利用の場合。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	保育所保育料徴収は、市で取り組むべきものであり妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	未納対策の効果も有り指標目標の達成が出来た。また、滞納世帯には滞納額が膨れる前に納付勧奨を行うなど効果的に収納対策を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	保育料の納付について原則口座振替とすることで、現年度保育料の確保及び現年度保育料収納率の上昇につながった。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	保育士確保支援事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	市内私立認定こども園等における保育士確保を支援することを目的として、市内私立認定こども園等に新たに正規職員として採用される保育士等に対して補助を行う。また、保育士就職フェアを開催するほか、保育の職場体験・普及啓発に関する事業やさらなる保育士確保支援の取り組みを実施していく。
事業の対象	私立認定こども園等での就職を希望する人や私立認定こども園等の新規採用保育士等
事業の目的	保育卒の拡大及び認定こども園等の安定した運営を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○保育士確保補助金の実施 ○保育士宿舍借り上げ支援にかかる取り組み ○保育の職場体験・普及啓発に関する事業の検討 ○さらなる保育士確保の取り組みの実施	令和3年度 実施内容	○保育士確保事業費補助金の交付 ○保育士宿舍借り上げ支援事業の実施 ○保育士就職フェアの開催 ○保育の職場体験・普及啓発に関する事業の検討 ○さらなる保育士確保の取り組み(保育士応援パスポートの配付、採用・定着セミナーの開催など)の実施
計画額(千円)	104,979	実績額(千円)	80,754

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	私立認定こども園等の新規採用保育士数	人	162	150	平均採用人数3人×施設数(幼稚園除く。令和3年度から小規模保育事業含む)
2	説明会参加者数	人	96	55	市内法人数×3人(令和2年度までは5人)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	全国的な保育士不足の中、市内私立認定こども園等において保育士の確保が課題となっており、受け入れ枠の拡大と保育の質の確保のため市が保育士確保の支援をすることは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	実績値は目標に達しなかったものの、さまざまな新しい手法を取り入れて事業者の保育士確保を支援したことは有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	民間事業者のノウハウを活用して効率的に行った。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	施設型給付等事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	私立認定こども園等に対し、施設運営に係る費用を適切に算定、負担し、財政支援をすることで、保育の質の向上と保育枠の確保を図る。
事業の対象	私立認定こども園、私立保育所(園)、私立小規模保育施設
事業の目的	保育の質の向上、保育枠の確保

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○施設型給付費、施設等利用費及び地域型保育給付費の支払い ○子ども・子育て支援施設等に対する実地指導等の実施	令和3年度 実施内容	○施設型給付費、施設等利用費及び地域型保育給付費の支払い ○子ども・子育て支援施設等に対する実地指導等の実施
計画額(千円)	7,297,130	実績額(千円)	7,176,325

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認定こども園等入所児童数(各年度4月1日)	人	6,230	6,037	各年度4月1日現在の認定こども園等への入所児童数(市内公立・市内私立及び他市委託分の2・3号児童数合計)。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安定的な施設運営のため子ども・子育て支援法に基づき実施しており、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	保育の質の向上、待機児童の解消のために有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設型給付費は児童数・職員数から定められた公定価格に基づいて算定した費用を、施設等利用費は幼児教育・保育の無償化に伴う預かり保育事業等の実施に基づく費用を、それぞれ施設に対して支払うもので、効率的かつ適正である。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	幼児教育・保育の無償化対応事務	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	子ども子育て支援法の一部改正内容に加え、市独自分を含む幼児教育・保育無償化事務を実施する。無償化対象児童への「施設等利用給付認定」を行い、対象児のうち、認可外保育施設等利用者等への償還事務等を実施する。
事業の対象	0～1歳児（非課税世帯）、2～5歳児の幼児教育・保育の無償化にかかる対象者
事業の目的	国の幼児教育無償化方針に則り、法に規定された幼児教育の負担軽減を図ることで、制度の趣旨である生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を充実する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務（認可施設等への代理受領方式による給付分を除く）	令和3年度 実施内容	○施設等利用給付認定を実施 ○利用料の償還事務（認可施設等への代理受領方式による給付分を除く） ○地域就学前集団活動利用支援事務の実施
計画額（千円）	61,914	実績額（千円）	89,557

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認定者数	人	950	1,119	新たな施設等利用費を受けるために新認定を受けた人数
2	認可外保育施設等の償還件数	件	750	2,569	1人1ヶ月分で1件とカウント

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	関係例規に沿って、令和元年10月より国制度による幼児教育・保育無償化を実施し、令和2年9月より市独自施策による課税世帯における2歳児保育料の無償化を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	認可外保育施設等の償還件数については、大幅に増加している。認可外等保育施設の利用者の増加及び制度の周知が図られたものと考えている。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	人材派遣5名により業務に従事してきたが、無償化事務費の国庫補助額の減により派遣社員、会計年度任用職員混在の体制となり事務執行に整理を要した。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	ひとり親家庭保育支援事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	母子生活支援施設の保育機能を活用して、ひとり親家庭の子ども(0歳児から2歳児)に対して保育サービスの提供を行う。
事業の対象	ひとり親家庭の児童及びその保護者
事業の目的	児童が保育所への待機状況にあるひとり親家庭に対して保育サービスを提供することで、ひとり親家庭の自立・支援を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	〇10人分委託(市制度)	令和3年度 実施内容	〇10人分委託(市制度)
計画額(千円)	12,240	実績額(千円)	9,792

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用延べ人数	人	120	96	1年あたりの利用延べ人数(「利用児童数」から平成30年度計画より変更)
2	利用児童数	人	10	10	平成30年度計画より「利用延べ人数」に変更

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	保育所への待機状態にあるひとり親家庭を対象として保育サービスを提供する事業であり、ひとり親家庭の自立に対する役割は大きい。事業の性質上、現在の委託が適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	利用延べ人数の目標は達成できなかったが、ひとり親家庭の保育サービスを提供することで、ひとり親家庭の自立・支援は一定数達成することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	認証保育施設の入所斡旋等と比較しても妥当なコストであると考えられる。
総合 評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	病児保育事業	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	【病児対応型】 病気回復期または病気回復期に至らないが、当面症状の急変が認められない状態にあり、集団での保育が困難な児童を専用のスペースにて保育する。 【体調不良児対応型】 事業実施認定こども園等に通所しており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、その園の専用スペース等で保育する。 【病児保育事業に関する届出の受理】
事業の対象	上記状態の児童 病児対応型は10歳未満まで 体調不良児対応型は当該園通園中の児童
事業の目的	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応するため、病院・認定こども園等で病気の児童を一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業の委託 【病児対応型】委託施設2か所 【体調不良児対応型】事業実施園の継続	令和3年度 実施内容	○事業の委託 【病児対応型】2施設 【体調不良児対応型】23施設
計画額(千円)	118,803	実績額(千円)	94,946

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	病児対応型 延利用日数	日	900	518	
2	病児対応型 実利用者数	人	450	249	年間実利用人数
3	体調不良児対応型 実施施設数	施設	23	23	
4	体調不良児対応型 延利用児童数	人	4,500	3,911	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	仕事と子育ての両立を支援する事業の観点は適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	病児対応型については、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数の減少が見られるものの、仕事と家庭の両立支援として本事業の有効性は引き続き高い。 体調不良児対応型については、新設園での実施に伴い実施施設数が増えている上、感染症対応をはじめ看護師の役割が大きくなる中で本事業の有効性はより高まっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	交付金事業であり、事業の内容に最適な手法である。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	入所関係事務	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	保育利用についての相談受付、認定こども園・保育所（園）への保育利用申込の受付・利用調整事務等を行う。
事業の対象	保育所入所希望者
事業の目的	保育利用を希望する方が円滑に保育利用できるようになり、子育て支援施策に貢献する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○認定こども園、保育所（園）における保育利用申込の受付・利用調整 ○企業主導型保育施設設置の促進 ○保育システムの再構築による事務標準化の推進 ○入所事務の効率化や非対面式申込の推進	令和3年度 実施内容	○認定こども園、保育所（園）における保育利用申込の受付・利用調整 ○保育システムの再構築による事務標準化の推進 ○入所事務の効率化や非対面式申込の推進 ○企業主導型保育施設の促進 ○実費徴収補足給付事務の実施
計画額（千円）	25,701	実績額（千円）	34,183

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	待機児童数（各年度4月1日現在）	人	0	0	各年度4月1日現在の待機児童数。平成29年度より待機児童の定義が変更された。
2	入所児童数（各年度4月1日）	人	6,230	6,367	八尾市こどもいきいき未来計画における計画値
3	保育対象者数（各年度4月1日）	人	12,091	12,119	八尾市こどもいきいき未来計画における計画値（0から5歳児人口）
4	保育所定員数（各年度4月1日）	人	6,154	6,120	八尾市こどもいきいき未来計画における計画値（特定教育・保育施設、特定地域型保育の合計）
5	保育所 定数充足率	%	101.2	104	《所管課調》総入所者数／総定員

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	認定こども園、保育所（園）への入所は、すべての子どもや子育て家庭にとって重要であり、事業としての必要性は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	入所者募集を行う上で各民間園との協議等で保育枠を確保し、保護者へは丁寧な説明を行い、待機児童は解消された。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	令和3年9月に保育の新システム導入による、AI-OCRを利用した申請書入力作業、自動選考による入所者の決定など、効率的に利用調整事務を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	認証保育施設運営事務	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	やむを得ない事由により保育を必要とする児童を要綱等に基づき斡旋することで保育サービスを提供する。
事業の対象	保護者が一定の基準を満たす、市内在住の0～2歳児
事業の目的	認証保育施設の認定及び当該施設へ児童の入所の斡旋を行うことで、児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○委託事業の実施	令和3年度 実施内容	○委託事業の実施
計画額(千円)	34,770	実績額(千円)	32,277

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	延べ入所児童数	人	480	278	20人×12ヶ月×2施設

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	認定こども園がない等やむを得ない事由により、保育を必要とする乳幼児に対し、保育を提供するため「施設の認定」及び「当該施設へ児童の入所斡旋」を行うことで児童福祉の増進に寄与した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症のための育児休業延長等による預け控え等が要因で、利用延べ人数が目標を達成することができなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	認証保育施設への入所斡旋に係る必要な手続等を適切かつ効率的に行った。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい児保育支援事業(私立認定こども園等)	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	障がいのある就学前児童(3歳から5歳児まで)また配慮が必要な児童を対象に、私立認定こども園等での保育を実施することにより、子どもの発達を支援する。
事業の対象	入所児童
事業の目的	障がい児、要配慮児を私立認定こども園等にて集団保育することにより、児童の心身の発達を促す。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○障がい児保育の充実・実施 ○標準時間対応の体制整備	令和3年度 実施内容	○障がい児保育の充実・実施 ○標準時間対応の体制整備
計画額(千円)	478,200	実績額(千円)	485,629

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業実施施設数	施設	39	32	障がい児保育を実施している私立認定こども園等の数。 認定こども園(幼保連携型・幼稚園型)、私立保育所(園)(分園含む。低年齢児(0から2歳児)専用施設含まず)の施設数を計画値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がい児の心身の発達を支援するために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	実施施設の増加や提供時間の拡大が進み、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	加配保育士の人件費補助は適正な費用額となっており、効率的に実施している。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい児保育支援事業（公立認定こども園等）	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	平成30年（2018年）5月の八尾市障害児保育審議会による『八尾市における「就学前における障がい児教育・保育の基本的な考え方～インクルーシブ（育ちあう）保育の創造～」に関する提言』に沿って取り組んでいく。 障害児保育審議会を開催する。 関係機関との連携、職員の専門的な学習を進める。
事業の対象	公立認定こども園の児童保護者職員
事業の目的	障がい児の健全育成、保育教諭の障がい児保育技術・知識の向上、障がい児の保護者支援を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障害児保育審議会の開催 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施	令和3年度 実施内容	○障がい児保育の充実 ○標準時間対応の体制整備 ○障害児保育審議会の開催 ○障がい児関係機関との連絡会議の実施
計画額（千円）	132,545	実績額（千円）	88,122

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市障害児保育審議会の実施数	回	1	1	八尾市障害児保育審議会の実施数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障害児保育審議会での各委員の提言を受け、障がい児への適切な手立てを行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績となった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	教育センターにて実施する巡回指導を特別支援ゼミの学習の場としている。
総合評価		A	

施策No.2 就学前教育・保育の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい児保育サポート利用調整事務	担当部局・課	こども若者部 保育・こども園課

1 事業概要

事業概要	障がいのある就学前児童（3歳児から5歳児まで）を対象に、就学前教育・保育施設の入所相談を受けるとともに、利用調整を行う
事業の対象	障がい児保育（保育サポート）希望児童
事業の目的	集団保育の中でともに遊び、学びあうなど、障がいの有無に関わらずお互いが健やかに育つことを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○障がい児保育（保育サポート）利用調整事務の実施及び検証	令和3年度 実施内容	○障がい児保育（保育サポート）利用調整事務の実施及び検証
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	サポート入所児童充足率（各年度4月1日）	%	100	90.6	＜所管課調＞総サポート入所児童数／サポート定員

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	0～2歳児での早期入所児の割合が高まり3歳児で新規入所する現行モデルの妥当性が揺らいでおり制度見直しが必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	障がいのある就学前児童（3歳児から5歳児まで）を対象に、発達検査による指数や聴取項目をもとに就学前教育・保育施設への適切な利用調整を行った。 指数目標達成までには至らなかったが、障がいの有無に関わらずお互いが健やかに育つという点において有効な事務事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	保育サポート児として新規で入園する児童及び保育サポート児として進級する在園児に係る事務手続きを効率的に実施した。
総合評価		B	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学力向上推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	全国学力・学習状況調査などの結果の分析等に基づき、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導の充実を図るとともに、各中学校区を単位とした授業改善や校種間連携について研究を推進し、本市の児童及び生徒の「確かな学力」の向上を図る。
事業の対象	児童生徒、教職員
事業の目的	八尾市の児童生徒が基礎・基本を確実に身につけ、それを基に自ら学び自ら考える力を育成する。 各学校が教育課程の実施状況について各教科の目標や内容の実現状況を把握し、指導上の問題点は何かを明らかにしたり、指導方法の工夫改善を図ったりすることができる。また、中学校区単位での授業改善等を行うことで、9年間を見据えた教育の充実につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取り組み ○特色ある学校づくりを行うための取り組み	令和3年度 実施内容	○学力調査等の分析 ○教育課程編成・実施、指導方法の工夫・改善について指導・助言 ○小学校及び義務教育学校における放課後学習等、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るための取り組み ○特色ある学校づくりを行うための取り組み
計画額(千円)	10,107	実績額(千円)	10,215

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比		1	1	全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国比
2	放課後学習・補充学習の実施校率	%	100	100	
3	学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)勉強している児童・生徒の割合	%	90	94.4	1日当たり30分以上の割合で学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)勉強している児童の割合と生徒の割合の平均値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・各学校が自校の課題を客観的に把握することで、基礎基本の定着を図り、「生きる力」を育成する。 ・学力に関する保護者、市民の関心は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・指導方法の工夫改善のためには、必要不可欠である。 ・計画値に近い実績値で推移している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・各学校の課題とともに市全体の課題を明らかにすることができる適切な方法。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校図書館活用推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	言語活動の充実をめざし、児童・生徒の学校図書館利用を促進するため、全小中学校及び義務教育学校に学校図書館サポーターを配置し、学校図書館の効果的な活用を図るとともに、図書環境の充実と図書館機能の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを進める。
事業の対象	児童生徒
事業の目的	児童・生徒の学習に対してより効果的な図書活用・読書活動の充実が図られる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○全小中学校及び義務教育学校に学校図書館サポーターを配置 ○図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し研修等実施、サポーターを強化・育成 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討 ○学校図書館への学校図書館司書の配置に向けた検討	令和3年度 実施内容	○全小中学校及び義務教育学校に図書館サポーターを配置 ○図書館の整備と蔵書管理の実施 ○市立図書館と連携し研修等実施、サポーターを強化・育成 ○市立図書館との事業連携の強化策の検討
計画額(千円)	18,398	実績額(千円)	17,911

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校図書館図書標準に対する図書の充足率	%	98.5	96.3	学校図書館図書標準に対する図書の充足率
2	1人あたりの学校図書の貸出冊数	冊／人	23	25	全小・中学校学校及び義務教育学校図書館の貸出冊数／全児童・生徒数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	魅力ある学校図書館づくりを進める中で、児童生徒の学力や言語能力の向上に大きく寄与している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標を達成している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	図書館サポーターを配置することで、人的コストは抑えられている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	英語教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のためにネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全小学校及び義務教育学校においても、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語活動を推進する。また、言語活動の充実に向け、英語を活用した発表の機会として、英語によるスピーチコンテスト等の取り組みを推進する。
事業の対象	児童生徒
事業の目的	英語における基礎学力の向上を図るとともに、英語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりすることにより、国際的感覚を身につけるとともに、国際社会で活躍する子どもの育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○新学習指導要領に対応した外国語教育の実施及びさらなる充実 ○ネイティブ英語指導助手(NET)派遣事業 ○英語スピーチコンテスト等の実施	令和3年度 実施内容	○外国語教育の充実 ○ネイティブ英語講師(NET)派遣事業 ○英語スピーキングコンテスト等の実施
計画額(千円)	79,497	実績額(千円)	77,725

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	チャレンジテストの英語の平均得点の大阪府比		1	1	チャレンジテストの英語の平均得点の大阪府比
2	NETの小学校及び義務教育学校前期課程での英語活動の年間従事時間数	時間	7,807	8,242	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ネイティブスピーカーによる英語教育は市民の関心が高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	スピーキングコンテストのアンケートの「NETを効果的に活用できた」において、ほとんどが肯定的な回答になっており、英語教育の充実にも有効であることが示された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施は適正に行われている。委託業者の決定には、条件付き一般競争入札を実施し、委託料の抑止に努めたものになっている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	小中一貫教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	中学校区でめざす子ども像を共有しながら、義務教育における子どもの「学び」「育ち」を一体的に捉え、9年間を見通した教育活動を推進する。
事業の対象	児童生徒、教職員
事業の目的	義務教育9年間を見通した切れ目のない「学び」の実現

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○小中一貫教育の評価・改善 ○3か年計画に基づく取り組みの総括	令和3年度 実施内容	○中学校区ごとに策定した推進計画に基づく一貫した指導の実施 ○ホームページや校区だよりによる保護者・地域への情報発信 ○学識経験者など外部講師を招聘した教職員合同研修の実施 ○教職員及び児童・生徒へのアンケートによる効果検証
計画額(千円)	4,029	実績額(千円)	3,577

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	75	72.9	全国学力学習状況調査における「将来の夢や目標を持っているか」の質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	小学校と中学校の教育に連続性と一貫性を持たせることで、中学進学時につまずく生徒が出ることを防ぎ、子どもが将来への希望を持てるようになる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標はおおむね目標値に達している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	実態調査により、より効果的な事業内容となるよう、検証を行っている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	子どもが輝く学校づくり総合支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	学びと育ちの連続性・一貫性を意識した小中連携の取り組みや地域と連携したあいさつ運動の取り組みの推進等、学校長がリーダー性を一層発揮し、特色ある学校とともに、保護者や地域から信頼される学校となるよう、今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざした、児童生徒や地域の実態に応じた取り組みを推進する。
事業の対象	児童生徒
事業の目的	学校における児童生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりを推進できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○児童・生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常生活における取り組みの充実 ○専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童生徒の心を豊かに育む取り組みの実施 ○子どもの安全安心を図る取り組みの充実	令和3年度 実施内容	○児童・生徒や地域の実態に応じた活動及び特色ある学校づくりの推進 ○小中学校及び義務教育学校において、あいさつ運動など日常生活における取り組みの充実や専門家や地域の人たちを外部指導者として活用するなどした児童・生徒の心を豊かに育む取り組み
計画額(千円)	17,670	実績額(千円)	17,645

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「めざす学校及び子どもの姿」の達成率	%	95	97.7	各学校から提出される「子どもが輝く学校づくり総合支援事業」の実績報告書に記載されている「めざす子どもの姿の達成率」の平均値
2	「あいさつ運動」実施校数の割合	%	100	100	
3	小中連携会議の実施中学校区数	校区	15	15	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・保護者のニーズも高い ・「総合的な学習の時間」の内容を充実させるために財政的な支援は必要
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・目標どりの実績が達成された
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・地域や学校のニーズに応じた教育改革を進めるためには、学校長の裁量で行なうのが最も効果的
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	子どもの健康・体力づくり推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	体育活動の安全な実施により、運動習慣を身につけるとともに、健やかな体のさらなる育成をめざす取り組みを推進する。また健康教育の観点から歯みがき指導を行い、「健やかで心豊かな子ども」を育成する。
事業の対象	児童、生徒
事業の目的	小学校及び義務教育学校において給食後の歯みがきを実施することで、歯みがきを習慣づけ、生涯を通じて健康な生活を送るための意識の醸成を図る。 子どもたちがより一層体を動かすことの楽しさを感じ、運動に親しむ習慣を身につけるとともに、体力の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○給食後のはみがき運動の推進を図る取り組み ○八尾市教育研究会体育部と連携し、効果的な体力向上の取り組みの推進	令和3年度 実施内容	○家庭におけるはみがきの定着を図る取り組み ○八尾市教育研究会体育部と連携し、効果的な体力向上の取組みの推進
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	全国体力・運動能力調査の平均値の全国比		1	1	全国体力・運動能力調査の平均値の全国比
2	「はみがき運動」実施校率	%	100	100	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	子どもたちの健康づくり・体力づくりに学校の果たす役割は大きい。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	はみがき指導をきっかけとして、基本的な生活習慣を身につけさせ、健康づくりにもつなげている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	子どもたちの健康づくり・体力づくりに適切に貢献している。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	地域食育PR事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	子どもへの食育を家庭や地域とともに進めるために、学校における取り組みを情報発信する。
事業の対象	市民
事業の目的	子どもへの食育を通してその保護者や、地域との連携した取り組みにより地域住民が、成長期のうちから生活習慣病の予防に資するように食への関心を高める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○学校における食育活動を中心としたホームページの運営 ○食育に関する展示会の開催 ○給食献立コンテストの開催 ○学校給食大会の開催 ○食育ネットへのバナー宣伝広告	令和3年度 実施内容	○学校における食育活動を中心としたホームページの運営 ○給食献立コンテストの開催 ○食育ネットへのバナー宣伝広告
計画額(千円)	2,919	実績額(千円)	2,891

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	朝食を欠食する人の割合(小学校6年生)	%	0	6.3	朝食を欠食する人の割合(小学校6年生)
2	八尾の特産農産物(若ごぼう)を知っている人の割合(小学6年生)	%	80	78.8	八尾の特産農産物(若ごぼう)を知っている人の割合(小学6年生)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校における食育活動を中心としたホームページの運営や小学校給食献立コンテストの開催を通して食育の推進・啓発活動を図った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	季節等に配慮した食育に関する情報提供等、有効な取り組みを行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	広告収入を確保し、歳出削減に貢献した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校安全教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	災害発生時、児童・生徒自らが的確な危機回避行動が取れるよう指導するとともに、避難困難者への手助けができるよう、地域とともに避難・防災訓練を実施するなど、大震災の教訓を生かし、校区の地域特性に応じた総合的な視点に立った防災教育を進める。また、交通安全指導について研究を深め、児童生徒の交通安全の意識向上をめざすとともに、地域、関係機関と連携して交通安全教育に取り組む。
事業の対象	児童、生徒
事業の目的	大地震などの災害が発生した際、児童・生徒がそれぞれの住む地域特性に応じて自らが的確な危機回避行動が取れるよう、より現実的で役に立つ防災教育を推進する。 低学年の頃から、子どもたちに防災に対する意識付けを行い、主体的に危機回避行動をとることのできる児童・生徒の育成につながる。 また、年齢に応じた交通安全教育を実施し、児童生徒の日常における交通安全の推進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○学校園安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取り組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施	令和3年度 実施内容	○学校安全計画に基づき実施される、安全教育等への指導助言 ○地域と連携した取組みの実施 ○防災や交通安全等に関する安全教育を実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校園における避難訓練の実施回数	回	126	126	R2学校数(小27+中14+義務1)×3
2	学校園安全計画の作成	%	100	100	学校園安全計画の作成校数/全学校園数×100

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	学校に在籍時、登下校時を中心に想定した危機管理の一環として、安全教育・危険回避・防災教育を各学校で実施することは、非常に大切で不可欠なものである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	指標を上回る実績値となっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	各学校が各地域性に見合った取組みを個々に実施しており、その手法は最適である。
総合評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	人権教育研修事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	教職員・指導主事の人権意識の高揚と指導力の向上を図るため、人権教育に関する各種研修を行う。とりわけ、教職経験の少ない教職員への人権教育の研修機会を充実させることを通して、児童生徒に対する人権教育の取り組みを一層充実させる。また、学校や保護者・地域における人権教育の推進を図るため、人権学習プログラムの開発や人権学習関係資料等の整備を行う。
事業の対象	教職員、児童生徒、市民
事業の目的	教職員の人権意識の高揚と資質向上を図る。 教職経験の少ない教職員に対する人権教育の理念と手法を継承する。 管理職の人権教育への見識を深め、リーダーとしての自覚を促す。 学校での人権教育の取り組みを支援するとともに、人権教育関係資料の貸出等により人権啓発につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(6回) ・人権教育実践交流会(2回) 他 ○各校の研究成果を集約し、学習プログラムとして整理 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証	令和3年度 実施内容	○各種人権教育研修会の実施 ・管理職人権教育研修(校長対象と教頭対象の各1回) ・人権教育研修講座(6回) ・人権教育実践交流会(2回) 他 ○各校の研究成果を集約し、学習プログラムとして整理をすすめたが、新型コロナウイルス感染症の影響で完成に至らなかったため、整理を継続 ○研修用図書の充実と紹介方法の検証
計画額(千円)	411	実績額(千円)	358

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加者の満足度	%	95	95.8	人権教育研修講座終了時のコミュニケーションカードによる満足度
2	人権学習プログラム作成数	点	1	0	研究協力員等による教材作成数
3	人権教育関係資料の貸出件数	件	200	72	人権教育課が保有する書籍・視聴覚教材の貸出件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校における人権教育の推進に際しては、教職員は人権教育の指導者であり、支援者であり、推進役としての役割を果たす必要があり、その資質を向上させる研修機会の確保の意味で必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画的に目標を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適性且つ効率的に実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	人権教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	学校への指導助言や様々な人権教育に関する取り組み等を通して、児童・生徒・保護者・教職員の人権意識の向上を図る。また、本市における人権教育や国際理解教育の推進を図るため、本市教職員で構成する人権教育研究団体への支援等を行う。
事業の対象	児童、生徒、教職員、保護者、市民
事業の目的	人権教育に関する指導助言を通して、教職員の人権意識の向上を図る。 作品づくりを通して、児童・生徒の人権意識の向上を図る。 発表会、展示会を通して教職員や保護者、市民の人権意識の向上につなげる。 教職員が自主的に人権教育の研究活動を行っている人権教育研究団体への支援を行うことにより、本市の人権教育の一層の推進・充実を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○人権教育の企画・立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭(じんけん作品発表会及び展示会)の企画・開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携・協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー(じんけん作品を掲載)の作成及び学校・関係機関での掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携	令和3年度 実施内容	○人権教育の企画・立案 ○学校における人権教育への指導助言 ○じんけん文化祭(じんけん作品展示会)の企画・開催 ○「ひゅーまんフェスタ」実行委員会への参画及び関係部署との連携・協力 ○じんけん作品集の発行・配付、じんけんカレンダー(じんけん作品を掲載)の作成及び学校・関係機関での掲示 ○「八尾市人権教育連合協議会」との連携
計画額(千円)	2,856	実績額(千円)	1,314

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合	%	85	81	学校生活アンケートにおいて、「学校に行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合
2	発表会・展示会参加者数	人	1,150	873	じんけん作品発表会・展示会の参加者数の合計人数
3	研究会事業参加者数	人	1,100	481	八尾市人権教育研究連合協議会主催の研究会への参加者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教職員の研修・研究の支援、指導実践の質的向上のために不可欠である。また、各学校における児童生徒の人権学習の成果を、保護者を中心とする市民啓発に活用した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で学校生活の変化、取組みの縮小等があり目標を下回ったが、継続した取組みで人権教育の推進を図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正かつ効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	進路指導対策事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	生徒の主体的な進路選択に適切な指導、助言ができるよう、常に進路に関する情報の収集提供を行う。高等学校等の特色、再編整備・入試改革等について、情報収集に努める。
事業の対象	生徒、保護者、教職員
事業の目的	進路指導の充実を図る。 生徒が目的意識や意欲をもって進路決定できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市内中・高連絡会 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会	令和3年度 実施内容	○八尾市内中・高連絡会 ○進路保障冊子作成 ○進路保障協議会
計画額(千円)	550	実績額(千円)	550

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高校等進学率	%	100	98.4	(進学者数／卒業者数)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・生徒が目的を持って進路決定することは、生徒、保護者のニーズに適うだけでなく、次世代を担う人材育成という視点からも重要な事業である
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・目標は達成されている
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	・進路指導特別対策委員会が、進路状況を判断し、適切な助言を行なうことが目的を達成する有効な手段である
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	学校ICT活用事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	ICTを活用したわかりやすい授業づくり・教員の指導力向上を通じて、Society5.0社会に対応できる児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図る。また、それらを支える教育情報ネットワーク等の維持、管理を行う。
事業の対象	児童、生徒及び市立学校の教職員
事業の目的	・ICT機器を円滑に利用し、わかりやすい授業を展開できる教員の育成 ・児童生徒の情報活用能力の育成

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○教職員に対するICT機器活用のための研修の実施 ○GIGAスクール構想の掲げる個別最適化された学びの実現に向けたICT機器を活用した実践事例の研究・ハンドブックの作成 ○教育情報ネットワークの維持、管理	令和3年度 実施内容	○学習支援ソフト・授業支援ソフトの導入 ○家庭にインターネット接続環境がない児童生徒に対する通信環境整備 ○児童生徒用端末を持ち帰ってのオンライン家庭学習指導実施 ○教職員がICTを活用した学習指導を行うための研修の実施 ○教育情報ネットワーク、児童生徒用端末等の維持管理 ○著作権を有する教材を授業に使用するための環境整備
計画額(千円)	89,727	実績額(千円)	309,386

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童・生徒のICT活用を指導できる教員の割合	%	62.5	72	学校における教育の情報化の実態に関する調査 教職員アンケート

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ICTで社会が変わっていく中、これから社会に出て活躍する世代にはICT活用能力は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ICTを活用した学習環境をハードウェア、ソフトウェア両面で整える事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	機器や設備の導入にあたっては可能な限り入札を行い経費節減に努めている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育情報収集・提供事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	教職員の資質向上に寄与するため、教育情報の発信源として、各種教育情報の資料収集及び提供を行う。また、教科書センターとして教科書展示会を行う。
事業の対象	市立学校の教職員及び市民
事業の目的	教育情報の発信源として、資料の収集・提供を行うことにより、教職員の資質の向上に寄与すると共に、教育に対する市民の信頼を高める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○教育情報の収集・提供 ○各種研究冊子の収集 ○所報(Web版)・研究紀要(CD版)の発行	令和3年度 実施内容	○教育情報の収集・提供 ○教科書センターの設置 ○各種研究冊子、書籍等の収集 ○研究紀要、所報の発行
計画額(千円)	1,045	実績額(千円)	578

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	情報公開コーナー貸し出し冊数	冊	150	113	情報公開コーナーにおける貸し出し合計冊数(冊)
2	教科書センター来会者数	人	25	24	法定展示・法定外展示等の期間の来会者延べ人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	教職員の教材研究等に必要な書籍その他情報を適切に提供した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	指標は目標値を若干下回った。令和3年度途中から、図書の利用を促すため大研修室1の後ろに書籍を配架している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	購入する書籍、資料は精選している。
総合評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育研究・研修事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	中核市の教育委員会として、法令に定められた教職員研修を確実に行うことはもとより、職階や課題、教科・領域に応じた研修についても八尾市の教育の状況を踏まえた内容で実施する。また、各領域において八尾の子どもたちに相応しい時機に応じたテーマを設定し授業改善等に向けた研究を進める。
事業の対象	市立学校の教職員
事業の目的	教育の多様化が進む中、授業研究や研修の系統的・効果的な実施を通じて、教職員に今日的な教育課題に適切に対応できる知識・技能を習得させ資質向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○法定研修(初任者研修・10年経験者研修) ○管理職研修、教職経験別研修、分掌別担当者研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言 ○研究協力員 ○重点分野における研究	令和3年度 実施内容	○法定研修(初任者研修、5年・10年経験者研修) ○管理職研修、教職経験別研修、職種・分掌別研修 ○課題別研修、領域別研修 ○初任者研究授業における指導助言、校内研修支援 ○教育センター研究協力員による授業改善・業務改善に向けた研究
計画額(千円)	3,090	実績額(千円)	1,971

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	研修受講者満足度	%	90	88.9	研修受講者アンケートより満足度

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教職員の育成は市の責務である
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標は目標を僅かに下回ったとはいえ、その差は僅かである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	研究テーマ、講師を精選し事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	クラブ活動支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	小・中学校の管理運営及びクラブ従事者の報償事務を行う。
事業の対象	教職員
事業の目的	小・中学校の管理運営及びクラブ活動の振興を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○小中学校の管理運営 ○クラブ活動等の振興 ○対象業務の拡充等に向け検討、方針の決定 ○決定した方針に基づき実施	令和3年度 実施内容	○学校での週休日等における4時間未満のクラブ活動等支援
計画額(千円)	262	実績額(千円)	21

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	クラブ活動従事者の報償費	円	524,000	21,000	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	クラブ活動等の振興が図られ、児童生徒及び保護者等の期待に応えており実施は妥当である
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標値には達していないが、府費では対応できない範囲におけるクラブ活動等の実施に有効である
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	4時間未満のクラブ活動等の実施について各校が確認し、報告されたものについて適正に実施した。支給単価については引き続き検討が必要と考える
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	福利厚生業務	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	職員の福利厚生及び活動への支援を行う。
事業の対象	教育委員会所管職員
事業の目的	職員の福利厚生及び活動への支援を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○職員被服貸与 ○乳がん検診 ○子宮がん検診 ○VDT検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施	令和3年度 実施内容	○職員被服貸与 ○乳がん検診・子宮がん検診・VDT検診 ○安全衛生委員会の開催及び職場巡視 ○公務災害発生時の迅速な請求手続き ○府費負担教職員を対象としたストレスチェックの実施
計画額(千円)	3,906	実績額(千円)	3,268

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	乳がん検診等受診者数	人	150	78	
2	安全衛生委員会の職場巡視校数	校	14	14	安全衛生委員会校務員部会の委員で各学校の校務員室の巡視をする。
3	安全衛生委員会開催回数	回	2	1	職場巡視結果に基づいて、より良い職場環境にするため会議を行う。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・教職員が健康に働き続けることで教育の充実が図られることから市民ニーズにも応えており、検診の実施は妥当である。 ・校務員室の巡視等により良好な作業環境を形成することで、職員の安全と健康を確保し公務機能の向上が図られる等、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・希望者は増加傾向にある中、多くの教職員が受診できており有効性は高い。 ・計画通りに校務員室等の巡視により作業環境の点検等を実施し、職員の安全と健康確保に努め業務能率の向上に寄与する等、有効性は高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	・市長部局と併せて実施することで事務等が軽減されるとともにスケールメリットによりコストダウンが図られていると考えられ効率的であると考ええる。 ・1回の巡視で近隣学校園について複数校巡視を行う等効率的に実施した。また、校務員室等の巡視により作業環境を点検し業務能率の向上を図る等、効率的な業務遂行に寄与した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	人事管理業務	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	事務局職員及び市立学校に配属する市費職員の適正配置等の人事管理を実施する。 市立学校教職員（府費負担教職員）の服務監督を実施する。 学校における働き方改革を推進する。
事業の対象	教育委員会事務局の職員及び市立教育機関の教職員
事業の目的	適材適所の人員配置による公務能率の向上、研修等による職員の資質向上により適正・効率的な行財政運営に寄与する。 働き方改革の推進により教職員の事務負担等の軽減、指導の充実等、より効果的な教育活動が期待できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○適材適所の人員配置による公務能率の向上、職員の資質向上による適正、効率的な行財政運営 ○教職員の出退勤（勤怠）管理システムの運用	令和3年度 実施内容	○適材適所の人員配置、実務に即した研修等の実施による公務能率の向上 ○多様な人材活用による効率的な行財政運営 ○評価育成システムによる教職員の意欲と資質向上 ○教職員の出退勤（勤怠）管理システムの運用
計画額（千円）	4,776	実績額（千円）	4,156

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	実務能力の向上に重点をおいた研修の実施	回	4	1	1年間に実施する研修の回数を指標とする。
2	労務管理に向けた研修の実施	回	3	3	1年間に実施する労務管理等にかかる研修の回数を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	公務能率の向上を図り円滑な行財政運営を行うには、職員の適正配置や能力開発等による資質向上は必要不可欠であり実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	実務能力の向上に向けた研修を実施し、職員の能力開発による資質向上や適正な人事配置等により公務能力の向上が図られることから有効性は高い。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適材適所の人員配置や研修の実施等による能力開発等で、教職員の資質向上を図るとともに、多様な人材活用等により効率的な行財政運営に寄与した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	表彰関係事務	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	「文化の日」に、優秀な成績を収めた児童生徒及び本市の教育に貢献した個人・団体等を表彰する。
事業の対象	市民
事業の目的	児童生徒のやる気を一層喚起するなど、本市の教育振興に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○文化の日式典における教育委員会表彰	令和3年度 実施内容	○文化の日式典における教育委員会表彰
計画額(千円)	124	実績額(千円)	35

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	教育委員会表彰の受賞者数	名(団体)	30	16	教育委員会表彰における児童生徒と一般の受賞者数の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	スポーツ部門において優秀な成績を修めた児童・生徒を表彰することにより、今後の励みとなる等教育の振興に寄与している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	前年に続きコロナ禍ということもあり、計画値を下回ったが、元来事業の性質上やむを得ない部分がある。但し、今後も表彰されるべき対象が漏れることのないようにしていく必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	コスト節減に配慮しつつ、事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育振興基本計画の推進	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	八尾市教育振興基本計画の進行管理を行うとともに、教育委員会における事務について点検・評価し、その結果を報告書として公表する。 また、教育課題に対する政策の企画および総合調整を行う。
事業の対象	各部局・関係機関
事業の目的	教育行政を効率的に推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○教育振興基本計画の進行管理 ○教育委員会点検・評価報告書の作成 ○小中一貫教育推進会議の開催 ○特認校制度の実施に向けた検討 ○市立幼稚園の閉園に関する事務 ○国立教育政策研究所プロジェクト研究への参加 ○学校プールのあり方の検討	令和3年度 実施内容	○教育振興基本計画の進行管理 ○教育委員会点検・評価報告書の作成 ○小中一貫教育推進会議の開催 ○小規模特認校制度の実施に向けた検討 ○市立幼稚園の閉園に関する事務 ○国立教育政策研究所プロジェクト研究への参加 ○学校プールのあり方の検討
計画額(千円)	84	実績額(千円)	84

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市教育委員会点検・評価報告書に対する学識経験者への意見聴取回数	回	2	2	点検・評価報告書に対する学識経験者からの指導・助言等、意見聴取を行った回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教育基本法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則り実施するものであるため妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標が達成され、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	教育委員会事務局各課の事務の負担軽減に配慮した照会等を行い、効率的に業務を遂行できた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	総合教育会議運営事務	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。
事業の対象	市民、児童・生徒
事業の目的	市長が教育行政の執行機関である教育委員会と協議・調整し、教育の目標や施策の根本的な方針である「八尾市教育大綱」を策定する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○総合教育会議の開催	令和3年度 実施内容	○総合教育会議を開催
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	総合教育会議開催数	回	3	2	総合教育会議が開催された回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成27年4月1日施行）を受け設置するもので、市長と教育委員会との連携強化を図るための必要な取り組みであることから、本事業の実施は妥当であったと判断する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大のなか、概ね計画通りに会議を開催することができたため、有効な事務事業であったと判断する。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市長部局と教育委員会が連携・協力し、円滑に業務を遂行することができたため、本事業の実施手法は適正であり、執行体制も効率的であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	生徒指導対策事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	多様化する児童生徒の指導上の諸問題の早期発見、適切な対応及び未然防止に向けて、学校に配置されているスクールカウンセラーを活用するとともに、学校だけでは解決困難な事例について個別にスクールカウンセラーを派遣し、必要に応じてスクールロイヤーによる相談支援も行う中で、課題の解決をめざす。また、関係諸機関との連絡会や児童生徒指導に関する研修会等を開催する。
事業の対象	児童、生徒、教職員、保護者
事業の目的	小中学校及び義務教育学校の児童生徒の指導の望ましいあり方の追及と多発する青少年の諸問題への対応、未然防止に向けた小中一貫した取り組みと、学校・家庭・地域の連携を一層推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○関係機関等との連絡会 ○生徒指導に係る研修会開催 ○スクールカウンセラー、スクールロイヤーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会	令和3年度 実施内容	○関係機関等との連絡会 ○生徒指導に係る研修会開催 ○スクールカウンセラーの活用 ○いじめ不登校対策研究委員会
計画額(千円)	1,424	実績額(千円)	334

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	不登校児童・生徒率	%	0.9	2.3	(不登校児童生徒数／全児童生徒数)×100
2	「いじめはいけないことだと思う」と答えた児童・生徒の割合	%	100	96	「いじめはいけないことだと思う」と答えた児童・生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・多発する生徒指導上の諸問題の未然防止のために、関係諸機関との連携をすすめる必要がある ・児童生徒の健全育成に対する保護者、市民の期待は大きい
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・生徒指導上の諸問題に適切に対応することは、学校教育の改善につながる
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・生徒指導上の諸問題は全ての学校において対応支援する必要があり、目標達成の手段として適切である
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	特別支援教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	支援学級の適正配置等の環境整備、専門家チームの巡回指導等の人的支援、医療・福祉等の連携による総合的な支援を通じて特別な支援が必要な子どもへの教育を充実させる。また、様々な団体や市民との交流を通して障がいのある児童生徒に対する市民理解を深める。
事業の対象	児童、生徒、保護者、市立学校教職員及び市民
事業の目的	障がいの有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる「共生社会」の形成をめざすインクルーシブ教育の充実を図るため、学校への支援、市民への啓発、関係機関との連携等、支援体制の確立を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○特別支援教育の充実に向けた支援学級・通級指導教室の適正配置等、学習環境の整備 ○専門家の派遣等を通じた教育・支援内容の充実 ○障がい理解・啓発行事の実施	令和3年度 実施内容	○巡回相談の実施(定期巡回、不定期巡回) ○通級指導教室への巡回相談及び研修 ○特別支援教育研修、校内研修支援 ○関係諸機関との連携
計画額(千円)	78,566	実績額(千円)	70,527

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	支援を要する児童・生徒の課題改善率	%	92.5	89.3	(A)のうち年度末において状況が改善した児童生徒数／特別支援教育推進事業実施校の年度当初における事業対象の支援を要する児童生徒数(A)
2	巡回相談延べ件数	件	250	286	年間の巡回相談の延べ件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がい、外国にルーツを持つなどの児童生徒の多様なニーズに対応した教育の推進という方針に基づき、事業実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	ケースの困難度などの要因もあり指標数値は年度により上下があるが、高い水準で推移している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	多様な人材による支援実施によりコストは極力抑えている。また補助金を有効活用して事業実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	帰国・外国人児童生徒受入等支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	言語介助員・日本語指導補助員・支援員を派遣し、日本語指導及び学習面・生活面での適応を図るとともに、民族クラブ活動への講師派遣や教材・カリキュラム開発への支援を行うなど帰国・外国人児童生徒の受入れ体制等の整備を行う。
事業の対象	市立学校の教職員、帰国・外国人児童生徒、保護者
事業の目的	日本語指導等を通して帰国・外国人児童生徒の学校での生活への適応及び将来に向けて生き抜く力の育成を図る。また、日本人児童生徒と帰国・外国人児童生徒との相互理解を図り、共に生きる態度を育成していくことで多様な価値観を尊重し合える多文化共生の社会づくりの担い手を育成する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援	令和3年度 実施内容	○日本語指導が必要な児童生徒在籍校への指導助言 ○言語介助員・日本語指導補助員や通訳等支援員の派遣 ○民族クラブ講師派遣 ○民族クラブ活動支援
計画額(千円)	24,390	実績額(千円)	23,996

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	授業の内容がよくわかると回答した児童生徒の割合	%	80	84	「授業の内容がよくわかる」と回答した日本語指導が必要な児童生徒の割合
2	指導講師派遣達成率	%	100	100	(講師派遣回数/講師派遣必要回数)×100
3	日本語指導などの派遣時間数	時間	12,000	12,076	言語介助員・日本語指導補助員・支援員の派遣時間数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	集住地域以外の学校への帰国・外国人児童生徒の直接編入が増加しており、本事業は必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	必要とする通訳派遣等について、達成できている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正かつ効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	就学相談事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズや意向を踏まえ、安心して学校生活を送ることができるよう、関係機関と連携しながら、専門的な立場から就学相談を行う。
事業の対象	幼児、児童、保護者及び市立学校の教職員
事業の目的	障がいのある幼児・児童とその保護者に対して相談を行うことにより、本人・保護者の教育的ニーズや意向に応じた就学が可能となる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○関係機関との連携に基づいた保護者との相談 ○医療相談 ○学校等の見学 ○就学フォロー ○就学相談ケースの事例研究会	令和3年度 実施内容	○関係機関との連携による保護者との相談 ○学校の見学、医療カンファレンス ○就学フォロー（保護者へのアンケート、フォロー巡回）
計画額（千円）	1,690	実績額（千円）	1,552

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	就学相談満足度	%	94	95.2	就学相談追跡調査において「相談の必要なし」と回答した者の数／全回答者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	インクルーシブ教育を推進する中、障がいのある子どもと保護者がそれぞれの子どもの状況に応じた教育環境を選ぶためには適時の相談援助は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	相談事業に対する満足度は高い水準を維持している。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	検査に必要な消耗品等は必要最低限に抑えている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	不登校児童生徒支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	不登校児童生徒に対して、家庭と学校との中間点として適応指導教室を開設し、教育相談、学習支援、集団生活への適応指導など、主体的な学校復帰・社会的自立をめざした支援活動を行うとともに、学校における不登校対応に関する取り組みを支援する。
事業の対象	不登校児童生徒・保護者及び教職員
事業の目的	不登校児童生徒に対し、適応指導教室において、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、主体的な学校復帰・社会的自立につなげるとともに、学校訪問による指導助言を通じて、不登校の未然防止・早期解決をめざした体制づくりを支援する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○教育相談 ○適応指導（小集団・個別） ○学校訪問を通じた不登校対応の取り組みへの指導助言	令和3年度 実施内容	○適応指導、教育相談、学習援助 ○在籍校との連携 ○スーパーバイザーによる事例研究 ○訪問指導
計画額(千円)	757	実績額(千円)	574

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	適応指導教室在籍児童生徒の学校への復帰率	%	100	100	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	集団生活に適応できず不登校となった児童生徒を支援するために、家庭と学校の中間的な場の提供は主体的な学校復帰・社会的自立をめざすには必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	令和3年度は全員の学校復帰につなげられた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	学習や活動に必要な物品等の購入は精査し最低限にしている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育センター管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	八尾市教育センターの施設・設備の管理・運営を円滑に進める。
事業の対象	施設維持管理
事業の目的	八尾市の教育における教育相談、就学相談、教職員研修、教育研究、特別支援教育、就学前教育・保育、情報教育及び教育の情報化を円滑に進めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○管理運営	令和3年度 実施内容	○教育センター施設の維持管理
計画額(千円)	20,581	実績額(千円)	40,774

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	光熱水費	円	3,500,000	3,687,312	地球温暖化防止のための京都議定書の趣旨を踏まえ、また、本市が進めている環境マネジメントシステムの構築のための取り組みに従い、光熱水費削減の取り組みをすすめる。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教職員研修及び教育相談事業の拠点となる庁舎が適切に維持管理されないと各事業の遂行に差しかえる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の費用額は目標を上回っているが、教育センター業務が学校ICT化や相談者の増などで繁忙になっていることが影響している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	屋上防水等の改修工事により建築物の延命を図り長期的なコストの減につながった。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	教育相談事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	児童及び生徒が家庭や学校で生活する中での心身の健康や教育上の諸問題について、来所または電話による相談を実施するとともに、子育てに関する支援も行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。
事業の対象	児童、生徒、保護者及び市立学校の教職員
事業の目的	児童・生徒の心や身体の健康、教育上の諸問題の解決を図るとともに、子育てに関する支援を行う。また、青少年に関する様々な相談も行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談 ○巡回相談 ○医療相談 ○子育て相談 ○青少年相談（進路相談含む）	令和3年度 実施内容	○一般教育相談 ○特別な支援が必要な子どもの教育相談、巡回相談 ○青少年相談（進路相談含む）、医療相談
計画額(千円)	19,497	実績額(千円)	22,594

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談者の課題改善率	%	94.5	81.4	$\frac{[N\text{年度総件数} - \{(N+1)\text{年度4月件数} - (N+1)\text{年度4月インテーク件数}]\}}{N\text{年度総相談件数}}$

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校生活や教育上の課題を抱える児童生徒に対して相談を通して支援することは市の責務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の実績値は目標に近い値にはなっているが届かないところで上下している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	相談員の人件費を除くと経費は大きなものではなく、執行も必要最低限のものにかぎっている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	不登校や問題行動等課題のある子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣し、ケース会議や教職員研修等を通して、派遣校における生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員、支援人材と関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実を図る。
事業の対象	市立学校教職員・保護者
事業の目的	学校と教育委員会が連携し、とりわけ教育センターの来所相談に至っていないケースについて、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣のうえ、ケース会議等を通じて諸課題解決に向けた体制整備を図り、課題のある子どもの健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○ケース会議等におけるアセスメント及びプランニング ○教職員研修の講師 ○スクールカウンセラー等との連携 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催	令和3年度 実施内容	○福祉的視点からのアセスメントとプランニング ○SSW派遣による校内ケース会議 ○SSWを講師とした教職員研修 ○学校と関係機関等とのコーディネート ○家庭教育支援コーディネーター会議の開催 ○訪問相談員の配置
計画額(千円)	7,346	実績額(千円)	7,210

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	スクールソーシャルワーカー対応児童・生徒の課題改善率	%	32	30.8	文部科学省調査「SSW活用事業」における活動記録より、支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	児童生徒が抱える課題を解決するために福祉的視点をもつ専門職が関与する本事業は学校教育に必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	指標は達成しており学校の課題解決に必要な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	国庫補助金を活用しており、コスト削減に努めている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	就学援助事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒で生活保護法による教育扶助を受けている者及びこれに準ずる程度に就学困難と認められるものに対して、就学援助を行う。
事業の対象	市立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒の保護者
事業の目的	教育基本法並びに学校教育法の定めるところにより、教育の機会均等を図る上から、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。 就学が困難な児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、教育の機会均等につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○就学援助の実施 ○就学援助制度等の見直し ○就学援助システム再構築 ○特別支援教育就学奨励費制度実施に向けた検討	令和3年度 実施内容	○就学援助の実施 ○就学援助システム再構築・稼働 ○就学援助制度等のあり方について検討
計画額(千円)	263,339	実績額(千円)	189,944

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認定者数	人	4,034	3,483	準要保護に認定された児童・生徒の数
2	申請者数	人	4,653	3,961	就学援助制度の申請者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教育の機会均等を図っているものである。行政以外に実施主体は無い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	教育の機会均等に資する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	再構築後のシステムを運用し、効率的に事業を行っている。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	奨学金事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	教育の機会均等を図るため「八尾市奨学基金」を設置し、当該基金から生じる果実等をもって経済的な理由により高等学校等への修学が困難なものに対して奨学金の給付及び私立高等学校等入学準備金の貸付を行う。
事業の対象	公立・私立高等学校等の修学が困難な生徒
事業の目的	向学心を有しながら高等学校等への修学を断念することが無いように、奨学生及び保護者の経済的負担軽減を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○高等学校生等へ奨学金を給付 ○私立高等学校等入学準備金の貸付を実施 ○奨学金制度見直し検討結果に基づく運用	令和3年度 実施内容	○奨学金制度見直し検討結果に基づく運用での高等学校生等へ奨学金を給付 ○奨学生に臨時支援金を給付 ○私立高等学校等入学準備金の貸付を実施
計画額(千円)	7,000	実績額(千円)	17,500

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	奨学金給付者数	人	250	350	奨学金を給付した生徒数
2	入学準備金貸付者数	人	2	0	入学準備金を貸付した人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	教育の機会均等を図っているものである。行政以外に実施主体はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	教育の機会均等に資する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	給付にあたり基金を設置して運用しており一般財源投入の削減が図られてる。
総合評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	民族学校に在籍する児童・生徒に係る就学奨励補助事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	民族学校に在籍する児童・生徒のいる経済的に困窮した保護者に対して就学奨励補助金の交付を行い、教育負担の軽減を図る。
事業の対象	本市に在住し民族学校に在籍する児童・生徒のいる経済的に困窮した保護者
事業の目的	就学奨励補助金の交付を行うことにより、民族学校に在籍する児童・生徒のいる経済的に困窮した保護者の教育費の負担軽減を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○就学奨励補助金を交付	令和3年度 実施内容	○就学奨励補助金を交付
計画額(千円)	57	実績額(千円)	44

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	就学奨励補助金交付者数	人	5	4	就学奨励補助金交付者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教育の機会均等を図るものである。行政以外に実施主体はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	教育の機会均等に資する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補助目的・対象を明確にし、適正に実施している。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	特別支援学校就学奨励補助事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者に就学奨励補助金を交付することにより、経済的負担の軽減を図る。
事業の対象	特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者
事業の目的	特別支援学校に在学する児童・生徒の就学を奨励することを目的とする。 教育の機会均等を図り、特別支援学校に在学する児童・生徒の保護者の経済的負担軽減につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○就学奨励補助金を交付	令和3年度 実施内容	○就学奨励補助金を交付
計画額(千円)	3,504	実績額(千円)	3,055

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	就学奨励補助金交付者数	人	185	186	就学奨励補助金交付者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	教育の機会均等を図るものである。行政以外に実施主体はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	教育の機会均等に資する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補助目的・対象を明確にし、適正に実施している。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	スクールサポーター派遣事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育センター

1 事業概要

事業概要	教育系・心理系大学の学生や地域住民等の社会人を活用し、各学校の活動を支援する人材をスクールサポーターとして登録し、学校の要請に応じて派遣することで、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。
事業の対象	市立学校
事業の目的	教育系・心理系大学の学生や地域人材を活用を通じて、各校の学習やクラブ活動などへの支援を充実するとともに、地域の特色を活かした学校づくりに寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○近隣の大学との連携・人材登録 ○地域との連携・人材登録 ○各学校の要請に応じ、登録したサポーターを派遣	令和3年度 実施内容	○各学校の要請に応じ、サポーターを派遣 ○近隣の大学との連携・人材登録 ○地域との連携・人材登録
計画額(千円)	2,760	実績額(千円)	2,577

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	スクールサポーター配置校における課題を有する児童生徒の課題改善率	%	77	71.9	(A)のうち年度末において状況が改善した児童生徒数／家庭の教育力レベルアップ事業実施校の年度当初における事業対象の課題を有する児童生徒数(A)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校が抱える課題解決の一手段として一定の資質を有する人材を派遣する本事業は市の事業として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標は目標値に届いていないが、昨年度より改善している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	各学校のスクールサポーターの活用回数に上限を設けるとともに、大阪府の交付金を活用しており、コスト削減が図れている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	命を育む教育推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	学校において、「命を育む教育（自他の命を大切にし、自他の命を守ることのできる児童・生徒の育成をめざす教育）」を充実させるための支援を行う。
事業の対象	児童、生徒、教職員、保護者
事業の目的	命に直結する事象（虐待・DV・自殺・命が奪われる事件等）が頻発する社会の中、自他の命を大切にし、自らの命を守っていくことのできる児童・生徒の育成を図るための取り組みを充実させる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用	令和3年度 実施内容	○各学校の実践・成果の集約 ○成果の発信と他校での活用
計画額(千円)	3,010	実績額(千円)	2,349

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合	%	75	73.5	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において、「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合
2	研究委嘱校での目標に対する達成率	%	100	100	研究委嘱校での目標に対する達成率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	全国的にいじめや虐待等、子どもたちの命に関わる事案が生起する中、自他の命を大切にする心の醸成を行う取組みは不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	計画値に届かなかったが、新型コロナウイルスの影響で取組みの変更も見られたなか、自他の命を大切に取る取組みを実施することができた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正かつ効率的に実施している。
総合 評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	いじめ問題対策事業	担当部局・課	教育委員会事務局 人権教育課

1 事業概要

事業概要	学校におけるいじめの未然防止の取り組みの充実、いじめ事象発生時の早期発見と適切で迅速な対応を総合的・効果的に推進する。
事業の対象	児童、生徒、教職員、保護者、市民
事業の目的	いじめの未然防止や早期発見・早期対応を学校が行うことが出来るように支援をすることにより、いじめのない学校づくりを推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめを未然に防ぐ教育の充実 ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のための対策の総合的かつ効果的な推進 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催 ○いじめ対応支援チーム会議の実施 ○いじめに係る研修会の実施(職階別(校長・教頭・教職員)各1回) ○児童・生徒対象のいじめ防止(脱いじめ傍観者)教育の実施 ○相談体制の充実	令和3年度 実施内容	○教職員の対応力向上や児童生徒へのいじめを未然に防ぐ教育の充実 ○八尾市いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止等のための対策の総合的かつ効果的な推進 ○八尾市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ○いじめ不登校対策研究委員会の開催 ○いじめ対応支援チーム会議の実施 ○いじめに係る研修会の実施(校長・教頭・教職員・新規採用者)各1回 ○児童・生徒対象のいじめ防止(脱いじめ傍観者)教育の実施 ○相談体制の充実
計画額(千円)	5,323	実績額(千円)	12,035

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	97	95.3	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合
2	いじめ認知件数のうち解消された割合	%	100	77.1	学校からのいじめ報告件数の中で、解消された割合
3	「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合	%	75	73.5	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙において「自分にはよいところがある」と思う児童・生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	いじめ問題は社会問題として市民の関心も高く、対策や教職員の対応力の強化は不可欠であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	いじめ事案の中には、複雑化するものもあり、早期の解決に至っていない事案もある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	適切かつ効率的に実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業	担当部局・課	いじめから子どもを守る いじめから子どもを守る課

1 事業概要

事業概要	すべての子どもをいじめから守るために、弁護士・心理士等の専門職を配置し相談対応等を行うと同時に、教育委員会事務局及び市立学校との連携体制を構築しながら、必要に応じて関係機関と協力し、課題の解決をめざす。
事業の対象	18歳未満の子どもと保護者、八尾市民
事業の目的	学校や教育委員会事務局とは別のチャンネルの相談窓口を常設することによる、いじめの早期発見、対応及び解決を目的とし、いじめの未然防止の実現を目指す。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○専門職等によるいじめに関する相談対応 ○教育委員会事務局との連携した施策を行っていくために定例協議を実施 ○専門職による学校関係者へのいじめ問題の研修の実施等 ○手紙相談の実施 ○いじめ再調査委員会事務局事務	令和3年度 実施内容	○専門職等によるいじめに関する相談の実施 ○定例協議の開催 ○弁護士によるいじめ予防・対応研修の実施 ○「ストップいじめ」やおっこミーティングの実施 ○手紙相談の実施 ○いじめ再調査委員会事務局の運営
計画額(千円)	939	実績額(千円)	804

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談対応件数(年間延べ件数)	件	170	90	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・学校や保護者等に相談しづらい子どもにとって、いじめに関する相談窓口を充実させることは妥当であると言える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・手紙相談の実施により、児童生徒の率直な悩み事を聞き、児童生徒に対して直接的に相談対応することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	・いじめを起因とする相談に対して、心理士、教育アドバイザー、弁護士の専門的視点を取り入れ、相談者の問題を多面的に捉え、効率的に相談対応を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	小学校給食管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	安心・安全な学校給食を提供する上での、必要な学校給食管理事務を行い、円滑な学校給食の実施に努める。
事業の対象	児童
事業の目的	児童の心身の健全な発達に資するために、安全・安心な学校給食の提供をすることが目的である。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での 学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○食育教育の実施	令和3年度 実施内容	○市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での 学校給食の提供 ○一部給食調理事業者の選定 ○食育教育の実施 ○5カ月分(令和3年(2021年)11月から令和4年 (2022年)3月)の給食費無償化の実施 ○給食費の改訂(令和4年度(2022年度)から適用)
計画額(千円)	764,275	実績額(千円)	983,594

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間給食回数	回	186	190	年間に提供する給食の回数
2	1食あたりの給食費【小学校】	円	230	230	《所管課調》施設、食平均(1食あたりいくら給食費を徴収しているか)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	安全・安心な学校給食の提供を実現するには必要不可欠であり、市が積極的に関与しなければならない事務事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	児童の心身にわたる健全育成をめざし、効果的に事業を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	調理施設の適切な維持管理や調理業務の委託により、効率的に事務事業実施し、コスト削減を図った。
総合 評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	児童生徒等及び教職員の保健管理、環境衛生業務	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	児童生徒等及び教職員の健康診断等及び、飲料水・教室の採光・空気等の環境衛生業務を行う。
事業の対象	市立学校園の幼児・児童・生徒・教職員
事業の目的	幼児・児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○児童生徒等及び教職員の健康診断 ○飲料水、教室の採光、空気等の環境衛生業務	令和3年度 実施内容	○児童生徒及び教職員等の健康診断の実施 ○飲料水、教室の採光、空気等の学校環境衛生に関する業務 ○感染対策用物品の整備
計画額(千円)	97,173	実績額(千円)	212,254

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	就学前検診受診者数	人	2,200	2,035	学校保健安全法に基づき実施する小学校入学予定者に対する健康診断の受診者数。市内就学前施設等に在籍し健康診断を受診し且つその結果の提出を受けた人数と、市が実施する就学前健康診断を受診した人数との合計値。
2	教職員定期健康診断受診者数	人	1,400	1,353	学校保健安全法に基づく教職員の健康診断受診者数
3	児童生徒の心臓検診受診者数(一次)	人	7,350	6,159	学校保健安全法に基づく心臓検診の一次受診者数。全員受診の対象学年は、小学1年、4年及び中学1年。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校保健安全法等の関係法令に基づき適正に実施すべき事業であり、市の関与は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	概ね対象者全般に健康診断の実施ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	一般競争入札により専門機関に事業委託を行い、適正かつ効率的に事業の実施ができた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	中学校給食管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	平成27年度(2015年度)に開始した選択制中学校給食の課題整理を図りつつ、市内中学校の全員給食の実施に伴う各種制度等の整備を進めながら、成長期にある中学生の望ましい食育を推進する。
事業の対象	市立中学校の生徒
事業の目的	すべての中学生に、安全・安心で栄養バランスの整った給食の提供を図ることで、健やかな成長や心身の健康を保持する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○選択制中学校給食の実施及び試食会の開催 ○市内中学校における全員給食実施に向けた検討 ○中学校全員給食実施に向けた学校給食会の体制づくり	令和3年度 実施内容	○選択制中学校給食の実施及び試食会の開催 ○市内中学校における全員給食実施に向けた実施手法の決定 ○中学校全員給食実施に向けた体制づくりの検討
計画額(千円)	55,580	実績額(千円)	50,874

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	給食実施回数	回	171	173	
2	1日あたり給食実施食数	食	650	557.7	
3	喫食率	%	20	8.7	選択制中学校給食を利用する生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全・安心な学校給食の提供を実現するには必要不可欠であり、市が積極的に関与しなければならない事務事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	生徒の心身にわたる健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力の育成に重要な役割を果たすものである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	調理施設の適切な維持管理や調理業務の委託により、効率的に事務事業実施し、コスト削減を図った。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校管理下における事故の災害共済給付制度に係る事務	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	学校園の管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給する。
事業の対象	八尾市立各学校園の幼児・児童・生徒
事業の目的	学校園管理下における災害について、その給付により、円滑な学校園運営と安心な教育環境の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	〇スポーツ振興センターへの加入により、学校園の管理下の災害について、法令に従い医療費、死亡見舞金、障害見舞金を支給	令和3年度 実施内容	〇スポーツ振興センターの災害給付制度による学校管理下での災害にかかる医療費等の給付を実施
計画額(千円)	17,350	実績額(千円)	17,350

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	災害給付件数	件	3,000	1,806	スポーツ振興センターに対して請求を行い、災害給付を受けた件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	対象者のほとんどが制度に加入しており市民ニーズは非常に高い。法令に基づく制度であるため市の関与は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	学校管理下で発生した災害に対し比較的安価な掛金で給付が受けられる制度であることから、児童生徒等が安心・安全に学校生活を送るうえで有効な事業であるといえる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法と合わせて、受益者と学校設置者である市とで掛金を原則半額ずつ負担することが法令で定められており、コスト節減・実施手法は適正である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	日本スポーツ振興センター支給対象外災害給付に係る事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	学校園の管理下において発生した災害のうち、治療費が500点未満で日本スポーツ振興センターの災害共済給付対象外となったものへ災害給付を実施する。
事業の対象	八尾市立学校園に在籍する幼児・児童・生徒
事業の目的	学校園管理下における災害について、その給付により、円滑な学校運営と安心な教育環境の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○スポーツ振興センター災害共済給付対象外事案への災害給付を実施	令和3年度 実施内容	○学校管理下において発生した災害のうち、治療費が少額で日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となったものへの災害給付の実施
計画額(千円)	102	実績額(千円)	61

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	災害給付件数	件	250	111	センター対象外災害給付を行った件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校の管理下において発生した災害につき補償を行うのは市の責務である
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	学校管理下の災害補償について日本スポーツ振興センターの給付事業を補完するもので、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るうえで有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	給付要綱を定め、適正に実施している。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	児童安全啓発事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	児童が自らを「価値ある存在」であると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術(スキル)を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。
事業の対象	市立小学校及び義務教育学校の第3学年児童
事業の目的	児童が自らを「価値ある存在」であると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守るための知識や具体的な技術(スキル)を身につける。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○「CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子どもワークショップ」の実施	令和3年度 実施内容	○「CAP(子どもへの暴力防止プログラム)子どもワークショップ」の実施
計画額(千円)	2,100	実績額(千円)	2,070

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	CAP子どもワークショップ受講者数	人	2,141	2,084	計画値は対象となる学年の児童数 (R3年度であれば、R2.5.1時点の小学2年生の児童数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コロナ禍における子どもたちを取り巻く状況を鑑みても、継続していくべき事業であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	実績は指標の目標に達しなかったが、子どもたちが自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術(スキル)を身につけるために有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	学校の実態や希望に合わせた取り組みができるように、引き続き、実施手法の検討や事務事業の見直しが必要である。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	小学校給食施設整備事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学務給食課

1 事業概要

事業概要	既設給食調理場のドライ化や設備、機能の更新により給食の安全衛生の向上を図るとともに、労働の安全衛生の確保を図る。
事業の対象	給食関連施設及び設備
事業の目的	既設学校給食調理場の施設整備を行うことにより、安全・安心な学校給食の提供を行うことを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○小学校給食調理場施設改築(美園小の設計) ○リフト改修、調理設備・機器の更新、排気設備などの更新 ○その他機器の更新	令和3年度 実施内容	○小学校給食調理場施設改築(美園小の設計) ○リフト改修、調理設備・機器の更新、排気設備などの更新 ○その他機器の更新
計画額(千円)	21,385	実績額(千円)	34,606

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	給食調理場のドライ化率	%	50	53.6	施設改修により給食調理場をドライ化した率
2	修理要求に対する改善率	%	100	100	
3	施設・設備更新達成度	%	22.2	25	令和3年度から6年度までに計画した施設・設備更新件数のうち、更新達成した件数の各年度累積割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全・安心な給食の提供に向け、市の責務として直接関与が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	施設修繕・備品更新等により、一層安全・安心な学校給食の提供が可能となった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	事業実施の際には、一般競争入札を導入し、経費節減を図っている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	通学路の安全確保事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	警察官OB等を八尾市スクールガード・リーダーとして委嘱し、登下校時の巡回指導及び子ども安全見守り隊に対する指導助言を実施する。また、通学路の危険箇所に対して、学校及び地域と連携して対策を検討、実施するほか、車両に対し通学児童生徒への注意喚起を促すため路面標示(スクールゾーン(白))・通学路巻看板の設置・補修等を行い、子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。
事業の対象	市内全域
事業の目的	子どもが安全に通学できる地域環境を確立する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示(スクールゾーン(白)、通学路(カラー))・通学路巻看板の新設・補修	令和3年度 実施内容	○スクールガード・リーダーによる市内巡回等 ○通学路の危険箇所について、学校及び地域と協議 ○車両通行量の多い箇所への路面標示(スクールゾーン(白)、通学路(カラー)) ・通学路巻看板の新設・補修 ○八尾市通学路交通安全プログラムに基づく通学路合同点検の実施
計画額(千円)	9,221	実績額(千円)	3,566

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	1校あたりのスクールガードリーダーの巡回回数	回	22	21.7	スクールガードリーダーの巡回回数／全小学校数 最大1人78日×2回(午前・午後)×4人 ÷ 全小学校数
2	スクールゾーン標示新設・補修数及び通学路標識撤去数	箇所	20	17	スクールゾーン標示の新設・補修及び通学路標識の撤去を行った箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	通学路の安全確保事業は、国からの通知もあり喫緊の全国的な課題として各自治体で取り組んでいる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	概ね指標の目標を超える実績となっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各小学校区を巡回するスクールガード・リーダーは、本市在住の警察官OBを配置しており、安全に係る全般についてチェックしてもらっている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	桂小学校改築事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	桂中学校敷地での桂小学校の改築を進める。
事業の対象	桂小学校
事業の目的	桂小学校を桂中学校敷地に移転・改築することにより危険建物の解消と規模適正化の対策を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○新校舎建設工事 ○新校舎への移転・使用開始 ○仮設校舎リース等	令和3年度 実施内容	○新校舎建設工事 ○新校舎への移転・使用開始 ○仮設校舎リース等
計画額(千円)	1,611,884	実績額(千円)	1,548,246

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	仮設校舎の解消	m ²	0	0	年度末に使用している仮設校舎の延床面積

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資する事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	計画どおり事業実施することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	業務執行体制を整備し、効率的に事業を進めることができた。
総合 評価			A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	小・中学校施設整備・改修事業	担当部局・課	建築部 公共建築課

1 事業概要

事業概要	学校施設整備等の改修等を計画的に行い、教育環境及び執務環境の整備に努める。また、市立小・中学校の学校規模等の適正化の推進に伴い、校舎等の増改築、改修を行う。
事業の対象	児童、教職員、その他学校施設利用者
事業の目的	老朽化した小学校施設、設備等の改善を図ることにより、すべての子どもが安全に安心して過ごせる教育環境を整える。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○既存建物等改修 (便所改修、屋上防水改修、外壁改修、体育館空調機電源改修 他) ○小規模校、大規模校の対策検討に基づき実施	令和3年度 実施内容	○既存建物等改修 (便所改修、屋上防水改修、外壁改修、体育館空調機電源改修 他)
計画額(千円)	113,550	実績額(千円)	106,384

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	工事件数	件	100	107	営繕部門における工事実施件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	児童・生徒が健やかに伸びていく教育環境の充実にむけ、安全安心で快適な設備環境を確保することを目的として事業を実施している。本事業の目的達成に向けては、施設の設置者である市が積極的に関与することが望ましいと考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	学校との協議を密にし、内容の精査を行うことにより、効果的かつ合理的に工事を行うよう努める。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	入札等によりコストの削減を図っている。また、関係部署と協議を図る等により、効率的な業務の執行に努めているところである。
総合評価		B	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	学校適正規模等推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	平成22年(2010年)7月の八尾市立小中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進する。
事業の対象	市立小・中学校、義務教育学校
事業の目的	八尾市の児童・生徒数は、全体的には減少し続けているが、地域によっては小規模な学校がある一方、大規模な学校ができるなど、学校規模に著しい差異が生じている。 このような状況に対し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るとともに、教育行政の効率的運用を図る観点から、市立学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するため、市立学校の規模の適正化をはかる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○小規模校、大規模校の対策検討 ○大規模校対策事業(亀井小学校) ○就学指定校の弾力的な運用に向けた制度等の検討	令和3年度 実施内容	○小規模校、大規模校の対策検討 ○小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の検討、決定
計画額(千円)	1,500	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	適正化の方策を講じた学校数	校	2	1	適正化を実施した学校の数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するための事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	着実に業務を進め有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	業務執行体制を整備し、効率的に業務を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	地域とともにある学校づくり推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 学校教育推進課

1 事業概要

事業概要	学校評議員を学校長の求めに応じ招集し、学校運営について意見を収集する。また、コミュニティ・スクールの検討を進め、現在、実施している学校運営協議会について、コミュニティ・スクールへの移行をめざす。
事業の対象	学校、児童生徒
事業の目的	学校評議委員会を開催し、地域に開かれた学校づくりを推進できる。また、コミュニティ・スクールへの移行を進め、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことで、地域と一体となって児童生徒の育成を図ることができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討	令和3年度 実施内容	○学校評議委員会の運営等に関する支援 ○コミュニティ・スクールの導入に向けた検討
計画額(千円)	90	実績額(千円)	20

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	%	0	0	
2	学校評議員会を開催した学校の割合	%	100	100	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校だけでは解決困難な事案または長期化する事案等を、教育委員会と連携し専門家も交えて早期に解決することで、学校における教育活動の充実が図られるだけでなく、学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携して一体となって子どもの健やかな成長を図ることになる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績となった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを進めるため、校長の求めに応じて、学校運営について意見を述べたり、連携協力等のあり方について協議等を行ったりする学校評議員を各学校におき、効率的な執行体制を敷いている。
総合評価		A	

施策No.3 子どもの学びと育ちの充実

重点取り組み			
事務事業名	学校・地域連携推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域とともにある学校づくりを推進する。
事業の対象	学校、家庭、地域
事業の目的	学校、家庭、地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育つ。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○庁内連絡会の開催等による協議・調整	令和3年度 実施内容	○庁内連絡会議の開催等による協議・調整
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	庁内連絡会議の開催回数	回	2	2	庁内関係課で構成する連絡会議を開催し、情報共有や協議等を行うことにより、所管課の取組みについて更なる連携を図り、「地域とともにある学校づくり」につなげる。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学校、地域、行政が連携し、解決に向けた取組みが行えるよう、日常的に教育課題を共有し議論できる仕組みづくりを構築するための事業であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	「地域とともにある学校づくり」をめざすための事業として、有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	関係課と連携を図り、効率的に業務を遂行することができた。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み	○		
事務事業名	放課後児童室事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図る。
事業の対象	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童
事業の目的	保護者が労働等で昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を入室申請に基づいて受け入れ、放課後に学校施設等を利用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の心と体の健全な育成を図ることを目的としている。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に従った運用への適合理化(1クラブあたりの人数及び専用区画面積及び待機児童解消に向けた環境の整備、補助等) ○公立幼稚園跡地を活用した民間事業者による放課後児童室の新設整備に向けた取り組み ○指導員の資質向上 ○児童室の運営・整備に関し、社会福祉法人の参入促進を実施 ○保育時間の延長に向けた検討	令和3年度 実施内容	○基準適合理化に向けた、児童室整備の実施 ○社会福祉法人による新設整備に対する補助の実施 ○指導員の資質向上を目指した、職場でのOJTの実施 ○社会福祉法人等の参入促進の実施 ○保育時間の延長の検討
計画額(千円)	691,715	実績額(千円)	743,925

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	放課後児童室と放課後子ども教室の連携による実施数	箇所	27	8	
2	放課後児童室入室児童数	人	4,081	3,491	
3	放課後児童室使用料の現年収納率	%	99	99.6	放課後児童室保育料の現年度収納率を99%にする
4	放課後児童室の整備数	クラブ	7	5	待機児童の解消及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に従った運用を行うため、学校余裕教室を改修し専用クラブ数を増設、もしくは併用教室にエアコンを設置するなどの改修を行うクラブ数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策をとりながら、放課児童室運営を行い、就労世帯等のサポートを継続して実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入室児童数は減少したが、希望する児童全員を受け入れるため、整備を行い、人員を配置し、事業を継続した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	一定の負担を求めており、また同種の事務事業はない。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	放課後子ども教室推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、放課後や週末におけるスポーツや文化・学習活動等様々な体験活動や地域住民との交流活動を実施する。
事業の対象	地域のすべての子ども(主たる対象は児童)
事業の目的	地域・学校と連携を図りながら、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、次代を担う子どもを育成する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけ	令和3年度 実施内容	○未実施校区へ実施に向けた継続的な働きかけ
計画額(千円)	10,065	実績額(千円)	1,148

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	実施地区数	地区	28	8	全小学校区で実施することを目標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域と家庭、学校の教育コミュニティづくりのために必要な委託事業であり、市の関与も含め事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症対策のため、事業実施は一部に留まったが、各地域の状況把握に努めた。地域住民が地域の子どもたちに様々な体験活動を提供している有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切に実施している。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	低学年育成事業(桂青館)	担当部局・課	教育委員会事務局 桂青少年会館

1 事業概要

事業概要	小学生教室を実施する。
事業の対象	市内の児童
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、市内の小学生を対象とする小学生教室を実施し、児童の健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お茶お花体験等の小学生教室・館外活動など	令和3年度 実施内容	○学習活動・伝承遊び・文化活動・工作活動・スポーツ活動・お花体験等の小学生教室を実施
計画額(千円)	19,645	実績額(千円)	13,547

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人数	人	10,000	8,843	年間の利用人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	八尾市青少年会館の設置目的を基にした事業を展開しており、その目的は、適切である。市民のニーズは多様化しており、その要望に対応すべく、絶えず新しいメニューについて試行錯誤を行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	児童数は減少傾向にあるが前年度より利用者数が微増した。放課後に安全で安心して過ごせる遊びの場を提供することにより、多様なニーズに対応した様々な活動を引き続き展開する必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	館指導者を中心として外部講師やボランティア等の協力を得ながら市民ニーズに対応した事業を展開した。
総合評価			A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	低学年育成事業（安中青館）	担当部局・課	教育委員会事務局 安中青少年会館

1 事業概要

事業概要	低学年育成事業（パレットクラブ）を実施する。
事業の対象	市内の小学校低学年児童
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達するために、市内の小学校低学年児童を対象とする低学年育成事業（パレットクラブ）を実施し、様々な体験を通して児童の健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○学習会・活動（学年別・縦割り・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・館外・公園遊び・みんなで本を読もう・遊び別・全体・食育・人権学習・地域との交流等）	令和3年度 実施内容	○学習会・活動（学年別・縦割り・チャレンジ・サークル・表現・みんなで考えよう・全体工作・体を動かそう・公園遊び・みんなで本を読もう・遊び別・全体・人権学習等）
計画額（千円）	15,452	実績額（千円）	14,893

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加率	%	80	49.8	登録者数に対する参加者の割合
2	利用人数	人	13,000	9,079	年間利用人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	学習や遊び等多種多様な活動を実施することで、子どもの感性や価値観を磨き、人との関わりの大切さを再認識できる貴重な体験の場となっており、事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルスの影響もあり、実績値は下回ったが、例年に近い活動を行い有効性を維持した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	コロナ禍で活動に制限がある中、適切な予算執行のもと、コストを意識した活動を実施した。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	青少年健全育成活動促進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	市内のこども会活動の支援や青少年センター講座等の実施をととして、青少年に多様な学びの場や活動の場を提供する。また、市内の青少年関係団体へ、その活動の助成に必要な範囲で補助金を交付するほか、こども会の活性化のために、こども会加入者が減少傾向にある地域に対し、青少年育成連絡協議会等の地域の団体と連携しながら加入者増を図る。
事業の対象	・市内の青少年 ・市内青少年活動関係団体 ・地区における単位こども会
事業の目的	・青少年に多様な学びの場や活動の場を提供することで、青少年の育成や自立及び社会性の涵養を図る。 ・青少年関係団体の活動を促進することで、青少年の健全な育成を図る。 ・市内こども会加入率の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市こども会連合・ジュニア親善ソフトボール大会、八尾市こども会親善つな引き大会等の八尾市青少年育成連絡協議会事業 ○青少年センター講座・おしごと体験の開催 ○青少年関係団体への助成金の交付 ○こども会活動及び加入促進の広報活動、施設利用料助成の実施、ジュニアリーダー養成研修会の実施	令和3年度 実施内容	○八尾市青少年育成連絡協議会事業 ○青少年センター講座 ○青少年関係団体への助成金の交付 ○こども会活動及び加入促進の広報活動、施設利用料助成の実施、ジュニアリーダー養成研修会の実施
計画額(千円)	8,374	実績額(千円)	4,872

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地区育成連絡協議会への加入率	%	40	11.5	安全共済会加入者数÷児童生徒数×100
2	補助金交付事業数	件	42	22	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	青少年の健全育成作りのために必要であり、必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルス感染症対策のため指標は低下したが、対策を行いながら啓発や事業実施に努めた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	適正に実施された。
総合評価			A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	がんばる「八尾っ子」応援事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	子どもたちが健やかに育つために設置する「八尾市こども夢基金」を活用し、スポーツ活動や文化活動において、顕著な成績をあげ、八尾市を全国発信したこどもを支援することで、子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上を図る。
事業の対象	市内在住の18歳到達最初の3月31日までの者
事業の目的	スポーツ活動や文化活動において、顕著な成績をあげ、八尾市を全国発信したこどもを支援することで、子どもたちの可能性を広げ、個性や能力の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する、表彰および応援金の交付 ○表彰および応援金交付に当たり審査を実施	令和3年度 実施内容	○八尾市を全国発信する功績をあげた子どもに対する、表彰および応援金の交付 ○表彰および応援金交付に当たり審査を実施
計画額(千円)	2,112	実績額(千円)	665

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	表彰及び交付を受ける団体・個人数	件	30	7	スポーツ活動・文化活動において顕著な成績をあげ、表彰及び応援金の交付を受ける個人や団体の数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	子どもの個性や能力向上のため、スポーツ・文化活動を支援する事業として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	スポーツ・文化活動で八尾市を全国発信する子どもたちを応援する事業として有効であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により大会等の開催が自粛されたため、計画値を下回った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	基金を利用した事業であり、適切に実施されている。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	成人式事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	新成人の門出を祝うとともに成人としての自覚と責任を促す式典として、成人式を開催する。
事業の対象	新成人
事業の目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を励ます。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○成人式の運営 ○成人式実行委員の登録	令和3年度 実施内容	○成人式の運営 ○成人式実行委員の登録 ○新型コロナウイルス感染症対策による開催方法変更実施
計画額(千円)	7,747	実績額(千円)	27,267

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	式典参加率	%	70	70.9	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を励ます。 成人式出席者÷成人式対象者×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大人としての自覚を促し、青年を励ます機会として実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染防止の観点による、式典方法の変更を実施したが、動画配信をすることで青年に大人としての自覚を促し、励ます機会として有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	新型コロナウイルス感染症対策を実施し適正に実施した。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	青少年施設管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	以下の施設の管理運営を行う。 ・現在の自然を残しながら野外活動の楽しさを青少年に知ってもらう場として大畑山青少年野外活動センターの管理運営を行う。 ・青少年が自主的、組織的にスポーツ等の活動を行える青少年運動広場の管理運営・維持補修を行う。 ・青少年健全育成活動の場として青少年センターの管理運営を行う。 ・地域の主体的な活動による青少年の遊び場及び地区住民のコミュニティづくりの場の整備を支援する。
事業の対象	・青少年を含む市民 ・青少年関係団体、社会教育団体等
事業の目的	・自然体験活動が可能な環境を青少年や市民に提供することで、豊かな人と人とのふれあいを図る。 ・市内青少年の自主的・組織的なスポーツ・レクリエーション活動を促進し、利用者相互の交流を奨励することにより市民の健康増進と青少年の健全育成を図る。 ・青少年活動を助長し、その健全な育成を図る。 ・地域コミュニティづくりの推進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者へ管理運営委託 ○八尾図書館との複合施設における管理 ○地区福祉委員会等が管理運営を実施	令和3年度 実施内容	○指定管理者へ管理運営委託 ○八尾図書館との複合施設における管理 ○地区福祉委員会等が管理運営を実施
計画額(千円)	21,239	実績額(千円)	22,534

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数(大畑山)	人	96,500	59,792	大畑山青少年野外活動センター利用者数
2	利用者数(青少年運動広場)	人	35,000	20,861	青少年運動広場利用者数
3	利用率(青少年センター)	%	38	37.4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・大畑山青少年野外活動センターは、市内唯一の自然体験活動のできる公営キャンプ場であり、青少年活動の活性化のためにも必要である。 ・青少年センターと青少年運動広場については、青少年活動の場を提供し、青少年の健全育成に寄与している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症による臨時閉館により実績値は低下したが、市民や青少年に自然体験活動の場や青少年活動・社会教育活動に必要な場を提供できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	指定管理者に委託しており、実施手法・コストともに妥当である。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	若者育成支援事業	担当部局・課	こども若者部 こども若者政策課

1 事業概要

事業概要	関係課会議の開催により、八尾市における子ども・若者世代への事業の全体像を把握し、施策の方針や支援手法を検討するとともに、課題を有する若者を適切な支援機関へつなぐための若者電話相談窓口を開設する。また、様々な団体の子ども・若者に対する主体的な取り組みについて助成を行い、活動の促進を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	子ども・若者の健全育成支援

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○若者電話相談窓口の開設 ○市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みへの助成	令和3年度 実施内容	○若者電話相談の実施 ○市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みへの助成
計画額(千円)	7,402	実績額(千円)	5,197

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	若者電話相談窓口相談件数	件	100	70	
2	提案事業助成件数	件	11	7	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	さまざまな事情を抱える若者やその家族に対し、臨床心理士がひとつひとつ丁寧にお聞きし、内容にあわせた支援機関を紹介する電話相談窓口を開設した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	さまざまな事情を抱える若者やその家族に対し、支援機関を紹介することで、支援機関につながり若者支援として有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	子ども・若者育成支援提案事業において、団体の実施する取り組みを市が支援するという協働の視点を踏まえた手法により、効率的な取り組みを実施した。
総合評価			A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	桂青少年会館教室・講座事業	担当部局・課	教育委員会事務局 桂青少年会館

1 事業概要

事業概要	平日の長期教室、土曜日・学校の長期休業中の短期教室・講座事業、移動教室を実施する。
事業の対象	市内在住の青少年児童
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達成するために、各種教室・講座等を開催し、様々な体験活動を通じて青少年の健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○平日長期教室(絵画教室、パソコン教室、手話教室、書道教室、ギター教室、英会話教室、学習会等) ○土曜日・学校長期休業中講座(キッズテニス・体操・ダンス・卓球等のスポーツ講座やプログラミング等のパソコン講座、手話・料理・手芸・工作等の体験講座等)、社会見学 ○市内小学校へ出向く移動教室 ○自然体験講座等 ○中高生の居場所づくり事業(中高生向け講座・貸館等)	令和3年度 実施内容	○平日長期教室(絵画教室、パソコン教室、手話教室、書道教室、ギター教室、英会話教室、学習会等) ○土曜日・学校長期休業中講座(体操・ダンス・卓球等のスポーツ講座やプログラミング等のパソコン講座、手話・手芸・工作等の体験講座等) ○中高生の居場所づくり(講座・貸館・自習室)
計画額(千円)	9,083	実績額(千円)	10,097

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人数	人	12,000	6,765	年間の利用人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中高生の居場所づくりとして、学習ルームを開放するなど、市民ニーズに沿った事業を展開した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、教室・講座の中止や回数減、参加人数の抑制等により、目標値に届かなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	講師謝礼・材料費等を精査し、事業の効率化を図った。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	安中青少年会館教室・講座事業	担当部局・課	教育委員会事務局 安中青少年会館

1 事業概要

事業概要	通年教室及び土曜日・学校の長期休業中の教室・講座、移動教室を実施する。また、中高生の居場所づくりとして貸館等を実施する。
事業の対象	市内の児童・青少年及びその保護者
事業の目的	青少年会館条例に掲げる目的を達するために、各種教室・講座等を開催し、様々な体験活動を通じて青少年の健全育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○通年教室 ○土曜教室 ○長期休業中の教室・講座 ○移動教室（平日の放課後及び夏休みに市内の小学校へ出向いて行う教室） ○夜間の貸館による中高生の居場所づくり	令和3年度 実施内容	○通年教室 ○土曜教室 ○長期休業中の教室・講座 ○短期の中高生対象講座
計画額（千円）	20,610	実績額（千円）	16,576

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加率	%	65	52.4	定員に対する参加者の割合
2	利用人数	人	15,000	3,972	年間の教室講座利用人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	利用児童のニーズの把握に努め、指導員や外部講師による教室を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止の教室や定員数を制限したため、実績値は下回ったが、例年に近い活動を行い、有効性を維持した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	コロナ禍で活動に制限がある中、適切な予算執行のもと、コストを意識した活動を実施した。
総合評価		A	

施策No.4 子ども・若者の健全育成と支援の推進

重点取り組み			
事務事業名	青少年健全育成環境づくり支援事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	地域社会において関係団体が密接に連携することで、青少年を取り巻く社会環境の改善や青少年育成に携わる保護者、育成者への啓発・情報提供等を図る。
事業の対象	青少年を含む地域住民
事業の目的	青少年育成に携わる保護者、育成者への啓発、情報提供などの支援を通じて、青少年の健全育成にとって望ましい社会環境を維持する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○青少年健全育成八尾市民大会 ○「少年を守る日・家庭の日」街頭啓発 ○地区住民懇談会 ○青色回転パトロール、こども110番の家の推進	令和3年度 実施内容	○「少年を守る日・家庭の日」のポスター掲示等による啓発の実施 ○地区住民懇談会の実施 ○青色回転パトロール、こども110番の家の推進を実施
計画額(千円)	1,291	実績額(千円)	689

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「こども110番の家」掲出協力戸数	戸	3,550	3,685	
2	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	29	29	地域住民が青少年問題に対する関心の高まっている状況をめざします。※地区住民懇談会の総数は29地区

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	青少年の健全育成及び安全安心な社会環境づくりのために必要であり、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大により、指標は低下したが、他の手法により啓発等を行い、地域における環境づくりを図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に実施された。
総合評価		A	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	やおプロモーション推進事業	担当部局・課	政策企画部 広報・公民連携課

1 事業概要

事業概要	地域資源を八尾のブランドとして確立するための効果的な取り組みを実施する。 また、八尾の魅力の積極的な発信と関係人口の創出に向け、市内の事業者や大阪観光局をはじめ近隣自治体等と連携した広域的な取り組みを行う。
事業の対象	市民、八尾市を訪問する人びと
事業の目的	市民や関係する人々の「八尾が好き」というエネルギーが相乗効果となって高まり、そのエネルギーをまちづくりに活かされている。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市の魅力資源の連結による新たな活用やPRの取り組みの実施 ○市内外の事業者や自治体等と連携した広域的な取り組みや発信及びプロモーションの戦略的实施 ○アドバイザー制度の開始 ○市PR媒体の制作及び媒体を活用したPR展開の検討 ○万博に向けた機運醸成の取り組み	令和3年度 実施内容	
計画額(千円)	3,864	実績額(千円)	2,140

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	知人に八尾市の魅力を紹介できる人の割合	%	66	59.2	
2	インスタフォロワー数	人	2,500	1,985	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	広域的、横断的にさまざまな主体と取り組むことで既存事業の磨き上げや新たな魅力発掘へつながり、市の認知度向上、魅力発信の効果があがるため、事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	インスタグラムをはじめとしたSNSを最大限活用するなど、適宜、施策目標の達成に有効な手法を検討実施している。フォロワー数は日々増加しているが、若者への認知度向上やターゲットと手法のマッチングが課題。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	他自治体や民間事業者等と連携することで、支出を抑えながら幅広く効果的なPRにつながるなど、効果的な取り組みとなっている。
総合評価		A	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	観光魅力創造事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	八尾の観光魅力を向上する取り組みを行う。 観光振興プラン策定や八尾がロケ地等となる映像制作を増やす活動の推進に取り組む。
事業の対象	八尾市民、八尾市を訪れる人
事業の目的	八尾の魅力を八尾市民や八尾市を訪れる人が楽しみ、享受している。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市をロケ地とする映像等制作の推進 ○八尾市観光振興プランの策定 ○ロゲイニングイベント等の観光魅力事業の実施	令和3年度 実施内容	○八尾市フィルムコミッションの設立 ○八尾市をロケ地とする映像等制作の推進 ○八尾市の観光に関する基本的な考え方の検討 ○ロゲイニングイベント等の観光魅力事業の実施
計画額(千円)	4,835	実績額(千円)	28,465

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ロケ地の提案件数	件	3	15	大阪フィルムコミッション等へのロケ地の提案数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の観光施策を実施していくにあたり、地域資源を活用した魅力を発掘、発信していくための事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	フィルムコミッションでロケ地提案を行ったことで、映画等に市内の地域資源が取り上げられ、魅力の発信に繋がった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	既存の地域資源を活用し、経費削減を念頭に事業を実施できた。
総合評価		A	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み			
事務事業名	八尾河内音頭振興事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	市民・企業等との協働で、河内音頭の本場にふさわしい活気と魅力あるまつりの実施に向けた支援を行うために、八尾河内音頭まつり振興会へ補助金を交付する。また、市民や関係者の意向等を踏まえ、今後のまつりのあり方、新たな手法に関する検討を行う。 その他、八尾本場河内音頭連盟と連携し、河内音頭定期公演や全国発信事業を通じて河内音頭の普及・振興に取り組む。
事業の対象	八尾河内音頭まつり振興会
事業の目的	「河内音頭」は、本市の伝統文化、地域資源であり、一人でも多くの市民、企業の方にその魅力を知ってもらい、親しみを持っていただくため、河内音頭を広くPRし、八尾河内音頭まつりの発展につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務 ○新たなまつりのあり方、手法、運営について引き続き検討	令和3年度 実施内容	○八尾河内音頭まつり振興会総会の開催、企画事業部会等の運営に係る事務 ○新たなまつりのあり方、手法、運営について実行委員会との検討実施
計画額(千円)	3,065	実績額(千円)	202

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾河内音頭まつり来場者数	人	0	0	八尾河内音頭まつりの延べ来場者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	今後のまつりに対する市民ニーズ等について見直しの必要がある。市の関与について、実行委員会、市民、NPO法人等による自主的な事業実施の可能性を検討した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	次年度以降に向け、会場への参加者・参加事業者だけでなく、広く市内の飲食店等も参画できる新たなまつりの開催手法を開催場所等も含め検討した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	B	次年度以降に向け、コスト面や職員応援体制を含め、ウィズコロナの新たなまつりの開催手法を開催場所等も含め検討した。
総合評価		B	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み			
事務事業名	今東光資料館運営事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	(仮称)今東光資料館基本構想に基づき、八尾に住み創作した今東光の作品や活動の足跡を明らかにし、その魅力を後世に伝えるため、関連資料を収集・保存、展示公開するなど情報を発信する。
事業の対象	市民及び八尾を訪れる他市の住民
事業の目的	今東光文学の世界にみられる八尾の魅力を発信することにより、地域の文化や歴史等に関心を持つ住民を増やし、地域への愛着をはぐくむことに寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○他市の文学館との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充	令和3年度 実施内容	○資料館の管理運営 ○企画展示の実施 ○企画展示以外の展示の実施 ○常設展示の拡充 ○他市の文学館との連携 ○今東光文学の調査・研究 ○資料収集の拡充
計画額(千円)	1,368	実績額(千円)	1,143

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	企画展およびイベントの実施回数	回	4	4	常設展示以外の企画展示の開催数と館内・館外で実施するイベント数の合計回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	年2回の企画展示に加え別企画の展示を2回開催するなど、「新しい生活様式」に対応しつつ、事務事業を実施することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	コロナ禍において「身近に行ける場所」として展示の拡充及び刷新回数を増やしたところ、来館者数はコロナ禍以前の水準に回復しつつあり、かつ展示の充実度についても満足いただいている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	前年度並みの効率性を維持した。
総合評価		B	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み			
事務事業名	観光活動支援育成事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	(一社)八尾市観光協会が行う八尾市全体のPR強化や観光事業の展開が、円滑でかつ効果的なものとなるよう、地域資源に関わる市民、事業者、関係団体との連携支援を図る。
事業の対象	市民・事業者・関係団体
事業の目的	八尾への来訪者が増え、まちがにぎわうことで、市民が八尾の魅力を愛し、自分のまちに対する誇りや愛着を感じられるよう、八尾市観光協会を活用した事業を実施する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○観光協会の事業への支援 ○八尾市観光協会と関係団体との連携支援	令和3年度 実施内容	○観光協会の事業への支援 ○八尾市観光協会と関係団体に対する活動支援
計画額(千円)	24,500	実績額(千円)	23,400

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾物語の参加者の満足度	%	82	97.8	八尾物語の参加者へのアンケートによる
2	八尾物語の市外からの参加者数	人	20	41	八尾物語の参加者へのアンケートによる

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	事業者、市民と連携した八尾物語事業、SNSによる魅力発信を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染拡大による感染予防対策に十分配慮した上で、市外からの参加者数も指標を達成し、満足度についても多くの方に満足してもらえた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	人件費等の管理費のコスト増に対して、業務の効率化や執行体制について検討していく必要がある。
総合評価		B	

施策No.5 やおプロモーションの推進

重点取り組み			
事務事業名	国内交流事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	国内交流市町との相互訪問(大分県宇佐市他、まつり等イベントへの参加、八尾河内音頭まつりへの各市町の参加)を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	異なる気候風土、伝統、文化などを有するまちとまちとの互いの地域資源を活かした交流から八尾を再発見し、郷土愛を育む。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○交流市町相互の地域資源を活かした交流事業実施 ○パネル展の開催	令和3年度 実施内容	○各市町の観光情報等の広報
計画額(千円)	620	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	国内交流都市との交流回数	回	3	0	河内音頭まつり、宇佐夏越まつり、和気和文字まつり
2	国内交流イベントもしくは事業の件数	回	10	0	河内音頭まつり(4市町招待)、和気と文字まつり参加 宇佐夏越まつり参加、国内交流パネル展示(4市町分)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	市民や民間レベルでの自主的な交流を促すための情報提供などの検討が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内交流市町との相互訪問及びパネル展示が実施できなかったが、リーフレットの配架による啓発等を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	紙媒体の情報発信からHPなどの活用を図った。
総合評価		C	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	市史編纂事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	本市の歴史を後世に伝え、市民の歴史認識の形成とまちづくりの基礎資料として『八尾市史』を作成する。
事業の対象	市民
事業の目的	八尾が、歴史に果たしてきた役割を明らかにすることにより、市民に郷土への愛着や関心をもってもらい、伝統的文化や歴史資産を継承し、史跡や文化財を活かした地域のまちづくりを進めてもらう。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○編纂委員会の開催 ○編集委員会・専門部会の開催 ○調査の実施・資史料の収集 ○市史資料編の刊行（「建造物編」・「美術工芸編」） ○市史通史編の編集会議の開催 ○市史通史編1の編集	令和3年度 実施内容	○編纂委員会の開催 ○編集委員会・専門部会の開催 ○調査の実施・資史料の収集 ○市史資料編の刊行（「美術工芸編」） ○市史通史編の編集会議の開催 ○市史建造物編・通史編1の原稿調整
計画額（千円）	39,074	実績額（千円）	32,721

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	文化財の保全・活用に関する市民ボランティアの活動参加者数	人	300	109	市史編纂ボランティアの活動参加者延べ人数
2	市史に関する講演会・読む会等の開催数	回	2	1	市史編纂事業の成果を市民に還元するための講演会や読む会等を実施した回数
3	市史編纂委員等との会議の開催数	回	4	3	市史編纂のため学識者等との会議の開催数（23年度より編集委員の会議を含む）

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・誰もが郷土の歴史を身近に学べる環境を整えることに対してこの事業は必要不可欠である。 ・市と市民の役割分担のもと市が主体となって実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	C	・失われつつある史資料や文化財を調査・保存することは、本市の貴重な歴史遺産を後世に残していくことにつながり有効である。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、市史編纂ボランティア活動の中断を余儀なくされたが、編纂委員会等や読む会等についてはコロナ対策として開催日数を減らすなど工夫を行った。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	・大学等の学識経験者や（公財）八尾市文化財研究会からの職員派遣、市史ボランティアなど多様な人材を活用しながら調査・編纂作業を効率的に行っている。
総合評価		C	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み	○		
事務事業名	史跡等保存活用事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	八尾市の貴重な文化財である史跡等の高安千塚古墳群や由義寺跡を保存するとともに、歴史資産として価値を高め、地域の歴史や文化財を学べる場として活用し、八尾の魅力として広く発信する。
事業の対象	市民
事業の目的	貴重な八尾市の歴史資産を次世代に継承するとともに、歴史資産に触れる機会を増進し、市民の郷土への愛着につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○史跡の保存：古墳群の境界確定及び公有化、郡川西塚古墳の追加指定及び保存 ○史跡の普及啓発：見学会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理：古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンス・指定銘板等の設置 ○史跡の整備：由義寺跡の発掘調査・整備基本計画の策定	令和3年度 実施内容	○史跡の保存：古墳群の境界確定及び公有化、郡川西塚古墳の追加指定及び保存 ○史跡の普及啓発：見学会等・ボランティア活動の実施 ○史跡の管理：古墳群の樹木伐採・草刈等、フェンス・指定銘板等の設置 ○史跡の整備：由義寺跡の発掘調査・整備基本計画の策定
計画額(千円)	36,186	実績額(千円)	1,006,074

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	史跡の保全・活用に関する市民ボランティアの活動	人	50	79	史跡の保全・活用に関する市民ボランティアの活動回数×各回参加人数(延べ人数)
2	史跡高安千塚古墳群の公有化率	%	20	34	史跡指定地のうち、公有化した面積の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市の貴重な史跡を保存活用計画をもとに、史跡の保存と活用を継続的かつ円滑に進めていく必要がある、
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	史跡への愛着を高めるため、市民参画による保存と活用は有効である。ボランティアの活動範囲を幅広く検討し、さらに参画を求めていきたい。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	史跡の保存のため、国庫補助金を活用して公有化を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	指定文化財等保存活用事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	地域に受けつがれてきた文化財を明らかにするため、建造物や美術工芸品等の調査を行い、貴重な文化財について、八尾市文化財保護審議会に諮問して指定・保存を図る。
事業の対象	八尾市域の文化財及び文化財所有者
事業の目的	市域の文化財の把握を行うとともに、指定による保存・活用を進めることにより、市内の貴重な文化財を後世に伝える。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂調査成果を踏まえた文化財台帳の更新 ○文化財保護審議委員の委嘱 ○市内墓地(垣内墓地)の文化財調査報告書の刊行 ○寄贈文化財(襖絵)の保存修理 ○国登録有形文化財の活用に向けた検討	令和3年度 実施内容	○市内文化財の調査及び文化財指定 ○市史編纂調査成果を踏まえた文化財台帳の更新 ○文化財保護審議委員の委嘱 ○市内墓地(垣内墓地)の文化財調査報告書の刊行 ○寄贈文化財(襖絵)の保存修理 ○国登録有形文化財の活用に向けた検討
計画額(千円)	1,517	実績額(千円)	1,312

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定文化財等の件数	件	124	127	年間に指定された国・府・市指定文化財及び国登録文化財の件数
2	文化財保護審議会の開催数	回	2	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域の文化財の保護と活用のため、学識経験者と連携して文化財調査を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域の文化財を保存し、活用するため。指定文化財等の件数は目標に近づいている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市史編纂事業による調査成果を共有し、効率的な調査を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	埋蔵文化財保護事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	市内の埋蔵文化財を開発事業等から保護するとともに、埋蔵文化財の活用を図り、市民の文化財保護の意識向上に努めるため、文化財保護法に基づく、埋蔵文化財届出関連事務及び埋蔵文化財関係の国庫補助事業の事務を行う。
事業の対象	埋蔵文化財包蔵地内及び隣接地等における開発事業者
事業の目的	市内の埋蔵文化財の保護を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○市内発掘調査業務の委託の実施 ○被災埋蔵文化財再整理資料の活用(資料活用キットのチラシ作成と学校等への貸出)	令和3年度 実施内容	○埋蔵文化財届出申請の事務及び発掘調査の調整 ○市内発掘調査業務の実施 ○被災埋蔵文化財再整理資料の活用
計画額(千円)	21,278	実績額(千円)	20,172

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	埋蔵文化財の発掘調査実施件数	件	100	138	埋蔵文化財の発掘調査及び遺構確認調査の実施件数
2	埋蔵文化財資料活用キットの活用	件	2	0	埋蔵文化財資料活用キットの活用(学校等への貸出)の件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	埋蔵文化財の発掘調査の実施と、調査に係る行政判断との役割分担のもとに、公益財団法人に発掘調査を委託して実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	埋蔵文化財の保護及び活用は、郷土の歴史として市民の誇りとなりうるもので、八尾の魅力として発信する上でも有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	知識と経験を有する公益財団法人を活用して、効率的に行うことができた。
総合評価			A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み			
事務事業名	文化財施設管理運営事務	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	歴史民俗資料館、しおんじやま古墳学習館、埋蔵文化財調査センター及び安中新田会所跡旧植田家住宅の4つの文化財施設を活用し、市民が八尾の歴史や文化財に触れる機会を提供する。
事業の対象	市民
事業の目的	地域の歴史を語る文化財の保存・活用を図るため、郷土の歴史に対する市民の知識と理解を深めるとともに、八尾の魅力発信を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○文化財施設の修理 ○文化財施設連絡会議の開催 ○安中新田会所跡旧植田家住宅の指定管理者の選定 ○しおんじやま古墳学習館の指定管理仕様書の検討	令和3年度 実施内容	○指定管理者による文化財施設の管理運営 ○歴史民俗資料館運営委員会の開催 ○文化財施設の修理 ○文化財施設連絡会議の開催 ○安中新田会所跡旧植田家住宅の指定管理者の選定 ○しおんじやま古墳学習館の指定管理仕様書の検討
計画額(千円)	111,751	実績額(千円)	112,083

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	文化財施設における市民ボランティアの登録者数	人	44	31	歴史民俗資料館、しおんじやま古墳学習館、安中新田会所跡旧植田家住宅、埋蔵文化財調査センターにおける市民ボランティアの登録者数の合計
2	八尾市立歴史民俗資料館の利用者数	人	11,000	6,658	八尾市立歴史民俗資料館の利用者数
3	八尾市立しおんじやま古墳学習館の利用者数	人	18,700	17,463	八尾市立しおんじやま古墳学習館の利用者数
4	安中新田会所跡旧植田家住宅の利用者数	人	7,300	3,712	安中新田会所跡旧植田家住宅の利用者数
5	八尾市立埋蔵文化財調査センターの利用者数	人	1,000	327	八尾市立埋蔵文化財調査センターの利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	指定管理者により、市民ニーズ等をとらえた展示や講座等を実施するとともに、研究成果等を市民に還元できるよう情報提供に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルスの影響により、臨時休館やイベントの見直しにより目標を達成することができなかったが、今後の事業のあり方を再検討し、施設の利用促進を図っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	指定管理者による施設運営により、充実したサービスとコスト削減に努めている。さらに、各文化財施設の特徴を活かした事業を効果的に行っている。
総合評価		A	

施策No.6 歴史資産などの保全・活用・発信

重点取り組み	○		
事務事業名	歴史資産のまち‘やお’推進事業	担当部局・課	魅力創造部 観光・文化財課

1 事業概要

事業概要	八尾の歴史資産を活用できる環境を整え、史跡や文化財施設の利活用を促進するとともに、市域にある様々な文化財を活用し、八尾の魅力として発信する。
事業の対象	市民
事業の目的	地域の歴史資産の保護と活性化につなげるとともに、歴史資産を活かしたまちづくりを推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○文化財の情報提供：文化財情報システム・イベント カレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○（仮称）八尾市文化財保存活用地域計画の策定 【協議会の設置】（2年目） ○由義寺跡を活かしたイベントの実施	令和3年度 実施内容	○文化財の情報提供：文化財情報システム・イベント カレンダー・文化財説明板 ○市指定文化財環山楼の公開 ○市内史跡の維持管理 ○（仮称）八尾市文化財保存活用地域計画の策定 【協議会の設置】（2年目） ○服部川西塚古墳や高安千塚古墳群の見学会の実 施
計画額（千円）	8,908	実績額（千円）	9,181

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	文化財情報の発信件数	件	46	52	文化財情報システム及びホームページの更新・図書の刊行等による件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	八尾市の文化財保護施策の基本方針となる保存活用地域計画を市民や学識経験者で構成される協議会の意見をもとに策定できた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		B	ホームページや刊行物等により文化財の情報提供に努めることができた。より広く効果的に周知できる情報提供を行っていく必要がある。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	国庫補助金を活用して、計画の策定や由義寺を活かしたイベントを実施した。
総合評価			A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	自然保護事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	清掃ハイキング等を実施し自然に親しむ活動・啓発を行う。また、森林法に基づく届出事務を行っている。
事業の対象	市民
事業の目的	自然環境保全への市民意識の高揚を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○清掃ハイキング等の実施	令和3年度 実施内容	○山地美化キャンペーンの実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	里山保全活動の参加人数	人	360	358	「神立里山保全プロジェクト」、「高安山楽音寺森林整備定期活動」、「高安山自然再生定期活動」の参加人数合計

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		B	毎年11月の「山に親しむ推進月間」に合わせて、自然に親しむ活動・啓発を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルスの影響により指標の目標値には達しなかったが山地美化キャンペーン等、実現可能な啓発活動を行い、自然環境保全への意識の高揚を図ることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	啓発活動については、必要最低限のコストで実施した。
総合評価			B	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	市民協働による里山保全事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	市民・事業者・教育機関・行政のパートナーシップ推進組織「環境アニメイティッドやお」等による里山保全事業を実施する。
事業の対象	市民・事業者・行政
事業の目的	市民・事業者・行政が協働して、八尾市環境総合計画の推進を図り、望ましい環境像である「緑とうるおいのある、快適な環境とふれあえるまち、やお」を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○「環境アニメイティッドやお」等による里山保全の取り組み	令和3年度 実施内容	○「環境アニメイティッドやお」等による「高安の森自然楽校（エコツアー）」の実施
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高安の森自然楽校の延べ参加人数	人	180	213	環境アニメイティッドやおが主催する「高安の森自然楽校」の延べ参加人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民団体が主体となって行っている事業であり、市としては広報媒体やHPを通じて発信・支援しており、参加者数は一定数を保っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	市民が主体となり、継続的に事業を行うことで、専門性が深まるとともに、自然環境の保全や生物多様性について効果的な啓発が行われている。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市民団体が主体の事業であり、市はその支援を行っているなど、事業の分担ができています。
総合評価		A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	高安山の保全活用事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	市民や来訪者がその魅力を実感できるよう、高安山に点在する魅力的な資源を活用したまちづくりを進める。
事業の対象	市民、来訪者
事業の目的	観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者を増加させる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○関係部署による現状の把握および事業の方向性の共有 ○ハイキング道整備工事	令和3年度 実施内容	○庁内連絡会議において、現状の把握および事業の方向性の検討 ○ハイキング道整備工事
計画額(千円)	1,000	実績額(千円)	557

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高安山を活用したイベントの参加者数	人	645	0	「生駒チャレンジ登山大会」、「全国一斉清掃登山(クリーンハイク)」、「高安山清掃ハイキング」の参加者数合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	C	庁内連絡会議において、高安山に存在する多様な資源の活用方法について検討しているところであり、今後市の関与や役割分担を検討していく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	コロナ対応のためイベントが中止となり、目標値を達成できなかった。今後、高安山の保全活用のあり方について検討する必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	高安山の自然や歴史資産を活用した取り組みの検討を進める。また、民間企業誘致の検討も必要である。
総合評価		C	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	玉串川等の桜再生事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	地域観光資源を活かした「まちの魅力」発見・創造・発信として、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つように、玉串川等の桜並木の再生計画について検討し、地域と協働で保全・再生に取り組む。
事業の対象	市民
事業の目的	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として、また、地域観光資源を活かした「まちの魅力」発見・創造・発信として、永続的に保つように、地域と協働で保全・再生に取り組み、まちの緑化による緑のある暮らしができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施	令和3年度 実施内容	○玉串川等の桜並木の再生計画に基づき、地域と協働で保全事業を実施 ○老朽化した桜並木の調査、枯れ木の撤去、補植等、保全事業を実施
計画額(千円)	4,520	実績額(千円)	3,973

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	桜の植樹本数	本	160	170	毎年度一定量の桜の植樹本数をめざします。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に保つため、地域と協働で桜再生事業を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	指標の計画値を達成しており、桜再生計画に基づき順調に事業を進めている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	事業の財源となる八尾市さくら基金への寄附を広く募り、事業を実施している。
総合評価			A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	遊休農地の解消対策事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	貸借可能な農地を登録し、必要とする農家等に斡旋・貸し付けを行う農地バンク制度を農業委員会と連携して実施する。
事業の対象	遊休農地所有者、耕作希望農業者、市民
事業の目的	優良農地が保全され、地産地消による新鮮で安全な農産物の提供や農の持つ多面的機能（景観、水質保全、環境など）が維持されることで、市民生活に潤いとやすらぎのある都市空間をつくることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○農地バンク制度の活用（利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進）	令和3年度 実施内容	○農地バンク制度の活用（利用権設定に加え、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく農地の貸借の促進）
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	農用地利用集積計画等の件数	件	10	42	農用地利用集積計画の作成及び円滑化法の事業計画の認定件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	遊休農地対策として、農地バンクは有効であり、事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	遊休農地対策として、農地バンクは有効である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	必要最低限のコストで実施している。
総合評価		A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	有害鳥獣による農業被害等を防止するため、地域住民や農業団体等で構成する八尾市有害鳥獣被害対策協議会の運営を支援し、農業団体の被害防止施設設置に補助金を交付するとともに、有害鳥獣の捕獲等を行う委託業者等による捕獲処理に係る事務手続業務を行う。また、アライグマ等による被害防止のため、捕獲檻の貸し出し及び捕獲時の引き取りを行う。
事業の対象	農業被害を受けている市民、農業団体
事業の目的	有害鳥獣であるイノシシ・アライグマ等の捕獲処分により、農業被害の減少及び地域住民の生命と財産の保全につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整 ○有害鳥獣捕獲の許可申請 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助	令和3年度 実施内容	○八尾市有害鳥獣被害対策協議会等との連絡調整の実施 ○有害鳥獣捕獲の許可申請の実施 ○捕獲檻や罠の設置による捕獲処分の実施 ○農業団体が設置する被害防止施設への補助の実施
計画額(千円)	3,531	実績額(千円)	3,213

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	イノシシの捕獲頭数	頭	70	31	イノシシの捕獲頭数
2	アライグマ・ヌートリアの捕獲頭数	頭	70	62	アライグマ・ヌートリアの捕獲頭数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	有害鳥獣であるイノシシ、アライグマ、ヌートリアの捕獲処分により、農業被害は減少している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	自然状況により捕獲頭数に増減はあるが、目的である農業被害の低減において有効である。アライグマ・ヌートリアについては、出没認知範囲が広がっており、捕獲檻の設置場所の改善等を行い、農業への被害を防ぐ。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	コストは必要経費が主となり適正であり、費用効果、安全面等を含めて適正である。
総合評価		A	

施策No.7 みどり豊かな潤いのある暮らし

重点取り組み			
事務事業名	緑化推進事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	市民の緑化意識の高揚や知識の普及を図るため、各種イベントや緑化施策を実施する。また、緑化基金を活用し、市民の所有地、事業所、公共施設等の緑化の推進に対する支援を行う等、みどりの環境を守り、つくり、育てるための事業を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市民の緑化意識の高揚や緑化に関する知識の普及を図り、緑に対する知識・関心をもってもらうことにより地域の緑化を進める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○緑化啓発行事、園芸講習、花いっぱい運動(グリーンボックス貸出し、街かど緑化推進支援事業、草花植付業務)、保全樹保護対策、緑化推進地区の指定、花づくり支援事業、緑化樹・記念樹配付、生垣設置助成等緑化基金を活用した事業の実施	令和3年度 実施内容	○園芸講習、花いっぱい運動(グリーンボックス貸出し、街かど緑化推進支援事業、草花植付業務)、保全樹保護対策、緑化推進地区の指定、花づくり支援事業、緑化樹・記念樹配付等緑化基金を活用した事業の実施
計画額(千円)	15,112	実績額(千円)	13,953

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	緑化樹・記念樹の配付本数	本	600	756	記念樹配付本数＋緑化樹配付本数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	八尾市緑化条例に基づき、緑化協議や必要な助成を行うことにより、緑化の推進に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	八尾市緑化条例に基づき、樹木の植栽本数の増加に向けた取り組みを進めている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	八尾市緑化基金を活用し、公共施設や市民の所有地に対し、緑化の推進に必要な助成を行った。
総合評価			A	

施策No.8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり

重点取り組み			
事務事業名	文化会館管理業務	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	指定管理者制度による文化会館の管理運営と文化会館の維持補修を行う。
事業の対象	文化会館
事業の目的	芸術文化の拠点施設としての機能を維持し、効率的な管理運営を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者による管理運営(令和3年度(2021年度)は改修工事に伴い文化会館は休館) ○モニタリング	令和3年度 実施内容	○指定管理者による管理運営(令和3年度(2021年度)は改修工事に伴い文化会館は休館) ○モニタリング
計画額(千円)	114,970	実績額(千円)	119,769

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設を利用した満足度	%	0	0	施設利用者(貸館)アンケート結果から、「施設の使いやすさ」に対する回答が「大変よい」「よい」を抽出。令和3年度は文化会館改修により「0」とし、令和4年度以降は、ここ数年の実績を踏まえ、計画値を「85.0」に変更。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	文化会館の大規模改修に当たり、今後の市民のニーズ対応や施設の利便性向上のため指定管理者と適宜協議を行い、改修内容に反映した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	令和3年度中は、大規模改修に伴う休館となったため、有効性については計測不可。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	B	大規模改修の実施に当たり、指定管理者と丁寧な協議を行い、令和3年5月の改修事業者への引き渡し期間まで適切な管理業務を遂行してもらったとともに、改修事業者による管理業務に必要な事項などの伝達・連携が適切に図られ、効率的な管理が行われた。
総合評価		B	

施策No.8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	文化会館改修事業	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	施設の劣化診断による調査報告書等に基づき、基幹文化施設としての機能の確保・充実と市民が安心して利用でき、市民サービスの向上を図るため、計画的に文化会館施設・設備の補修及び機能更新を行う。
事業の対象	文化会館利用者
事業の目的	利用者の安全性、利便性を確保し、市民が文化に触れ合える場を確保するため改修事業を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○改修工事の実施	令和3年度 実施内容	○改修工事の実施
計画額(千円)	1,284,979	実績額(千円)	986,264

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設を利用した満足度	%	0	0	貸館利用者アンケートの「施設の使いやすさ」について「大変良い」「良い」と回答した利用者の割合。
2	改修工事の進捗状況	%	70	80	令和3年度～令和4年度に実施の大規模改修工事の進捗状況

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	開館から30年以上経つが、全体規模での改修は実施されておらず、施設の長寿命化の観点からも改修が必要。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	改修工事を着実に実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施設計業務について一般競争入札により工事業者の選定を行った。
総合評価		A	

施策No.8 芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	芸術文化振興事業	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	芸術文化振興プランの推進を図り、文化会館を拠点とした市民が芸術文化に親しむ機会の提供や八尾の芸術家・音楽家の文化活動の支援を行うとともに、吹奏楽の普及・振興や地域文化の魅力を発信を進める。また、市民と協働でプランの進行管理を行う。
事業の対象	市民、文化芸術団体
事業の目的	芸術文化振興プランにより、改修される文化会館の活用を図り、芸術文化の力で魅力あるまちづくりを進めていく。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市芸術文化振興審議会(仮称)の設置 ○芸術文化振興に関する条例の制定 ○次期文化芸術振興プランの策定 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興(令和3年度(2021年度)は改修工事に伴い文化会館は休館)	令和3年度 実施内容	○八尾市芸術文化振興審議会の設置 ○八尾市芸術文化基本条例の制定 ○八尾市芸術文化推進基本計画の策定検討 ○文化会館指定管理業務による芸術文化振興(令和3年度(2021年度)は文化会館休館により、アウトリーチや配信等の手法による実施) ○河内音頭振興事業の実施
計画額(千円)	39,348	実績額(千円)	34,846

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	文化会館主催事業数	事業	20	29	文化会館指定管理者が実施する主催事業数
2	芸術文化振興審議会(仮称)会議回数	回	7	12	令和3年度に新たに設置する審議会の開催回数。令和3年度は条例制定及び次期八尾市芸術文化振興プラン策定の年度のため会議回数7回、その他の年度は2回

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	条例や計画の検討にあたり、芸術文化活動団体への聞き取り調査等を実施し、ニーズ把握に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾市芸術文化基本条例の制定により、市としての今後の芸術文化行政の方針を示すことができた。 新型コロナウイルス感染症や改修工事のための休館の中、新しい手法での芸術文化振興事業の実施ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	指定管理者である(公財)八尾市文化振興事業団ではコスト削減に努めている。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	産業政策検討事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	学識経験者や市民、商工業者等からなる産業振興会議を開催し、双方向のコミュニケーションにより現場のニーズをくみ取り、新たな課題に対応した施策展開を検討する。 また、今後の産業政策の市政への反映などについて産業政策アドバイザーの助言の活用のほか、地域経済動向調査を実施し、その調査結果も踏まえながら、産業集積の維持・発展の施策を検討していく。
事業の対象	事業者、市民
事業の目的	地域経済社会の構成員である商工業者、消費者等と学識経験者との連携により産業施策を立案し、世の中のトレンドに沿った的確な施策の推進を図ることで市内商工業者の課題に対応した施策を実施することができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施	令和3年度 実施内容	○産業振興会議の実施 ○産業振興会議による産業振興方策の検討 ○産業政策アドバイザーからの意見聴取 ○市と八尾商工会議所の連携による四半期毎の業種別・就業者別の八尾市景気動向調査の実施
計画額(千円)	3,068	実績額(千円)	2,183

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	産業政策アドバイザーやコーディネーターからの助言・指導を受けたテーマ数	回	8	6	産業政策アドバイザーやコーディネーターからの助言・指導回数
2	産業振興会議の提言実現率	%	99.5	94.6	産業振興会議からの提言についての実現率
3	調査事業所数に対する回答事務所数の割合	%	25	17.6	回答事業所数/調査事業所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	社会情勢が目まぐるしく変化する時代において、専門分野における知識や情報を取り入れるのに必要な事業であり、公募の他、団体推薦などの商工業者、市民・行政のもと産業振興会議を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	令和2年度3年度産業振興に関する提言書を2年間の産業振興会議の成果として、とりまとめた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	コストについては、提言書の作成、資料作成についても、経済産業省等のデータやシステムを活用するなど、できるだけコストをかけずに実施している。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み	○		
事務事業名	産業立地誘導推進事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	ものづくり集積促進奨励金制度を効果的に運用するとともに、工場立地に関する手続等の支援を行うほか、工場流出・流入情報の収集に努め、製造業の八尾市内への流入の促進及び八尾市外への流出防止を図る。また、製造業者の用地確保、積極的な事業展開などへのニーズや現状、課題を把握するための調査を行い、今後の立地誘導に関する基本方針を作成する。
事業の対象	事業者、市民
事業の目的	製造業者の八尾市外から八尾市内への流入促進及び八尾市内から八尾市外への流出防止を図る。さらには、税収及び雇用の確保や工場跡地への工場進出促進により住工混在の歯止めにつなげる。 商店街等の商業集積や大規模商業施設などの立地誘導策について検討することにより、商業者における事業機会の確保及び地域住民における買物利便性の確保の両観点から市としての方向性を探る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○工場等立地推進に関する基本方針の策定 ○関係各課との連携により産業集積の方策を検討	令和3年度 実施内容	○ものづくり集積促進奨励金制度の効果的な運用 ○金融機関と連携した市内外の企業等への土地情報の提供 ○八尾市工場等立地推進審議会において工業集積の維持発展に向けた方針を策定
計画額(千円)	39,389	実績額(千円)	34,984

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	立地制度活用による工場立地件数	件	10	11	工場立地制度活用による奨励金指定件数(毎年度)
2	関係機関との連携会議の回数	回	4	10	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市内の工場集積の維持・促進のためには効果的な事業である。 奨励金については、固定資産税の納付実績をベースに奨励金額を算出しているため、市の関与は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	奨励金について一定数以上の事業指定を行っており効果を得られたと考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	他市の類似制度と比較しても、本市の制度内容は妥当と考える。
総合 評価			A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	中小企業サポートセンター事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	中小企業者の様々なニーズに応えるため専門分野のコーディネーターを配置し、相談・助言や支援機関の紹介、販路開拓支援、産学官の連携、異業種交流の推進、技術セミナーの開催等を行う。また、インキュベーション施設を起業予定者や新分野展開をめざす事業者等に貸し出すことで創業支援を行う。
事業の対象	中小企業者及び起業予定者等
事業の目的	中小企業者の技術・経営革新や人材確保・育成等を支援することにより、経営・技術の高度化を促進する。また、起業や新分野への進出等がしやすい環境が整うことにより、特色ある事業の創出や地域産業の発展を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 ○国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム利用者への支援	令和3年度 実施内容	○中小企業サポートセンターで各種事業の実施 ○中小企業の研究・技術開発、製品開発、IT化等に係る相談対応 ○新事業展開、新分野参入支援 ○ニーズの発掘、展示会出展支援、ニーズ・シーズマッチング支援 ○国・大阪府等の公的支援施策・制度の紹介と活用支援、技術相談・技術課題解決のための専門機関へのコーディネート ○インキュベートルーム利用者への支援
計画額(千円)	43,076	実績額(千円)	42,847

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談等対応件数	件	1,440	1,217	相談等対応件数 R3年めざす値1,440＝120件×12ヶ月
2	インキュベーション施設の使用者数	事業者	11	5	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市内中小企業の振興の為には、専門的かつ中立的な立場からの助言及び企業間、そして企業と大学等専門機関との連携を進めることが重要であり、これらを実施するノウハウと実績をもった当センターの必要性は極めて高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、企業活動が停滞する中、一定数の相談対応を行うことができた。丁寧かつ適切な助言は、各企業からも高評価であり、市内の企業間ネットワーク構築においても中心的な役割を担っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業者に対する支援について、積み重ねたノウハウにより、効果的かつ効率的な事業実施を可能にしている。
総合 評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	オープンイノベーション推進事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	地域経済活性化の担い手を育成するためのワークショップを行うとともに、地域内外のデザイナー・クリエイター等とのマッチング支援を行い、新商品開発・販路開拓支援により新価値創造する企業を育成する。また、イノベーション推進拠点において、新たな産業人材の育成や発信等を行う。
事業の対象	事業者
事業の目的	地域経済社会の構成員である商工業者の戦略的な企業家育成事業を展開することによって、事業所の各々の持つ強みを地域内外に発信することで、今までにない取引関係の構築やブランディングに寄与し、結果、産業集積の維持につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○2025年大阪・関西万博の経済波及効果を活かす取り組みの検討 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○大阪府事業承継ネットワークへの参画	令和3年度 実施内容	○2025年大阪・関西万博の経済波及効果を活かす取り組みの検討 ○市内外の企業間交流の機会創出 ○オープンイノベーション推進拠点事業 ○デザインイノベーション推進事業の実施 ○大阪府事業承継ネットワークへの参画
計画額(千円)	23,610	実績額(千円)	21,440

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ワークショップセミナー参加者数	人	20	17	次世代経営者や幹部候補としてワークショップセミナーに参加した人数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中小企業においても、新たなイノベーションの創出や新規事業展開は重要な要素となっており、それらを支援するための取り組みを行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	デザインを活用した商品開発による高付加価値化を支援するなど、市内企業にとっても、関心が高く、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	公的機関等の積極的な活用や民間企業との効果的な連携により、コスト削減しながら効率的な事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	ベンチャーエコシステム創出事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	中小企業の経営者に対して、人材育成にかかる情報提供、公的支援制度の紹介を行うとともに、企業向けセミナーなどの定期的な開催により、産学連携及び異業種間交流の促進に取り組み、技術・経営の高度化を図るための人材を育成する。 また、中小企業の人材育成やものづくりに対する関心を抱いてもらうため、子どもたちと事業者との交流を行う。 八尾商工会議所、大阪シティ信用金庫、日本政策金融公庫東大阪支店、関西みらい銀行などの支援機関との体制強化をはかり、起業希望者を支援するとともに、先輩起業家がメンターとして起業を志す者などをサポートする「イノベーションエコシステム」の構築をめざす。
事業の対象	中小企業者（製造業及びこれに類するもの）及び小学生等次世代を担うこどもたち 起業希望者
事業の目的	中小企業者が技術・経営の高度化を図るための人材を育成し、経営・技術開発力を向上させることにより、産業集積の高度化へとつなげていく。 小学生等に「ものづくり」の認識を深めてもらうことにより、将来の八尾の産業を担う人材の育成・確保につなげる。 起業希望者に対する先輩起業家のフォロー体制や支援機関の協力体制をつくることにより、イノベーションを創出する人材の育成とイノベーションエコシステムの構築を目指す。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成と子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらう機会を創出 ○「あきんど起業塾」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実	令和3年度 実施内容	○人材育成に向けたセミナーの実施 ○国・府等の公的機関や大学等と連携を図りながら企業の人材育成の課題解決の取り組みへのサポートを実施 ○教育機関や市内事業者・異業種グループとの連携、工場見学の取り組みの促進などにより、企業の人材育成と子どもたちに「ものづくり」に関心を持ってもらう機会を創出 ○「あきんど起業塾」の実施や支援機関の連携促進など創業支援体制の充実
計画額(千円)	9,049	実績額(千円)	8,592

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	セミナー参加者数	人	200	279	人材育成セミナーに参加した人数
2	創業支援対象者のうち創業者数	人	151	159	創業支援計画にある創業支援を受けた人の内の創業者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市内の中小企業においては、人材育成は重要な課題である。また、官民協働により創業者を支援する体制を構築しており、それぞれの支援機関の強みを生かした創業支援を実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	各支援機関との連携のもと、支援対象者および創業者数については目標値を上回った。ただし、コロナの影響により、セミナーの開催回数は減少した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	公的機関等の積極的な活用や民間企業との効果的な連携により、コスト削減しながら効果の高いセミナーを実施した。
総合 評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み	○		
事務事業名	地域企業振興事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	市内中小企業者等に対し、新製品・技術開発、新分野への進出、経営改善・技術の向上に要した費用の一部を補助する。 市内の事業者に対して規模や状況に応じ事業に必要な資金の融資の斡旋、相談のほか市町村認定業務や信用保証料の助成等を行う。 また八尾商工会議所が市内商工業振興事業者に対する経営相談・指導及び商業団体によるまちの安心安全事業への支援に要する経費の一部を助成する。 八尾商工会議所との連携のもと、ビジネスチャンス発掘フェアの開催等、中小企業者や中小企業交流グループのビジネスチャンスを高める支援を行う。
事業の対象	市内事業者、八尾商工会議所
事業の目的	・市内中小企業者等の新製品・技術開発や新分野進出等経営・技術革新を支援し、事業者の技術力と競争力を高め、もって市内産業の振興を図る。 ・国・府制度を活用し各種融資制度をあっ旋することにより、市内事業者を支援し、経営力・成長力の向上を図るとともに八尾商工会議所が行う商工業振興事業に要する経費の一部を補助することで会議所の健全な発展を図り、市内の商工業の振興に寄与することを目的とする。 ・市内製造業者等の新製品・技術を展示することで、販路拡大・ビジネスチャンス拡大を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○商業者に対する支援や、中小企業者等の新製品・技術開発や新分野進出等への支援を拡充し、意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する相談・融資あっ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供するため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の交付 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的な販路拡大を支援	令和3年度 実施内容	○商業者に対する支援や、中小企業者等の新製品・技術開発や新分野進出等への支援を拡充し、意欲ある事業者経営・技術支援補助金を交付 ○市内小規模企業者を中心に事業資金融資に関する相談・融資あっ旋 ○市内小規模企業者に対して低利な融資を提供するため指定金融機関に預託 ○八尾商工会議所補助金交付要綱に基づく補助金の交付 ○ビジネスチャンス発掘フェアを開催し、広域的な販路拡大を支援
計画額(千円)	285,504	実績額(千円)	562,169

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	融資決定額	千円	774,000	102,700	
2	融資決定件数	件	100	30	八尾市小規模企業融資の融資決定件数。
3	ビジネスチャンス発掘フェアの引合い件数	件	13,500	7,447	ビジネスチャンス発掘フェアの引合い件数(名刺交換等を含む。)
4	意欲ある事業者経営・技術支援補助金の補助件数	件	60	731	一年間に補助交付する件数(件数が同一企業で複数となる場合あり)
5	中小企業振興対策補助金に係る経営相談員による経営相談件数	件	3,100	4,396	※包括外部監査の指摘を受け、令和2年度より計画値を執行割合から中小企業振興対策補助金に係る経営相談員による経営相談件数に変更

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	資金繰りに困っている事業者にとって、市制度融資へのニーズは高い。また、中小企業がさらなる経営・技術革新を行うのに行政による補助、支援は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	新型コロナウイルス対策融資を活用している事業者が多数あった。意欲ある事業者経営・技術支援補助金は、補助メニューを拡大したことにより、申請件数が大きく増加し、事業者のニーズに応えた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	郵送・オンラインによる申込みを推進し、窓口業務の効率化をおこなっている。補助金については、臨時交付金を活用する事により、コスト低減を図った。
総合評価			A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	産業ブランディング事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	市内事業者及び市民への産業振興施策の周知手段として、事業者及び市民のニーズに合致した情報誌を発行する。事業者向けに産業関連情報をWEBサイトで発信する。 地域の商店、商店街等の情報を提供し、商業の観点から八尾の魅力をWEBサイトで発信する。 ものづくり企業の魅力を発信するコンテンツの充実を図るとともに、大都市圏で開催される展示会出展や新商品等の開発支援を通じて、「ものづくりのまち・八尾」を国内外に発信し、産業集積地としての認知度と魅力度を高め、ブランド化を推進する。 イノベーション推進拠点の活動者を増やし新たな産業人材の育成と発信を図る。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	商工業者に産業施策などの情報提供を行うとともに、産業施策について市民の理解を得る。 本市産業を市内外に発信し、「中小企業のまち・八尾」が広く認識される。 地域商業とまちに関する多様多彩な情報を、八尾市内外に発信し、八尾の地域商業とまちの魅力を伝えていくことで、地域と商業の活性化につなげる。事業者、消費者とのネットワークの手段となる。 「ものづくりのまち・八尾」を国内外に発信することにより、産業集積地としての認知度と魅力度を高め、ブランド化を推進するとともに、市内企業の販路拡大や更なる産業集積の発展を目指す。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○産業情報誌の発行 ○拠点施設を中心とした産業情報・ワークショップ情報の発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-do(音頭)ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信	令和3年度 実施内容	○産業情報誌の発行 ○拠点施設を中心とした産業情報・ワークショップ情報の発信 ○中小企業地域経済振興功績者顕彰 ○「On-do(音頭)ネット」における、商店の基本情報、地域密着情報の発信 ○「八尾ものづくりネット」における、ものづくり企業情報の発信 ○産業集積地としての認知度と魅力度を高めるための情報発信
計画額(千円)	9,749	実績額(千円)	9,417

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「やお産業情報ポータル」年間アクセス件数	件	30,000	516,024	「やお産業情報ポータル」年間アクセス件数
2	八尾あきんどOn-Doネット年間アクセス件数	件	350,000	321,593	
3	「八尾ものづくりネット」年間アクセス件数	件	420,000	392,486	アクセス件数：35,000件×12か月＝420,000件
4	大規模展示会共同出展の成果についての満足度	%	90	0	大規模展示会に共同出展した企業に対するアンケート調査の結果から、出展の成果について「あった」もしくは「今後あると思う」と答えた割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「ものづくりのまち八尾」の高い技術力や産業集積地としての魅力、市内商業者の情報についてインターネットを利用し、広く発信することは個々の企業の発展はもとより、市全体の中小企業振興において大きな役割を担う。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	一部のサイトのアクセス件数は、目標値に及ばなかったが、各サイトへの登録者及び登録企業は増加しており、今後のアクセス数の増加を見込むことが出来る。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	インターネットを活用することで、効率的に幅広く市内中小企業の情報発信を行うことが可能である。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	地域商業にぎわい創出事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	商業団体等が持続的に発展するために、地域住民やコミュニティのニーズを踏まえたにぎわい創出や防犯（街路灯の設置等）などの地域貢献活動等の促進を図る。 また、商業団体が計画的・戦略的に活動を実施できるように、活性化ビジョン・プランの策定支援及び活性化ビジョン・プランに基づく事業等の支援を行う。
事業の対象	事業者、商業団体
事業の目的	地域を市場（しじょう）とする商業には、地域社会への貢献が求められており、商業団体等が積極的に地域貢献活動に参加し、大型店等がそれに協力することは、地域商業の活性化につながる。また、意欲ある商店街・店舗等の魅力や活力アップを促進することにより地域商業の活性化及び周辺地域の活性化につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施	令和3年度 実施内容	○事業者、商業団体による地域貢献活動の促進 ○八尾商工会議所と連携し、八尾商業まつり等にかかる費用の一部を負担 ○活性化ビジョン・プランを策定しようとする商業団体や商店街・市場等の取り組みに対する支援を実施 ○八尾市地域商業活性化事業補助金など各種補助事業を実施 ○キャッシュレスポイント還元事業を実施
計画額（千円）	6,043	実績額（千円）	324,564

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	商業団体が活性化事業補助金を活用し行った事業の数	事業	5	2	商業団体が活性化事業補助金を活用し行った事業の数
2	商業まつり参加事業所数	事業所	920	1,100	商業まつり参加事業所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	事業目的を達成するための補助金・負担金が主であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	補助金の交付、負担金を用いて実施した事業については、集客・にぎわい創出に一定の効果はあった。新型コロナウイルスの影響により中止等を余儀なくされた事業があった。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	商業団体や商工会議所の事業経費負担と合わせて、事業を実施しており、補助率、負担額も適正である。
総合評価		B	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	特産物ブランド化推進事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	本市の特産農産物を生産する農業者団体を支援し、特産農産物のブランド化を推進する事業を行う。 また、6次産業化に取り組む農業者を支援する。
事業の対象	農業者、農業者団体
事業の目的	農産物のブランド化(他産地との選別)を推進するとともに、計画的組織的な生産体制の確立につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○特産物ブランド化推進事業の実施 ○八尾市特産物振興会議の開催等、販路拡大に関する取り組み ○6次産業化に取り組む農業者への支援	令和3年度 実施内容	○特産物ブランド化推進事業の実施 ○販路拡大に関する取り組みの実施
計画額(千円)	2,510	実績額(千円)	2,268

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特産物の栽培面積	a	5,000	5,310.8	八尾市特産物ブランド化推進事業補助金交付要綱による特産物の栽培面積

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	農産物のブランド化を推進するとともに、計画的、組織的な生産体制の確立を図ることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標どおりの実績が達成された。市民としての農業者や農業者団体に寄与した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	交付基準を設け、適切に執行している。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	農業啓発事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	都市農業の果たす役割を広くPRし、農業に対する理解を深めるため、八尾市農業啓発推進協議会を通じて各種農業啓発活動を行う。 JAが主催する農業祭等のイベントへの支援等により、農への興味と関心を高める。 また、市場出荷に限らない直売所、産地直送便、掘り取り農園などの新たな販売方法に取り組む意欲ある農業者、グループに対して支援を行う。
事業の対象	市民、府民
事業の目的	市民が農とふれあう機会を創出し、農に対する理解や関心、地産地消の意識を高める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市都市農業振興基本計画の策定 ○特産物PR活動 ○農業体験の実施 ○JA主催のイベント開催支援 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援 ○農業体験農園の支援	令和3年度 実施内容	○八尾市都市農業振興基本計画の策定 ○特産物PR活動の実施 ○直売所、産地直送、掘り取り農園等市場出荷以外の販売方法に取り組む農業者組織に対する支援
計画額(千円)	2,051	実績額(千円)	366

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	産直便等事業者を含む直売所数	箇所	15	16	
2	啓発イベント開催回数	回	8	4	八尾の特産品であるえだまめ、八尾若ごぼう、紅たでをメインとした普及啓発イベントの開催回数を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市農業啓発推進協議会を中心に、農業、農産物の啓発活動を効率的に行っており、農業が注目される中、必要性が高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	八尾市農業啓発推進協議会を中心に、農業、農産物の啓発を行っているが、コロナ禍により開催できないものがあった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各種団体との役割分担も適切に行い、効率的に運営している。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	農業支援事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	農業団体の育成強化を図り、組織の健全な事業活動を促進する。 大阪府の「大阪版認定農業者支援事業」を活用し、農業者グループや直売所の供給体制の整備及び生産活動に伴う農地の効率的な活用を行うための設備等の整備を図る。 また、農業への意欲と能力のある新規就農者を確保し育成するため、農業の経営改善のため農業次世代人材投資資金を活用し支援をする。 国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、一定の条件の下で野菜等の販売農家に対し、補助金を支払うための事務を行う。
事業の対象	指定する農業団体 大阪版認定農業者を含む意欲ある農業者団体、農業協同組合
事業の目的	農業団体の育成強化をすることで、組織の自主的な活動を促進する。 必要な機械・施設の整備支援を行うことにより、農業振興を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○農業後継者も新たに対象とし、新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成 ○農業次世代人材投資資金制度を活用し、認定された新規就農者に給付金等の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務	令和3年度 実施内容	○大阪府農業共済組合の運営経費の一部負担 ○農業後継者も新たに対象とし、新鮮で安全な農産物の安定供給に向けた機械・施設等の整備にかかる事業費の助成の実施 ○新規就農者の支援 ○国の要綱に従い経営所得安定対策事業制度を実施し、補助金を支払うための事務の実施
計画額(千円)	13,051	実績額(千円)	4,145

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	水稲共済事業及び園芸共済事業の引受戸数	戸	400	249	水稲共済事業及び園芸共済事業の引受戸数(大阪府農業共済組合に確認) ・H27実績:水稲共済663戸、園芸施設共済43戸
2	整備した機械・施設の数	台	1	1	農業機能発揮に向け整備した機械・施設の数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	農業関係団体である大阪府北部農業共済組合の運営活動に対して分担金を負担することで、農業経営の安定に寄与し適切である。若い営農者を育て、農業の発展を支えるために各種の支援等は適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	農業団体の経営基盤強化のため、現在の手法は有効である。農業の発展を支えるために各種の支援等は有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	共済組合への分担金のみであり事務作業もなく、効率的である。事業費の助成は必要最小限のコストで行い効率的である。経営所得安定対策は、国制度のため事務の効率に限界がある。
総合評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	農道の整備	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	営農の機械化や農村の生活環境の改善を図るため、主として市街化調整区域における各農道の拡幅整備・路側整備・舗装整備等を行う。
事業の対象	農業従事者
事業の目的	農業従事者にとって、営農の機械化の充実や、農村の生活環境の改善の為の農道整備のニーズが高く、整備することにより都市近郊型農業の育成や農地の保全が図られる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○主として市街化調整区域内における農道整備他	令和3年度 実施内容	○市街化調整区域内における農道整備の実施
計画額(千円)	30,500	実績額(千円)	4,618

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備箇所数	箇所	4	3	農道整備を実施した箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	農作業の効率化、生産性向上のため事業は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	農道整備を実施することにより、農作業の効率化を図ることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	農道用地は沿道地権者の提供により事業実施している。
総合 評価		A	

施策No.9 地域経済を支える産業の振興

重点取り組み			
事務事業名	ため池等かんがい施設整備事業	担当部局・課	魅力創造部 農とみどりの振興課

1 事業概要

事業概要	老朽化したため池の堤体改修と、農業用排水路の改修・整備を行う。また、大阪府水防計画において、防災重点ため池に指定されたため池については、大阪府と連携し耐震性の調査・診断を行う。
事業の対象	農業従事者、市民
事業の目的	ため池と農業用排水路を改修することにより、農業用水の安定供給と地域の安全・安心の向上を図る。さらに防災重点ため池については、耐震性の調査・診断を行い、地域の安全・安心の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○ため池改修工事 ○農業用排水路の整備 ○下流への影響度が高いため池の耐震性能診断	令和3年度 実施内容	○ため池改修工事の実施
計画額(千円)	53,451	実績額(千円)	19,811

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備箇所数	箇所	2	1	ため池及び農業用排水路整備箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	農業用水の確保、防災の観点から事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	農業を行う上で用水は必要であり、また防災の観点より耐震診断を行っていくことは重要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	事業実施には高額な財源が必要であり、ため池管理者と協議しながら効率的に事業は実施できた。
総合 評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	ワークサポート事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	ワークサポートセンターを運営し、市民の就業機会を確保・充実する。また、各種制度やサービスの情報提供を行い、労働環境の安定をめざすほか、労働条件や職場のトラブルなど勤労に関して、弁護士や社会保険労務士による法律相談を実施する。
事業の対象	勤労市民および市内求職者
事業の目的	市民にとって身近な場所で利用できる労働関係公共施設を運営することにより、市民の就業機会の確保・充実を図る。また、勤労市民の労働相談を実施することを通じて、職業生活の安定や勤労意識の維持・高揚を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市ワークサポートセンターの運営(国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等) ○勤労者法律相談の実施	令和3年度 実施内容	○八尾市ワークサポートセンターの運営(国の地域職業相談室、市の中央地域就労支援センター等) ○勤労者法律相談の実施 毎月第2水曜日と最終土曜日 午後1時から4時まで 相談員 弁護士・社会保険労務士 相談件数 44件 ○女性活躍企業ミニ面接会in八尾の開催 令和3年6月30日 参加事業所 2社
計画額(千円)	15,536	実績額(千円)	15,261

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	勤労者法律相談件数	件	96	44	1回あたり4枠×年間24回＝96件(R.3～)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市民にとって利便性の高い場所において、国と連携し職業紹介及び就労相談実施する重要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	勤労者法律相談の件数については目標に達していないが、勤労市民が抱える不安やトラブルへの相談や諸制度・諸施策の情報提供は、市民生活の安定に繋がるものであり、必要性が高い事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	八尾市ワークサポートセンターは、地域職業相談室(国)と、中央地域就労支援センター(市)の執務室が共有されており、業務の執行体制は効率的である。
総合評価			A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み	○		
事務事業名	無料職業紹介事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	働く意欲・希望のあるすべての求職者に対し、無料職業紹介所で開拓した求人や、ハローワークから提供される求人情報等を活用して職業紹介を実施する。また、市内事業所の求人を開拓し、求人登録事業所の人材確保支援として就職面接会等を開催するなど、求職者と事業所のマッチングを行い、雇用の実現に努める。
事業の対象	就労困難者等及び一般求職者、市内求人事業所等
事業の目的	市民にその有する能力に適合する職業に就く機会を与え、及び産業に必要な労働力を充足し、もって職業の安定を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。【職業安定法第1条より】

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○就職面接会等の開催	令和3年度 実施内容	○職業紹介の実施 ○求人事業所開拓の実施 ○就職面接会等を年10回開催
計画額(千円)	7,588	実績額(千円)	6,995

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	紹介件数	件	380	353	紹介件数(会社説明会・就職面接会において各事業所のブースを訪問した参加者数＋個別職業紹介件数(※H28～求人情報検索サイトによる紹介件数も含む) R3～ 過去3年の実績平均を指標とする。 R1:336 H30:385 H29:418
2	就職件数	件	50	44	就職件数(※H28～求人情報検索サイトによる紹介件数も含む) R3～ 過去3年の実績平均を指標とする。 R1:43 H30:49 H29:70

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	求職者へのきめ細かな就労支援や事業所の人材確保支援を目的とした地域密着型の事業であり、事業の妥当性は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	紹介件数・就職件数については、目標件数に達しなかったものの事業として有効的であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか		A	最小限の人員体制で専門性を備えた相談員による職業紹介を実施しており、効率性は高い。
総合評価			A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	地域就労支援事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・出身地など、様々な理由で就労が実現できない就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。
事業の対象	就労困難者等
事業の目的	就労困難者等が就労を実現することで、経済的な自立を達成できるとともに、自己実現や社会参加の手段にもなる。また、就労の実現により、将来的な税収増につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市内5か所の地域就労支援センターで、相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー等の開催 ○障がい者面接会等の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の改定	令和3年度 実施内容	○市内5か所の地域就労支援センターで、相談等就労に向けた支援を実施 ○広域連携での障がい者雇用などの企業啓発セミナー及び障がい者面接会の開催 ○職業能力開発のための講座の実施 ○無料職業紹介事業を活用した就労実現のためのマッチングの強化 ○地域就労支援基本計画の改定
計画額(千円)	25,390	実績額(千円)	23,729

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域就労支援事業相談件数	件	1,707	1,373	令和元年度実績を基準に毎年5件増を見込む。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	就労困難者等は複合的な課題を抱えている場合が多く、国や府、就労以外を支援する市の他部局連係が必須となるため、市の関与は必要。また、事業の実施にあたっては事業所等への委託を行っており、役割分担も見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響等により雇用情勢が悪化する中、就労に対するあきらめ感もあり相談人数は減少しているが、一人あたりの相談件数は伸びており、実績は昨年とほぼ同数である。きめ細かな相談支援を主軸とした本事業は、めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本事業については、事業の大半を委託するとともに、国や他市など広域的な連携により事業を実施しており、コスト面及び事業の執行体制についても効率的に実施している。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	八尾市パーソナル・サポート事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	既存の就労支援・相談施策では自立（日常生活自立、社会生活自立、経済的自立）を実現することができない就労から遠い距離にある就労困難者に対し、パーソナル・サポーターが寄り添い型支援を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立に導く。
事業の対象	既存の相談支援体制では自立への道筋が描けない市民
事業の目的	自立を希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える市民の中で、既存の相談事業では自立が実現できない就労困難者等を対象に「寄り添い型支援」を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○パーソナル・サポーターによる寄り添い型支援の実施 ○社会的居場所事業（日本語学習室含む）の実施 ○支援付き職業訓練の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定等	令和3年度 実施内容	○パーソナル・サポーターによる寄り添い型支援の実施 ○社会的居場所事業（日本語学習室含む）の実施 ○支援付き職業訓練の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業の実施 ○生活困窮者自立支援法に基づく就労訓練事業の認定等
計画額（千円）	31,040	実績額（千円）	30,059

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	パーソナル・サポート事業相談件数	件	788	399	令和元年度実績を基準に毎年5件増を見込む

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	既存の就労支援事業では就労が実現できない就労困難者を対象とした事業であり、就労に関するセーフティネットとしての役割を担っている市の関係機関との連携等も必要となる事業であるため、市の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数は減少しているが、社会的居場所や職場体験などを活用した寄り添い方の就労支援は、就労困難者等が自立していくにあたり有効な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	事業については、豊富な知識とノウハウを持つNPO法人に委託しており、効率的な事業実施に努めている。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	勤労者福祉共済事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	個々の中小企業で取り組むことが困難である勤労者に対する福利厚生等の各種事業を促進するため、（公財）八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を図る。
事業の対象	中小企業に勤務する勤労者
事業の目的	中小企業勤労者の福利厚生が充実することにより、勤労者の生活安定を図ることができる。さらに、労働環境の改善により、市内中小企業の人材確保等に効果を発揮し、中小企業の振興につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○補助金交付を通じた中小企業に勤務する労働者への各種福利厚生サービスの提供	令和3年度 実施内容	○補助金交付を通じた中小企業に勤務する労働者への各種福利厚生サービスの提供
計画額(千円)	20,503	実績額(千円)	18,492

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	加入事業所数	事業所	298	293	令和元年度の実績値を基準に、年間3事業所の増加を目標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市で大多数を占める中小企業が大企業との格差を是正して人材確保を行うため、また、勤労者が安定した生活を図るために、本事業において市が関与するのは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により訪問による勧誘が制限される時期もあり、計画値には届かなかったが、勤労者の生活安定と中小企業の人材確保を図るには有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	市の補助金は公益財団法人の運営に充当し、福利厚生事業は会費収入や事業収入等を充当し実施しており、概ね効率的に実施できている。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	事業所人権啓発事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	市内事業所の人権意識を啓発することにより、人権問題に関する幅広い理解を促進し、事業所内における人権問題の解決と差別のない企業活動をめざす。
事業の対象	市内事業所、市内事業所に勤務する労働者
事業の目的	企業の運営に人権の視点を反映させることで差別のない職場作りをめざす。また、各事業所の労働条件の向上を促すことで、勤労市民の生活安定を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市企業人権協議会事務局事務 ○市内事業所に対する企業内人権の啓発 ○啓発誌「労働情報やお」発行	令和3年度 実施内容	○八尾市企業人権協議会事務局事務 ○市内事業所に対する企業内人権の啓発 ○啓発誌「労働情報やお」発行
計画額(千円)	93	実績額(千円)	48

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市企業人権協議会に加入する会員事業所数	事業所	132	127	令和元年度の会員事業所数の維持

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	企業の社会的責任が求められるなか、企業の社会的地位や魅力の向上だけでなく、市民が安心して働くためにも企業内の人権啓発は不可欠であり、市として関与することは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市内企業の撤退や統廃合により会員数は減少しているが、他市と比べて減少幅は小さい。人権啓発を含む事業所への制度周知や啓発を個別に発信していくにあたっても、当該事業及び八尾市企業人権協議会の役割は大きく有効性は高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	八尾市企業人権協議会の運営については、会員企業からの会費収入と八尾商工会議所からの補助金により運営されており、効率性は高い。また、企業に対する啓発においては、令和3年度よりオンラインによる研修を実施したところ、視聴する事業所も多く手法としては効率的であった。
総合評価		A	

施策No.10 就労支援と雇用機会の創出

重点取り組み			
事務事業名	ダイバーシティ経営推進事業	担当部局・課	魅力創造部 労働支援課

1 事業概要

事業概要	今後の少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少を見据え、女性・高齢者・障がい者・外国人材等の活用といった事業所におけるダイバーシティ経営と働き方改革の取り組みを支援する。また、育児や介護との両立など働く方のニーズに応じた多様な働き方を支援する。
事業の対象	市民ならびに市内事業所等
事業の目的	ダイバーシティ経営や働き方改革の取り組みを支援することで、事業所における労働環境の整備や魅力の向上を図り、人材確保や生産性の向上、持続可能な経営につなげる。また、働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方での就労を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人 の開拓 ○八尾市求人情報検索サイトを活用した求人情報の 提供 ○ハローワーク等との連携による女性就労支援イ ベントの開催 ○ダイバーシティ経営や働き方改革などに取り組む ための人材確保セミナー等による企業への支援・啓 発	令和3年度 実施内容	○女性活躍推進員による女性が働きやすい求人 の開拓 ○八尾市求人情報検索サイトを活用した求人情報の 提供 ○ハローワーク等との連携による女性就労支援イ ベントの開催
計画額(千円)	4,635	実績額(千円)	4,356

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	紹介件数	件	38	29	紹介件数(求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」による個別職業紹介件数) R3～38件 過去3年の実績平均を指標とする。 R1:33 H30:42 H29:39 ※求人サイトH28.10開設 ※H29迄は、「啓発イベントの実施回数」「女性活躍推進会議開催回数」を指標。
2	就職件数	件	15	13	就職件数(求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」における個別職業紹介による就職件数) R3～15件 過去3年の実績平均を指標とする。 R1:11 H30:17 H29:18 ※求人サイトH28.10開設 ※H29迄は、「啓発イベントの実施回数」「女性活躍推進会議開催回数」を指標。
3	事業所向けセミナー参加者数	人	60	0	事業所向けセミナー参加者数(30名×2回)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	女性の職業生活における活躍推進法の成立にあわせ事業実施しており、さまざまなライフステージにある女性の就職や再就職のための支援は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標については、新型コロナの影響等もあり達成できなかったものの、事業としての有効性は非常に高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	既存のパッケージ化されたシステムを利用して八尾市求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を運営しており、効率性は非常に高い。
総合評価		A	

施策No.11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	消費生活センター事業	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活相談及び多重債務相談を実施する。また関係団体と連携して消費者相談員を委嘱し、くらし学習館や各地域での消費者相談を実施する。 消費生活相談員及び消費者相談員について、研修参加等によるスキルアップを図る。 消費者教育講座や出張講座、街頭啓発などの消費者教育・啓発活動を実施する。 消費者行政を効果的に遂行するため、消費者団体等との情報共有等の連携を図る。
事業の対象	相談者（市民）、消費者団体
事業の目的	消費者の消費生活トラブルを解決に導くこと、また多重債務問題を解決し、再び多重債務に陥らないよう導くことで、消費者の救済・保護（権利擁護）を図る。 消費者が消費生活トラブルを未然に回避できる、またトラブルに直面した場合には主体的に問題を解決することができる知識を身につけられるよう、消費者教育・啓発活動を推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための自動録音機貸し出しのモデル事業を実施	令和3年度 実施内容	○消費生活・多重債務相談事業の実施 ○消費者教育講座、出張講座、街頭啓発等の開催 ○消費生活相談員・消費者相談員の消費生活問題に関する研修会等への参加の推進 ○消費者団体との消費生活問題に関する最新情報の共有などの連携 ○警察と連携し、特殊詐欺対策のための自動録音機貸し出しのモデル事業を実施
計画額（千円）	15,432	実績額（千円）	13,487

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消費生活相談の解決率	%	100	98.6	消費生活相談のうち、助言、あっせん、その他情報提供などにより相談が解決した割合
2	消費生活相談件数	件	1,930	1,734	消費生活センターで対応した相談件数
3	啓発活動実施回数	回	55	42	消費者教育講座、出張講座、街頭啓発など、消費生活に関する啓発活動の実施回数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	消費者の保護と自立支援は国の重要な施策であり、市民からのニーズも高い。また消費者安全法において、消費生活センターの設置が求められている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		A	消費者問題の多様化や増加に伴い、相談件数が多くなっているが、十分な相談対応ができています。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	相談員1人が対応する相談件数が多くなっており、また、十分な相談対応ができています。
総合評価			A	

施策No.11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	製品表示及び商品量目等に関する立入検査	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、計量法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法それぞれに規定されている製品表示・商品量目等の適正実施に関し事業所へ立入検査を行う。不適正事業者には指導等を行い、適正表示・適正計量を推進する。また関係団体と連携して商品量目試買調査を行い、商品量目立入検査の基礎データを収集するほか、食品衛生パトロールを行う。
事業の対象	事業所
事業の目的	事業所への立入検査により、製品の適正表示・適正計量を推進し、消費者保護を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○製品表示に関する立入検査の実施 ○商品量目及び特定計量器（水道メーター等を含む）の検査及び有効期間等に関する立入検査の実施 ○関係団体と連携し、商品量目試買調査及び食品衛生パトロールの実施	令和3年度 実施内容	○関係団体と連携し、商品量目試買調査を実施
計画額（千円）	58	実績額（千円）	51

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業所への立入検査件数	件	14	0	製品安全各法（家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法）及び計量法（商品量目、水道・ガス・燃料油・タシメーター）の立入検査実施件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正な製品表示の市民ニーズは高く、それを実現するための法に基づく事業者への立入検査等であり、事業の妥当性は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	製品の適正表示を促すために、事業者に対して立入検査等を実施することは有効な手段である。 令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、製品表示及び商品量目の立入検査を中止した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	受益者負担に該当するものではなく、商品量目試買調査等は保健所・消費者団体の協力も得て実施しており、効率性は高い。
総合評価		A	

施策No.11 消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	計量法に基づく定期検査	担当部局・課	魅力創造部 産業政策課

1 事業概要

事業概要	計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等を行う。
事業の対象	一般事業者
事業の目的	計量法第1条に基づき、適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査	令和3年度 実施内容	○計量法第19条に基づく定期検査(集合検査・所在場所検査)等の実施 ○計量士による検査報告の管理 ○適正計量管理事業所の管理及び新規申請時の立入調査
計画額(千円)	5,305	実績額(千円)	4,875

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	定期検査受検台数	台	760	757	特定計量器の定期検査の受検台数(集合検査+所在場所検査) 集合検査は、2年毎(奇数年)に実施

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	計量法に基づく業務であり、市の関与は必要。適正計量については市民の関心が高く、定期検査等事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	計量法に基づいて適正な計量の実施を確保することで、正量取引の推進及び食品等の安全安心を確保することができ、有効にくらしの安全安心を確保できる。今後も検査対象の特定計量器を保有する事業所の把握に努める必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	大阪府計量協会に計量器定期検査を委託しており、計量士の資格を持った職員が職務に当たること比べ、費用面で効率的に事務を遂行できている。
総合評価			A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	空家等利活用及び適正管理促進事業	担当部局・課	建築部 住宅政策課

1 事業概要

事業概要	空家等の適正管理の啓発を行うとともに、管理不良な状態の空家等の所有者等に対し、助言、指導、勧告及び命令に関する事務を行う。 関係団体と連携し、空家等の発生の未然防止や適正管理の促進、活用・流通等の取り組みを行う。
事業の対象	空家等の所有者等及び利活用希望者等
事業の目的	空家等対策計画のめざす姿である「所有者等の責任において住宅等が適切に利用され、空家等になっても適切に管理されている状態」になっていること。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○空家等の適正管理の啓発 ○管理不良な空家等の指導及び支援 ○関係各課の連絡会議の開催運営 ○空家等の利活用セミナーや相談会等の開催 ○空家バンク制度による空家等の活用 ○市外在住の若年世帯を対象とした空家の取得、リフォーム費用補助制度の運用 ○団体等が地域の活性化を目的とした空家の取得、リフォームを積極的に促すための提案型空家等利活用促進補助制度の創設	令和3年度 実施内容	○近隣住民等から情報提供を受けた管理不良状態にある空家等に対する所有者等への指導、支援実施 ○団体等が地域の活性化を目的とした空家の取得、リフォームを積極的に促すための提案型空家等利活用促進補助制度の創設 ○八尾市空家等対策計画に基づき、空家等に関するセミナー等を実施
計画額(千円)	20,644	実績額(千円)	3,708

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	管理不良な空家等改善件数	件	50	57	
2	中古住宅流通促進補助金交付件数	件	30	6	
3	同居支援補助金交付件数	件	10	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	少子高齢化社会を迎え、空家等が増加していくことは必至であり、良好な地域の住環境を保持するためにも、空家等を適正に管理していくための施策は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	長期間放置されている空家等については、近隣の住民が空家等の所有者や管理者の連絡先を知らないケースも多く、行政が法令に基づき所有者調査、指導することで管理不良要因が是正されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	事業の実施にあたり、国の交付金を活用するなど、市費の抑制に努めた。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	建築基準法令等に基づく事務	担当部局・課	建築部 審査指導課

1 事業概要

事業概要	特定行政庁として、建築基準法に基づく建築確認、許認可、違反指導等、その他関係する各法令に基づく届出及び通知の受理等の業務を行う。
事業の対象	申請者市民等
事業の目的	建築基準法令、その他関係法令等の規定に基づき、安全で良好な建築物等の供給を促すことにより、安全で住みよいまちの実現をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○建築審査会業務(許認可に際しての同意など) ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建築防災に係る啓発・促進 ○違反建築物対策 ○定期報告の受理及び制度の周知・啓発 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○中高層建築物指導要綱に基づく届出 ○アスベスト対策の啓発及び進行管理	令和3年度 実施内容	○建築基準法の規定による建築確認・許認可業務 ○中間検査及び完了検査の受検促進 ○建設リサイクル法、大阪府福祉のまちづくり条例に基づく届出 ○中高層建築物の指導等 ○アスベスト分析補助と啓発及び進行管理
計画額(千円)	1,521	実績額(千円)	546

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	完了検査済証の交付率	%	100	99.9	(完了検査済証交付件数／確認通知件数)×100 前年度に建築確認されたもののうち、当該年度8月時点において完了検査に合格したものの割合
2	特殊建築物等定期報告の報告率	%	90	83	(報告件数／報告すべき件数)／100 ※特殊建築物等、建築設備、昇降機等の合計 特殊建築物等については、年度によって報告対象となる建築物の種別が異なるため、報告率にばらつきがある。
3	建設リサイクル法に係る対象建設工事の届出件数	件	500	604	リサイクル法に基づく届出及び通知件数(変更も含む)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法に基づく事務であり、市の関与や役割分担を見直す必要がない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	リサイクル法届出については、啓発、パトロールを行い届出を促した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	最小限の人数で効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	建築に関する所管行政庁の認定等に係る事務	担当部局・課	建築部 審査指導課

1 事業概要

事業概要	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定事務、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定及び判定等事務、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定事務、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定事務等、所管行政庁の認定等に係る事務を行う。
事業の対象	申請者市民等
事業の目的	所管行政庁として、認定等を行うことにより、住生活の向上及び環境への負荷の低減など、住環境に配慮した住宅が供給されることで、良質な住まいづくりにつなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定 ○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 ○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定及び判定等	令和3年度 実施内容	○長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条に基づく認定等 ○都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	長期優良住宅建築等計画の認定件数	件	120	239	
2	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出件数	件	60	33	
3	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定件数	件	5	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法令等に基づく認定等の事務であり、市の関与や役割分担を見直す必要がない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	構造や設備に配慮した優良な住宅が増えることにより、良質な建築物の供給に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	最小限の人数で効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	耐震化促進事業(既存民間建築物)	担当部局・課	建築部 住宅政策課

1 事業概要

事業概要	民間建築物の耐震性の向上を促進し、市民の生命と財産の保護を図るため、建築物の所有者が実施する耐震診断等及び道路に面するブロック塀の撤去等の取り組みを支援するとともに、耐震性向上に向けた啓発や情報提供を行う。
事業の対象	旧耐震基準(昭和56年以前に建築された)建築物の所有者、建築士
事業の目的	耐震化を促進することにより、地震による人的被害及び物的な被害の軽減を図り、市民の生命と財産の保護に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○耐震診断・改修補助制度等の進行管理 ○昭和56年(1981年)以前の木造住宅について、より一層の耐震化を啓発 ○既存民間建築物の耐震化を促進するための啓発手法として、イベント等機会があるごとに相談窓口を設置 ○耐震化に関する説明会 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○対象者へのダイレクトメール送付による啓発 ○道路等に面するブロック塀等安全対策補助	令和3年度 実施内容	○八尾市耐震改修促進計画の見直し ○耐震診断・改修の進行管理 ○昭和56年(1981年)以前の木造住宅所有者に対してダイレクトメール送付による啓発 ○耐震化に関する相談会 ○応急危険度判定士及び判定コーディネーターの養成と体制の整備 ○道路に面するブロック塀の撤去等に係る支援、啓発の実施
計画額(千円)	38,981	実績額(千円)	35,272

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	耐震診断補助事業	件	65	85	耐震診断補助件数
2	耐震改修補助事業	件	35	20	耐震改修補助件数
3	耐震改修設計補助事業	件	35	21	耐震改修設計補助件数
4	特定建築物改修率	%	95.5	93	(改修及び撤去等件数／特定建築物数)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するために必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	ダイレクトメールの実施が、耐震診断補助の増加に寄与した。設計・工事補助の件数は目標件数には届かなかったものの診断後に工事へつながることも期待できるため、今年度に影響するものと推察できる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	B	既存建築物の耐震性の向上を図るために、国、府、市で補助を行っている。建築物における耐震性の重要性の周知啓発や促進を図るための手段として最適である。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	都市計画法の開発許可等に係る事務	担当部局・課	建築部 審査指導課

1 事業概要

事業概要	都市計画法の開発許可等の申請に対して許可（不許可）に係る申請書の受理、審査、許可、開発工事完了後の検査済証の発行業務を行う。 宅地造成工事規制区域内で行う造成工事の許可に係る申請書の受理、審査、工事の許可、工事の検査済証の発行業務を行う。
事業の対象	申請者市民等
事業の目的	都市計画法の開発許可等において、公共施設の整備等により、一定水準以上の都市環境の形成を誘導するとともに、市街化調整区域においては、開発事業を規制することで、無秩序な市街化を抑制する。 宅地造成地について、災害の防止のために必要な規制や周知を行い、市民の生命及び財産の保護を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可（不許可） ○宅地造成工事に係る許可申請に対する宅地造成工事の許可（不許可）及び市民の防災意識向上のための啓発	令和3年度 実施内容	○都市計画法の開発許可等の申請の審査、開発行為の許可
計画額（千円）	651	実績額（千円）	168

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	都市計画法第29条開発許可件数	件	80	41	
2	都市計画法第43条建築許可件数	件	3	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法に基づく許可等の事務であり、市の関与や役割分担を見直す必要がない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	開発許可申請の件数が景気などの社会情勢に大きく左右されるため、目標設定の意味があまりない。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	最小の人数で効率的に事務を実施している。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	開発指導要綱に係る事務	担当部局・課	建築部 審査指導課

1 事業概要

事業概要	八尾市開発指導要綱に定める開発事業申請の同意事務等を行う。 ・宅地開発に係る窓口相談業務 ・要綱開発申請の受理、審査、同意 ・要綱開発工事の完了検査、検査済証の発行业務 ・小規模要綱協議申出書の受付、審査
事業の対象	申請者市民等
事業の目的	道路等公共施設の整備により良質な宅地形成を誘導し、良好な都市環境の形成及び保全を図る。 建築確認申請の事前の調査・協議(小規模要綱協議申出)を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○一定規模の宅地開発事業について、その開発内容の審査、指導 ○小規模要綱協議申出書の受付、審査、協議先の指示等 ○社会情勢の変化等に対応するため、開発指導要綱施行基準等の検討、整備	令和3年度 実施内容	○一定規模の宅地開発事業の開発審査・指導・同意及び完了検査等
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	要綱開発同意件数	件	200	142	
2	小規模要綱協議申出書の処理件数	件	500	382	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	法令等に基づく事務であり、市の関与や役割分担を見直す必要がない。社会情勢の変化等による対象建築物の継続的な検証が必要。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	開発件数が、景気等の社会情勢に大きく左右されるため、目標値の設定にあまり意味はない。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	最小限の人数で効率的に事務を実施している。
総合評価		B	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	住宅政策推進事業	担当部局・課	建築部 住宅政策課

1 事業概要

事業概要	住宅政策の方向性を示すとともに、市民にとって安心・快適な住環境を促進する。 多様化する市民ニーズや住環境の実態を踏まえて、NPO等と協働して住まいに関する情報提供・相談体制の充実を行う。 既存民間ストックなどを利用した新たな住宅困窮世帯へのセーフティネットを構築する。 公的住宅(市営住宅を除く)の整備を促進する。
事業の対象	在住・在勤市民等
事業の目的	安心で、快適な市民生活を支援するための住宅政策の方針を示した住宅マスタープランを進める。 市民の住生活の向上を図ると共に、定住魅力と活力ある住環境の創造をめざす。 住民主体のまちづくりの実現を目的とする。 高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者が円滑に入居できる環境の実現。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○住宅マスタープランの進行管理や推進、事業の実施 ○住まいに関する情報の収集発信 ○特定優良賃貸住宅や、あんぜん・あんしん賃貸住宅の利用案内などの情報発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○セーフティネット法による住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録 ○NPO等と協働での事業の実施 ○公的住宅(市営住宅を除く)の整備について関係団体への要望	令和3年度 実施内容	○住宅マスタープランの進行管理や推進、事業の実施 ○住まいに関する情報の収集発信 ○特定優良賃貸住宅や、あんぜん・あんしん賃貸住宅の利用案内などの情報発信 ○サービス付き高齢者向け住宅の登録 ○セーフティネット法による住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録 ○NPO等との協働での事業の実施 ○改正マンション法の施行に向けた取り組み、情報収集 ○公的住宅整備に係る関係団体への要望
計画額(千円)	1,996	実績額(千円)	1,761

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	住教育等の体験教室やセミナーの参加人数	人	900	41	住月間行事、住まい体験教室、住まい探し相談会、建築士・弁護士による建築相談などの各イベントにおける参加人数
2	セーフティネット住宅情報提供システムの登録住宅戸数	戸	10	50	セーフティネット住宅情報提供システムに登録している八尾市内の住宅の戸数
3	サービス付高齢者向け住宅登録・更新件数	件	3	8	サービス付高齢者向け住宅登録及び更新件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	住まいに関する課題については多種多様で、社会状況により日々変化しており、常に国や府における住宅施策の動向や他団体の施策等の情報を収集、分析し、市で実施する事業に活かしていく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	住まいに関する情報が必要な人に届くように、広報誌や市のHP、チラシ配布等により周知に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から例年実施している市民参加のイベントを中止したため指標の目標は達成できなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事務事業の実施にあたり、外部委託を実施するなど、効率的な事務の遂行に努めた。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	市営住宅管理事務	担当部局・課	建築部 住宅管理課

1 事業概要

事業概要	市営住宅家賃・共益費・駐車場使用料の賦課徴収及び入退去管理、市営住宅及び附帯設備の日常的な修繕・維持管理を行う。 また、指定管理者による市営住宅の管理運営を行う。
事業の対象	市営住宅入居者、市営住宅施設及び設備
事業の目的	市営住宅入居者の生活を安定させ、良好な住環境を維持する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者制度の実施(第2期) ○既存施設の有効活用の検討、実施	令和3年度 実施内容	○指定管理者制度の実施(第2期) ○既存施設の有効活用の検討、実施
計画額(千円)	234,181	実績額(千円)	233,144

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	家賃口座振替率	%	45	44	【3月家賃分として金融機関に口座振替を依頼した件数】÷【3月末入居世帯数】

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本事務は市所有の住宅管理について、公営住宅法及び住宅地区改良法に基づき行う事務であり、必須の事務である。平成29年度に指定管理者制度を導入し、市との役割分担のもと、市営住宅の管理運営を行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	入居者の高齢化が進む中、口座振替は入居者の負担軽減効果も高く、有効性は高いと考えられる。口座振替利用者拡大のため、今後も更なる周知、啓発が必要と考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	口座振替関係業務は住宅管理係と指定管理者が役割分担のもと行っており、手法・執行体制は適正である。手作業が必要な業務であるが、指定管理者制度の導入によりコストを削減できた。今後も更なるコスト削減へ向け、手法の研究・実践を進めていきたい。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	既存市営住宅等改修事業	担当部局・課	建築部 住宅管理課

1 事業概要

事業概要	市営住宅の老朽化等により生じる修理営繕について、規模・時期の関係から計画的に工事を行う。 入居募集用の空家改修工事を行う。
事業の対象	市営住宅入居者、市営住宅及び附帯設備
事業の目的	建物の老朽化が進む中、建物や附帯設備の維持管理を適切に行い、安定した居住環境を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○入居募集用空家改修工事 ○設備改修工事 ○外構工事	令和3年度 実施内容	○入居募集用空家改修工事 ○設備改修工事 ○外構工事
計画額(千円)	30,343	実績額(千円)	20,160

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	改修棟数	棟	7	8	既存の市営住宅維持保全のために改修する棟数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	良質なストック(市営住宅)の維持保全のため、計画的な維持改修をする必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	老朽化が進む市営住宅の維持管理と一定の周期での計画的な改修を行っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	効率的に事業を実施するよう、一定の周期で計画的に改修を行っている。また、国の補助金を可能な限り、活用することにより市の負担の軽減を図っている。
総合評価		A	

施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり

重点取り組み			
事務事業名	市営住宅機能更新事業	担当部局・課	建築部 住宅管理課

1 事業概要

事業概要	八尾市営住宅機能更新事業計画(八尾市営住宅長寿命化計画)に基づき、市営住宅の建替・改善・維持保全等を進める。
事業の対象	市営住宅入居者等
事業の目的	「八尾市営住宅機能更新事業計画」に基づき、事業を推進することにより、居住水準の向上や安全安心な住まいづくりを行い、住みよいまちづくりを実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・8号館耐震設計・15号館改修工事・11号館EV設置設計 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)に係る建替敷地測量、地質調査、埋蔵文化財試掘調査、事業者選定・29号館EV設置設計・34号館耐震工事、改修工事・35号館耐震設計、改修設計・機能更新事業住替え移転用住戸改修	令和3年度 実施内容	○市営住宅機能更新事業計画に基づき事業を実施 ○安中住宅 ・8号館耐震設計・15号館改修工事 ○西郡住宅 ・14～18号館建替事業(PFI手法)に係る建替敷地測量、地質調査、埋蔵文化財試掘調査、事業者選定・34号館耐震工事、改修工事・35号館耐震設計、改修設計・機能更新事業住替え移転用住戸改修
計画額(千円)	250,274	実績額(千円)	195,528

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	バリアフリー化率	%	42	37.33	市営住宅におけるバリアフリー化率
2	改善棟数	棟	2	2	市営住宅長寿命化等のために改善する棟数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	西郡住宅、安中住宅とも昭和40年代を中心に建設され、ほとんどが中層耐火構造の建物である。耐震性能の確保、バリアフリー化、必要な設備・機能等居住性能の確保の課題があるが、「八尾市営住宅機能更新事業計画」に基づき事業を進めており、適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	入居者が安全で安心して暮らせるよう、耐震性や居住性の向上を図るために、着実に事業を進めている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	入居者の意見を聴くなど、事業実施まで多くの時間と労力を要するが、市営住宅機能更新事業計画に基づき、着実に事業を進めている。
総合評価		A	

施策No.13 快適な交通ネットワークの充実

重点取り組み	○		
事務事業名	交通政策推進事業	担当部局・課	都市整備部 都市交通課

1 事業概要

事業概要	持続可能な公共交通の実現に向け、「八尾市地域公共交通計画」に基づき、地域公共交通会議の開催や、地域住民との勉強会及びワークショップの実施等の取り組みを行う。 また、お出かけ支援バスの試行運行も継続して実施する。
事業の対象	市内で、移動行動をする全ての人
事業の目的	誰もが出歩くのが楽しくなるまちを実現する。 地域に支えられた地域公共交通を整備する。 地域住民が主体となって交通問題に取り組み、交通まちづくりを推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○竹漕地域で行っている乗合タクシーの実証運行の精査 ○地域住民との勉強会及びワークショップを基に、地域公共交通会議を開催し、持続可能な地域公共交通の実現に向けた運行計画の策定	令和3年度 実施内容	○竹漕地域で行っている乗合タクシーの実証運行の精査及び地域でのワークショップを踏まえ、実証運行計画の変更 ○竹漕地域を除く交通不便地については、地域住民との勉強会及びワークショップ等を基に、持続可能な地域公共交通の実現に向けた運行計画素案の策定
計画額(千円)	10,242	実績額(千円)	20,718

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域公共交通運行計画ワークショップ・勉強会の開催回数	回	12	13	地域公共交通運行計画策定のためのワークショップ・勉強会の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域と共にワークショップ及び勉強会等を行い、地域を共同経営者として事業を進めており、事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	誰もが出歩くのが楽しくなるまちを実現する為に、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業の実施にあたっては、受益者負担を導入するとともに、予約のあった時のみ運行するため効率性は高いと考える。
総合評価		A	

施策No.13 快適な交通ネットワークの充実

重点取り組み			
事務事業名	放置自転車対策事業	担当部局・課	都市整備部 都市交通課

1 事業概要

事業概要	鉄道駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、自転車利用者への指導や放置自転車の移動保管及び返還業務を行う。
事業の対象	自転車利用者
事業の目的	安全な歩行空間の確保と街の美観の維持を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○放置自転車の移動保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施	令和3年度 実施内容	○放置自転車の移動保管及び返還業務、街頭指導の実施 ○放置自転車に関する啓発活動の実施
計画額(千円)	63,770	実績額(千円)	63,553

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自転車等放置禁止区域内の放置自転車台数	台	450	493	各駅周辺放置禁止区域内の放置自転車等の台数
2	放置自転車移動回数	回	1,500	1,177	放置禁止区域内の放置自転車撤去回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民の良好な生活環境を確保し、街の美観を維持するとともに通行の障害を除去し、市民生活の安全を図ることをめざしており妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	放置禁止区域内に放置されている自転車に対して啓発及び移動・保管を行うことによりまちの美観の維持、安全な交通空間の確保が図られるとともに、自転車利用者のマナー向上につながっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	所有者による引き取りの無い移動・保管された自転車については売却を行い、移動保管料についても平成29年度に改定を行っており、適正かつ効率的な事業実施ができています。
総合評価		A	

施策No.13 快適な交通ネットワークの充実

重点取り組み			
事務事業名	自転車駐車場整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市交通課

1 事業概要

事業概要	市営自転車駐車場（指定管理）及び八尾シティネット(株)が管理運営する自転車駐車場の利用促進に関する取り組みと新規施設整備の検討を行う。
事業の対象	駅周辺での自転車利用者
事業の目的	自転車駐車場を適正に管理・運営することにより、自転車利用者の利便性を高めるとともに、駅周辺の生活環境の確保、美観維持を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○市営自転車駐車場の長寿命化対策 ○鉄道駅周辺において、全体の自転車駐車台数が自転車駐車場収容能力を越える前の施設整備の検討	令和3年度 実施内容	○市営自転車駐車場及びその他の駐輪施設の利用促進 ○市営自転車駐車場の長寿命化対策 ○鉄道駅周辺において、全体の自転車駐車台数が自転車駐車場収容能力を越える前の施設整備の検討
計画額(千円)	28,240	実績額(千円)	28,159

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自転車駐車場利用率	%	87	71.5	公的自転車駐車場の利用率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市営自転車駐車場については利用者アンケート等にて、利用者のニーズの把握を行っており、事業実施は妥当と考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標計画値の達成はできなかったが、コロナ禍での利用減が大きく起因していると考えられ、めざす暮らしの姿を実現する意味では事業自体は有効であったと考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市営自転車駐車場については指定管理者制度を導入し、協定書に基づき納付金が納入されている。また、自転車駐車場利用者についても受益者負担を求めており適正な事業実施ができています。
総合評価		A	

施策No.13 快適な交通ネットワークの充実

重点取り組み			
事務事業名	交通安全推進事業	担当部局・課	都市整備部 都市交通課

1 事業概要

事業概要	「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部を中心として交通安全に関する各種啓発活動や交通安全教育を推進する。また、警察をはじめ各関係機関と連携し交通安全の確保に向けた取り組みを行う。
事業の対象	市民
事業の目的	交通安全の取り組みを進めながら交通事故の防止を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○学校園等での交通安全教室の実施(高齢者関連含む) ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務	令和3年度 実施内容	○学校園等での交通安全教室の実施(高齢者関連含む) ○効果的な各種交通安全啓発事業の実施 ○危険箇所における注意・啓発看板の設置 ○自動車の臨時運行許可事務 ○路外駐車場の届出等の受理に関する事務
計画額(千円)	9,214	実績額(千円)	8,386

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢者交通安全教室開催回数	回	11	4	
2	自転車関連事故件数	件	230	243	自転車関連事故件数
3	交通安全教室実施回数(市内小中学校及び未就学施設)	回	100	108	
4	自動車臨時運行許可件数	件	900	828	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「交通事故をなくす運動」八尾市推進本部へ運営補助を行い、コロナ禍における感染対策事業として家庭内学習用交通安全すごろくや紹介動画の配信を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	学校園での交通安全教室は行えたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、多くの参加型イベントや街頭で啓発するイベントが中止となった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、非接触手法として青色パトロールカーによる交通安全啓発を行った。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	八尾空港西側跡地活性化促進事業	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	大阪府・大阪市等関係機関との連携のもと、国に対し国有地である八尾空港西側跡地の土地活用方策及び整備手法等についての提案や要望を行い、地下鉄八尾南駅前という立地特性を活かした地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の導入など、新都市核にふさわしい、魅力ある都市環境の誘導を図る。
事業の対象	八尾空港周辺市民
事業の目的	西側跡地の土地利用を周辺住民の生活環境向上に役立てる。 八尾空港周辺地域の活性化及び総合計画の新都市核を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○検討に基づき都市機能を誘導	令和3年度 実施内容	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○国有地の市場調査の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	25	27	関係者協議回数実績の平均値を基に算出した回数として、25回をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大規模な未利用用地であり、まちづくりに与える影響も大きいことが予測される。また、本市の都市拠点の位置付けもあり、市が利活用を促す必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	マーケットサウンディング調査の実施が決まり、土地の有効活用に向けて大きく前進した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	関係機関との協議が主であり、最小限のコストで実施した。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	市街地整備関連事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	都市核の機能強化を図るため、駅周辺整備に関する調査検討を行う。また、都市の再生や機能の高度化をめざして地区の課題の解決、災害に強い都市の構築および土地利用の促進、市内面的一団地の活用等のため、面的な整備の推進を図る。
事業の対象	市域全域
事業の目的	都市機能の利便性及び安全性の向上や賑わいの創出を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討 ○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討	令和3年度 実施内容	○地元の都市基盤関連の相談への対応 ○都市基盤関連の課題解決の為の事業化の検討 ○市内面的一団地の活用に向けた調査及び検討
計画額(千円)	38	実績額(千円)	38

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市街地整備に関する関係機関との協議回数	回	1	1	・現時点は、市街地整備に関する関係機関(大阪府等)との協議回数としている。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	駅周辺の活性化、交通利便性の確保、住みよいまちづくりを推進していく等、計画的市街地整備を促進するもので、事業目的は適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	事業を進めていくには、鉄道事業者、地権者、商業者、地元住民などの協力が不可欠であり、継続協議等を続けている手法は適切である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市街地整備事業を進めていくには関係者間での連携が必要であるため、協議や調整を継続的に行っている。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	近鉄河内山本駅周辺整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	地域生活拠点となる副次核であり、にぎわい創出につながるエリアである近鉄河内山本駅周辺の安全性、利便性の向上、若い世代の定住意向を高めるため、踏切歩道部の改良や駅前広場、歩行空間の整備など交通結節点機能等の強化を行う。
事業の対象	近鉄河内山本駅周辺地域
事業の目的	地域生活拠点となる副次核である近鉄河内山本駅周辺の交通結節点機能等の強化により、安全性、利便性の向上や若い世代の定住意向、にぎわいの創出等、魅力あるまちづくりを進める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域との協議 ○山本第1号踏切改良工事 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討	令和3年度 実施内容	○駅周辺整備にかかる関係機関協議 ○駅周辺整備にかかる地域との協議 ○山本第1号踏切改良工事 ○近鉄大阪線近鉄八尾駅・恩智駅間の連続立体交差化の可能性の検討
計画額(千円)	220,604	実績額(千円)	219,158

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	関係機関との協議回数	回	12	12	関係機関との協議回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	駅周辺の活性化や交通利便性の確保を図り、市民生活の利便性・安全性の向上を促進するもので、事業目的は適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民生活の安全性、利便性の向上など都市機能の強化に関連する関係機関との協議回数において計画値を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な業務執行を行った結果、山本第1号踏切道の改良工事を完成させることができた。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国有地等有効活用検討事業	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	国有地である八尾空港西側跡地については、大阪市と連携し、国や大阪府、大阪メトロなどと土地活用方策及び都市基盤整備手法等について協議、調整を行い、駅前である都市の拠点にふさわしいまちづくりを行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	・駅直結の立地特性を活かした、都市の拠点にふさわしいまちづくりを行うことで、賑わいのある地域の活力と元気を引き出し、防災性の向上を含み「複合機能都市拠点」の形成が図られる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○跡地の有効活用に向けた都市計画手法の検討 ○国有地の市場調査の実施	令和3年度 実施内容	○国・大阪市等との国有地早期売却に向けた検討・協議 ○跡地の有効活用に向けた都市計画手法の検討 ○国有地の市場調査の実施
計画額(千円)	569	実績額(千円)	496

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	25	27	関係者協議回数実績の平均値を基に算出した回数として、25回をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。 市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であった。 指標の目標どりの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事務事業の実施の手法は最適であり、事業の実施体制も効率的で、同種・同類の事務事業を行っていない。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	都市計画道路整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	都市における円滑な交通機能の確保と都市景観を形成する空間、都市防災等の機能を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な日常生活を営むための道路整備を図る。また、選択と集中により、重点的に整備を進める路線については整備実施に向けて関係法令に基づく手続きを進める。 また、都市計画道路の整備促進について、関係機関に働きかけ、早期実現をめざす。
事業の対象	市民・道路利用者、関係機関
事業の目的	道路のネットワーク化により、災害時の道路ネットワークの構築や交通結節点機能の向上、交通渋滞の緩和や避難路及び延焼防止帯の確保による防災性の向上を図り、歩行者の安全性や利便性を確保するとともに、災害に強いまちづくりを実現する。 また、道路のネットワーク化を早急に図るため、関係機関に対して事業の早期実施を働きかける。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○詳細設計業務(久宝寺線) ○用地等の取得及び避難路整備(JR八尾駅前線) ○路線測量((仮称)八尾空港線) ○用地等の取得(久宝寺緑地線) ○用地測量(東大阪中央線) ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動(大阪柏原線) ○地籍調査及び八尾富田林線整備促進協議会による早期着手に向けた促進活動(八尾富田林線)	令和3年度 実施内容	○詳細設計業務(久宝寺線) ○用地等の取得及び避難路整備(JR八尾駅前線) ○路線測量(八尾空港線) ○用地測量(久宝寺緑地線) ○用地測量(東大阪中央線) ○期成同盟会による事業化に向けた要望活動(大阪柏原線) ○地籍調査及び八尾富田林線整備促進協議会による早期着手に向けた促進活動(八尾富田林線)
計画額(千円)	330,838	実績額(千円)	331,456

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	都市計画道路整備率	%	55.5	55.5	整備率が増加している状況をめざします。
2	要望回数	回	2	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	都市における円滑な交通機能の確保と都市防災等の機能を備えた都市計画道路の整備はニーズと一致しており妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	道路のネットワーク化を図り安全性や利便性の確保を実現するために整備率増加の実績をあげたことから、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	選択と集中により重点整備路線の事業を効率的に進めている。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	街区内道路整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	都市のスプロール化を防ぎ、市街地として積極的なまちづくりの推進と土地利用の適正化、並びに防災上の安全なまちづくりを進めるため、地区計画に位置づけられた街区内道路網を整備する。
事業の対象	地域住民
事業の目的	地区計画により位置づけされた街区内道路を整備することにより、スプロール化を防ぎ、市街地として積極的なまちづくりの推進と、対象者の土地利用の促進・適正化が図られ、並びに防災上安全なまちづくりが推進できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○測量委託業務 ○用地買収事業 ○道路整備工事	令和3年度 実施内容	○測量委託業務 ○用地買収事業 ○道路整備工事
計画額(千円)	49,695	実績額(千円)	39,015

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	街区内道路整備率	%	36.1	36.1	地区計画に位置つけた街区内道路全整備延長に対し、毎年の道路整備延長を加算し整備率を算出する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	沿道の地権者の協力を得ながら測量業務や整備工事等を行えたので、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	防災面・交通安全面の向上のため、沿道地権者の協力を得ながら、地区計画に従い街区内道路整備を実施し、有効な事務事業が行えた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	街区内道路の整備を推進するため、土地利用状況や民間開発との連携を図りながら道路用地を取得するなど、効率的に事業を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	都市計画推進事業	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	都市計画法に基づき、都市計画の検討や決定及び変更を行う。また、都市計画に関する調査を行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	・都市計画マスタープランに基づき、産業集積の維持や都市景観の保全など計画的な土地利用を誘導し、地域住民の意見を踏まえ、持続可能な「ものづくりのまち八尾」の成長に向けたコンパクトなまちの形成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○土地区画整理事業の認可事務 ○都市計画事業進捗に伴う、都市計画変更(案)の調査・検討 ○産業集積等に係る地元意向調査等 ○八尾市立地適正化計画の改定	令和3年度 実施内容	○土地区画整理事業の認可事務 ○都市計画事業進捗に伴う、都市計画変更(案)の調査・検討 ○産業集積等に係る地元意向調査等 ○八尾市立地適正化計画の改定
計画額(千円)	7,906	実績額(千円)	7,246

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	産業集積に係る取り組み回数	回	1	1	地元意向調査や勉強会、都市計画手法等の委託業務発注など、産業集積に係る取り組みの回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績が達成され、めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事務事業の実施の手法は最適、業務の執行体制も効率的であり、同種・同類の事務事業を行っていない。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	都市計画に係る事務	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	都市計画法、国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）等に基づく手続事務を行う。 都市計画審議会に関する事務を行う。
事業の対象	事業者・市民
事業の目的	都市の秩序ある整備による健全な発展と保全を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○法令に基づく手続事務を実施	令和3年度 実施内容	○法令に基づく手続き事務を実施
計画額(千円)	744	実績額(千円)	284

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	都市計画法第53条の許可	件	46	27	都市計画法第53条の許可数
2	地区計画の届出	件	20	43	地区計画の届出数(都市計画法第58条の2)
3	生産緑地買取申出	件	26	18	生産緑地法に基づく買取申出数
4	国土利用計画法の届出	件	10	18	国土利用計画法の届出数
5	公有地の拡大の推進に関する法律の届出	件	13	9	公有地の拡大の推進に関する法律の届出数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の目標どおりの実績が一部達成されていない項目はあるものの、めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事務事業の実施の手法は最適であり、業務の執行体制は効率的で、同種・同類の事務事業を行っていない。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	服部川・郡川地区整備事業	担当部局・課	都市整備部 都市基盤整備課

1 事業概要

事業概要	本市地域防災計画にある東部山麓の自然災害対策として、本地区の都市基盤整備を行い、また服部川・郡川地区地区計画で示している、幹線道路沿道のポテンシャルを活かしたまちづくりとなるよう、適切に民間開発を誘導し、区画道路の整備に繋げ、にぎわいのある良好な都市環境の形成を行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	本地区の都市基盤である道路等を整備することで、防災性の向上を図り、安全・安心のまちづくりを進め、また交通アクセスや回遊性の向上により、事業所の進出に繋げ、地域の活力や魅力の創出により、選ばれ、住みつけたいまちをめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○区画道路④の整備 ○区画道路②の整備 ○郡川土地区画整理組合への技術支援	令和3年度 実施内容	○区画道路④の整備 ○区画道路②の整備 ○郡川土地区画整理組合への技術支援
計画額(千円)	201,479	実績額(千円)	183,015

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	服部川・郡川地区の地区計画道路の整備率	%	85	93	整備済延長÷計画全体延長

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域にとって有益な防災道路の整備を行い、なおかつ組合に対し適切な技術支援を行っており、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	組合と連携したまちづくりや区画道路の整備により、利便性及び防災性が向上し有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	組合と連携してまちづくりを実施することにより、効率的な事業進捗を行った。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	都市景観形成基本計画推進事業	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	八尾市都市景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の形成を図り、市民等の意識醸成を行う。 屋外広告物における必要な規制について、許認可及び啓発を行う。 重点地区である久宝寺寺内町の景観整備を進める。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	地域資源を活かした良好な都市景観の形成及び歴史的な景観の保全により市の魅力向上が図れる。 屋外広告物について必要な規制を行うことで、良好な景観の形成又は風致の維持及び公衆に対する危害の防止が図れる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観計画における景観重要建造物等の指定に向けた検討 ○景観魅力の普及と啓発に向けた検討	令和3年度 実施内容	○久宝寺寺内町景観整備事業の実施 ○八尾市屋外広告物条例に基づく許認可事務 ○景観計画における景観重要建造物の指定に向けた検討 ○景観魅力の普及と啓発に向けた検討
計画額(千円)	58,818	実績額(千円)	55,180

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合	%	40	62.7	八尾市の歴史的まちなみ景観や玉串川・長瀬川等の水路景観について、うるおいと魅力ある景観づくりがなされていると感じる市民の割合の増加をめざします。
2	先進事例の調査研究	回	4	9	先進都市との意見交換並びに視察
3	屋外広告物の許可	件	360	385	屋外広告物の許可件数
4	景観計画に基づく届出	件	15	22	景観計画に基づく届出件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	景観計画に掲げる良好な景観形成を推進していくためには、周辺景観への配慮等について、市民や事業者の意識の醸成を図るとともに、建築行為等に対して規制・誘導を行うなど、市が積極的かつ継続的に取組んでいく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績が達成され、めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	最小限の予算内において効果を得ていることから、現状にコスト削減の余地はなく、適正な受益者負担が設定されている。
総合評価		A	

施策No.14 魅力ある都市づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	まちなみセンター管理運営事務	担当部局・課	都市整備部 都市政策課

1 事業概要

事業概要	久宝寺寺内町における歴史的遺産の継承に関するを行う。 久宝寺寺内町の周知及び啓発に関するを行う。 八尾市のまちづくりに関する情報の収集及び提供に関するを行う。
事業の対象	市民
事業の目的	久宝寺寺内町における歴史的遺産の継承及び八尾市のまちづくりについての地域活動の拠点とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者による施設の管理運営 ○指定管理者（令和4～8年度（2022～2026年度）） 選定業務	令和3年度 実施内容	○指定管理者による施設の管理運営 ○指定管理者（令和4～8年度（2022～2026年度）） 選定業務
計画額（千円）	13,366	実績額（千円）	13,329

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設利用率	%	92	96.12	年間の施設利用率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	NPO法人が指定管理者として施設の管理運営をしており、より市民ニーズの高い事業の実施が可能となった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	「施設利用率」について目標値を達成できており有効な実績をあげている。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	指定管理者が施設の管理運営をすることにより、経費の削減ができています。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	道路橋りょう新設改良事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	都市基盤整備とともに良好な居住環境を図るため、各地域の状況を考慮しつつ、道路、橋りょうの新設改良等を図る。
事業の対象	市管理道路利用者
事業の目的	生活道路を通行する歩行者等の通行の安全性や快適性を高め、生活の基盤となる住環境の改善を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○道路拡幅及び新設・改良工事を実施 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事を実施 ○橋梁(15m以上)の点検 ○道路附属施設の点検、個別施設計画の策定	令和3年度 実施内容	○市道大正第151号線外床板修繕工事 他 ○新福栄橋外橋梁修繕工事 他 ○橋梁(15m以上)の点検
計画額(千円)	220,618	実績額(千円)	129,207

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	橋梁の修繕工事の整備率	%	21.7	28.3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の整備進捗率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域の住環境の安全性や快適性を高めるため、道路拡幅及び新設・改良工事は市民生活において必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	道路拡幅及び新設・改良工事を実施することにより、通行の安全性や快適性を高めることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全的な修繕工事を実施することにより、コスト縮減を図りながら効率的な維持管理に努めた。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	環境美化活動推進事業	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	八尾市不法屋外広告物等撤去対策協議会による、クリーンアップロード作戦及び放置自動車等の撤去を行う。また近鉄八尾・JR志紀・JR八尾・JR久宝寺・地下鉄八尾南における各駅前広場等の清掃を行い、良好な環境の維持をめざす。
事業の対象	地域住民及び駅前広場の利用者
事業の目的	クリーンアップロード作戦等を展開することにより市民の景観に対する意識の向上を図る。 不法屋外広告物及び放置自動車等の撤去を行い、良好な環境の維持をめざす。 駅前広場の清掃実施により、良好な環境の維持をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○クリーンアップロード作戦等を実施 ○不法屋外広告物及び放置自動車等の撤去 ○駅前広場の清掃実施	令和3年度 実施内容	○クリーンアップロード作戦を実施 ○不法屋外広告物等の撤去を実施 ○駅前広場の清掃を実施
計画額(千円)	8,538	実績額(千円)	8,385

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	クリーンアップロード作戦実施回数	回	5	5	主要5駅(近鉄八尾駅・河内山本駅・JR八尾駅・JR久宝寺駅・地下鉄八尾南駅)周辺におけるクリーンアップロード作戦の実施
2	不法屋外広告物撤去活動回数	回	100	100	不法屋外広告物の撤去活動実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	近鉄八尾駅、JR志紀駅、JR八尾駅、JR久宝寺駅、地下鉄八尾南駅における駅前広場の清掃を実施。また八尾市屋外広告物条例に基づき不法屋外広告物の撤去を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	駅前広場の清掃を実施し、良好な環境を維持した。またクリーンアップロード作戦の計画値を達成し、事業の実施は妥当であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	駅前広場及び自由通路の清掃については、施設の状況や面積等を考慮のうえ清掃日数や時間等の見直しを行い、コストの縮減を図りながら適切な維持管理を達成した。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	道路舗装整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	市管理道路の舗装について、良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないように維持補修を行う。 また私道について舗装助成を行う。
事業の対象	地域住民
事業の目的	舗装の維持・補修を行うことで、道路の良好な通行機能を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○幹線道路舗装補修 ○一般道路舗装補修 ○維持管理基本方針に基づく維持管理 ○「八尾市私道舗装助成に関する要綱」に基づく、私道舗装助成	令和3年度 実施内容	○市道西郷植松線他 ○天王寺屋四丁目地内道路他 ○私道舗装助成2件
計画額(千円)	108,108	実績額(千円)	108,098

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	計画に基づく補修面積	m ²	1,500	1,428.9	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市民ニーズや緊急度を考慮し事業を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	市民ニーズに対応した事業を実施しつつ、計画的な補修も目標に近づくことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	舗装の損傷状況などを勘案して各現場に応じた補修を行い、効率的な維持管理を実施した。
総合評価			A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	道路橋りょう維持管理	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	道路施設について、良好な状態に保ち、一般交通に支障を及ぼさないように維持補修を行う。 道路交通の安全・円滑化のため交通全施設の整備を行う。 道路維持管理車両に必要な車両の更新を行う。
事業の対象	地域住民
事業の目的	施設の適正な維持管理を行うことで、道路の良好な通行機能を確保する。また交通安全施設を整備することで、道路利用者の通行の安全・円滑化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○道路橋りょう維持管理 ○道路/パトロール及び道路付属物の点検 ○交通安全施設(道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等)の整備 ○グリーンインフラ活用型都市構築支援事業による街路樹更新	令和3年度 実施内容	○道路施設の維持補修等を実施 ○道路/パトロールを実施 ○交通安全施設(道路照明灯・防止柵・道路反射鏡等)の整備を実施
計画額(千円)	236,792	実績額(千円)	234,669

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	橋りょう日常点検実施回数	回	1	1	
2	道路/パトロール実施回数	回	40	49	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市民ニーズや緊急度を考慮し事業を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	市民ニーズに対応した事業を実施し、目標を達成することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	直営班による維持補修などを行うなどコストを意識しながら、効率的な事業を実施した。
総合評価			A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	交通安全施設等整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	交通安全のための道路改良を行う。 また、交通バリアフリー構想を策定した鉄道駅を中心に概ね500m以内に立地する公共施設・集客施設等の周辺並びにそれらを連絡する道路において、バリアフリー化を図る。 さらに、大阪府と連携し平野川管理用通路を散策道としてカラー舗装や照明灯等を整備する。
事業の対象	身体障がい者・高齢者・交通弱者等の全ての市民
事業の目的	交通安全施設等整備事業を実施することにより、これらの道路における交通環境の改善を行い、もって交通事故の防止・交通の円滑化を図る。 また、交通バリアフリー基本構想に基づき、道路特定事業計画を策定し、駅周辺の道路及び駅前広場などの重点的・一体的なバリアフリー化を図り、すべての市民が安全・安心して移動できる街づくりを推進する。 さらに、平野川管理用通路を散策道として整備し、誰もが出歩きたくなるまちづくりを推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○通学路を中心とした生活道路の安全対策(路面カラー化等)を実施 ○歩行空間の確保、歩道の段差解消等、交通安全施設等の整備を実施 ○自転車通行空間の整備を実施 ○道路特定事業計画に基づく歩道のバリアフリー化事業を実施 ○散策道整備工事の実施	令和3年度 実施内容	○市道竜華第166号線交通安全施設整備工事 ○市道木ノ本田井中線交通安全施設整備工事 他 ○市道八尾第401号線外自転車通行空間整備工事 ○市道八尾第403号線交通安全施設整備工事
計画額(千円)	108,080	実績額(千円)	69,159

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	交通事故件数	件	390	364	八尾市道で発生した交通事故件数
2	自転車通行空間の整備延長	m	950	1,036	八尾市自転車活用推進計画に基づき実施した整備延長

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活道路の利便性・安全性を向上させるため、歩行空間の確保や段差解消等の整備は必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	水路暗渠化による歩行空間の確保や通学路のカラー舗装化、自転車通行空間の整備等を実施し、利便性・安全性を向上させることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	通学路の対策については関係機関との緊密な連携を図ることにより、効率的に事業を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	道路・河川等管理(財産管理)	担当部局・課	都市整備部 土木管財課

1 事業概要

事業概要	市道・河川・水路構造物等の台帳更新及び整備 用途廃止(里道敷・水路敷)に関する調査・整備 道路敷・水路敷等の寄付・帰属・交換に関する処理 市道認定業務 官民境界の確定 街区基準点の管理
事業の対象	道路(市道)、準用河川、法定外公共物を利用するもの
事業の目的	道路・河川・水路に関する適正な財産管理 官民境界を確定することにより不明確であった境界を明らかにする。 法定外公共物の払い下げにより歳入を確保することができる

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○道路・河川・水路台帳更新 ○法定外公共物売却促進	令和3年度 実施内容	○道路・河川・水路台帳更新 ○法定外公共物売却促進
計画額(千円)	57,324	実績額(千円)	54,701

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	道路改良率	%	79	79.2	算出基準、根拠等は公共施設状況調に準ずる改良済延長/実延長
2	道路舗装率	%	96.1	96.1	算出基準、根拠等は公共施設状況調に準ずる舗装済延長/実延長
3	法定外公共物払い下げ件数	件	17	16	不要となった法定外公共物の払い下げ件数
4	境界明示申請	件	360	337	道路・河川・水路の境界明示申請件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	台帳更新により適正な財産管理に努めた
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	適正な財産管理に努めた
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	台帳管理システムにより効率的に実施した
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	愛護団体による公園・緑地等の管理推進事業	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	市民の共有の財産である身近な公園の清掃・除草等の日常的な管理について、地域の方々を中心にボランティアの団体を結成し、その団体と公園愛護(アドプト・パーク)の覚書を締結し実施する。
事業の対象	公園利用者
事業の目的	市民の共通の財産である公園の日常管理を地域で行う事により、地域コミュニティの推進を図るとともに、身近な公園として愛着を持っていただき、適正な公園利用につなげる。住民活動の組織化と継続性を持たせる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公園愛護(アドプト・パーク)の覚書の締結	令和3年度 実施内容	○新規覚書締結数2件
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公園愛護の覚書締結団体数	団体	6	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市と市民が協力し、公園の清掃等のボランティア活動を行うことにより、まちの美化意識の向上と市民による協働のまちづくりを推進していくために必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民にとって身近な公園・緑地に愛着を持ち、清掃美化活動を行ってもらえることができる。新規活動者の確保が必要であるが、覚書締結数の目標値には届かなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	アドプト団体等の清掃美化活動により、公園・緑地の適切な維持管理につなげられた。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	河川水路等維持管理	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	河川水路の流水機能を地元協力得ながら維持するとともに、浸水ポンプ施設については調査点検を行い機能確保に努める。また、浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の整備を行う。その他、河川水路等維持管理に必要な車両の更新を行う。
事業の対象	地域住民
事業の目的	水路の維持管理により、浸水被害の防止や、市民生活の環境及び公衆衛生の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○河川水路維持管理 ○河川水路施設のパトロール・点検 ○複断面化実施	令和3年度 実施内容	○河川水路維持管理 ○河川水路維持補修等を実施 ○複断面化実施
計画額(千円)	144,424	実績額(千円)	145,976

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	河川パトロール実施回数	回	2	2	
2	ポンプ施設更新・補修箇所	箇所	5	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズや緊急度を考慮し事業を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ポンプ施設については、個別施設計画に基づき2か所の更新を実施しつつ、出水期前の定期点検確認を基に補修を行い、適正な維持管理を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	水路機能を一定保持するのは難しい要素が多いが、直営班による維持補修などを行い、コストを意識しながら、効果的な維持管理を実施した。また、事業効果、事業予算、事業実施時期等について十分精査を行い、経済的に実施できた。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	下水道施設の維持管理業務	担当部局・課	下水道部 下水道管理課

1 事業概要

事業概要	下水道台帳整備、補修工事、清掃業務、管渠調査、水質規制、排水設備接続指導業務、開発行為に伴う排水施設の協議指導等を行う。 八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業を行う。
事業の対象	市民及び公共下水道施設
事業の目的	公共下水道施設が持っている機能を保持し、かつ効果的・効率的に発揮させることにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除等に資する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業	令和3年度 実施内容	○公共下水道施設の補修、調査及び清掃、台帳整備 ○開発行為に伴う排水施設の協議指導 ○事業所等の立入検査、水質調査 ○水洗化に伴う排水設備業務等 ○八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく事業
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	管路施設の点検・調査	km	30	34.3	八尾市公共下水道ストックマネジメント計画(実施方針)に基づく点検・調査の延長
2	人孔鉄蓋の取替工事	箇所	280	285	人孔鉄蓋の老朽化に伴い、取替を行った個数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本業務は、安全で安定した下水道サービスを提供する上で必要不可欠な業務であり、適正な維持管理を実施することができた
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	苦情等に迅速に対応し、事故等の発生がなかった為、一定の評価が出来る。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	下水道施設に不具合が発生してから補修対応でなく、他事業との連携を図ることにより、事故を未然に防止するとともに、長期的にはコスト削減につながる。緊急時には単価契約業者により、早急な対応を行っている。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	公共下水道整備事業	担当部局・課	下水道部 下水道整備課

1 事業概要

事業概要	公共下水道整備を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	公共下水道を整備し、浸水の防除・生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、市民の生命・財産と水環境を守る。又、下水道資源の有効活用を図り、地球環境に配慮したゆとりと潤いのある環境を提供する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○社会資本整備総合交付金の安定確保 ○公共下水道の整備(改築含む)	令和3年度 実施内容	○整備面積10.65ha／単年度普及率0.1％／年度末普及率94.9％
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公共下水道整備面積	ha	5.8	10.7	令和3年度から令和10年度までの公共下水道整備面積(ha)
2	公共下水道整備人口普及率	％	94.9	94.9	公共下水道整備人口普及率(％)＝整備区域内人口(人)／行政区域内人口(人)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	下水道の目的は、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、市民の生命・財産と水環境を守ることである。公共事業に資するものであることから事務事業の実施は妥当性がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標値を達成し、実績を上げることが出来た。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	計画から設計・施工まで効率的な事業実施ができた。地域特性に合った整備手法について検討を行うことで、より一層の効率化をめざす。
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	公園・緑地等の管理	担当部局・課	都市整備部 土木管理事務所

1 事業概要

事業概要	地元協力を得ながら、公園施設の適正な管理を行うとともに、施設については調査点検を行い機能確保に努める。
事業の対象	公園利用者
事業の目的	公園の適正な管理により、賑わいのある良好な環境維持に努める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公園、緑地の維持管理 ○公園遊具施設等の点検修理	令和3年度 実施内容	○公園、緑地の維持管理を実施 ○公園遊具施設等の点検修理を実施
計画額(千円)	141,043	実績額(千円)	140,727

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	樹木(高木)の点検実施回数	回	1	1	
2	遊具点検の実施回数	回	1	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズや緊急度を考慮し事業を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民ニーズに対応した事業を実施し、目標値を達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	アドプトパーク(公園愛護会)や直営班による維持管理を行うなどコストを意識しながら、効率的な事業を実施した。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	水洗化促進に関する業務	担当部局・課	下水道部 下水道管理課

1 事業概要

事業概要	水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導を行い、水洗化促進を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	下水処理区域内における水洗化率の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導を行い、水洗化を促進	令和3年度 実施内容	○水洗化対象家屋の現地調査や戸別訪問による勧奨指導、水洗化の促進
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	水洗化率	%	91.5	92.1	水洗化戸数(水洗化している戸数)／公共下水道の処理区域内戸数×100

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	公共下水道は、処理区域内の土地所有者が水洗化して初めて本来の機能を発揮するため、未水洗家屋に対して、個別に勧奨活動を実施し、早期の接続に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	指標目標値に実績が達成された。水洗化率は向上しており、成果はあったものと判断できる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	水洗化推進員の活動や他課との連携による重点的な勧奨活動を効果的かつ効率的に実施した。
総合評価			A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	下水道経営推進事業	担当部局・課	下水道部 下水道経営企画課

1 事業概要

事業概要	平成29年度(2017年度)に八尾市公共下水道事業経営戦略を策定し、定期的に開催される審議会に合わせ、財政計画と投資計画の進捗管理及び検証を行う。また、経営戦略に基づく持続可能な下水道経営を遂行するにあたり、補助金や融資あっせん等の水 洗化促進、受益者負担金や下水道使用料等の確実な賦課・徴収、効果的な広報宣伝等を行う。
事業の対象	八尾市公共下水道事業経営戦略
事業の目的	中長期的な視点から、持続的な下水道サービスを将来にわたって提供し続けるための「投資試算」及び「財源試算」の将来予測、 経営健全化及び財源確保の具体的方策を立案することが可能になる。また、職員のコスト意識が醸成されていく。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市公共下水道事業経営戦略の検証 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○補助金・融資あっせん・代位弁済の事業を実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・接続納 付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座の開催 ○マンホールカードの配布	令和3年度 実施内容	○八尾市公共下水道事業経営戦略の検証 ○八尾市公共下水道事業経営審議会の開催 ○八尾市水洗便所改造資金助成制度の実施 ○下水道事業受益者負担金・下水道使用料・接続納 付金の賦課・徴収 ○下水道出前講座の開催 ○その他広報活動の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	経費回収率	%	100	112	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを 表した指標
2	下水道使用料収納率(現年度分)	%	98.7	98.5	現年度分収入済額÷調定額＝収納率(%)
3	下水道出前講座の実施回数	回	20	16	下水道出前講座の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	下水道出前講座は、下水道の必要性や事業全般について住民 の理解と協力を得るため、広く広報を行うことは適切であり、学 校からのニーズも高く、市が積極的に実施していく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に 実績値が近づいているか。	A	下水道使用料の徴収は、公共下水道事業に必要な財源を確保 するための事務であり、高い収納率を維持し、確実に業務を遂行 することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	経費回収率は、計画値を上回っており公共下水道事業の効率的 な経営を達成している。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	河川水路整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	浸水被害を防止するため、東部地域13河川を含む普通河川、水路、主要排水路の改修及び整備を行う。特に、大阪府の恩智川改修工事に引き続き、本市としても関連箇所の事業展開を行う。また、浸水被害の防止及び生活環境の改善を図るため、排水路の整備及び排水管渠の築造を行う。 さらに、寝屋川流域水害対策計画に基づき、小・中学校、公園及びため池において雨水流出抑制施設の整備を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	河川及び水路の改修を行うことにより、治水安全度の向上と良好な水環境の整備を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市内一円河川、水路改修工事、貯留工事	令和3年度 実施内容	○流域貯留浸透施設築造工事（志紀小学校） ○八尾第49号水路整備工事
計画額（千円）	156,457	実績額（千円）	188,061

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備箇所数	箇所	5	5	河川、水路改修工事を実施した箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	寝屋川流域水害対策計画に基づき、浸水被害の防止を図るため、継続して雨水流出抑制施設の整備を行う必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	治水安全度を高めることにより、安全・安心のまちづくりに寄与している。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	教育施設等の敷地を活用することにより、事業効果の高い用地での事業展開が可能となり、効率的に治水安全度の向上を図っている。
総合 評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	土砂災害等の対策推進事業	担当部局・課	都市整備部 土木管財課

1 事業概要

事業概要	東部の山手地域における土砂災害防止のために、砂防堰堤等の砂防事業の実施を大阪府に働きかけるとともに土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、住民自らが実施する移転等に対し、その費用の一部について助成を行う。
事業の対象	国、大阪府、土砂災害特別警戒区域内の住民等
事業の目的	大阪府の関連事業早期完成のための働きかけや土砂災害特別警戒区域内の住民に住宅の移転等の働きかけを行い、大雨時の浸水被害の解消、並びに山手地域における土砂災害の防止あるいは被害の軽減をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する補助金申請の受付及び交付	令和3年度 実施内容	○大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等を通じ砂防事業等を大阪府に働きかけ ○土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転等に対する補助金のPR
計画額(千円)	6,111	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	関係機関との協議回数	回	3	3	国・大阪府に対して、大阪府総合土砂災害対策推進連絡会等の機会を通じ、治水対策事業、土砂災害対策事業や砂防事業の整備促進を働きかける回数
2	土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する啓発活動	回	1	1	土砂災害特別警戒区域内の住宅に対して移転等の助成制度を周知させるために啓発活動を行う回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	大阪府において行われる事業であり、市としては早期整備を府に対して求めている
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪府の財政事情が厳しい中、事業は進捗している
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	治水対策事業は大阪府主体で実施されるため、実施手法は最適である
総合評価		A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	公園整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	良好な都市景観を形成するとともに、市民の憩いの場である公園、緑地等の整備を進める。また、老朽化した都市公園について、市民ニーズを満たす地域の公園として、防災機能や公園施設の安全性及び機能の向上が図られる公園施設の整備を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	自然の供給・地域を中心としたレクリエーションの場の提供・地域コミュニティの醸成による市民福祉の向上及び健康増進等を図り、また、公園施設の安全性や機能の向上を図ることで利用者に、より安全に、より憩いやすい空間の提供と、災害時の緊急避難場所を提供する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○(仮称)南久宝寺公園 実施設計 ○山本町北四丁目児童遊園 施設改良 ○長瀬川沿道小規模分散型の都市公園ネットワーク 整備工事 ○老原五丁目児童遊園 施設改良 ○遊戯施設改良 管理施設改良	令和3年度 実施内容	○(仮称)南久宝寺公園 実施設計 ○山本町北四丁目児童遊園 施設改良 ○長瀬川沿道小規模分散型の都市公園ネットワーク 整備工事 ○老原五丁目児童遊園 施設改良 ○遊戯施設改良 管理施設改良
計画額(千円)	124,887	実績額(千円)	114,055

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民一人当たりの都市公園面積	m ²	2.96	3	全公園面積(都市公園+その他の公園)／人口(住民基本台帳人口)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	地域を中心としたレクリエーションの場の提供・自然の供給を行い、一人当たりの公園面積の拡大を図った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	指標の目標を上回る実績を上げた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	公園施設長寿命化計画により、効率的に事業を進められた。
総合評価			A	

施策No.15 都市基盤施設の整備と維持

重点取り組み			
事務事業名	玉串川護岸整備事業	担当部局・課	都市整備部 土木建設課

1 事業概要

事業概要	護岸の老朽化が進む玉串川において、事業主体である大阪府と連携し、護岸改修を行うとともに地域の貴重な水辺空間として修景整備を行う。
事業の対象	市民、農業従事者
事業の目的	老朽化した玉串川の護岸改修を行い農業用水の安定供給を図るとともに、修景整備により散策道としての魅力向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○府：第Ⅱ期（河内山本駅以北）実施設計、市：沿道 景観整備実施	令和3年度 実施内容	○府：第Ⅱ期（河内山本駅以北）実施設計、市：沿道 景観整備実施
計画額（千円）	3,500	実績額（千円）	1,913

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備率	%	0.9	0.5	玉串川護岸整備事業(Ⅱ期)の整備進捗率

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	玉串川護岸の老朽化対策は急務であり、事業の実施は不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		B	老朽化した護岸改修の設計を行い、親水空間の保全と護岸及び沿道通行の安全確保に寄与した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	護岸改修については、大阪府事業として国費を活用している。 （市負担率25％）
総合 評価			A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	水道施設耐震化事業	担当部局・課	水道局 施設整備課

1 事業概要

事業概要	重要基幹施設である南部、北部低区配水池・他各施設の耐震化工事を、順次継続的に実施する。
事業の対象	上水道使用者
事業の目的	安定給水を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市水道施設整備計画に基づく取り組みの推進	令和3年度 実施内容	○南部低区配水池耐震化等設計業務の実施 (耐震設計)
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	配水池の耐震化率	%	46.5	46.5	配水池の耐震化率＝(耐震対策の施されている配水池容量m3／配水池総容量m3)×100
2	ポンプ所の耐震化率	%	91	91	ポンプ所の耐震化率＝(耐震対策の施されているポンプ所施設能力m3／全ポンプ所能力m3)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	水道の安定供給を図る上で必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標通りの実績が達成出来た。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切な耐震補強工事になるように、解析手法について検討した。
総合 評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	水道管路耐震化等推進事業	担当部局・課	水道局 施設整備課

1 事業概要

事業概要	安全で安心な水を安定的に供給するため、水道管の更新及び耐震化を図る。
事業の対象	上水道使用者
事業の目的	安定給水を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○配水管整備事業の設計及び施工 ○基幹管路耐震化整備事業の設計及び施工	令和3年度 実施内容	○配水管整備事業の設計及び施工 ○基幹管路耐震化整備事業の設計及び施工
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	管路(口径75mm以上)の耐震化率	%	27.8	28.3	管路の耐震化率＝(耐震管延長／管路総延長)×100 (※口径75mm以上に限る)
2	基幹管路の耐震化率	%	16.1	16.1	基幹管路の耐震化率＝(基幹管路の耐震管延長／基幹管路総延長)×100
3	鉛製給水管率	%	10	10	鉛製給水管率＝(鉛製給水管戸数／総給水戸数)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	水道の安定供給を図る上で必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標以上の実績が達成出来た。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な発注に努めた。
総合評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	漏水防止対策事業	担当部局・課	水道局 工事管理課

1 事業概要

事業概要	八尾市水道局給水区域にて漏水調査を実施し、漏水の早期発見・早期修繕を行う
事業の対象	鉛、ポリエチレンー層、ビニル及び銅製の給水管
事業の目的	有収率の向上及び、漏水による2次災害発生の防止を図る

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○鉛、ポリエチレンー層、ビニル及び銅製の給水管(N ≒36,400戸)の漏水調査の実施	令和3年度 実施内容	○鉛、ポリエチレンー層、ビニル及び銅製の給水管(N ≒36,000戸)の漏水調査の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	有収率	%	93	93.6	有収率＝有収水量／総配水量として算出される。なお、総配水量＝有効水量＋無効水量で表される。そして、無効水量は漏水などで無駄になった水量をさす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	管路の維持管理の一環としてこの事業を実施しているが、この事業の実施において有収率の向上、無駄な水を減らしてきている。また、この事業はSDGs達成に向けた取り組みとしても事業の実施は妥当であると考えている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	地下漏水を早期に発見・修繕していくことで、二次災害の防止にも貢献した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	令和元年度から個別音聴調査に絞り対象管種を増やしたが、委託費用と有収率及び漏水発見件数を総合的に判断すると、コスト削減ができています。
総合 評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	緊急時給水拠点確保事業	担当部局・課	水道局 施設整備課

1 事業概要

事業概要	災害等緊急時における給水拠点の整備を図る。
事業の対象	災害時における地域住民(給水拠点周辺住民)
事業の目的	災害時における水道水を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○応急給水栓設置に関する協議	令和3年度 実施内容	○応急給水栓の設置箇所を検討
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	給水拠点整備箇所数	箇所	0	0	応急給水栓の設置箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害時の飲料水確保に必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	有効に事業目標を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事業実施が出来た。
総合 評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	水道事業の経営推進事業	担当部局・課	水道局 経営総務課

1 事業概要

事業概要	将来にわたり安定的な事業運営を進めるため、収支バランスのとれた企業経営を行うとともに、効率的かつ効果的な水道事業経営を行うため、府域での広域化について検討を行う。また、水道水の安全性及び災害時の共助による応急給水活動や飲料水の備蓄について、市民(使用者)の理解と信頼、協力を得るために、地域や市民(使用者)に向けて情報発信を行う。
事業の対象	市民・事業者(上水道使用者等)
事業の目的	・より効率的かつ効果的な経営を行い、将来にわたって安定的な事業運営を進める。 ・市民(使用者)に水道事業について理解と関心を高めてもらい、都市基盤として必要不可欠な水道事業の安定経営を進めるために、必要かつ適正な受益者負担について理解を深めてもらうとともに、災害等への備えとして、共助による応急給水活動や飲料水の備蓄について認識してもらう。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○『八尾市水道事業経営戦略』におけるPDCAサイクルを用いた検証 ○ホームページや市政だより、広報誌「やおの水道」を活用した情報発信 ○地域防災訓練や出前講座、水道モニター活動等の実施 ○大阪広域水道企業団への統合に向けた検討及び方針決定	令和3年度 実施内容	○八尾市水道事業中期経営計画の実績評価を実施 ○ホームページや市政だより、広報誌「やおの水道」を活用した情報発信 ○大阪広域水道企業団への統合に向けた具体的な検討 ○動画配信による出前講座の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域での応急給水活動訓練等への参加回数	回	3	1	当該年度に地域が主体となって実施される応急給水活動訓練等に参加した回数
2	市内における応急給水拠点の広報媒体数	個	1	2	当該年度に市内における応急給水拠点について、広報を行った媒体数
3	経営状況の発信回数	回	8	8	水道事業の経営状況について、市民(使用者)に向けて情報発信した回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、限られた範囲の中で事務事業を遂行することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	広報誌、web等の活用により情報発信は目標通りに実施できたものの、感染症拡大防止のため、地域防災訓練、イベント等が中止となり、広聴の機会が少なかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	限られた予算の範囲の中で創意工夫し、活動ができた。
総合評価		A	

施策No.16 上水道の安定供給

重点取り組み			
事務事業名	水道料金収納等総合業務	担当部局・課	水道局 お客さまサービス課

1 事業概要

事業概要	水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務。 水道メーター（量水器）の取付・撤去及び取替業務。 水道メーター（量水器）の検針業務。（使用水量の計量） 水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務。
事業の対象	上水道使用者
事業の目的	開・閉栓等の受付を正確・迅速に行い、お客さまが必要な時に水を使用できる。 水道メーターの取付・撤去、取替等を的確に行い、正しい検針ができる。 使用水量を正確に計量し、適正な料金額が確定する。 水道料金を効率的に収納し、事業の健全経営とサービスの向上が図られる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針（使用水量の計量）業務 ○水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務	令和3年度 実施内容	○水道の使用開始（開栓）や使用中止（閉栓）等の受付業務 ○水道メーターの取付・撤去及び取替業務 ○水道メーターの検針（使用水量の計量）業務 ○水道料金等の調定（計算）、請求及び料金収納業務
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	水道料金収納率	%	99	99	現年度分の水道料金収納率（%）＝収入額（千円）÷調定額（千円）×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	水道料金は安全で安心な水を供給していくための基盤となる財源であり、事務事業の実施は必要不可欠であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	水道料金収納率は指標の目標値を達成した。水道事業の健全経営のための基盤となる財源の確保に向け、事務事業の実施は有効であり、今後も収納率の維持向上に努める。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	滞納整理業務、開閉栓受付業務や検針業務等について民間に業務委託し、費用を抑制しながら事務処理の効率化を図り、事務事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	防災計画等推進事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	【地域防災計画】 ・上位法令等の改訂や本市組織機構の変更に伴い、地域防災計画及び各班マニュアルを見直し改訂する。 ・本計画を改訂し、その実施を推進するため、また、防災に関する重要事項を審議するために防災会議を開催する。 ・職員の防災力向上のため、研修会等を開催する。 ・住民が迅速に安全な場所に避難するために、防災マップを適宜更新する。 【業務継続計画】 ・地域防災計画と本計画は連動する計画となっているため、地域防災計画の改訂にあわせ、適宜、本計画を改訂する。 【災害受援・応援計画】 ・地域防災計画と本計画は連動する計画となっているため、地域防災計画の改訂にあわせ、適宜、本計画を改訂する。
事業の対象	市民、市職員、関係機関
事業の目的	【地域防災計画】 ・本計画、各班マニュアルを現状に即したものに改訂し、職員研修会等を実施することで、防災体制の確立や減災を図る。 ・地域の現状を踏まえ防災マップを更新し、周知することで防災意識の高揚を図る。 【業務継続計画】 ・計画を改訂し、職員研修会等を開催することにより、災害時の適切な業務執行を確立する。 【災害受援・応援計画】 ・計画を改訂し、職員研修会等を開催することにより、受援・応援体制を確立する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地域防災計画の改訂(本市機構改革に対する班体制の変更がメイン) ○各計画管理	令和3年度 実施内容	○地域防災計画の改訂(より迅速かつ的確に災害対応が可能となるよう、災害対策本部組織の班体制の一部変更等がメイン) ○各計画管理
計画額(千円)	2,852	実績額(千円)	2,972

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域防災計画研修・訓練等実施回数	回	5	4	避難所開設員研修、班長会議、防災会議、総合防災訓練等の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害から市民の生命を守るため、風水害対応の強化、市災害対策本部の各班編成の見直し、上位法の修正内容の反映等に重点を置き、市地域防災計画を修正した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	災害から市民の生命を守るため、風水害対応の強化、市災害対策本部の各班編成の見直し、上位法の修正内容の反映等に重点を置き、市地域防災計画を修正した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	担当者3名にて業務分担を行い、効率よく業務を遂行できた。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	災害対策事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	災害から本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、災害予防対策及び災害応急対策等の充実・強化を図る。
事業の対象	市民、市職員
事業の目的	災害から本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑える。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○備蓄及び防災資器材の確保及び管理 ○避難所等の整備 ○大阪府中部広域防災拠点等の管理 ○防災行政無線の整備 ○情報収集伝達体制(システム)の整備・運用 ○総合防災訓練の実施 ○防災備蓄倉庫についてのあり方検討	令和3年度 実施内容	○備蓄及び防災資器材の確保及び管理 ○避難所等における感染症対策用備蓄物資の確保 及び管理 ○避難所等の整備 ○大阪府中部広域防災拠点等の管理 ○防災行政無線(屋外拡声子局)の整備方針の検討 ○情報収集伝達体制(大阪府防災情報システム)の 整備・運用 ○防災備蓄倉庫についてのあり方検討
計画額(千円)	70,051	実績額(千円)	67,761

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	優先必要物資充足率(毛布)	%	100	62.7	府及び市で役割分担が決められている物資において、市が必要数量を満たしていない物資を優先必要物資とし、備蓄数/必要数×100とする。
2	優先必要物資充足率(ブルーシート)	%	100	100	府及び市で役割分担が決められている物資において、市が必要数量を満たしていない物資を優先必要物資とし、備蓄数/必要数×100とする。
3	優先必要物資充足率(マスク)	%	100	197.4	府及び市で役割分担が決められている物資において、市が必要数量を満たしていない物資を優先必要物資とし、備蓄数/必要数×100とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	避難所等の感染症対策用備蓄物資の充実を図るほか、情報収集伝達体制や防災行政無線の整備、防災備蓄倉庫のあり方について検討を行うなど、災害から本市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を守り、被害を最小限に抑えるためには本事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪府域救援物資対策協議会が示す備蓄物資等を計画的に確保し管理に努めた。また、感染症対策用備蓄物資については一定確保する事ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	備蓄物資及び防災資器材については計画的に確保・管理し、維持管理費用の平準化を図った。また、市民等への情報伝達手段として有効である防災行政無線(屋外拡声子局)の整備について、市内音達100%達成のため、効率的な整備を検討した。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み	○		
事務事業名	地区防災推進事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	自主防災組織の結成促進及び既存組織への活性化支援を積極的に進める。また、災害対策基本法に基づき、地域住民が主体となって策定する地区防災計画の策定支援を行い、地域防災力の向上を図る。
事業の対象	地域住民
事業の目的	・自主防災組織が結成され地区防災計画が策定されることによって、地域の防災力が向上する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○大和川周辺地区を優先した地区防災計画の策定支援 ○自主防災組織の結成促進及び小学校区単位化	令和3年度 実施内容	○高安中学校区地区防災計画（避難所運営マニュアルを含む）の八尾市地域防災計画への位置付け ○河川洪水の被害が大きい大和川周辺地区の地区防災計画策定支援 ○八尾市地区防災計画作成支援アドバイザーの各地区への派遣 ○自主防災組織の結成及び小学校区単位化の促進
計画額（千円）	5,921	実績額（千円）	2,835

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地区防災計画の策定	地区	2	1	地区防災計画策定済の小学校区（全28小学校区）

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害時において、自助・共助の連携が最も重要であり、地区居住者等の意向が強く反映される地区防災計画を策定する事により地域防災力の向上に繋がるため、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	高安中学校区地区防災計画（避難所運営マニュアルを含む）が八尾市地域防災計画に位置付けられた。今後も地域の意向を尊重しつつ、全地区の地区防災計画策定を推進する。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	地区防災計画策定に係る課題の解決や指導・助言・情報提供を行う八尾市地区防災計画作成支援アドバイザーを各地区に派遣した。 ただし、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、地域の防災活動が実施できず策定が困難であった。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	防犯計画推進事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	第3次やお防犯計画に基づき、計画的かつ効果的に防犯事業を推進する。 校区まちづくり協議会や警察と協力し、防犯カメラの設置・維持管理を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市民が安全で安心して生活することができる地域社会の実現に向け、「大阪重点犯罪」等による被害の抑止効果を狙う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○校区まちづくり協議会や警察と連携し、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所への防犯カメラの設置及び維持管理 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新	令和3年度 実施内容	○街頭犯罪抑止のため、地域住民が必要と考える場所や犯罪発生率の高い場所へ防犯カメラの新設 5台 ○耐用年数の経過した防犯カメラの更新 138台
計画額(千円)	27,724	実績額(千円)	27,005

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人口10万人当たりの刑法犯認知件数	件	805	640.2	《大阪府警察本部調》 年間刑法犯認知件数(市内のみ)÷人口(住民基本台帳人口＋外国人登録者数)×100000 [(年間集計)1月－12月] R3年度実績 1,683/262,875×100,000=640.2

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全安心のまちづくりの推進においては、必要不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	街頭犯罪の減少や行方不明者の発見など安全なまちづくりにおいて効果が出ている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市政だよりの他、ホームページやチラシ、防犯速報等を通じて、情報提供及び犯罪被害防止啓発を積極的に行っている。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	地域防犯活動支援事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	犯罪のないまちづくりのために、地域における防犯活動を支援し、町会（自治会）による防犯灯の整備を促進する。また、子どもや女性が犯罪の被害にあわないように未然に防ぐ方法の啓発を行っていく。
事業の対象	町会（自治会）、地域ボランティア団体、事業者、校区まちづくり協議会、市民
事業の目的	地域防犯活動の実施支援を通じ、「自分たちの地域の安全は地域で守る」といった自助、共助の防犯意識を高める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○町会（自治会）、校区まちづくり協議会、地域ボランティア団体、事業者等が行う防犯の取り組みへの支援 ○町会（自治会）による防犯灯の設置を促進するための補助金の交付 ○子どもや女性が犯罪被害にあわないための啓発 ○防犯灯のあり方検討	令和3年度 実施内容	○防犯灯のLED化率 97.3% ○町会（自治会）に対し、防犯灯整備、防犯灯電気料金の補助金を交付し、防犯灯の設置を促進 ○わんわんパトロール、ジョギング＆ウォーキングパトロール新規登録者の促進
計画額（千円）	49,551	実績額（千円）	37,950

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市内防犯灯数	灯	220	72	町会（自治会）による防犯灯の新規設置数
2	ひったくり防止カバー取り付け数	個	5,000	582	防犯委員、地域ボランティア等と協働した自転車へのひったくり防止カバー取り付け及び窓口での配布数
3	LEDを使った防犯灯に対する設置補助灯数	灯	1,120	244	町会（自治会）設置のLED防犯灯に対する補助金交付灯数（取替えのみ）
4	青色防犯パトロール活動実施地区数	地区	17	16	青色防犯パトロール団体の登録がある地区数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全安心のまちづくりの推進においては、必要不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	防犯灯の灯数の伸びは徐々に緩やかになっているが、安全安心なまちづくりを進めるために有効な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	「地域の安全は地域で守る」という共助の防犯意識を高める活動に貢献している。
総合評価		A	

施策No.17 防災・防犯・緊急事態対応力の向上

重点取り組み			
事務事業名	危機管理・国民保護対策事業	担当部局・課	危機管理 危機管理課

1 事業概要

事業概要	危機事象発生時の被害軽減を図るため、迅速かつ的確な情報の受伝達や対策・対応が講じられるよう体制、マニュアルの整備・更新を行うとともに、研修等を通じて職員の危機管理意識の徹底を図る。また、市民に対しては、市政だよりやホームページ等の媒体及び講演会の開催等、様々な機会を通じて危機管理に関する啓発を図る。 さらに、武力攻撃事態等や緊急対処事態に対処するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、国民保護計画の改訂を行い、国民保護措置等の整備を行う。
事業の対象	市民、市職員及び防災関係機関
事業の目的	市民の生命や財産などにかかわる甚大な事件や事故などの緊急事態が発生した場合、あるいは発生する恐れがある場合、迅速かつ的確な事前対策をはじめとした対応が図られ、市民の生命、身体及び財産が保護される。 また、国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等、緊急事態に際し、市民の生命、身体及び財産を保護する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○社会情勢に応じて、危機管理マニュアルを更新 ○緊急事態の発生時に被害が最小限となるよう危機管理体制を整備し、対応力をより一層強化 ○市政だより、ホームページ等での危機管理に関する啓発 ○職員研修の実施 ○緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について市民及び関係機関等に対し周知を実施	令和3年度 実施内容	○社会情勢に応じて、危機管理マニュアルを更新 ○市政だより、ホームページ等での危機管理に関する啓発 ○緊急事態発生時の被害軽減を図り、迅速かつ的確な対応がとれるよう、八尾市国民保護計画について市民及び関係機関等に対し周知を実施 ○新型コロナウイルス感染症対応について、八尾市危機管理対応方針に基づき危機管理対策本部会議を計21回開催し、保健所や関係機関とも連携を図りながら、市民や事業者へ広く周知、啓発
計画額(千円)	249	実績額(千円)	2,511

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	危機管理マニュアル更新率	%	100	100	各所管で想定される危機事象に対応するマニュアルの更新率 毎年度、各課に照会を実施したうえで、更新が必要なマニュアル数を把握し、年度末までに各課にてマニュアルを更新する。
2	計画整備率	%	100	100	八尾市国民保護計画の改訂 国の国民保護法等が改正された場合や八尾市の機構改革が行われた場合は、八尾市国民保護計画の改訂を実施する。なお、改訂の必要がない年度については整備率を100%とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市危機管理対応方針に基づき、事業実施ができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どりの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	役割分担を明確にし、効率的に業務を執行した。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防体制充実・強化対策事業	担当部局・課	消防本部 消防総務課

1 事業概要

事業概要	人員、配置等の充実に計画的に行い、消防体制(常備消防力)の充実と強化を図る。また、老朽化や機能不足等により、消防防災拠点としての堅牢性が乏しく脆弱性が顕著な既存消防庁舎及び施設等の機能維持を行い、消防体制の充実強化を図る。さらに、消防関係教育機関等へ職員を計画的に研修派遣すると共に、新任管理・監督職を対象とした職場研修を実施する等、多様な人材の育成に努めるほか、災害現場で無線を使用する職員に最低限必要である陸上特殊無線技士免許及び業務遂行上、必要な各種資格を計画的に取得させる。
事業の対象	市民、消防職員
事業の目的	消防体制の充実強化を図ることにより、市民に対して安定した消防サービスを提供することができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○消防庁舎の維持整備等(修繕を含む) ○消防署高安出張所改修工事 ○消防署志紀出張所フェンス改修工事 ○各種研修等への派遣	令和3年度 実施内容	○消防庁舎の維持整備等(修繕を含む) ○消防署志紀出張所フェンス改修工事実施 ○各種研修等への派遣
計画額(千円)	7,388	実績額(千円)	5,808

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	老朽化した消防庁舎の改修工事等実施数	件	4	1	毎年度計画されている改修工事等の実施件数
2	女性消防吏員の警防活動業務従事割合	%	60	14.3	(女性消防職員の警防活動業務従事人数/女性消防吏員総数)×100
3	女性消防吏員就業率	%	4.7	2.7	(女性消防吏員総数/消防吏員総数)×100
4	消防力の整備指針における人員充足率	%	76	76	(消防本部職員数/消防力の整備指針における必要人員数)*100
5	委託研修受講率	%	45	23.6	(委託研修受講職員数/消防職員数)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	消防庁舎の機能更新による災害対応能力向上は、市民の安心安全の確保のため、必要不可欠である。 また、災害活動や業務を適正に遂行するために今後も研修は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	老朽化した消防庁舎の新築又は改修について、達成できなかった。また委託研修受講率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に伴い、前年度より減少し単年度目標を達成することができなかったが、今後も最終目標に向け実施していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	消防署志紀出張所フェンス改修工事について適切な工法で施工した。 研修科目、派遣人員等の選定を計画的に実施した。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防警備業務	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	火災・消防活動により、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減する。また、様々な訓練や研修派遣等を行い消防活動で必要となる技術、知識、体力の向上に努めるとともに、各種災害に対して警防対策を樹立し、消防機能を最高度に発揮して被害を軽減する。
事業の対象	消防職員
事業の目的	消防職員個々の災害対応能力が向上し、様々な災害活動を迅速かつ的確に行い、災害発生時の被害を軽減できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○火災・消防活動 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通	令和3年度 実施内容	○火災・消防活動 ○警防訓練の実施 ○警防資機材の精通
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	警防訓練	回	150	950	多種多様な災害等に対応するための警防訓練等を実施。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	近年様々な場所において地震に限らず、風水害等災害が複雑多様化し、人命の潜在的な危険性が増大していることから、市民のニーズも高まってきている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	火災等の身近に起こりうる通常災害に限らず、複雑多様化する自然災害等の大規模災害へも対応するため、様々な趣向を凝らした実践的訓練も日々積み重ねて訓練を実施していることから目標数値以上の回数となり、確実に技術向上に繋がっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施の手法は最適である。
総合 評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	救助高度化事業	担当部局・課	消防本部 警防課

1 事業概要

事業概要	救助技術の専門的な教育訓練を充実させるとともに、救助資機材等の整備及び定期点検や訓練施設を計画的に整備し、救助隊の高度化に努める。
事業の対象	消防職員
事業の目的	救助隊員個々の能力が向上し、様々な災害活動を迅速かつ的確に行い、災害発生時の被害を軽減できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○高度救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の研修派遣 ○救助隊貸与被服の更新等	令和3年度 実施内容	○高度救助隊の運用 ○救助隊年間訓練計画に基づく各種訓練実施 ○救助資機材及び訓練施設の修繕、維持管理並びに整備 ○人命救助に係る関連資格習得を目的とした職員の研修派遣 ○救助隊貸与被服の更新等
計画額(千円)	2,961	実績額(千円)	2,955

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	救助訓練	回	730	950	救助訓練実施回数／救助隊年間訓練計画に基づく救助訓練(内訳 本署救助＋志紀救助 各1日1回365×2＝730回)
2	救助資機材取扱訓練	回	200	223	高度救助資機材及び救助車両積載の各種救助資機材を、安全、迅速かつ効率的に取扱うことを目的とする訓練。(内訳 本署救助＋志紀救助 各年間100回＝200回)
3	救助関連技術等習得(移動式クレーン・玉掛)	人	2	1	救助工作車取り扱いに係る技能講習(小型移動式クレーン技能講習及び玉掛技能講習)を受講した人数。救助係18名全員が取得していることが望ましいが、定期人事異動を考慮し、年間2名の取得を設定した。
4	教育機関への研修派遣	人	11	6	消防大学校、大阪府立消防学校、大阪市消防局高度専門教育訓練センターで実施される、救助技術高度化に係る教育課程への研修派遣人数。 計上対象とする教育課程は、専科教育「救助科」、高度専門教育「上級救助研修」、特別教育「潜水土養成研修」。
5	救助服貸与数	着	18	0	救助業務に従事する際に着用する救助服について、単年度での更新目標着数。 高度救助隊専用救助服を含め、救助服全般について、不足数の補充、さらには損傷程度に応じた更新等を行うもの。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	概ね、妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民の安心安全の為、概ね実績が達成され、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	適正。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	許認可・指導等業務	担当部局・課	消防本部 予防課

1 事業概要

事業概要	防火対象物、危険物施設、保安3法施設等の査察、許認可事務、消防用設備等の工事に関する事務、消防同意事務等を実施する。
事業の対象	防火対象物、危険物施設、火薬類施設、高圧ガス施設、LPガス施設並びにこれら施設の関係者
事業の目的	火災等の災害を未然に防ぐことで、市民の生命や財産を守り、「安全安心のまちづくり」に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○実施計画に基づく関係施設の査察及び検査の実施 ○審査基準に基づく許認可等の事務 ○法令違反対象物の是正指導	令和3年度 実施内容	○年間査察計画に基づく関係施設への防火査察及び違反是正の実施 ○消防法(危険物)、保安3法(高圧ガス等)に基づく許認可及び建築確認の消防同意事務の実施 ○予防専従員の知識向上のため、各種研修会等へ参加
計画額(千円)	547	実績額(千円)	255

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消防法令違反のある全ての防火対象物に対する査察数	件	969	350	令和2年3月31日現在、消防法令違反のある全ての防火対象物(第1種+第2種)の総棟数4,849 令和2年度で市内全ての検査が終了したため、令和3年度より5年間で消防法令違反のある全ての防火対象物の検査を実施する。
2	消防法令違反のある特定防火対象物に対する査察数	件	97	62	令和2年3月31日現在、消防法令違反のある特定防火対象物(第1種)の総棟数486 令和2年度で市内全ての検査が終了したため、令和3年度より5年間で消防法令違反のある全ての特定防火対象物(第1種)の検査を実施する。
3	保安3法の査察数	件	49	28	保安3法施設のうち危険度の高い施設(火薬類施設6、高圧ガス第1種製造者15、液化石油ガス販売事業者14、保安機関14)の査察数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	火災予防業務に関する許認可事務、査察・指導等の業務を行っており、違反対象物に対しては適時に指導を与え、違反是正を求めているため、火災予防対策推進としての当該事務事業は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により査察件数は減少したものの、判明した違反については適時に是正させるなど、火災予防対策の推進に有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	消防支援システムを効率的に利用し、業務を遂行できた。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防資機材・水利整備事業	担当部局・課	消防本部 警防課

1 事業概要

事業概要	消防施設及び消防資機材等について更新計画等に基づき整備を行い、また自主防災組織等が初期消火を行うための消火活動用資機材（ポンプセット）も更新整備する。
事業の対象	自主防災組織等、災害現場周辺住民及び消防職員
事業の目的	消防資機材が充実することにより、消防職員の安全が確保されるとともに、消防活動範囲が拡大され地域住民の生命、身体、財産の保全及び被害の軽減が図れる。また、消火活動用資機材（ポンプセット）を配備することで地域住民の防災意識、地域防災力の向上及び大規模災害時、消火栓断水時における初期消火体制が充実し、被害を軽減することができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○消防車両の整備（救急車1台【防衛省補助】、消防団積載車2台【市費】） ○現場活動用資機材等の整備 ○墜落制止用器具の更新整備	令和3年度 実施内容	○消防車両の整備（救急車1台【防衛省補助】） ○現場活動用資機材等の整備 ○墜落制止用器具の更新整備
計画額（千円）	76,540	実績額（千円）	48,782

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消防車両更新の達成度	台	5	1	消防車両更新計画に基づく、車両更新整備指標。 毎年度更新計画に基づく更新整備を行う。 単年度計画値は、更新予定の台数を表す。
2	消火活動用資機材（ポンプセット）の更新整備	台	5	0	配備済、消火活動用資機材（ポンプセット）の更新整備指標。 毎年度更新計画に基づく更新整備を行う。 単年度計画値は、更新予定の数を表す。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	消防資機材が充実することにより、消防職員の安全確保が図られるとともに、市民ニーズに合った消防活動が展開され地域住民の被害の軽減につながった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	高規格救急自動車1台（防衛省補助）を更新したことにより、市民サービスの向上を実現した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	高規格救急自動車1台の更新にあたり、国庫補助金（防衛省補助）の適用を受けたことにより、コスト削減を実現した。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	高機能消防指令センター運用事業	担当部局・課	消防本部 指令課

1 事業概要

事業概要	高機能消防指令センターの機能維持及び保守管理を実施する。
事業の対象	高機能消防指令センター
事業の目的	高機能消防指令センターを維持管理し、災害発生時における119番通報の受信及び指令業務を迅速的確に行うことにより、市民の生命、身体及び財産を災害等から守る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕	令和3年度 実施内容	○高機能消防指令センターの保守管理 ○災害時要配慮者情報の適正な運用管理 ○機器等の不良発生時におけるスポット修繕
計画額(千円)	61,346	実績額(千円)	59,674

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	システム障害による指令センター機能停止の回避	件	0	0	保守内容の充実強化を図り、システムの維持向上に務め、システム障害による機能停止を100%回避させなければならない。単年度計画値として、当該指令システムのすべての機能が停止するような重大なシステム障害の発生件数「0件」を目標値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害通報に対する該当システムの維持管理は必須である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	軽微なシステム障害はあるが、災害対応に支障をきたす機能停止のような重大なシステム障害はなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	主に勤務時間内で実施することができ、効率的に実施できた。
総合 評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防連携協力推進事業	担当部局・課	消防本部 消防総務課

1 事業概要

事業概要	他都市との「消防の連携・協力」についての可能性を検討し、実現性と実施効果の高いものを選択しながら事業の展開を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	他都市との「消防の連携・協力」による効率的な財政運用と消防力の強化を図り、市民の安全・安心をより一層高める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営 ○「消防の連携・協力」についての推進 ○「大阪府消防広域推進計画」に関する検討	令和3年度 実施内容	○救急安心センターおおさかの共同運営 ○消防用ヘリコプターの共同運営
計画額(千円)	18,601	実績額(千円)	17,816

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「救急安心センターおおさか」利用件数	件	5,244	8,908	八尾市民が「救急安心センターおおさか」の専用回線を利用した件数 単年度計画値については、1月～12月における八尾市の総着信件数と八尾市の負担金割合(%)から算出

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	救急あんしんセンターおおさかは市民が救急車を呼ぶべきか否か迷う場合の不安に対して適切に応える救急相談窓口であり、救急車の適正利用に繋がる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	救急安心センターおおさかについて指標目標どりの実績を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	救急安心センターおおさかについて負担金支出による共同運営。
総合評価			A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み	○		
事務事業名	消防庁舎機能更新事業	担当部局・課	消防本部 消防総務課

1 事業概要

事業概要	老朽化や機能不足等により、消防防災拠点としての堅牢性が乏しく脆弱性が顕著な消防庁舎の計画的な建替え及び既存施設等の機能更新を行い、消防体制の充実強化を図る。
事業の対象	市民、消防職員
事業の目的	災害発生時に消防力をより一層発揮させ、市民の安全・安心を確実に守る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○「(仮称)八尾市消防庁舎建設基本構想」(機能更新計画を含む)を策定	令和3年度 実施内容	○「八尾市消防庁舎建設基本構想」の策定
計画額(千円)	2,904	実績額(千円)	2,904

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	老朽化した消防庁舎の機能更新実施数	施設	3	0	老朽化による堅牢性の低下、また、機能不足等となっている消防庁舎の建替えを含めた機能更新実施数
2	(仮称)庁舎建設準備委員会の会議開催回数	回	5	5	随時、(仮称)庁舎建設準備委員会を開催し意思決定を行う。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	消防庁舎の計画的な建替え及び既存施設等の機能更新を行うことは、市民の安心安全の確保のためには必要不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	老朽化した消防庁舎の機能更新について達成できなかったが、「八尾市消防庁舎建設基本構想」策定において策定委員会を指標目標どおり開催した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切な手法で策定支援業者を選定し、「八尾市消防庁舎建設基本構想」を策定した。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み	○		
事務事業名	救急高度化事業	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	災害により生じた事故若しくは屋内において生じた傷病者又は生命に危険を及ぼし、著しく悪化するおそれがある症状を示す疾病者に対し、必要な処置を行い医療機関、その他の場所に搬送する。 救急需要の増加に対応するため、昼間時間帯の救急隊(デイトタイム救急隊)増隊を行い救急体制の強化を図る。 新型コロナウイルスやその他新たな感染症の発生に対応する体制、資機材の充実・強化を図る。 メディカルコントロール体制のさらなる充実を図り、指導的立場の救急救命士の育成を行い、救急救命士に対して知識・技術を再教育し、救命技術の向上を図る。
事業の対象	医療機関、傷病者 救急救命士・救急隊員
事業の目的	限りある搬送資源を緊急性の高い事案に優先して効果的に投入するために、救急車の適正利用を積極的に推進する。 救急体制の充実及び強化が得られる。 救命効果の更なる向上を目指す。消防と医療機関の連携強化を目指す。 救急救命資器材の積極的な活用による救急活動の高度化。 救急隊員の活動に起因する感染者を出さない。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○災害により発生した患者搬送及び救護業務 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○救急隊増隊(デイトタイム救急隊)による救急体制の強化 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○指導的救急救命士による教育計画の実施 ○救急活動訓練の計画的な実施 ○症例研究会の定期(年2回)開催	令和3年度 実施内容	○災害により発生した患者搬送及び救護業務 ○各メディアを活用した救急車適正利用の促進 ○救急隊増隊(デイトタイム救急隊)による救急体制の強化 ○救急活動検証と実施基準検証の実施 ○指導的救急救命士による教育計画の実施 ○救急活動訓練の計画的な実施 ○症例研究会の定期(年2回)開催
計画額(千円)	21,943	実績額(千円)	21,680

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	各年度における運用救急救命士(管理職を除く)有資格者の人数	人	54	52	各救急車に常時救命士を複数乗車させるには、研修派遣、週休等を考慮すると、救急隊1隊(両課)に9名の救命士の配置が必要になる。そのためには救急隊数6(非常用救急車除く)合計54名の救命士が必要となる。
2	救急救命士資格者の生涯再教育実施率	%	100	100	救急救命士資格を有する救急隊員の再教育128ポイントの内、病院実習を除く日常的な教育体制(2年間で80時間)を毎年計画的に行う。単年40ポイント取得により2年で80ポイントを目指す。
3	迅速・安全・確実な救急活動の時間的指標	分	33.9	39.4	119入電～病院到着時間の短縮を目指し、迅速な出場、適切な観察・応急処置・IC・搬送連絡伝達、地水利の精通による安全・確実な搬送で高度な救急活動を実施し時間短縮を図る。目標は前年実績－1.0分。最終目標は5.0分短縮した30.9分。
4	心肺停止患者の救命率	%	8.6	8.2	救急隊の救急活動時に院外心肺停止状態となり病院へ救急搬送された患者の内、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が、目撃された症例で一箇月生存者数の割合。(一箇月生存者率)計画値は前年実績値+0.5%とする。
5	救急活動訓練	回	144	211回	救命処置訓練人形による救急救命士特定行為及びポンプ隊と連携(PA連携)した救急活動訓練を実施。12隊×12か月＝144

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	全ての指標について計画値を概ね達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	適正に実施した。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	予防広報推進事業	担当部局・課	消防本部 予防課

1 事業概要

事業概要	火災による被害の軽減を図るため、放火防止対策を重点とした「火災予防広報」を効果的に実施するとともに、住宅用火災警報器の設置及び維持管理等について継続的に啓発活動を行う。
事業の対象	市民・防火対象物の関係者
事業の目的	火災による被害の軽減を図り、災害に強いまち・人づくりをめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各種イベント(防火フェスティバル・防火展)を通じた防火思想の普及啓発 ○住宅用火災警報器の設置対策及び適切な維持管理方法の周知 ○防災協力事業所と地域の連携強化 ○地域と連携した積極的な放火防止対策の普及啓発	令和3年度 実施内容	○市内事業所、自治振興地区、駅舎に防火ポスターを配布 ○自治振興地区役員会・幹事会へ出席し消防行政への協力依頼 ○市政だより、ホームページ、FM放送による広報の実施
計画額(千円)	870	実績額(千円)	627

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	住宅用火災警報器の設置率	%	91	82	大阪府下市町村の内住宅用火災警報器の設置率が最も高かった値。(令和2年7月1日現在発表)
2	防火ポスターの配布数	枚	3,700	2,218	自治振興委員＋市内事業所＋市内学校(園)＋市役所出張所へのポスター配布数。
3	火災予防啓発活動実施回数	回	357	359	FMちゃおの119番だよりで火災予防啓発活動を実施した回数。
4	甲種防火管理者新規講習修了証の交付者数	人	200	104	春季及び秋季に実施する「甲種防火管理者新規講習会」における修了証交付者数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	火災予防に対する市民一人ひとりの意識を高めるためには、予防広報の推進は不可欠であり事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルスの影響により、ポスターの配布回数の減少、防火管理者新規講習の受講定員縮小により、実績値が低下した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	新型コロナウイルスの影響により、イベント実施などが制限されたが、ホームページを活用した火災予防に関するクイズを実施し、効率的に事業を実施できた。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	火災原因調査業務	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	火災における出火原因、火災による損害調査を行い、火災予防施策に反映させる。
事業の対象	市民の生命・財産
事業の目的	消防諸施策樹立の基礎資料を得るとともに、放火・失火の撲滅を期する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○出火原因究明に伴う燃焼実験 ○調査員の原因究明技術向上 ○各種火災調査担当学会議等への職員派遣 ○究明した出火原因等に基づくホームページ作成	令和3年度 実施内容	○出火原因究明に伴う燃焼実験の実施 ○調査員の原因究明技術向上 ○各種火災調査担当学会議等への職員派遣 ○究明した出火原因等に基づくホームページ作成
計画額(千円)	114	実績額(千円)	101

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	出火原因の究明率	%	100	85.7	1年間に発生した火災の出火原因を全件数判明できるように努める。言い換えれば、「不明火」をなくす。 注・上記の単年度計画値は「出火原因判明件数」÷「火災件数」×100を計上し目標値としている。
2	火災原因調査と火災予防啓発による放火・失火件数	件	50	42	火災の原因を調査し、火災予防啓発に反映させて放火・失火を撲滅させ火災件数を減少させる。 注1・上記の単年度計画値は年中の「火災件数」を計上し目標値としている。 注2・単年度の計画値(R3以降)は経年推移の予想予測値
3	出火件数(人口1万人あたり)	件/万人	2.9	1.6	《所管課調》出火件数／人口【住民基本台帳+外国人登録者数】(毎年12月31日現在)÷10000人 注1・単年度の計画値(H29～R2)部局マネの目標値 注2・R3年以降、上記の単年度計画値は全国平均の出火率(H30年中)を目標値としている。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安心安全のまちづくりを進めていくうえで、火災による原因を究明することは、類似火災の撲滅につながり、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標達成を目的に事務事業を進めて、計画値達成率は概ね達成することができ、有効な実績をあげた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	有効性を落とさずにコストは最小限におさえて節減ができ、個々の能力を発揮させ関係機関等と連携することで効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	自主防災組織活動支援事業	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	災害に強いまちづくりをめざすため、地域における自主・自衛の防災組織及び一般市民に対し、災害発生時の備えや活動マニュアルなどの指導に努めるほか、各種訓練への参加や防火講演により、防火防災意識の高揚に努める。
事業の対象	自主防災組織員・自衛消防組織員・一般市民・大阪経済法科大学の学生（消防支援ボランティア）
事業の目的	平常時及び大規模災害発生時に地域住民の先頭となり行動できる地域防災リーダーを育成する。 地域防災力向上と共助の礎となる地域コミュニティを醸成する。 大規模災害発生時における「自助・共助・公助」が三位一体となった防災活動を行う。 現在行っている自主防災組織単位での訓練を隣接組織やまちづくり協議会単位に融合し、規模を拡大化することで、訓練内容の充実化を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○自主防災組織訓練時の防災活動支援実施 ○防災リーダー養成講習会開催 ○自主防災組織と消防団、防災協力事業所との合同訓練等連携促進 ○校区まちづくり協議会としての訓練実施の促進	令和3年度 実施内容	○自主防災組織訓練時の防災活動支援実施 ○防災リーダー養成講習会開催 ○自主防災組織と消防団との合同訓練等の実施 ○校区まちづくり協議会としての訓練実施
計画額(千円)	760	実績額(千円)	2,254

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自主防災組織の訓練実施率	%	100	100	自主防災組織(令和2年8月1日現在53組織)の訓練を年度内に1回以上各組織実施することを目標としている。
2	自主防災組織の訓練参加人員	人	10000	4361	自主防災組織の訓練参加人員の数値
3	自主防災組織の訓練実施回数	回	53	91	令和2年8月1日現在、自主防災組織数が53組織であるため令和3年度から計画値を53としているもの。
4	防災リーダー養成者数	人	53	11	令和2年8月1日現在、53組織の自主防災組織が結成されており、自主防災組織に対し毎年1名を防災リーダーとして育成することを講習開催目標とし指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地震等の災害時に地域の要として自主防災組織を育成する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集合型の自主防災訓練及び防災協力事業所との合同訓練が実施できなかったが、防災資料動画DVDの自主防災組織での回覧など各種訓練を実施し目標に近づけた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	訓練実施に関しては適正に行われている。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	消防団活性化事業	担当部局・課	消防本部 警防課

1 事業概要

事業概要	地域防災の要となる消防団の体制強化を図るため、高齢化が進む消防団への青年層入団を促進するとともに、女性分団活動の拡充化を図り、消防団施設等の整備や装備、訓練、処遇等を充実させる。また、八尾市消防団に関する事務を行う。
事業の対象	八尾市消防団員
事業の目的	消防団の活性化と充実強化を実施し、地域住民（自主防災組織等）との連携を強化することで、地域の防災力が向上され、災害に強いまちづくりの早期実現が可能となる。 各種事務を迅速かつ適切に実施することで、消防団が安心して活動することができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○消防団員定数の確保 ○消防団施設、装備品等の整備 ○広報誌の発行 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償など共済基金に関する事務 ○消防団施設及び資機材等の維持管理	令和3年度 実施内容	○消防団員の確保 ○消防団施設、装備品等の整備 ○消防団の福利厚生 ○報酬・費用弁償・退職報償金の支給 ○身分・表彰・訓練・研修に関する事務 ○大阪府市町村消防財団、消防団員等公務災害補償など共済基金に関する事務 ○消防団施設及び資機材等の維持管理
計画額(千円)	50,325	実績額(千円)	46,137

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	消防団員定数の確保	%	100	100	年度初め(4月1日)における、条例定数を目標とした消防団員数の割合 計算式 実際の団員数÷条例定数×100
2	新基準現場外套の貸与	着	65	47	貸与数の合計 資機材等整備計画に基づき、令和5年度に目標数を整備し、令和6年度からは更新に移行する。 【目標数】団積載車22台×4名(5人乗り1名運転)＝88着

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域防災力として消防団を欠くことはできず、市民のニーズを含め事業の実施は妥当であり、事業を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	資機材等の更新・維持管理など、概ね有効な実績をあげた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	事業を実施するに当たりコスト節減は難しく、現在の手法が最適である。
総合評価		A	

施策No.18 消防力の強化

重点取り組み			
事務事業名	応急手当普及啓発事業	担当部局・課	消防本部 消防署

1 事業概要

事業概要	応急手当講習の実施と応急手当実施率向上のための取り組みを実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	応急手当講習による受講者数の拡大

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○普通救命講習 ○応急手当講習 ○応急手当普及啓発活動資機材の整備 ○講習活動用消耗品の整備	令和3年度 実施内容	○普通救命講習 ○上級救命講習 ○応急手当講習 ○応急手当普及啓発活動資機材の整備 ○講習活動用消耗品の整備
計画額(千円)	688	実績額(千円)	661

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	応急救命手当・普通救命講習受講者数	人	11,671	873	市民に対して、年間3回普通救命講習会を公開募集し、また市内の小中高校の教員及びPTA、事業所、町会等幅広く応急手当訓練を実施する。目標値については前年の受講者数(実績値)の5%増の数値を単年度目標値とする。
2	バイスタンダーによる応急手当(CPR)実施率	%	60	52.5	心肺停止状態の患者数に対して、バイスタンダーにより人工呼吸または胸骨圧迫などの救命処置がされている患者数の割合をあらわしたもの。平成22年から50%の目標値を設定した。令和元年度110%以上の達成のため、目標値を60%とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルスまん延に伴う救命講習の中止により、実績が伸び悩んだ。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正であった。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み	○		
事務事業名	健康づくり推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発に取り組むとともに、健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画に基づき、市民主体の地域ぐるみの健康づくりを推進する。また、大学・研究機関との連携により、本市の健康課題とその課題解決に向けた研究分析を行うほか、地域の特性に応じた保健活動に必要なデータを抽出・分析し、活用できる環境の整備や、質の高い保健サービスを提供し、市民に信頼される専門職を育成する。
事業の対象	市民
事業の目的	市民が健康の保持増進に努め、生きがいをもち暮らす社会の実現に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発及び庁内推進体制の構築 ○健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画の策定・推進 ○大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○KDBシステム等を活用した地域別データの分析 ○八尾市保健師人材育成ガイドラインの策定	令和3年度 実施内容	○八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発 ○健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画の策定 ○大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの「健康づくり事業の推進に関する協定」に基づく調査・分析・研究 ○KDBシステム等を活用した地域別データの分析
計画額(千円)	6,781	実績額(千円)	5,392

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市健康まちづくり宣言、健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画ホームページアクセス件数	件	1,000	1,595	八尾市健康まちづくり宣言、健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画のホームページアクセス件数
2	共同研究事業会議開催回数	回	2	0	健康づくり事業の推進に関する協定を締結している大阪大学大学院医学系研究科及び大阪がん循環器病予防センターとの共同研究事業会議の開催回数
3	八尾市市内保健師連絡会開催回数	回	2	0	八尾市市内保健師連絡会の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進計画を策定し、計画に基づく事業を実施することは、法令及び事業目的から見て妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	様々な媒体を活用しながら、八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発を通じて、健康づくりの大切さを市民に広く伝えていく必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	大阪大学、大阪がん循環器病予防センターとの共同研究事業において、本市の健康課題の分析に向けた取り組みを進めることができた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	後期高齢者医療事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の高齢者を対象とする独立した医療制度である。保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体として事務を行い、市は保険料の徴収と各種届出・申請受付等の業務を行う。
事業の対象	75歳（一定の障害があると認定された方は65歳）以上の高齢者
事業の目的	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携を密にしながら、適正かつ円滑に制度運営を行うことで、高齢者の生活を支える医療を安定的に提供する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けての検討	令和3年度 実施内容	○保険料徴収事務 ○口座振替事務 ○納付相談事務 ○各種申請受付事務 ○マイナンバー（個人番号）制度関連事務 ○窓口業務委託関連事務 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けての検討
計画額（千円）	7,279,231	実績額（千円）	7,119,010

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	現年特別催告の実施	回	3	3	保険料収納率の維持・向上に向けた取り組みとして、催告書の送付の他に電話催告又は訪問催告を実施した回数。
2	保険料収納率（現年分）	%	99.45	99.67	大阪府後期高齢者医療広域連合保険料収納対策実施計画で示された目標収納率を指標とし、その維持をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を確保するために国民全員で支える制度であり、被保険者への貢献度も高く、大阪府後期高齢者医療広域連合と綿密な連携のもとで、市が関与し実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	収納率向上のため、文書催告書には、色付き電算帳票用紙を使用し、封筒には開封を促す注意喚起を行った。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	催告と督促状を同時に送付し、郵送代の削減に努めた。また、保険料徴収などの専門知識を有する職員の配置に加えて、職員自身の専門知識の習得が不可欠である。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国民健康保険 資格給付事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	いつでも、どこでも誰でもが必要な医療が受けられるよう、国民皆保険制度の理念に基づき、国民健康保険の取得・喪失等に伴う資格管理および各種保険給付を行う。
事業の対象	国民健康保険被保険者
事業の目的	国民健康保険の取得・喪失等に伴う資格を管理し、適正かつ円滑な国保運営を図り、また、各種保険業務を実施することでいつでもどこでも必要な医療を受けられるようにする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○マイナンバー(個人番号)制度関連事務 ○療養給付費の支給 ○高額療養費の支給 ○療養費の支給 ○各種任意給付の支給	令和3年度 実施内容	○資格の届出管理事務 ○資格の適正化事務 ○休日開庁の実施 ○窓口業務委託関連事務 ○マイナンバー(個人番号)制度関連事務 ○療養給付費の支給 ○高額療養費の支給 ○療養費の支給 ○各種任意給付の支給
計画額(千円)	19,643,003	実績額(千円)	20,150,465

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資格適正化への取り組み	回	3	3	資格適正化にかかる以下3つの取り組みにつき、年度内すべて取り組みれば3、2つ取り組みれば2、1つ取り組みれば1、取り組みがなかった場合は0とする。 ①社保資格確認②年金情報による脱退勧奨③不居住調査
2	レセプト点検における再審査	回	12	12	レセプト点検の際に行う再審査請求の実施回数。
3	窓口業務委託の満足度	%	90	91	毎年1回窓口委託業者により来庁者に対し、窓口対応の満足度に関するアンケートを行っており満足度の向上をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	窓口業務委託を継続中であり、市の役割分担は妥当であった。 また、被保険者に対し必要な給付を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	資格の届出管理、資格の適正化事務について、有効な事務事業であった。 また、被保険者が必要な医療、給付を受けられるよう国保制度を運用した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	前年同様の効率性を維持できた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国民健康保険 賦課収納事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	国民健康保険料の賦課・収納業務を行う。
事業の対象	国民健康保険被保険者（納付義務者）
事業の目的	国民健康保険料の適正賦課及び収納対策業務を実施することにより、国民健康保険財政の健全化並びに国民健康保険制度の継続的な運営に資することとする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○都道府県化に伴う対応 ○所得の適正把握 ○収納率の向上 ○収納の利便性の向上 ○口座振替の推進 ○改訂された収納対策緊急プラン実施	令和3年度 実施内容	○都道府県化に伴う対応 ○所得の適正把握 ○収納率の向上 ○収納の利便性の向上 ○口座振替の推進 ○改訂された収納対策緊急プラン実施
計画額（千円）	91,277	実績額（千円）	69,600

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特別催告の実施	回	6	6	保険料収納率の維持・向上に向けた取り組みとして、特別催告を実施する。 現年分を年2回（12月・5月）、滞納繰越分を年4回（8月・9月・10月・2月）の計年6回。
2	現年度分保険料収納率	%	93	92.78	令和元年度現年度分収納率を基にその向上をめざす。
3	滞納繰越分保険料収納率	回	11.76	11.78	令和元年度滞納繰越分収納率の実績プラス1ポイントの達成をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国民健康保険制度の安定した運営を行ううえで、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	指標の計画値達成をめざし様々な収納対策を実施した結果、前年度比でプラスとなったが、計画値をやや下回った。また、滞納繰越分については前年度比ではマイナスとなったため、滞納世帯の状況や国民健康保険制度を取り巻く環境等について分析把握したうえで、収納対策緊急プランに基づく収納対策をより強力に推し進める必要がある。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務によって効率的に事務事業を進めるための最適な手法を選択し、実施することが出来た。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	地域健康づくり支援事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画に基づき、校区まちづくり協議会等と連携しながら、地域保健活動を展開する。
事業の対象	市民
事業の目的	・市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らす。 ・「みんなの健康をみんなで守る」地域づくりに取り組む。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○健康日本21八尾計画及び八尾市食育推進計画の推進 ○八尾市健康まちづくり宣言に基づく地域での保健活動の展開 ○健康づくりに関するデータの抽出・分析・活用 ○保健センターでの各種事業情報を掲載している保健事業案内の配布	令和3年度 実施内容	○関係機関や地域コミュニティとの健康課題の共有 ○地域の特性に応じた健康づくり活動の支援 ○住民主体の健康づくりの推進 ○健康まちづくり科学センターと連携した健康づくりに関するデータの分析・活用
計画額(千円)	6,399	実績額(千円)	3,216

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域健康づくり会議開催数	回	15	211	各地域グループの会議(所内+所外)の年間開催数の合計とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域コミュニティとデータに基づく健康課題を共有し、課題解決に向けた住民主体の健康づくりを支援しており、市民ニーズに応じた事業が実施できている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	関係機関や地域コミュニティとの協議を行い、コロナ禍においても、地域の特性に応じた健康づくりの取り組みが実施できるよう支援を行うことで、有効な事業実施ができています。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	保健師等の専門職のチームで地域の特性に応じた健康づくりを支援することで、効率的に事業が実施できた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	公害保健福祉事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、リハビリテーション事業、家庭療養指導、インフルエンザ予防接種費用助成等の事業を実施する。
事業の対象	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者
事業の目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、被認定者に対し、リハビリテーション事業、家庭療養指導、インフルエンザ予防接種費用助成等の保健福祉事業を行うことにより、その健康回復及び保持・増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○リハビリテーション事業 健康回復教室の実施 ○家庭療養事業の実施 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施	令和3年度 実施内容	○家庭療養事業の実施 延べ77名 ○インフルエンザ予防接種費用助成事業の実施 279名
計画額(千円)	7,005	実績額(千円)	3,082

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用参加人数	人	600	356	公害保健福祉事業納付金実績報告書の数値

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	被認定者の健康の回復、保持及び増進を図るために妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルス感染症が流行している状況下で、実績値は下回ったが、家庭療養指導事業においては実施方法を変更することにより、被認定者の状況把握及び指導を継続して行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	被認定者の健康や服薬等に関するニーズに応じた事業であり、看護師が個別に指導することにより、効果的に問題解決や情報提供を行うことができた。
総合評価			A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	環境保健事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく予防事業として健康相談事業を実施する。
事業の対象	一般市民
事業の目的	気管支ぜん息や慢性閉塞性肺疾患に対する認知度向上を図り、自身の呼吸機能の状態に関心を持ってもらう事により、健康の維持・増進及び悪化予防につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○呼吸器疾患予防を目的とした情報提供 ○掲示等による普及・啓発の実施 ○酸素飽和度測定、肺機能検査の実施 ○検査測定結果をもとに健康相談の実施 ○呼吸機能維持・増進・悪化予防の為の呼吸体操の実施	令和3年度 実施内容	○気管支ぜん息予防を目的とした情報誌の配付
計画額(千円)	171	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加人数	人	65	0	健康被害予防事業助成金実績報告書の数値(事業参加実人数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	大気汚染の影響による健康被害を予防し、市民の健康確保を図るために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民全般に対して、気管支喘息等の呼吸器疾患についての情報提供、相談実施する事業については、市民の健康維持・増進に有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	全額補助により実施している。
総合評価		B	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	公害健康被害補償事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	公害による健康被害者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図るため、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定審査を行い、補償給付を実施する。
事業の対象	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者
事業の目的	法に基づき、審査による補償給付を行うことにより、被認定者の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○認定審査会の実施 ○補償給付の実施	令和3年度 実施内容	○認定審査会の実施(委員10人) 開催回数12回 実施件数638件 ○補償給付の実施 16,768件 685,259,585円
計画額(千円)	771,772	実績額(千円)	706,413

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	一人あたり補償費	千円	1,366	1,300	補償給付費納付金/年度末患者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき実施する法定受託事務であり、実施については妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	被認定者救済のためには有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	公害診療報酬に関する点検事務は専門知識を持つ民間業者に委託し、効果的かつ効率的に実施している。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	健康相談事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	電話・面接等により、心身の健康に関する個別の相談を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○電話、面接等による個別指導及び相談助言の実施 ○地域や関係機関と連携した啓発の実施 ○ハンセン病回復者等の相談支援の実施	令和3年度 実施内容	○電話・面接・オンライン等による相談の実施
計画額(千円)	391	実績額(千円)	219

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	健康相談実施人数	人	2,976	5,053	あなまち、母子・成人の一般電話・来所面接人数を計上する。R3年度計画値については、あなまち予約枠数とR元年度の電話・面接数を計上して設定する。R4年度以降は、R3年度計画値に、1.01、1.02、1.03を乗じた数とする。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	健康増進法、母子保健法に基づき実施しており、事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	感染拡大防止対策を講じながらさまざまな機会を通じて相談を実施し、目標を超える実績値となっており、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	市民のニーズに応じて、さまざまな手法を活用しながら、専門職が連携して相談に応じることで、効率的・効果的に事業を実施できた。
総合評価			A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	食生活改善推進員養成事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	市民の食生活の改善に向け、地域での実践・普及を進める人材の育成を図るため、食生活改善推進員（ボランティア）の養成を行う。
事業の対象	食生活改善の実践に関心を有する者
事業の目的	地域での実践・普及を進める人材の育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○養成講座の開催 ○推進員研修の実施	令和3年度 実施内容	○養成講座の開催(書面開催) ○推進員研修の実施(書面開催)
計画額(千円)	510	実績額(千円)	432

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	各事業参加人数	人	192	1,090	養成講座実参加者数と推進員研修延べ参加者数を合算する。 計画値についてはH29～31年度3か年の実績値の平均値を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	食育推進のため必要であり、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	推進員全員に研修会資料を送付したため、計画値を大きく上回った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	研修会に課題提出をとりいれ、またその結果を推進員に返すことで、書面開催ではあったが、効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	食育推進事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市食育推進計画に基づき、食育の取り組みを推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	市民一人ひとりが「食」に関心を持ち、「食」への感謝の気持ちを深めるとともに、食に関する知識や判断力を身につけ実践することにより、生涯にわたって健康で、豊かな人間性を育むことができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○出張型離乳食・幼児食講習会等の開催 ○食育に関する健康教育の実施 ○食育推進月間における食育の啓発	令和3年度 実施内容	○食育啓発パンフレットの配布 ○市政だより、FMちやお、公用車マグネット等、様々な媒体を活用した食育の啓発
計画額(千円)	178	実績額(千円)	121

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	食育健康教育参加延べ人数	人	4,462	755	食育をテーマにした健康教育の参加延べ人数を計上する。R3年度計画値に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、H29～31年度の平均値の半数を想定して設定する。R4年度以降については、R3年度の計画値に、1.01、1.02、1.03をそれぞれ乗じた値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	食育推進計画に基づく事業であり、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	感染拡大のため、対面での健康教育の機会は大きく減少したが、非対面の方法での啓発行い、事業実施は有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	共通の媒体や様々な手法を用いて、効率的な事業実施ができた。今後はより機会を増やしていく必要がある。
総合 評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	健康増進事業(がん検診)	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	がんの予防及び早期発見の推進により健康の維持増進に寄与するため、がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳)を委託医療機関や保健センター等において実施する。
事業の対象	健康増進法に定める年齢に達した市民(胃がん検診は市独自での年齢設定あり)
事業の目的	がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんによる死亡率を減少させることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各種がん検診の実施 ○効果的な受診勧奨やPR方法の検討 ○要精検者への事後フォローと精度管理 ○乳がん検診の受診環境の整備と受診勧奨の実施 ○石綿読影の精度に係る調査の実施	令和3年度 実施内容	○セット検診の実施 ○市内委託医療機関の拡大 ○受診勧奨の実施 ○要精密検査者への事後フォローと精度管理 ○石綿読影の精度に係る調査の実施
計画額(千円)	258,408	実績額(千円)	299,701

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	各種がん検診年間総受診者数	人	41,200	46,440	各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)の受診者数の合計。 令和2年度より、平成25～令和元年度実績の回帰直線による予測値を計画値に使用

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進法に基づき事業を実施しており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	受診勧奨の実施やセットの検診の実施、医療機関の拡大により、計画値を超える実績となり、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	セット検診を充実させたり、委託医療機関の拡大により、効率的・効果的に事業が実施できている。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国民健康保険 各種保健事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	医療費適正化の一環として、人間ドック助成を行い病気の早期発見・早期治療につなげる。 生活習慣病を予防する一助となるよう市内運動施設での健康づくり助成を行う。 医療費通知を送付する。 特定健診の結果送付時、高血圧者、高血糖者に症例等の説明パンフレットを同封する。未治療者に受療勧奨を行い、重症化予防を図る。糖尿病性腎症重症化予防のため受療勧奨、保健指導を行う。
事業の対象	国民健康保険被保険者
事業の目的	各種保健事業を実施することで、被保険者の健康保持と増進につなげ医療費適正化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業（人間ドック助成事業） ○健康啓発事業 ○健康増進事業（健康づくり助成事業・健康づくり支援事業） ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業	令和3年度 実施内容	○後発医薬品差額通知事業 ○医療費通知事業 ○健康診断助成事業（人間ドック助成事業） ○健康啓発事業 ○健康増進事業（健康づくり助成事業・健康づくり支援事業） ○国保保健指導事業 ○糖尿病性腎症重症化予防事業
計画額(千円)	87,061	実績額(千円)	59,351

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人間ドック利用者数	人	2,400	1,749	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		B	人間ドックを受けることで病気の早期発見、重症化予防につながり、治療にかかる費用を抑制できる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		C	人間ドックについてはコロナ禍の影響で利用者数は減少し指標の目標値は達成できなかったが、今後も利用者数の増加の取り組みを進める。その他の各種保健事業についても引き続き実施していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		C	人間ドックについては利用者数が伸びていないことから効率性は依然として低い。
総合評価			C	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	国民健康保険 特定健康診査等事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 健康保険課

1 事業概要

事業概要	40才以上の国保加入者に対しメタボリックシンドローム該当者および予備群を抽出するための特定健康診査を健康推進課と連携を図りながら実施する。 特定健康診査の結果によりメタボリックシンドローム該当者および予備群を抽出し、リスクに応じた特定保健指導を健康推進課と連携を図りながら実施する。
事業の対象	当年度4月1日時点での加入者のうち、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者
事業の目的	多くの被保険者が特定健康診査を受診し、特定保健指導により該当者の生活習慣の見直しを支援することで、被保険者の健康増進と医療費の適正化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨	令和3年度 実施内容	○特定健康診査の実施 ○特定保健指導対象者の抽出 ○特定健康診査未受診者への受診勧奨 ○遠隔を含めた特定保健指導の実施 ○特定保健指導未利用者への利用勧奨
計画額(千円)	168,914	実績額(千円)	134,476

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	%	50	30	国民健康保険加入者における特定健康診査受診率＝特定健康診査受診者数／特定健康診査対象者数×100。【※出納閉鎖時点】
2	特定健康診査未受診者への受診勧奨	回	3	3	受診勧奨の取組みとして①受診勧奨通知送付②電話による勧奨③その他(イベントでの周知啓発等)のうち実施した数。
3	国民健康保険加入者における特定保健指導実施率【※出納閉鎖時点】	%	30	2.9	国民健康保険加入者における特定保健指導実施率＝特定保健指導実施者数／特定保健指導対象者数×100。【※出納閉鎖時点】

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	保険者に義務付けられた事業だが、健康づくりを所管する健康推進課に実施委任している。特定保健指導の実施は専門知識のある事業者に業務委託している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	コロナ禍の影響により受診率及び実施率は減少したが、今後も受診率及び実施率向上をめざして取り組みを進める。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	C	受診率、実施率からみて効率性は依然として低い。
総合評価		C	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	健康増進事業(健康診査等)	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とし、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行うと共に特定健康診査等、健康増進法に基づく健康診査、骨密度検査、歯科健診、肝炎ウイルス検診を委託医療機関や保健センター等において実施する。
事業の対象	健康増進法に定める年齢に達した市民(骨密度検診、歯科健康診査、肝炎ウイルス検診については市独自での年齢設定あり)
事業の目的	生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各種健(検)診受診率向上に向けた啓発や勧奨方法の工夫 ○各種がん検診とのセット健(検)診の実施 ○健(検)診結果に基づく事後フォロー	令和3年度 実施内容	○受診勧奨の実施 ○各種がん検診とのセット健(検)診の実施 ○健(検)診結果に基づく事後フォローの実施
計画額(千円)	97,923	実績額(千円)	79,602

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特定健康診査等の追加項目検査受診者数	人	24,829	23,689	第6次総合計画より新たに指標として使用 令和3年度より計画値については平成25年度～令和元年度の受診者数より回帰直線による予測値
2	歯科健診受診者数	人	4,894	3,206	歯科健康診査受診者数 令和2年度より計画値については平成25～平成30年度の受診者数より回帰直線による予測値
3	骨密度検査受診者数	人	600	591	骨密度検査受診者数 計画値については検査受診枠数(令和2年度より60人×10回＝600)
4	健康診査(健康増進法に基づく)受診者数	人	218	144	生活保護受給者等、高齢者の医療に関する法律第20条の加入者に含まれない40歳以上の者に関する健診(集団+個別)。令和2年度より計画値については平成25年度～令和元年度の受診者数より回帰直線による予測値
5	肝炎ウイルス検診受診者数	人	2,647	1,239	肝炎ウイルス検診受診者数(健康増進法(集団+個別)+特定感染症法) 令和2年度より計画値については平成25年度～令和元年度の受診者数より回帰直線による予測値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進法に基づき事業を実施しており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	受診勧奨の実施やセットの健(検)診の実施、地域と協働の健(検)診の実施により、計画値に近い実績となり、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	A	セットで健(検)診を実施することで、効率的に事業の実施ができている。
総合評価		A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	訪問指導事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。
事業の対象	概ね40歳以上の市民とその家族
事業の目的	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	〇がん検診精密検査未受診者への訪問指導の実施 〇特定健診等受診後のハイリスク者への訪問指導の実施	令和3年度 実施内容	〇対象者への訪問の実施
計画額(千円)	308	実績額(千円)	283

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間延べ訪問数	人	122	33	成人保健事業の訪問件数 令和元年度の実績をベースに目標値を設定

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	健康増進法に基づき事業を実施しており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、計画値は達成できなかったが、指導の必要な方への訪問により、生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防につながっており、期待した効果は一定得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	指導の必要な方へ訪問を実施しているため、効果的・効率的な事業実施ができた。
総合評価			A	

施策No.19 健康づくりの推進

重点取り組み			
事務事業名	健康教育事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、健康教育を実施する。また、特定健診等の各種健(検)診や、保健指導、健康相談などを受けた者のうち必要と認めるもの、または希望するものに対して、健康手帳等を活用し、健康管理や適切な受療行動を促す。
事業の対象	概ね40歳以上の市民及びその家族(障がい者歯科予防教室については障がい者のうち希望する市民)
事業の目的	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、健康への意識を高め、健康の保持増進に資する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○生活習慣病予防等に関する健康教育の実施 ○障がい者(児)歯科予防教室の実施 ○健康手帳の活用を含む健康に関する啓発の実施	令和3年度 実施内容	○健康教育の実施 ○生活習慣病予防等の啓発の実施
計画額(千円)	1,699	実績額(千円)	790

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	健康情報発信者数	人	49,359	124,184	40歳、60歳での個別通知数、熱中症等の啓発チラシ配布数、健康だより配布数を計上する。R3年度の計画値については、R2年度の見込み値で設定する。R4年度以降については、R3年度の計画値に、1.01、1.02、1.03をそれぞれ乗じることとする。
2	健康情報発信回数	回	168	115	40歳、60歳での個別通知回数、熱中症等の啓発チラシ配布回数、健康だより配布回数(回数×地域数)を計上する。R3年度の計画値については、R2年度の見込み値で設定する。R4年度以降については、R3年度の計画値に、1.01、1.02、1.03をそれぞれ乗じることとする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康増進法に基づく事業であり、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対面での健康教育の機会が減少したことで、さまざまな機会を通じて生活習慣病予防等の情報発信を積極的に行ったことで、目標を大きく超える実績値となり、有効な事業実施であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	さまざまな機会を通じた啓発や感染対策として動画配信やインターネットを活用した啓発も行い、効果的・効率的に事業の実施ができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み	○		
事務事業名	予防接種事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種関係法令及び八尾市予防接種実施要領に基づく予防接種事業を実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、公衆衛生の見地から予防接種を実施することにより、市民の健康の保持に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施(任意接種) ○広域連携(中河内) ○新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施	令和3年度 実施内容	○予防接種法に基づく定期接種の実施 ○先天性風しん症候群予防を目的とした費用助成事業の実施(任意接種) ○広域連携(中河内) ○新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施
計画額(千円)	795,458	実績額(千円)	3,184,692

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	A類疾病(子どもの定期予防接種)の接種率	%	98	96.2	予防接種法に定めるA類疾病の予防接種率。ただし、乳幼児対象で、積極的勧奨を控えているワクチン、新規追加ワクチン、切り替え途中のワクチンの新旧については、経過措置期間等が終了し接種率が一定となるまで除外する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	予防接種法に基づき、実施が義務づけられている各種予防接種事業の実施を進めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標値を概ね達成し、感染症の拡大防止に寄与することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市内医療機関や近隣市の医師会と個別予防接種事業を委託し、効率的・効果的に事業実施することができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	狂犬病予防事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	飼犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を行う。
事業の対象	犬の所有者
事業の目的	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○飼犬の登録 ○狂犬病予防注射済票の交付 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の充実	令和3年度 実施内容	○飼犬の登録 ○狂犬病予防注射済票の交付 ○狂犬病予防集合注射の実施 ○広報・啓発の充実
計画額(千円)	4,409	実績額(千円)	4,012

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	狂犬病予防接種率	%	70	60.7	注射済頭数／(飼い犬登録台帳数－不明犬数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	狂犬病予防法の目的である、狂犬病の発生予防及びまん延防止に資するものとして、事務事業は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標数値には及ばなかったが、前年度実績頭数より181頭分の増加があり、達成率は86.7%と概ね有効といえる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	手数料によって適正に受益者負担が行われ、飼犬登録システムの利用により効率的な事務が行われた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み	○		
事務事業名	感染症対策事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	感染症対策事業では、感染症法の理念に基づき、感染症の予防や拡大防止対策に取り組み、公衆衛生の向上及び増進を図っている。
事業の対象	市民、医療機関、社会福祉施設、学校等
事業の目的	感染症の発生及びまん延を防止することにより、市民の健康の保持・増進に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施	令和3年度 実施内容	○感染症予防に関する正しい知識の普及啓発 ○感染症の発生予防及びまん延防止の対応 ○感染症発生動向調査事業の運営 ○感染症診査協議会の運営 ○地域における感染症対策のネットワーク構築 ○感染症医療費公費負担の実施
計画額(千円)	266,768	実績額(千円)	1,131,077

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	感染症予防の啓発回数	回	10	5	感染症予防の啓発を行った回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	感染症法に基づき、各種事務事業を円滑に遂行することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	感染症予防の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少したが、患者対応を通じて感染症対策に関する啓発を実施できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各種事務事業について、役割分担のもと効率的に業務を遂行することができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	医事監視指導等事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	医療法等の関係法令に基づき、病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導を行う。
事業の対象	市内の病院、診療所、助産所、施術所等の開設者、医療従事者
事業の目的	病院、診療所、助産所及び施術所等の許認可事務並びに監視指導業務を通じ、医療の安全だけでなく、医療を受ける者の利益の保護を図り、市民の健康の保持に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○病院、診療所、助産所、施術所等の許認可事務及び監視指導	令和3年度 実施内容	○病院、診療所、助産所、施術所等の許可・届出の申請受付及び監視指導
計画額(千円)	4,783	実績額(千円)	4,723

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	医療法に基づく病院・診療所への立入検査回数	回	15	0	
2	医事関係事務	件	267	326	病院、診療所、助産所、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう、柔道整復業務を行う施術所、歯科技工所に係る申請及び届出処理件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中核市へ移行後、病院・診療所や助産所、施術所関係の業務を保健所で行うようになったことにより、各種手続きを身近な保健所で行えるようになったため、事業者にとって利便性が高まっている。また現時点では、市の役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民に最も身近な基礎自治体による医療監視は、その地域における良質かつ適切な医療の提供につながるものであり、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	常にコスト削減を念頭に、効率的に事務を行っている。特に、情報収集や担当者の資質向上のための研修会等について、他市と共催することによりコストを削減した。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	各種統計調査事業(保健衛生関係)	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	統計法や人口動態調査令等の関係法令に基づき、厚生労働省が行う人口動態調査を中心とした各種保健統計の調査事務を行う。
事業の対象	市民、医療機関
事業の目的	国民の衛生状態や健康に影響を及ぼす諸因子の実情を明らかにして、保健衛生の向上に役立てる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○国民健康・栄養調査(該当市のみ) ○社会保障・人口問題基本調査(該当市のみ)	令和3年度 実施内容	○人口動態調査 ○病院報告 ○医療施設調査 ○国民生活基礎調査 ○衛生行政報告例 ○地域保健・健康増進事業報告 ○社会保障・人口問題基本調査
計画額(千円)	3,510	実績額(千円)	491

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	厚生統計調査の実施件数	件	6	6	各年に実施する各種統計調査について、それぞれを1調査としてカウントし、実施率100%をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法定受託事務のため義務的事務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	各種統計調査の結果は、今後の保健衛生行政施策基礎資料となるため、本事業の有効性は高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	交付金の範囲内で実施した。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	栄養改善指導事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	給食開始・変更・廃止等の届出受理・指導をはじめ、巡回指導などの個別指導、立入検査、集団指導及び喫食者等に対する食育の推進等を実施する。
事業の対象	おおむね1回50食以上又は1日100食以上の給食を提供する施設、市民
事業の目的	特定多数人に対して継続的に食事を提供する施設に対し、施設管理者及び給食関係者等に栄養改善の見地から必要な指導を行い、給食内容の向上を図るとともに、喫食者に対しても給食を通じた健康づくりを推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○特定給食施設等を対象とした栄養改善にかかる研修会の実施	令和3年度 実施内容	○特定給食施設等への巡回等による指導 ○他市や関係団体と連携した特定給食施設等対象の栄養改善にかかる情報発信
計画額(千円)	360	実績額(千円)	56

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特定給食施設等への指導回数	回	127	294	特定給食施設等への指導回数(病院立入検査、巡回指導、研修会における施設指導数を含む。158施設の8割を計画値とする)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	給食施設を利用する市民に対する食環境面の整備であり、本事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市内の特定給食施設等に対して指導を行う本事務事業は、市民が健康的な給食を利用できることにつながるため有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	他市や関係団体と連携して事業を行うことによりコスト削減を実現した。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み	○		
事務事業名	健康危機事象対策事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	大規模災害をはじめ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、O-157等による集団食中毒、有害物質等による健康被害など、市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、その予防、原因調査、拡大防止及び医療機関の確保等について、地域の関係機関と連携しながら適切な対応ができるよう、保健医療調整本部開設訓練をはじめとする各種訓練の実施や災害備蓄物品の整備等を行う。
事業の対象	医療関係機関、市民
事業の目的	健康危機事象に対して迅速かつ的確に対応することで、市民の健康及び生命を守る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○保健医療調整本部開設訓練の実施 ○八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく対策の実施 ○災害備蓄物品等の整備	令和3年度 実施内容	○災害備蓄物品等の整備 ○新型コロナウイルス感染症に対する保健所全所体制による対応
計画額(千円)	21,013	実績額(千円)	25,491

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	保健医療調整本部開設訓練の実施	回	1	0	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	健康危機事象に対して迅速かつ的確な対応を可能とすることを目的とする本事務事業は、市民の健康・生命を守るため必要不可欠であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症にかかる相談・診療体制を確保するなど、市民の健康・生命を守るうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	新型コロナウイルス感染症まん延期においても、庁内職員応援をはじめ、外部委託を活用するなど、必要に応じて適切な手法で実施した。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	薬事監視指導等事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	医薬品医療機器等法の規定に基づき、医薬品等の適正な供給の確保及び適正な調剤がなされるよう、薬局、医薬品販売業（店舗販売業）及び医療機器販売業等に係る許認可等業務及び監視指導を行う。また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の登録・届出受付業務並びに毒物劇物取扱施設に対する監視指導等を行う。さらに、薬物乱用防止、献血推進、後発医薬品使用推進等の啓発事業を行う。
事業の対象	薬局、店舗販売業、高度管理医療機器販売業、市民等
事業の目的	医薬品、医療機器の品質及び安全性並びに供給体制の確保及び適正な調剤状況の確保を図るとともに、市民への医薬品等の正しい知識の普及を通じ、市民の健康保持と安心安全を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導 ○市民向けお薬講座の実施 ○薬物乱用防止普及啓発事業 ○医薬品適正利用等啓発事業	令和3年度 実施内容	○薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導 ○薬物乱用防止普及啓発事業 ○献血推進啓発事業 ○後発医薬品にかかる市民向け啓発及び使用促進事業
計画額(千円)	1,846	実績額(千円)	1,493

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	監視指導件数	件	160	27	薬局、店舗販売業等の監視指導件数
2	申請等件数	件	500	638	薬局等及び毒物劇物販売業に係る申請及び届出の処理件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中核市に移行後、薬局及び店舗販売業等の許可、監視指導業務を保健所で行うことにより、各種手続きが身近な保健所で行えるようになり、事業者にとっては利便性が高まっている。現時点では、市の役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	市民に最も身近な基礎自治体が、薬物乱用防止や献血推進などの啓発事業を行うことは、市民の健康保持など、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	常にコストの削減を念頭に置きながら、事務事業を行っている。啓発用資材等については、内容の質を落とさずコスト削減を行い、効率的な事業実施を図った。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	食品衛生監視指導事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	食品関係施設等の許可、届出業務や監視指導の実施により、食品に起因する食中毒の発生や異物混入等の衛生上の危害の発生を防止するとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行うことにより、市民の健康を確保する。
事業の対象	消費者、食品事業者等
事業の目的	食の安全の確保、市民の健康保護。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○食品営業施設の許可及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催	令和3年度 実施内容	○食品営業施設の許可及び立入検査の実施 ○食品の収去検査の実施 ○食品衛生講習会の開催
計画額(千円)	2,032	実績額(千円)	886

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	収去検査結果適合率	%	100	100	食品等の収去検査結果が規格・旧衛生規範等に適合している割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	食の安全の確保の目的に適した事務事業であり、計画及び実施結果も市民の健康保護を図るうえで妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標指標をほぼ達成し、食の安全を図るうえで、有効な実績をあげた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	手数料によって適正に受益者負担が行われ、八尾市保健所事務関連システム(対話関連)の利用により、効率的に事務事業が行うことができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	環境衛生監視指導事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、温泉、専用水道、遊泳場、特定建築物等の環境衛生関係施設に関する許可、届出、監視指導を行うとともに、家庭用品の試買検査、住居衛生、衛生害虫等に関する相談業務などを行う。
事業の対象	事業者等
事業の目的	環境衛生関係施設に対し監視指導等を行うことにより、公衆衛生の向上及び感染症の発生予防を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○環境衛生関係施設の許可及び立入検査の実施	令和3年度 実施内容	○環境衛生関係施設の許可及び立入検査の実施
計画額(千円)	1,841	実績額(千円)	620

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	行政検査適合率	%	100	98.99	公衆浴場、専用水道、遊泳場の水質検査及び家庭用品ホルムアルデヒド等の行政検査の適合率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	環境衛生関係法令に基づき、対象施設に立入検査を実施し法令の遵守状況の確認及び指導を行い、施設の衛生水準の確保を図ることで市民ニーズに対応しており、本事務事業の実施は妥当であると考ええる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	立入検査・指導により施設の衛生管理の向上を図り、市民の安心・安全に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	理・美容所・クリーニング所については5年に1回(各業種の全施設の約20%)、旅館・興行場・公衆浴場・特定建築物等については年1回(全施設)の立入検査を実施。専用水道については自己水利用施設は年2回、市水受水のための施設については年1回の立入検査を実施。遊泳場については通年プールの立入検査を年2回実施。専用水道、公衆浴場、遊泳場の水質検査を藤井寺保健所に依頼し効率的に立入検査することができている。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	試験検査事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	食品衛生監視指導計画に基づき、食品中の添加物や微生物の収去検査を実施することで、衛生上の被害発生を防止する。食中毒(疑い)発生時には、患者及び施設調査を実施し、迅速な検査で原因菌等を特定することでその拡大と蔓延を防止する。公衆浴場等の水質検査を実施し、指導の際の根拠とするとともに、感染症の蔓延を防止する。家庭用品はホルムアルデヒド等の検査を実施し、健康被害の発生を防止する。
事業の対象	事業者等
事業の目的	食品営業施設の監視指導にかかる収去検体の検査や食中毒調査(疑い事例を含む)にかかる検査を行うことにより、市民生活の食品衛生の安全確保を図る。 公衆浴場、遊泳場、専用水道について行政検査を実施し、水質管理を行い、利用者の公衆衛生の向上を図る。 家庭用品におけるホルムアルデヒド等の有害物質の有無を検査し、市民生活の安全確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○収去検査、食中毒(疑い事例を含む)の検査の実施(検査実施機関は外部委託)	令和3年度 実施内容	○食品収去検査、食中毒(疑い事例を含む)の検査(検査実施機関は外部委託)
計画額(千円)	16,928	実績額(千円)	9,159

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	食品衛生監視指導計画に基づく収去検査の実施割合	%	100	61.6	年度毎に策定する八尾市食品衛生監視指導計画に、収去検査の計画が含まれており、この計画に基づく収去検査の実施割合を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市内で流通する食品等の安全性の確認の目的に達した事業計画であり、検査体制(委託)についても、検査制度や効率性の観点からも妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	コロナ感染症による緊急事態宣言措置の発出により、事業計画を一部縮小したが、流行状況を鑑みながら、継続して事業を進めた。結果、当初計画値の6割以上を達成できたため、有効な実績をあげることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	高度な技術を伴う検査を外部へ委託することで、効率的に事務事業の実施を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	動物愛護推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健衛生課

1 事業概要

事業概要	動物愛護法に基づく動物の適正な飼養にかかる啓発、飼えなくなった犬・猫の引き取り等を行う。 飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術費用の一部を助成し、地域、関係団体とともに不幸な命を増やさない取り組みを推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	動物愛護精神の醸成、並びに動物の適正管理・終生飼養に係る普及啓発を行い、人と動物が共存できる社会をめざすとともに、周辺生活環境の保全を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○野犬の捕獲及び犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成の実施	令和3年度 実施内容	○野犬の捕獲及び犬猫の引き取りの実施 ○動物愛護啓発事業の実施 ○飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費用の一部助成の実施
計画額(千円)	13,169	実績額(千円)	11,755

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	動物の愛護及び管理に関する啓発活動	回	3	4	活動イベント数及び広報
2	飼い主のいない猫不妊・去勢手術実施頭数	頭	250	159	助成金申請頭数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	近年、飼い主のいない猫による生活環境被害が増えており、当該事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	啓発事業については、目標を達成しており有効な事務事業であった。また、助成金事業については、目標数値より下回ったが、一定以上の効果が得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	官民一体となった取り組みであり、実施手法として最適である。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	地域保健医療等申請受付進達事務	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	被爆者援護事業申請受付、肝炎医療費助成申請受付、石綿健康被害救済給付申請受付を実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	市民の健康保持。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重症肝硬変治療費医療助成事業申請受付	令和3年度 実施内容	○被爆者援護事業申請受付 ○肝炎医療費助成申請受付 ○石綿健康被害救済給付申請受付 ○肝がん・重症肝硬変治療費医療助成事業申請受付
計画額(千円)	150	実績額(千円)	150

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	肝炎医療費助成件数	件	270	276	肝炎医療費助成件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	大阪府への進達業務であるが、身近な窓口で受付するのは市民ニーズに合っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	指標の目標どおりの実績が達成されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	医療費助成の進達業務なので、申請により受益者負担割合等は減少するので適切で、効率的に運営できている。
総合評価			A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	難病対策事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	指定難病と特定疾患の医療費助成の申請の受理事務を行う。支援が必要な難病患者に適切な在宅療養が行えるよう、関係機関と連携し、個別や集団支援を行う。また、難病患者家族の在宅療養支援を目的に、地域医療ネットワークの構築を図る。
事業の対象	指定難病、特定疾患の患者及び家族
事業の目的	難病患者が地域で安心して療養生活を送れる環境が整備される。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施	令和3年度 実施内容	○指定難病、特定疾患に係る医療給付申請受付 ○指定難病患者等に対する訪問・相談支援事業の実施 ○在宅難病患者ケア推進事業の実施
計画額(千円)	6,280	実績額(千円)	6,757

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定難病医療受給者証申請受付件数	件	2,800	2,969	指定難病医療受給者証申請の新規、更新、変更等受付件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	指定難病は大阪府への医療給付申請の進達業務であり、受付を身近なところで実施するのは市民ニーズに考慮しての実施である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	指標の目標に実績値が近づいている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	指定難病の医療費助成の申請受付の業務だが、申請時に支援のきっかけになるよう希望者の面接するなど効率的に事業を実施している。
総合評価			A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	精神保健事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	精神疾患、アルコールや薬物依存症等について、相談、知識の普及啓発、研修等による人材育成、組織の育成支援等の事業を実施する。
事業の対象	市民
事業の目的	精神障がい者の早期治療の促進、並びに精神障がい者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、地域住民の精神的健康の保持増進、さらには精神疾患に関する正しい知識の普及を目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	〇こころの健康相談の実施 〇普及啓発活動の実施 〇関係機関研修等の実施	令和3年度 実施内容	〇こころの健康相談の実施 〇普及啓発活動の実施 〇関係機関研修等の実施
計画額(千円)	4,089	実績額(千円)	3,319

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	精神保健福祉相談延べ件数	件	1,000	3,977	精神保健福祉相談延べ件数(精神保健にかかる相談、訪問延べ件数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	精神保健福祉相談を実施したことにより、市民の精神疾患に係る治療の必要性の判断や、医療受診の促進を図ることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	精神保健福祉相談を実施したことにより、市民の精神疾患に係る問題解決に貢献することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	精神保健福祉相談を実施したことにより、効率的に市民の精神疾患に係る問題解決に貢献することができた。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	小児慢性特定疾病対策事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付を行うとともに、小児慢性特定疾病医療費支給の認定を適正に行うため、小児慢性特定疾病審査会の運営事務を行う。 また、小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアを必要とする児の相談支援を行う。
事業の対象	対象疾患罹患児及び家族
事業の目的	対象疾患児の家族の経済的負担を軽減し家族からの相談に応じ、支援することで児童等の健全育成及び自立促進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアの必要とする児の相談支援	令和3年度 実施内容	○医療費助成申請の受付及び給付決定、医療費の支払い ○指定医・指定医療機関等の指定、監督の実施 ○小児慢性特定疾病児童や身体障がい児等の医療的ケアの必要とする児の相談支援
計画額(千円)	81,256	実績額(千円)	91,049

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	医療費助成申請者数	件	300	275	小児慢性特定疾病医療費助成の申請件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	医療助成の申請の受付業務であるが、受付業務だけでなく、必要な人に保健師等の面接や訪問等で市民ニーズを把握し、支援のきっかけになっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	小児慢性特定疾病の対象疾患が年々増え対象者は増加するが、対象年齢が18歳(継続は20歳)までなので目標にほぼ実績値が近づいてる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	申請受付をし、不承認は児童福祉法により審査会にかけるが不承認は少なく、実施の手法や執行体制は効率的である。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	環境衛生防疫業務	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	公共水路敷きや公園の雨水桝等に発生する衛生害虫等の駆除や発生抑制対策を実施する。
事業の対象	衛生害虫等の害を受けている市民
事業の目的	清潔で住みよいまちづくりをめざし、公衆衛生の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布	令和3年度 実施内容	○蚊、ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布等 ○衛生害虫の防除薬剤の地域等への配布
計画額(千円)	3,289	実績額(千円)	3,010

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	臨時薬剤散布件数	件	29	1	定例的に散布している場所以外に市民の要望により散布を行った件数。
2	防除薬剤の地域等への配布件数	錠	17,000	13,510	害虫駆除活動を実施する地区や町会等に配布した薬剤錠数
3	防除薬剤定期散布回数	回	12	13	公共水路敷きや公園の雨水桝等への年間薬剤散布回数(1箇所あたり月1回散布)
4	市民からの苦情・相談件数	件	17	10	防除薬剤定期散布区域内における蚊・ハエ等に関する市民からの苦情・相談件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	衛生害虫等の駆除の実施や薬剤の市民への交付等により市民の生活環境保持を実施した。市民生活にとって欠かせない事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	衛生害虫等の駆除については市民からの要望も多く、市としてできる範囲で対応を行っていくことにより、有効性の高い事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	コストについては要望も多いことから安易に削減することは難しいが、より効率的・効果的な事業実施により削減を目指していく。
総合評価		A	

施策No.20 健康を守り支える環境の確保

重点取り組み			
事務事業名	自殺対策推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健予防課

1 事業概要

事業概要	自殺対策相談支援事業の充実及び自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。
事業の対象	市内在住・在勤・在籍(在学)の人、その家族・友人、その他関係者
事業の目的	自殺対策基本法の理念に基づき、総合的かつ効果的な自殺対策を推進し、関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、市民が生きがいをもって暮らせる社会の実現をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 ○自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議の運営 ○地域と連携したゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○講演会、リーフレットの作成等による普及啓発の実施 ○自殺未遂者相談の強化	令和3年度 実施内容	○八尾市自殺対策推進計画の推進・進捗管理 ○自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議の運営 ○ゲートキーパー養成講座の実施 ○八尾市自殺対策相談支援事業「こころといのちの相談」の実施 ○自殺未遂者相談の実施
計画額(千円)	9,063	実績額(千円)	8,106

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自殺予防に関する啓発活動や講座等の実施回数	回	5	19	自殺やうつ病等の正しい知識の普及啓発活動、ゲートキーパー養成講座を含む自殺予防に関する講座等の実施回数 ※令和3年度より指標、目標値を変更。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ゲートキーパー養成講座を実施し、広く市民に自殺や自殺予防についての正しい知識を普及し、理解を深めることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ゲートキーパー養成講座の受講者数を増やし、更なる自殺予防を推進することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ゲートキーパー養成講座を実施したことにより、自殺危機にある方に対して適切な対応を図ることができるゲートキーパーを増やし、効率的に自殺予防を図ることができた。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	地域保健対策推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により情報の共有化を図るとともに、それぞれが有する保健医療資源の相互活用や体制整備を行うことで、健康づくり事業の共同実施を行う。
事業の対象	地域の職域、各関係機関、医療機関等
事業の目的	地域の職域、各関係機関、医療機関等との連携により、地域の医療体制等の整備及び公衆衛生の充実に図り、市民の健康増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○中河内保健医療協議会懇話会（在宅医療、救急、精神医療）の開催 ○中河内圏域脳卒中等地域連携クリティカルパス検討会や連絡会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○地域職域推進事業（糖尿病重症化予防検討会、たばこ対策）の実施	令和3年度 実施内容	○中河内圏域における医療・病床懇話会、精神医療懇話会、救急懇話会、病院連絡会の開催 ○受動喫煙防止対策事業の実施 ○保健師学生実習受入れ（2大学） ○新型コロナウイルス感染症にかかる医療機関との連絡調整の実施
計画額（千円）	6,000	実績額（千円）	3,205

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	中河内保健医療協議会 各種懇話会の開催回数	回	6	5	中河内保健医療協議会 各種懇話会の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中河内医療圏における懇話会等について、東大阪市保健所及び藤井寺保健所と役割分担し、医療提供体制の整備・構築に向け協力して実施しており、事業評価は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった懇話会があったものの、二次医療圏における医療体制に関する意見集約の会議が中心であり、有効性の高い事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法や執行体制については、大阪府や藤井寺保健所、東大阪市保健所と役割分担のうえ、協力しながら実施している。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	地域医療体制確保推進事業	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	中河内医療圏における二次救急医療体制及び小児初期救急医療体制を確保する。また、民間医療機関の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充を促進するため、国・府に対して要望を行うほか、産科の開業促進策について検討するとともに、産科医療の確保について国・府に対して要望を行う。
事業の対象	○中河内医療圏内の医療機関 ○国及び府
事業の目的	○休日急病診療所等の初期救急医療機関及び救急搬送機関との円滑な連携体制のもと、重病救急患者への医療及び小児初期救急医療を確保する。 ○医療提供機能の低下する休日・夜間帯での多様な救急患者に対応できる救急医療体制を確保する。 ○安心して子どもを産むことができる環境の整備を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間医療機関の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充促進に向けた国・府への要望 ○産科医療の確保に向けた国・府への要望 ○産科の開業促進策についての検討	令和3年度 実施内容	○中河内医療圏における二次救急医療体制の確保 ○中河内医療圏における小児初期救急医療体制の確保 ○民間医療機関の救急告示病院の増設及び診療科目の拡充促進に向けた国・府への要望 ○産科医療の確保に向けた国・府への要望
計画額(千円)	21,500	実績額(千円)	21,429

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	中河内医療圏二次救急診療科目数	科目数 (延べ)	45	48	
2	救急告示病院数	施設	20	20	中河内医療圏内(東大阪市・八尾市・柏原市)の救急告示病院数
3	産科医療の確保に向けた国・府に対する要望の実施回数	回	1	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	誰もが必要な時に必要な医療が受けられる体制を強化し、医療サービスの充実を図るためには必要不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	本事業により、中河内医療圏での切れ目ない救急医療体制が確保できることから、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	3市分担での財政支出による事業実施により、医療圏内の医療資源を有効活用できることから、最適かつ効率的な実施手法である。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	休日急病診療事業	担当部局・課	健康福祉部 健康推進課

1 事業概要

事業概要	市民の生命の安全確保のため、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにおいて市内医療機関の休診日に急病診療を行う。
事業の対象	市民周辺自治体住民
事業の目的	市内医療機関の休診日に、応急的な医療を提供することによって、市民の生命の安全を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施(市内医療機関の休診日) ○備品等の老朽化への対応(買い替え)の実施	令和3年度 実施内容	○医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し、保健センターにて急病診療を実施
計画額(千円)	96,194	実績額(千円)	88,390

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	患者数	人	10,000	2,585	年間のべ患者数 (内科571人・小児科1,941人・歯科73人)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	休日等の急病時における医療の提供に貢献した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	診療が必要な患者の受入れは十分に実施された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力により効率・適正に事業が実施された。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	政策医療の充実	担当部局・課	市立病院事務局 企画運営課

1 事業概要

事業概要	当院は公立病院として八尾市民に安全で良質な医療を提供する責務を負っている。 特に、民間病院では提供されにくい不採算医療分野を政策医療として担うことは、公立病院の使命であり、救急告示病院、地域がん診療連携拠点病院及び地域周産期母子医療センター等として、その充実を図る。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を確実に行う。
事業の対象	医療を必要とする市民等
事業の目的	市民の健康な生活に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○24時間体制の救急医療（内科・外科）及び小児救急医療（輪番制（週2回））の提供 ○小児医療の提供 ○周産期医療（産科・NICU）の提供 ○がん等の高度医療の推進 ○大規模災害及び健康危機事象発生時における、市保健所と連携した医療提供	令和3年度 実施内容	○公立病院として果たすべき役割である、救急・小児・周産期医療を適切に提供 ○国指定の地域がん診療連携拠点病院として、高度医療であるがん診療の更なる充実 ○新型コロナウイルス感染症への対応として、感染患者の入院受入、検査対応、ワクチン接種等を最優先で実施 ○市災害医療センターとして、地震災害等の不測の事態に備えた災害資器材の充実、トリアージ訓練の実施
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	救急車で搬送され当院で受け入れた患者数	人	3,600	3,258	救急車で搬送され当院で受け入れた患者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	政策医療の推進において、公立病院である当院の果たすべき役割は大きく、引き続き実施をしていく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	八尾市立病院経営計画において目標を設定し、取り組み状況を点検、評価しながら適切に医療サービスの提供に努めた。また、新型コロナウイルス感染症への対応のために救急搬送受入患者数が減少したが、可能な限り通常診療との両立に努めた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	PFI事業者の支援により、民間のノウハウを活用しながら、不採部門を含む政策医療を適切に提供した。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	急性期医療の推進	担当部局・課	市立病院事務局 企画運営課

1 事業概要

事業概要	当院は公立病院として、八尾市民に安全で良質な医療を提供する責務を負っている。 特に八尾市の地域医療支援病院として、紹介・逆紹介の取り組みを進めて、地域の医療機関との機能分化による連携を推進するとともに、PFIでの公民協働による効果を最大限に発揮して、健全経営を維持しながら、急性期医療の推進を図る。
事業の対象	医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、診療所等
事業の目的	地域の医療機関との適切な役割分担のもと、医療サービスを提供するとともに、かかりつけ医を持ってもらうことで、急性期医療の推進が図られる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○紹介率・逆紹介率の向上をめざした広報活動 ○病診薬連携システムの運用 ○地域医療支援病院の承認継続 ○SPCとの協働によるPFI事業の推進 ○市立病院公開講座、健康相談等の実施 ○施設設備等の更新 ○医療機器の更新 ○八尾市立病院経営計画（Ver.IV）の推進	令和3年度 実施内容	○地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の向上のための取り組みを推進 ○八尾市立病院病診薬連携システムにかかるネットワークの拡充 ○感染拡大防止のため、IT技術を活用したりリモートによる会議や研修会、講演会の実施 ○医療機器・施設整備等の更新を実施
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	逆紹介率	%	70	86.4	初診患者のうち、当院で治療を終えた後、紹介元の地域の医療機関（かかりつけ医）などへ送り返した患者が占める割合。
2	紹介率	%	50	51.7	初診患者のうち、地域の医療機関（かかりつけ医）からの紹介患者が占める割合。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域医療支援病院として、地域医療の質の向上に寄与するとともに、地域医療連携の中核を担うことが求められる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症への対応に最優先で取り組む中でも、地域医療支援病院の承認要件である紹介率、逆紹介率の数値目標を達成した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	PFI事業者の支援により民間のノウハウを活用しながら、地域医療連携の活性化を図った。
総合評価		A	

施策No.21 地域医療体制の充実

重点取り組み			
事務事業名	かかりつけ医等の普及促進	担当部局・課	健康福祉部 保健企画課

1 事業概要

事業概要	外来診療や寝たきり高齢者等に対する在宅医療体制の充実を図るため、医師会等関係機関への要請を行う。また、市民に対し、かかりつけ医等の必要性について普及啓発を行う。
事業の対象	市内各医療機関及び市民
事業の目的	外来診療機能や寝たきり高齢者等に対する在宅医療体制の充実を図り、市民の健康の保持・増進に資する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○外来診療機能や寝たきり高齢者等に対する在宅医療体制の充実に向けた、医師会等関係機関への協力要請の実施 ○市民に対するかかりつけ医等の普及啓発の実施	令和3年度 実施内容	○外来診療機能や寝たきり高齢者等に対する在宅医療体制の充実に向けた、医師会等関係機関への協力要請の実施 ○市民に対するかかりつけ医等の普及啓発の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	80	73.3	市民意識調査

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	誰もが健康に暮らしていく上で、身近なかかりつけ医等の存在は必要不可欠であり、その普及啓発を行う本事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	各医療機関の適切な役割分担のもと、市民ニーズに即した医療が効率的・効果的に提供されるよう、引き続き普及啓発を行っていく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	既存の広報媒体を活用し、効率的に普及啓発を図った。
総合評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	大気・水質・騒音に係る規制及び監視	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	環境悪化の防止を図るため、公害関係法令に基づき、市域の大気・水質環境、騒音等の状況を継続して監視、測定する。 また、公害の未然防止を図るため、公害関係法令、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び八尾市生活環境の保全と創造に関する条例に基づき、工場・事業場等に対して発生源の規制、監視、指導、啓発活動等を実施する。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	得られた環境情報の公開等を通じて市民意識の啓発を図る。また、測定結果を環境基準等と対比して評価することにより、環境改善のための施策に反映させる。 工場・事業場等に対する規制、監視、指導、啓発活動等を実施することにより、公害の未然防止を図るとともに、新たな公害や複雑多様化する環境問題に対応できる体制の整備を推進する。また、事業者とのパートナーシップによる環境保全活動を充実し、環境への負荷の低減を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○環境の監視(大気汚染常時監視、有害大気汚染物質、アスベスト、ダイオキシン類(大気・水質)、公共用水域等水質、環境騒音)の実施、調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導(典型7公害) ○法、条例による規制、指導、啓発 ○アスベスト対策の実施 ○屋外燃焼行為の監視、指導 ○ダイオキシン類対策の実施	令和3年度 実施内容	○環境の監視(大気汚染常時監視、有害大気汚染物質、アスベスト、ダイオキシン類(大気・水質)、公共用水域等水質、環境騒音)の実施、調査結果の公表 ○工場・事業場等の監視、指導(典型7公害) ○法、条例による規制、指導、啓発 ○アスベスト対策の実施 ○屋外燃焼行為の監視、指導 ○ダイオキシン類対策の実施
計画額(千円)	46,380	実績額(千円)	35,656

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公害苦情解決率	%	90	83.4	大気、水質、騒音及び振動に係る苦情解決率(当該年度内に受付した苦情に対するの解決率)
2	大気環境基準達成率	%	100	100	八尾市保健所局における二酸化窒素の環境基準達成率(環境基準達成日数/有効測定日数【日平均値】)
3	水質環境基準達成率	%	100	100	恩智川及び平野川における生物化学的酸素要求量(BOD)の年平均値による環境基準達成率(環境基準値/年平均値、100%以上は100%と表示)
4	騒音環境基準達成率	%	100	97.5	一般地域の騒音に係る環境基準達成率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	監視業務のほとんどが法定受託事務であり、環境省より示されている処理基準に基づき実施している。それ以外の業務についても、前述の業務を補完する必要から実施しているものであり、見直しの余地はほとんどない。 また、規制業務は工場・事業場への不利益処分の行使を伴うことから、市が主導で実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか、実績値の伸びはあったか、目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	騒音の環境基準については目標を達成できなかったが、前年度比で達成率が上昇した。公害苦情の解決率については苦情内容の多様化等により目標達成には至っていないが、今後も効果的な規制・啓発を行うことで、工場・事業場の適正な操業による公害苦情の未然防止及び早期解決を図る。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	監視業務については原則入札による委託を実施しており、コスト削減に努めている。規制立入や苦情対応については担当間の連携及びシステムの統合により効率化を図っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	生活排水対策の推進	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	本市は、生活排水対策重点地域の指定を受けたことにより、生活排水対策推進計画に基づいて河川等の水質汚濁改善に向けた啓発などの取り組みを実施している。 また、浄化槽法に基づき、浄化槽管理者に対し、維持管理や保守点検、定期検査等の使用上の管理を徹底させるとともに、監視・指導・啓発活動等を実施する。また、浄化槽保守点検業者の登録等を行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	河川等における水質改善をより一層推進させるため、市民と行政が協働して取組を行い生活排水の対策と啓発を推進する。また、浄化槽管理者に対し、浄化槽の適正な維持管理について指導、啓発を行うことによって、河川等の水質保全及び公衆衛生上の観点から改善を図る。さらに、浄化槽保守点検業者の登録制度を設けることにより、浄化槽によるし尿等の適正な処理を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○生活排水対策に係る啓発の推進 ○市内河川等の水質測定・評価 ○地域実践活動等の支援 ○浄化槽の設置届などの受理 ○浄化槽の設置などに係る立入検査 ○維持管理や法定検査等の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録	令和3年度 実施内容	○生活排水対策に係る啓発の推進 ○市内河川等の水質測定・評価 ○浄化槽の設置届などの受理 ○浄化槽の設置などに係る立入検査 ○維持管理や法定検査等の受検率向上のための啓発 ○浄化槽保守点検業者の登録
計画額(千円)	3,411	実績額(千円)	3,286

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	恩智川水質目標(BOD3mg/l)達成率	%	100	100	恩智川における理想とする水質目標 (BOD3mg/l÷BOD年平均値mg/l) × 100
2	生活排水処理率	%	87.7	88.5	生活排水処理率 ((下水道水洗化人口)+(合併処理浄化槽人口))÷(行政区 内人口) × 100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活排水対策は、市民の身近な暮らしを守るために必要であり、今後も継続して環境に配慮した取り組みが必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標値を達成した。今後も継続して事業を実施することで目標達成を継続させる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ホームページや市政だより等を通じた啓発など、コストをできるだけかけずに事業を推進した。
総合 評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	産業廃棄物適正処理推進事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	産業廃棄物の適正処理に向けて、事業者の監視、指導及び許可等を実施する。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	市が産業廃棄物の相談対応や指導を行うことにより、迅速な対応が可能となること、産業廃棄物に関する臭気、騒音等といった事案について市の関係部局が緊密に連携しながら効果的な指導を行えること、地域の実情に応じたきめ細やかな対応が可能となること等により、産業廃棄物の適正処理を推進し良好な生活環境の確保・地球環境の保全を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査、報告徴収、命令の発出 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導、命令の発出 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理、立入検査、報告徴収、命令の発出	令和3年度 実施内容	○産業廃棄物処理業に係る許可 ○産業廃棄物関連事業者からの申告、届出等の受理 ○産業廃棄物関連事業者に対する監視、指導、立入検査 ○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る事業者の登録、許可及び指導 ○ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理及び立入検査
計画額(千円)	14,908	実績額(千円)	1,240

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	立入検査回数	回	400	704	排出事業者、処理業者等に対する立入検査回数。一つの事業所に複数回立入した場合は、延べ回数として計上する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民や事業者のニーズ等を考慮し、事務事業を実施した。規制や許可業務については、事業者への不利益処分を伴うことから、市が実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	立入検査回数の計画値を達成し、不適正処理事案の未然防止や解決に貢献した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	年度当初に立入検査の年間計画を立て、効率的な立入検査を実施することができた。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境総合計画推進事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	八尾市環境総合計画の基本方針に沿って環境施策を実施するとともに、市民・事業者・行政など多様な主体が連携し、具体的な取り組みを推進する。
事業の対象	市民・事業者・行政
事業の目的	市民・事業者・行政が協働して、八尾市環境総合計画の推進を図り、望ましい環境像である「自然と共生した快適な環境をみんなでつくり、未来へつなぐまち、やお」を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○環境施策の推進 ○環境総合計画に基づく事業実施 ○環境総合計画に基づく施策の進捗状況の取りまとめとその評価及び公表 ○環境審議会の運営	令和3年度 実施内容	○環境総合計画に基づく施策の推進、評価及び公表 ○環境審議会の運営
計画額(千円)	1,555	実績額(千円)	878

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民環境講座の延べ参加人数	人	200	486	市民環境講座の年間延べ参加者数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	環境アニメイティッドやおとともに、多様な主体と協働することで、市民・事業者のニーズを把握しながら、ニーズにあった事業を実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	事業の実施や啓発において、ターゲットが明確にされており、ライフスタイルにおける行動変容を促す事業・啓発となっている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	環境アニメイティッドやおの事業の主体は市民・事業者が主であり、市はその支援を行っているなど、事業の分担ができています。
総合評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	生活環境紛争処理制度の運用	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	市内における市民の良好な生活環境の確保に係る紛争について、和解の仲介及び調停の制度を設けることにより、その迅速かつ適正な解決を図り、住みよい生活環境の実現に寄与することを目的とする。
事業の対象	生活環境に係る紛争当事者
事業の目的	市民の良好な生活環境の確保に係る紛争が生じた時には、紛争当事者からの申請に基づき「生活環境紛争処理委員会」において和解の仲介又は調停を行い、迅速かつ適正な解決を図ることで、住みよい生活環境の実現に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○申請があれば、事件を担当する委員を選任し、和解の仲介または調停委員会を開催	令和3年度 実施内容	○生活環境紛争処理に係る制度説明及び現地確認の実施
計画額(千円)	336	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	紛争処理委員会・調停委員会開催回数	回	2	0	八尾市生活環境紛争処理委員会及び調停委員会の開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ライフスタイルの多様化や住工混在の地域が増加したことで、生活環境に対する要望や相談は複雑化傾向にある。身近な紛争処理制度として市民ニーズに合致している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	申請には至らなかったが、紛争に関する相談は多く、めざす暮らしの姿を実現するうえでは、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	申請件数や委員会の開催件数の多寡で効率性が測れるものではないが、必要最小限の開催回数となるように準備を心掛けている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	あき地の適正管理業務	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	適正な管理がなされていないあき地管理者（所有者等）に対し、調査のうえ指導等を行う。
事業の対象	あき地の管理者
事業の目的	あき地の管理を適正に行うことによって、市民の健康で快適な生活環境及び自然環境を保全することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、 雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な 措置をとるよう指導・勧告 ○草刈機の貸出	令和3年度 実施内容	○適正な管理がなされていないあき地管理者に対し、 雑草や不法投棄物の除去、柵・立札の設置等必要な 措置をとるよう指導・勧告 ○草刈機の貸出
計画額（千円）	167	実績額（千円）	99

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	不良状態のあき地に係る申出件数に対する改善率	%	100	85.7	通報件数に対する改善率。計画段階において件数が未定であるため、目標を100%と設定している。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民の健康で快適な生活環境及び自然環境を保全することを目的とする事業であり、不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	所有者が不明である等、調査不能な事例や複数回改善を促す通知を送付するなどしても所有者がなかなか対応しない事例などもあるが、当該指導をきっかけに改善されていく事例も多く効果が認められる。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	草刈り機の整備や買い替えなど必要最低限の経費に抑えている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	納骨堂の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	市立納骨堂の管理運営を行う。
事業の対象	納骨堂使用者
事業の目的	限られた市立墓地の墓所(使用区画)を補完し、祭祀場所を提供する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○納骨堂の管理運営	令和3年度 実施内容	○納骨堂の管理運営
計画額(千円)	60	実績額(千円)	41

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	納骨壇使用者数	人	470	326	
2	新規納骨壇使用者数	人	20	11	新規申込者数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	墓地の購入までの間、一時的に遺骨を預かる施設として、市民に利用してもらっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	新規申込者数は昨年度と同程度である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	使用料の徴収方法及び使用者の管理方法について検討の余地がある。
総合 評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	斎場の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	市立斎場の管理運営を行う。
事業の対象	斎場使用者
事業の目的	法令に従って火葬を行うことにより公衆衛生及び公共の福祉を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○斎場の管理運営	令和3年度 実施内容	○斎場の管理運営
計画額(千円)	96,234	実績額(千円)	96,560

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	斎場使用件数	件	2,828	3,293	○火葬件数(死体、死産児、身体の一部、安置) ○和室使用数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	火葬場は管理運営に多額の費用が必要であるが、停止することができない重要な施設であるため、市による継続的な管理が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	適正な火葬業務を行うことにより、住民の生活環境清潔維持を図るために、有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	場建設開始から15年以上経過しており、計画的な修繕を行っているが、突発的な不具合等も増加傾向にある。
総合評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	八尾市柏原市火葬場組合の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	八尾市柏原市火葬場組合の関係業務を行う。 (施設については、二俣墓地の管理運営を行う。)
事業の対象	二俣墓地の利用者
事業の目的	衛生的な墓地の維持・管理を行い、かつ墓地使用の適正化を図ることにより、その公益性及び持続性を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○二俣墓地の管理運営 ○一部事務組合運営方法の検討	令和3年度 実施内容	○二俣墓地の管理運営 ○一部事務組合運営方法の検討
計画額(千円)	200	実績額(千円)	200

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市柏原市火葬場組合分賦金	千円	200	200	火葬場組合運営のための八尾市と柏原市が共に出資する分担金

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市と柏原市で構成する一部事務組合であり、公営墓地の管理を行っているが、利用者が両市民で相当数あり、手法として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	墓地管理は公益性・持続性が求められており関係法では、経営主体は原則地方公共団体とされている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	組合墓地の管理については、八尾市・柏原市両市で相応の費用分担を行っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	公衆トイレの管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	近鉄八尾駅高架下等の各公衆トイレの維持・管理を行う。
事業の対象	市民及び来訪者
事業の目的	誰もが安心して快適に公衆トイレを使用できることにより、公衆衛生の維持を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公衆トイレの維持・管理 ○公衆トイレの今後の運用に係る検討・調整	令和3年度 実施内容	○公衆トイレの維持・管理
計画額(千円)	5,065	実績額(千円)	4,424

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公衆トイレの設置箇所数	箇所	3	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	設置当時の状況と現状、現在の近隣環境や使用状況等を鑑み、関係機関等と調整のうえ、今後の在り方について検討を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	設置当時の状況と現状、現在の近隣環境や使用状況等を鑑み、関係機関等と調整のうえ、今後の在り方について検討を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	設置年が古いトイレについては、修繕費用が高額になる可能性もあり、修繕方法・範囲についても検討を行う必要がある。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	市営墓地の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	市立墓地の管理運営を行う。
事業の対象	墓地使用者等
事業の目的	衛生的な墓地の管理運営を行い、かつ墓地使用の適正化を図ることにより、その公益性及び持続性を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市立墓地の管理運営 ○墓地使用実態調査の実施 ○墓埋法関連の証明書等の発行	令和3年度 実施内容	○市立墓地の管理運営 ○墓埋法関連の証明書等の発行
計画額(千円)	9,585	実績額(千円)	9,318

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	墓地管理手数料の徴収額	千円	695	679	久宝寺墓地、龍華墓地、西郡新墓地、安中墓地における管理手数料の徴収額

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市立墓地に空きがあれば使用したいという問い合わせも多く、ニーズがある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	墓地管理は、公益性・持続性の確保が求められており、関係法では経営主体は原則地方公共団体とされている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	使用者管理等は市の直接運営、墓地の清掃業務は外部委託といった役割分担を行っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可や変更等に係る事務を行う。
事業の対象	墓地等の経営を行う者
事業の目的	墓地、納骨堂及び火葬場の管理等が、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われるよう適正に許可等を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務	令和3年度 実施内容	○墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等に係る事務
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	許可件数	件	1	0	墓地等の経営者に対し行った、八尾市墓地、埋葬等に関する法律施行条例に基づく許可の件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	墓地が永続的に運営されるために必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	墓地、埋葬等に関する法律において許可権限が与えられているため。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	権限委譲が実施されて間もなく許可の件数も少ないため、より効率的な実施手法についてこれからも検討していく必要がある。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	し尿収集体制の整備	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	し尿の効果的・効率的な収集を行うため、2週間に1回の定期収集、臨時汲み取り等を実施する。
事業の対象	汲取トイレのある家庭・事業所等
事業の目的	安定したし尿収集運搬体制を確保する。 市民が清潔で快適な生活環境を享受できるようにする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	〇し尿の汲み取り	令和3年度 実施内容	〇し尿の汲み取り
計画額(千円)	56,423	実績額(千円)	48,238

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	し尿汲み取り割合	%	100	100	
2	し尿汲み取り世帯数	世帯	3,136	3,418	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	汲み取り世帯が3,400世帯以上残っている中で、安定したし尿収集業務を継続して、本市の公衆衛生を守ることに寄与した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	平成29年から市直営で業務を実施することで、安定したし尿収集体制を維持することにより、市民の生活環境を清潔に保つことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	平成29年度から市直営で実施することにより、委託料のコスト削減を図ることができた。
総合 評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	合特法の趣旨に基づく合理化の検討	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要			
事業概要	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）の趣旨に基づき、各市町村の事例等を参考に研究し、合理化の検討及び支援策を実施する。		
事業の対象	浄化槽汚泥収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可6業者		
事業の目的	家庭や事業所等の浄化槽の維持管理に関し、将来に渡り適正な処理体制を確保する。		

2 取り組み実績			
令和3年度 計画内容	○合特法の趣旨に基づく合理化の支援策の実施	令和3年度 実施内容	○合特法の趣旨に基づく合理化の支援策の実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標					
活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	支援策の実施	千円	40,000	42,068	合特法に基づく八尾市環境事業協同組合への支援事業費

4 総合評価			
評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	し尿・浄化槽汚泥処理業務の安定を保持し、廃棄物の適正な処理に資することを目的とした合特法の趣旨に基づくものであり妥当性は十分である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	家庭や事業所等の浄化槽の維持管理に関し、将来に渡り適正な処理体制を確保するために有効な事務事業と考える。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	次年度からの粗大ごみの委託化に向けて円滑に手続きを進めた。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境影響評価制度の運用	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	環境影響評価及び事後調査の手続その他必要な事項を定めることにより、土地の形状の変更、工作物の新設その他環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって市民の健康で快適な生活の確保に資することを目的とする。
事業の対象	規則に定めのある事業で、環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとする者
事業の目的	環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって市民の健康で快適な生活の確保を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業者より対象事業の書類の提出があれば、必要に応じて環境影響評価委員会を開催	令和3年度 実施内容	○環境影響評価に係る制度説明
計画額(千円)	420	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	環境影響評価委員会開催回数	回	1	0	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	実績はないが、市の役割は明確化されている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	事前に環境への影響を配慮するうえで有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	申請に応じて委員会の開催により専門的な観点で評価を行うため効率的である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境教育・啓発推進事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	市民等が環境の保全と創造について関心と理解を深め自主的な活動を促進するため、環境教育・学習、啓発活動を推進する。また、市民等が行う環境保全活動を支援し指導者の育成を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	市民等が環境の保全と創造について関心と理解を深め自主的な活動を促進することによって、環境保全に努めることが出来る。また、自主的で自立した指導者及び団体の育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○環境パネル展、キャンペーン等の開催 ○啓発ちらし等の作成・配布 ○学校の環境教育や市民等による環境保全活動への支援 ○環境情報の提供	令和3年度 実施内容	○環境パネル展等の開催 ○啓発ちらし等の作成・配布 ○学校の環境教育や市民等による環境保全活動への支援
計画額(千円)	271	実績額(千円)	83

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	イベント等開催延べ日数	日	60	195	各種イベントや研修会、講習会等の開催延べ日数
2	支援事業延べ日数	日	120	161	環境教育や各種イベントの支援延べ日数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	環境アニメイティッドやおとの公民連携による啓発を行い、各学校からのニーズのあったテーマに合わせた出前講座を実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	環境アニメイティッドやおやゼロカーボンシティやお推進協議会の参画団体・企業との公民連携により、民間の専門性を活かした啓発を実施している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	環境アニメイティッドやおやゼロカーボンシティやお推進協議会の参画団体・企業との公民連携により、効率的な啓発を実施している。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み	○		
事務事業名	チャレンジやお推進事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	八尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、目標を達成するため具体的な対策・施策を市民・事業者・行政等の多様な主体とのパートナーシップにより、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざし取り組んでいく。また、八尾市役所も市内の一事業者として建物の省エネ改修等をはじめとした地球温暖化対策を実施する。
事業の対象	市民・事業者・行政
事業の目的	地球温暖化による大規模な自然災害や水不足・食料不足等、将来の人類や環境への悪影響を防止し、八尾市民の生活環境を守る。また市民・事業者・行政によるパートナーシップ組織で取り組みを進め、温暖化対策の取り組みの中で産業の活性化やコミュニティの再生等を図ったまちづくりを行う。 また、八尾市役所が、率先して地球温暖化対策、省エネ対策等に取り組むことにより、市域の地球温暖化対策の推進を牽引する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理 ○市民や事業者、行政で構成される協議会の運営 ○地球温暖化対策推進のため、啓発活動や環境教育を推進 ○省エネ設備の導入など地球温暖化対策、省エネルギー・省資源化への取り組み ○公共施設等の太陽光発電設備等の設置推進 ○市職員の意識向上を目的とした研修・啓発活動の実施 ○脱炭素型まちづくり(ゼロカーボンシティやお)の実現に向けたプラットフォームづくりを推進	令和3年度 実施内容	○八尾市地球温暖化対策実行計画の進行管理 ○ゼロカーボンシティやお推進協議会の設立及び運営 ○地球温暖化対策推進に係る啓発活動や環境教育の推進 ○公共施設の太陽光発電設備等の設置に向けた庁内会議の実施 ○市職員の意識向上を目的とした研修の実施
計画額(千円)	4,911	実績額(千円)	2,545

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市域から排出する温室効果ガス量	万t-CO2	141	126.4	市域での温室効果ガス排出量の低減減(実績値は現状の最新値)。
2	市役所での温室効果ガス排出量	t-CO2	20,288	20,395	市役所での温室効果ガス排出量の低減。
3	エネルギー原単位による年間削減率	%	1	5.2	エネルギー原単位(原油換算値)による年間削減率(市役所のみ)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地球温暖化対策や脱炭素化社会の実現に直接影響する事業であり妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地球温暖化対策や脱炭素化社会の実現に直接影響する事業であり有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	協議会等との公民連携により事業を実施するため効率性が高い事業である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境マネジメント推進事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	市の実施する事務事業における環境配慮及び環境保全に関する行動を適切に実行するため、全庁的(水道局・市立病院・指定管理者・小・中学校・義務教育学校を除く)に八尾市環境マネジメントシステムを構築し推進する。また市内事業者に環境マネジメントシステムの普及啓発を図る。
事業の対象	市職員・事業者
事業の目的	行政自らも事業者・消費者であることを認識し、市民・事業者の模範となるよう、環境マネジメントシステムを運用し、率先的な活動を行う。また、市内事業者にも、環境マネジメントシステムの普及、拡大に努める。 省エネ・省資源、リサイクル等の環境保全活動を実践することによって環境改善を図るとともに、事務経費の節減や地球温暖化防止にも貢献する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○環境マネジメントシステムの管理・運用と内部監査の実施 ○職員に対する研修・啓発 ○市内事業者の環境マネジメントシステム構築への支援	令和3年度 実施内容	○環境マネジメントシステムの管理・運用と内部監査の実施 ○職員に対する研修・啓発 ○市内事業者の環境マネジメントシステム構築への支援
計画額(千円)	344	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	環境マネジメントシステム研修受講人数	人	200	249	八尾市環境マネジメントシステム運用要綱に定める研修のうち、環境マネジメントシステム事務局(環境保全課)が主催する研修会の受講人数
2	環境マネジメントシステム認証取得事業所数	事業所	110	100	市内で環境マネジメントシステムの認証取得を受けている事業所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市が率先して環境マネジメントを推進していくことで、市内事業者の自主的な環境経営・環境管理を推進している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	適正に環境マネジメントを運用することで、市役所における環境負荷の低減に有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	研修会を書面・オンラインで実施することで、受講者職員の業務の都合等で左右されることなく、受講できる形をとれた点で、効率的であった。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	路上喫煙対策事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	路上喫煙者の状況把握、啓発活動、条例違反者に対する直接的な指導を行うことで市民の理解を深め、路上喫煙マナーの向上を図る。
事業の対象	市民、市内滞在者及び八尾市内を通過する者
事業の目的	路上喫煙マナーの向上を図るため、喫煙者への啓発や条例違反者への指導を実施することに加え、地域主体のマナー啓発活動を促進することにより、市民等、事業者及び市の協働による清潔で快適な生活環境の実現、市民等の身体及び財産の安全の確保並びに健康への影響の抑制に資する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○路上喫煙マナー向上推進エリアを位置付けた上での地域活動の支援 ○路上喫煙マナー向上推進員による啓発活動の支援と促進 ○路上喫煙啓発指導員による条例違反者に対する指導の強化 ○路上喫煙禁止区域拡大と域内喫煙所の設置における庁内外の調整と実施	令和3年度 実施内容	○路上喫煙マナー向上推進員や路上喫煙マナーの向上を応援するサポーターとの連携による啓発活動の実施 ○路上喫煙啓発指導員による指導、啓発
計画額(千円)	6,520	実績額(千円)	6,124

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	1時間当たりの条例違反者現認数(早朝の時間帯含む)	人	2.9	1.04	路上喫煙啓発指導員が現認した条例違反者現認数を啓発指導員の実活動時間で除したもの。(条例違反者:市内全域の公共の場所における歩きながら又は単車等に乗りながらの喫煙者及び路上喫煙禁止区域内における喫煙者並びに同区域内で自動車の窓を開けた状態での喫煙者)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国や府が進めている受動喫煙防止の潮流を受け、市民の関心も高い。今後も条例の目的を達成するため、市民、事業者及び行政の協働により事業を実施する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民、事業者による啓発や行政による指導の効果もあり、指標の数値を達成している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市民及び事業者と協働することで、効率的な啓発活動を行っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境美化活動推進事業	担当部局・課	環境部 環境保全課

1 事業概要

事業概要	散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進するため、「八尾をきれいにする運動推進本部」を中心に、市民や事業者と協力し、啓発・実践活動を行う。
事業の対象	市民、事業者
事業の目的	「八尾市環境の美化に関する条例」に基づき、市民、事業者、行政が協働して、散乱ごみや不法屋外広告物のない快適で美しいまちづくりを推進する。 また、環境美化に関する関心と理解を深め、自主的な地域での清掃活動や路上喫煙マナー啓発活動などの美化活動を促進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市民や市民団体、事業者とともに、環境美化啓発・清掃活動の推進 ○地域清掃への支援 ○清掃道具購入費補助 ○美化功労者への表彰 ○環境美化意識の醸成 ○市民と事業者との連携	令和3年度 実施内容	○市民や市民団体、事業者との連携による環境美化啓発・清掃活動の推進 ○地域清掃への支援 ○清掃道具購入費補助 ○美化功労者への表彰
計画額(千円)	1,314	実績額(千円)	1,292

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域一斉清掃収集依頼件数	件	900	878	地域一斉清掃の収集依頼回数(＝延べ実施件数)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	市民・地域主体で活動をしている地域一斉清掃に対する後方支援として、ごみ袋・土嚢袋の配布や収集担当課との調整を行っており、市民ニーズに即した事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	コロナ禍の影響もあり、収集依頼回数は計画を若干下回ったが前年比では増加した。地域の環境美化に寄与しており、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	地域における環境美化活動は、市民・地域・事業者主体の活動であるため大きな効果がある。
総合評価			A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)推進事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく取り組みを推進することにより、ごみの減量・資源化を進めるとともに、基本計画に掲げる目標達成をめざす。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の基本理念である「未来へつなぐ 循環型都市『やお』ごみ減量へプラスワン・アクション」をめざし、ごみの減量・資源化の推進や一般廃棄物処理システムの構築など、市民・事業者・行政等の協働による取り組みを推進し、循環型社会の形成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく各種施策の展開 ○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗状況と事業効果の検証 ○ごみ減量推進員との連携の推進 ○ごみ減量推進員との意見交換を踏まえて出された新たな取り組みの実施 ○警察、地域住民との連携及び抜き取り行為に対する指導の計画的実施 ○効果的な指導手法の実施	令和3年度 実施内容	○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)に基づく各種施策の展開 ○一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)の進捗状況と事業効果の検証 ○ごみ減量推進員との連携の推進 ○抜き取り行為に対する指導の計画的実施 ○効果的な指導手法の実施
計画額(千円)	4,576	実績額(千円)	4,359

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資源物を除くごみ(家庭系及び事業系の全量)の排出量	t	67,426	68,209	資源物を除くごみ(家庭系及び事業系の全量)の排出量 令和2年以前:一般廃棄物処理実施計画の値 令和3年以降:八尾市一般廃棄物処理基本計画に基づく
2	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人/日	482	497.2	1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 令和3年以降:八尾市一般廃棄物処理基本計画に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	改定した基本計画に沿って、ごみの分別・減量の推進に係る取り組みを実施し、進捗管理を行った。また、現状に対する八尾市廃棄物減量等推進審議会委員の意見を聴取した。更なるごみ減量の取り組みを推進するため、事務事業の実施は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	ごみの減量化・資源化は一定進んでいるが、感染症拡大の影響により、予定していた啓発事業の取り組みが未実施となった。引き続き、ごみの減量化・資源化に向け、効果的な啓発手法を検討し、事業を推進する必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	基本計画に基づき、ごみの減量・資源化は一定進んでいる。業務の執行体制及び実施の手法については、人員不足の課題も含め、手法の検討・改善を実施し、業務効率を上げる必要がある。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	有価物集団回収推進事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	ごみの減量・資源化の推進を図るため、有価物集団回収実施団体に対して、各種再生資源の回収量に応じ、奨励金の交付等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市民が地域で実施している各種再生資源の自主的な回収を支援するとともに、ごみの減量・資源化の推進及び地域コミュニティの育成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表の配布	令和3年度 実施内容	○奨励金の交付 ○集団回収の紙ひも配付 ○資源化可能な紙類の再資源化の啓発 ○雑がみ分類表の配布
計画額(千円)	38,641	実績額(千円)	30,744

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間回収量	t	7,253	5,957.3	年間回収量 令和3年以降：八尾市一般廃棄物処理基本計画に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	循環型社会の推進及び有価物の再資源化のための重要な施策であり、当該事業は地域コミュニティの醸成に寄与していることから、事業の継続が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	古紙類の減少、感染症拡大の影響による布類の回収が一時的に停止された影響などにより年間回収量は減少しているが、段ボールについては、ネットショッピング等の増価により回収量も増加している。継続的な有価物集団回収の周知啓発に努め、減少幅の抑制が必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	委託等の手法を用いた収集も考えられるが、コスト面等を考慮すると、地域等での集団回収が、効率的な手法と考えられる。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	指定袋等による分別収集事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	ごみの減量・資源化の推進を図るため、指定袋による分別収集を行う。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	市民がごみの排出時に指定袋を使用することで分別収集を行い、ごみの減量・資源化を推進し、持続可能な循環型社会の構築をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○指定袋による分別排出の啓発	令和3年度 実施内容	○家庭用指定袋を製作し、各世帯に無料配付 ○家庭用指定袋による分別排出の啓発
計画額(千円)	167,620	実績額(千円)	156,943

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資源物が適正にリサイクルされている割合	%	80	72.7	排出された資源・容器プラスチック・ペットボトルが適正にリサイクルされている割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	家庭用指定袋による分別収集の認知度が醸成されてきており、ごみの減量・資源化が進んでいることから、事務事業の実施は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指定袋制度は、ごみの減量・資源化につながる有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各家庭における可燃ごみの排出の実態と、市民生活の多様性に合わせた指定袋制度を実施した。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	粗大ごみ戸別収集事業	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	事務の効率化の観点から、粗大ごみ、臨時ごみ、リサイクル家電(冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ[ブラウン管式・液晶式・プラズマ式]、洗濯機・乾燥機)の申込受付業務を委託するとともに、電算システムを活用して戸別収集を実施する。併せて、粗大ごみ等の不法投棄対策を実施する。
事業の対象	粗大ごみ等を排出する市内の居住者
事業の目的	便乗排出を防止するとともに、ごみの減量や分別の促進、収集作業の効率化、事業者責任の明確化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話予約制による有料戸別収集 ○不法投棄対策の取り組みの実施	令和3年度 実施内容	○粗大ごみ、臨時ごみ及びリサイクル家電の電話予約制による有料戸別収集 ○不法投棄対策の取り組みの実施
計画額(千円)	18,881	実績額(千円)	18,032

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	粗大ごみ収集量	t	785	856	年間収集計画量を計画値としている。
2	不法投棄物収集量	t	5.7	4	不法投棄については出来るだけ少ない方が望ましいが、無くすことは困難であるため、前年度実績を下回ることを目標値とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	予約制による戸別収集を実施することで便乗排出を防止するとともに、ごみの分別化、収集作業の効率化を図ることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	前年度と比較して減少しているが、粗大ごみの収集量は増加している。これは新型コロナウイルスの影響による在宅時間の増が影響していると推測される。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	人員は減少したが、効率的に事業が実施できた。
総合 評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	生ごみ処理対策事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	家庭用電動生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器(コンポスト)購入に係る助成を行うとともに、生ごみ堆肥化ぼかし容器を貸与する。
事業の対象	市民
事業の目的	家庭の可燃ごみの約4割を占める生ごみを減量し、焼却費用の軽減を図るため、電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器(コンポスト)及び生ごみ堆肥化ぼかし容器の普及促進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○電動生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器(コンポスト)購入に係る助成及び生ごみ堆肥化ぼかし容器の貸与 ○電動生ごみ処理機の普及に向けた販売店との連携	令和3年度 実施内容	○電動生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器(コンポスト)購入に係る助成及び生ごみ堆肥化ぼかし容器の貸与 ○電動生ごみ処理機の普及に向けた販売店との連携
計画額(千円)	728	実績額(千円)	655

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	助成及び貸与台数	台	107	78	生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の助成台数、生ごみ堆肥化ぼかし容器の貸与台数、電動生ごみ処理機の助成台数の合計 平成30年度以降は当初予算の値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	生ごみの堆肥化が、ごみの減量に直結するため、有効な事務事業であるが、コンポストについては設置場所の問題等もあり、利用者が少なくなっている面もある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	一定の需要は継続的にあるが、予算的な制限もあり、利用者が限定的となっている。また、生ごみの減量に対する成果を把握することが困難な面もある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	生ごみの減量により、大阪広域環境施設組合の分担金の抑制に寄与した。また、大阪府下の他市町村の助成金額と比較しても、適正な助成金額の設定である。
総合評価		B	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	事業系一般廃棄物減量・適正処理等推進事務	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	事業系一般廃棄物(可燃(燃やす)ごみ)収集運搬業許可制度及び、事業系一般廃棄物再生輸送業指定制度の運用を行うとともに、許可車両に対する展開検査を通じて許可業者・排出事業者への搬入不適物等の指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化と適正処理を推進する。
事業の対象	事業者
事業の目的	廃棄物の処理及び清掃に関する法律が定める事業系一般廃棄物の排出者責任の原則に基づき、適正排出・適正処理を促進することで、事業系一般廃棄物の減量化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新に向けた八尾市一般廃棄物処理業審査委員会の開催 ○展開検査の実施 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出及びリサイクルの啓発・指導	令和3年度 実施内容	○事業系一般廃棄物の収集運搬業許可及び、再生輸送業指定の更新に向けた八尾市一般廃棄物処理業審査委員会の開催 ○展開検査 ○許可業者及び指定業者に対する指導・監督 ○排出事業者に対する適正排出及びリサイクルの啓発・指導
計画額(千円)	1,761	実績額(千円)	1,833

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業系ごみの排出量(許可業者搬入量)	t/年	18,100	16,676	平成27年度以降:平成26年度実績値から162.7t/年ずつ減少した値 令和03年度以降:八尾市一般廃棄物処理基本計画に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業系一般廃棄物の適正処理と排出者責任に基づく観点から、市が直接関与する必要がある事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	事業者の排出は減少し目標は達成している。また展開検査において不適物の混入が減っていることから有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	限られた人員で最大限実施できる展開検査を実施、加えて排出事業者への指導・啓発を実施した。その結果、不適物の混入が減っていることから、効率的な業務の執行体制がとられている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	環境啓発(教育)事業	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	市内の学校園やリサイクルセンターにおいて、ごみ収集に関する紙芝居や塵芥車を使用したごみ収集疑似体験等を行う出前講座を実施する。 地域行事等においては、啓発キャラクターを活用したごみの3Rに関する啓発活動等を実施する。
事業の対象	園児・児童・生徒及び地域住民
事業の目的	市内の学校園等やリサイクルセンターでの環境教育、地域行事等での啓発活動を通じ、ごみの分別や減量をより身近な問題として感じてもらい、各家庭における3Rの取り組みを促進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市内の学校園やリサイクルセンターにおける環境教育の実施 ○地域行事において啓発キャラクターの活用等による3Rの啓発活動の実施	令和3年度 実施内容	○市立図書館における啓発展示 ○認定こども園の園児に対する啓発マグネットの配布
計画額(千円)	313	実績額(千円)	240

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	出前講座等の実施回数	回	40	0	市内の学校園やリサイクルセンターでの環境教育の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ごみの分別や3Rについては市民の関心が高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、直接訪問しての実施ができなかった。市立図書館やこども園の協力のもと、できる範囲での活動となった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	出前講座で使用する紙芝居などは職員により作成している。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	ごみの3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進拠点として環境学習などをテーマとした講座や廃棄物のリサイクル体験をはじめとした各種イベントの開催の他、社会見学の受入や市民活動の支援等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市民が自ら循環型社会の形成に向けてごみの3Rに取り組むなど、ごみの減量に対する関心と理解が深まり、その自主的な活動が促進される。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理期間の一年間延長 ○新やお改革プランを受けて、次年度以降の運営方法の検討を実施	令和3年度 実施内容	○指定管理者による管理運営 ○直営化に向けた取り組みの実施
計画額(千円)	20,539	実績額(千円)	24,456

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学習プラザへの年間来館者数	人	18,000	2,548	学習プラザに来館され、ごみの分別や3Rについて啓発を行なった人の数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	リサイクルセンター学習プラザは平成25年度より指定管理者による管理運営に移行し、指定管理者のノウハウを活かした魅力ある事業展開を行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	来館者数も増加しており、八尾市がいつまでも住みやすい、環境にやさしいまちであり続けるためには、市民に対するごみの分別やリサイクルなど環境問題についての情報発信を行うことは極めて有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	指定管理者による管理運営に移行していることにより、コストの削減が図れている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	ごみ収集運搬業務	担当部局・課	環境部 環境事業課

1 事業概要

事業概要	8種分別収集を効率的に実施する。
事業の対象	八尾市内における世帯
事業の目的	各種ごみ収集を実施することで、市民の快適な生活環境を実現する。 また、8種分別収集を実施することで、循環型社会への推進につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○8種分別収集を定曜日にて実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発の実施 ○ふれあい収集の実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発の実施 ○計画的な収集車両更新の実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕対応	令和3年度 実施内容	○8種分別収集を定曜日にて実施 ○粗大ごみ・臨時ごみ・リサイクル家電の収集を申込み制により実施 ○収集作業時における排出指導や啓発の実施 ○ふれあい収集の実施 ○カラス被害対策にかかる調査・啓発の実施 ○計画的な収集車両更新の実施 ○塵芥車等の定期的な整備と適宜な修繕の実施
計画額(千円)	114,406	実績額(千円)	115,825

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ごみ収集量	t	50,900	50,967	年間収集計画量を計画値としている。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	当該事業は市民生活に欠かせないものであり、収集、啓発に加えて塵芥車等の整備、維持管理を適切に行うことにより、ごみ収集業務を効率的に実施することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標は達成できなかったものの、目標値に近い値となった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	B	塵芥焼却量の減少は、一部事務組合の分担金の削減に連動している。また、定期的な点検、整備を実施することで大きな故障を防止できている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	フェニックス計画整備促進事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	大阪湾圏域の廃棄物の長期安定的な適正処理を図るため、近畿圏内各都市が参画する大阪湾圏域広域処理場整備事業（大阪湾フェニックス計画）の促進に努め、焼却残渣の埋立処分地の確保と適正処理を図る。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	フェニックス計画の整備促進を図り、廃棄物の処理に不可欠な最終処分地を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪湾圏域 広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量の応じて建設工事費を負担	令和3年度 実施内容	○本市の焼却ごみから生じた焼却残渣を大阪湾圏域 広域処理場へ搬入 ○本市の計画搬入量に応じて建設工事費を負担
計画額（千円）	6,534	実績額（千円）	6,278

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	第2期計画搬入量	t	9,307	10,012.42	令和2年以前：フェニックス搬入量予測表に基づく 令和3年以降：八尾市一般廃棄物処理基本計画に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市の焼却残渣の最終処分場であり、その機能を確保するため、事務事業の実施は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	参画する市町村の排出量に応じた負担金により維持管理が行われていることから、事業の継続は不可欠である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	当該事業は参画する市町村の最終処分場としての機能を担っていることから、広域的な事業展開が必要である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	一般廃棄物の処理に係る広域連携事業	担当部局・課	環境部 循環型社会推進課

1 事業概要

事業概要	ごみの焼却処理について、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市で構成された一部事務組合である大阪広域環境施設組合を運営し、広域処理体制を維持する。
事業の対象	市民・事業者
事業の目的	大阪市、八尾市、松原市、守口市による一部事務組合（大阪広域環境施設組合）により、これまでの大阪市とのごみの共同処理をさらに発展させた新たな広域処理体制を維持し、将来にわたる安定的・効果的な焼却処理体制を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○構成市の連携による広域的なごみ処理システムの運用 ○構成市としてごみ焼却処理事業に参画（運営協議会への参加など）	令和3年度 実施内容	○構成市としてごみ焼却処理事業に参画（運営協議会への参加など） ○構成市の連携による広域的なごみ処理システムの運用
計画額（千円）	863,666	実績額（千円）	825,526

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	焼却工場への搬入量	t	66,475	66,883.2	計画値：焼却工場搬入見込量（八尾工場搬入見込量、実施計画策定後要確認） 令和3年度以降：八尾市一般廃棄物処理基本計画に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市から排出される可燃ごみの焼却施設を運営する、一部事務組合であり、事務事業の実施は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	市単独での焼却施設の管理・維持運営を行うコスト面において成果をあげていることから、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	構成市のごみ搬入量によるごみ量割により、負担する分担金が決定するため、手法として適正である。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	一般廃棄物最終処分場の管理運営	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	一般廃棄物(埋立ごみ)の最終処分施設の管理運営を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	一般廃棄物(埋立ごみ)の適正処理を行うことにより、環境保全を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝(植木等)リサイクル事業の整備・方針検討	令和3年度 実施内容	○一般廃棄物最終処分場の管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務 ○剪定枝(植木等)リサイクル事業の整備
計画額(千円)	45,794	実績額(千円)	43,609

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	埋立量	m ³	1,200	800	埋立量の減少により最終処分場の延命を図る。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	廃棄物処理施設として必要不可欠な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ごみの適正処理を行うことができている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	搬入ごみの適正処理指導については市による直接運営、処理設備の運転・維持管理については専門性を要することから外部委託とした役割分担を行っている。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	リサイクルセンター管理運営事業	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	一般廃棄物(粗大ごみ、複雑ごみ、資源物、容器包装プラスチック、ペットボトル、簡易ガスボンベ・スプレー缶)の中間処理施設の管理運営を行い、併せてリサイクルに関する事業を推進する。
事業の対象	市民
事業の目的	ごみの分別と適正な処理により再資源化が図られるとともに、焼却ごみの減量化が進むことで循環型社会の形成を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○リサイクルセンターの管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務	令和3年度 実施内容	○リサイクルセンターの管理運営 ○一般廃棄物の搬入許可・手数料徴収事務
計画額(千円)	308,786	実績額(千円)	306,668

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	破碎ごみ処理量	t	1,800	2,897.35	八尾市立リサイクルセンターで処理される破碎ライン量
2	資源物処理量	t	2,263.38	1,827.96	八尾市立リサイクルセンターで処理される資源物の量
3	ペットボトル処理量	t	500	615.58	八尾市立リサイクルセンターで処理されるペットボトルの量
4	容器包装プラスチック	t	2,200	2,230.61	八尾市立リサイクルセンターで処理される容器包装プラスチックの量

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ごみを適正に処分する施設である
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	容器包装プラスチックをはじめとしたごみを安定的に処理した
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	老朽化による修繕が増加しているが適正に運用した。
総合評価		A	

施策No.22 良好な生活環境の確保・地球環境の保全

重点取り組み			
事務事業名	一般廃棄物(浄化槽汚泥)収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可	担当部局・課	環境部 環境施設課

1 事業概要

事業概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び浄化槽法の規定に基づき収集・運搬及び清掃の許可に係る事務を行う。
事業の対象	許可業者
事業の目的	一般廃棄物(浄化槽汚泥)の適正処理及び浄化槽の適正管理の枠組みをつくる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○許可業者の指導・監督 ○許可の更新	令和3年度 実施内容	○許可業者の指導・監督 ○許可の更新
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	許可件数	件	6	6	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	許可基準等に基づき、民間業者に許可を与えるとともに、許可業者の指導監督を行うことによって、浄化槽の適正管理及び浄化槽汚泥の適正処理を図っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	浄化槽の適正管理及び浄化槽汚泥の適正処理は、公衆衛生上極めて重要な事項である。下水道の普及に伴い浄化槽世帯数が減っていく中で、適正かつ安全に当該業務を遂行することができる業者のみに許可を与えることによって市民の安全を確保している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	民間事業者に許可を与えることによって、より効率的に事業運営が図られている。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	地域福祉計画推進事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	地域福祉を推進するため、八尾市地域福祉計画を策定し、社会福祉協議会と連携し、計画の推進を行う。さらに、社会福祉法第7条に基づき、八尾市社会福祉審議会を設置し、福祉計画全体の方向性や社会福祉に関する事項を調査審議する。また、学識経験者や社会福祉を目的とする団体の代表者、公募市民などで構成される専門分科会で地域福祉計画の関連する取り組みの進捗状況の把握や検証・評価を行う。
事業の対象	市及び社会福祉協議会等
事業の目的	地域福祉計画に基づき地域福祉を推進することによって、本市の総合計画に掲げる地域福祉の推進と福祉サービスの提供の充実を図る。 また、社会福祉審議会において、地域福祉計画の策定や社会福祉全般に関する事項や専門的な視点による審議を行うことを通じて、社会福祉の推進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○社会福祉審議会専門分科会の開催(第4次計画推進、進捗管理) ○社会福祉審議会本審の開催	令和3年度 実施内容	○社会福祉審議会専門分科会の開催(第4次計画推進、進捗管理) ○社会福祉審議会本審の開催
計画額(千円)	446	実績額(千円)	432

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市社会福祉審議会の開催回数	回	2	2	地域福祉計画審議会本審と地域福祉専門分科会の開催回数の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	令和元年度に審議会の仕組みを見直し、令和2年度に計画の見直しを行っており、適切に実施できている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	計画の具体的な取り組みにおける進捗状況を精査し、評価点検を行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、すべて書面開催となったが、市民、関係団体、関係機関より活発な意見聴収が出来た。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	市立共同浴場管理運営事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	市立共同浴場錦温泉の維持管理、補修及び事業運営を行う。
事業の対象	共同浴場の利用者
事業の目的	住民の健康の維持・増進及び交流・ふれあいを図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者による管理運営 ○西郡のまちづくり全体の協議を踏まえ、管理運営の方針を検討、決定	令和3年度 実施内容	○指定管理者による管理運営
計画額(千円)	14,959	実績額(千円)	16,595

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	共同浴場錦温泉利用者数	人	25,000	21,533	市営住宅の浴室の整備状況等により、入浴者数の減少が予想されるが、入浴者数の維持を目標指数としている。
2	利用者アンケート利用満足度	%	80	82.1	市実施による利用者アンケートの項目「錦温泉を利用するにあたって満足されていますか。」の「とても満足」「満足」の回答率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適切な管理運営ができており、指定管理での実施が妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	年々利用者数が減ってきているうえに、2月には長期の休業を余儀なくされた。引き続き有効性の分析は必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	緊急の高額な修繕があり指定管理料の範囲内では収まっていなかったが、可能な範囲でコスト削減を実施している。
総合 評価		B	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	社会福祉協議会との連携強化	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	地域福祉の推進を図るため、共助の中心的な担い手である社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動に対して、社会福祉協議会と一体となって支援の取り組みを進める。
事業の対象	八尾市社会福祉協議会
事業の目的	地域福祉の推進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○補助金交付（・八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金）	令和3年度 実施内容	○補助金交付（・八尾市社会福祉協議会運営費補助金・八尾市小地域ネットワーク活動推進事業補助金・八尾市日常生活自立支援事業推進補助金・八尾市ボランティア活動振興事業補助金・八尾市社会福祉関係団体育成事業補助金・八尾市社会福祉関係団体事務局事業補助金・八尾市権利擁護推進事業補助金）
計画額（千円）	119,474	実績額（千円）	115,206

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	社会福祉協議会との会議数	回	120	120	地域福祉政策課職員と社会福祉協議会職員との打合せ、会議、協議等。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	地域福祉の推進のために社会福祉協議会との連携強化は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		B	社会福祉協議会への補助金のあり方については検討が必要である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	補助金交付要綱に基づき適正に支出している。
総合評価			A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	多機関連携ネットワーク推進事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	制度や組織に縛られない、国が示す「断らない相談支援」を実現するために、介護、障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えるしくみづくりを行う。
事業の対象	市民・関係機関
事業の目的	生活困窮者をはじめ、地域生活に困難を抱える人・世帯に寄り添い支える相談支援体制の充実を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○重層的支援体制への移行準備 ○つなげる支援室の設置 ○福祉生活相談支援事業の実施 ○専門職研修の実施	令和3年度 実施内容	○重層的支援体制への移行準備 ○つなげる支援室の設置 ○つなげる会議(多機関協働によるケース会議)の開催 ○つなげる相談支援体制整備チーム(所属長)会議 及びワーキングチーム(担当者)会議の開催 ○福祉生活相談支援事業の実施 ○福祉職の人材育成方針の策定 ○専門職研修の実施
計画額(千円)	34,641	実績額(千円)	34,113

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数	件	300	390	(仮)総合相談窓口の相談件数＋福祉生活相談支援事業の相談件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	複合的な課題や制度の狭間にある課題等を有する者及び世帯に対し、支援関係機関や地域住民等の連携により課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう、相談支援体制の充実を図ることができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	相談件数については、目標値に達することができた。今後、更なる相談支援体制の充実に向けて、事業周知を図るとともに、各関係機関との連携、各種研修などを通じて相談支援員の相談援助技術の向上に努める。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	B	複雑化・複合化した事例において、各分野の相談機関で対応しきれない際の調整、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を決定するためのつなげる会議の開催を積み重ねることにより、ケースを通して見えてくる相談支援体制の課題を抽出し、支援体制の整備に向けた関係機関の会議に課題を提案した。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	在宅福祉サービスネットワークセンター管理運営業務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市在宅福祉サービスネットワークセンターの施設の維持管理、補修及び事業運営を行う。
事業の対象	在宅福祉サービスネットワークセンター
事業の目的	安全性の確保及び施設の効率的な維持管理並びにセンター事業の効率的効果的な運営に散り組む。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者による管理運営 ○施設の今後のあり方について検討	令和3年度 実施内容	○指定管理者による管理運営 ○施設の今後のあり方について検討
計画額(千円)	47,787	実績額(千円)	54,771

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者アンケート(センターにおいて利用 されてるサービスについて)の満足度	%	80	49.4	市実施による利用者アンケートの項目「センターにおいて利用 されている内容について」の回答、とても満足 of 回答率＋満足の 回答率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	施設の老朽化が進んでおり、施設の運営手法などについて見直 す必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に 実績値が近づいているか。	B	設備やサービスについての満足度が下がっており、目標値に届 かなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	指定管理者として光熱水費等の削減に取り組んでいるが、単価 が大幅に上昇しているため、当初予算を超過した。
総合 評価		B	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	社会福祉会館管理運営業務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市立社会福祉会館の維持管理、補修及び会館での事業運営を行う。
事業の対象	八尾市立社会福祉会館利用者
事業の目的	安全性の確保、施設の効率的維持管理及び会館事業の効率的効果的運営を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者による管理運営	令和3年度 実施内容	○指定管理者による管理運営
計画額(千円)	47,733	実績額(千円)	47,829

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者アンケート(福祉会館のサービスの内容について)の満足者率	%	85	67	市実施による利用者アンケート項目「ご利用された会館のサービスの内容について満足されていますか。」の回答、とても満足の回答率＋満足の回答率
2	施設利用者数	人	120,000	61,165	社会福祉会館1～3階の年間延べ施設利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	新型コロナウイルス感染症の対応などに施設を有効に活用しながら運営できており、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数が前年度に引き続き大きく減っている。サービスの質は前年度と変わらなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設の老朽化により大きな設備改修が増えているが、光熱水費はESCO事業により削減はできている。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	権利擁護推進事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市成年後見制度利用促進計画(地域福祉計画と一体的に策定)に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力する「協議会」を設置運営し、「(支援)チーム」を支援するしくみづくりを行う。 また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行う。
事業の対象	認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者・相談支援機関
事業の目的	福祉課題を抱える要援護者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する諸サービスが円滑に利用できるしくみづくりを行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築 ○協議会と中核機関の設置運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○市社協法人後見実施の支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進	令和3年度 実施内容	○権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築 ○協議会と中核機関の設置運営 ○市民後見人の後見業務の支援 ○市民後見人養成支援 ○市社協法人後見実施の支援 ○八尾市成年後見制度利用促進計画の推進
計画額(千円)	8,036	実績額(千円)	7,933

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民後見人バンク登録者数	人	43	31	市民後見人養成講座を終了し、市民後見人登録をしている人数(各年度末時点)
2	法人後見実施数	件	4	3	八尾市社会福祉協議会の法人後見受任件数
3	市民後見人受任件数	人	4	7	バンク登録者の後見受任件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	増え続ける成年後見制度のニーズに対して事業を実施しており、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民後見人バンク登録者数が目標値には達してはいないが、受任件数等を考えると問題はない。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	増え続けるニーズに対応し、地域連携ネットワークの構築を図り、成年後見制度利用促進を推し進めることができた。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	指定居宅サービス事業者等の指定等に係る事務(高齢者福祉関係)	担当部局・課	健康福祉部 福祉指導監査課

1 事業概要

事業概要	指定居宅サービス事業者等の指定等、指定地域密着型サービス事業者等の指定等、特別養護老人ホーム等の設置認可等、老人デイサービスセンター及び有料老人ホーム設置届等の受理等の事務を行い、あわせてそれらの事業者等に対する指導監査等の事務を行う。
事業の対象	介護保険法に規定するサービス事業者・施設等及び有料老人ホーム
事業の目的	地域の介護保険サービスの質を向上させる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等	令和3年度 実施内容	○指定居宅サービス事業者等の指定等 ○介護保険施設等の指定等 ○指定地域密着型サービス事業者等の指定等 ○介護予防・生活支援サービス事業者等の指定等 ○特別養護老人ホーム等の設置認可等 ○老人デイサービスセンター等設置の届出受理等 ○有料老人ホーム設置届等の受理等
計画額(千円)	205	実績額(千円)	32

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定居宅サービス事業者への実地指導	回	140	0	サービスの質の向上を目的とした事業所への実地指導を6年に1回実施する。
2	八尾市地域密着型サービス運営協議会	開催回数	0	0	地域密着型サービス事業者の指定及び運営等に関することについて審議する会議を年1回開催する。(介護保険事業計画策定年は、年2回開催する) 中核市移行に伴い、介護保険運営協議会と統合した。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事務事業の実施により介護保険事業サービスの質の維持・向上につながった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から年度当初より実地指導が抑制されたため、目標達成には至らなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	平成30年度より指定に関する手数料を、事業を実施する事業所より徴収しているが、金額・方法について適正である。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	社会福祉法人の設立認可等に係る事務(社会福祉事業関係)	担当部局・課	健康福祉部 福祉指導監査課

1 事業概要

事業概要	社会福祉法人の設立認可及び社会福祉事業開始の届出受理等の事務を行うとともに、社会福祉法人に対する指導監査等の事務を行う。
事業の対象	社会福祉法人等
事業の目的	地域の社会福祉サービスの質を向上させる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人設立認可等審査会の開催 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催	令和3年度 実施内容	○社会福祉法人の設立認可等 ○社会福祉事業開始の届出受理等 ○社会福祉法人等に対する指導監査に関する説明会の開催
計画額(千円)	1,030	実績額(千円)	188

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	社会福祉法人への指導監査	回	14	3	社会福祉法人とその所管する施設の適正な運営とサービスの維持向上を目的とした指導監査を原則として3年に1回実施する。(社会福祉施設を運営する法人については施設監査と並行実地とする)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	行政の責任として、法令等の定めにより実施する事務であるため、見直しに適さない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大の状況により、実地による指導監査の実施は3件となったが、代替措置として、10件の社会福祉法人に対し、法人本部運営に関する書類の確認を行い、状況の把握や指導等を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	介護サービス・障害福祉サービス事業所及び保育所、幼保連携型認定こども園に対する実地指導と並行して指導監査を行い、効率的な事業実施が可能な体制を維持している。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	保育施設等の認可申請等に係る事務（児童福祉関係）	担当部局・課	健康福祉部 福祉指導監査課

1 事業概要

事業概要	児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、認定こども園、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等、認可外保育施設及び放課後児童育成事業の届出受理等の事務を行い、あわせてそれらの施設等に対する指導監査等の事務を行う。
事業の対象	児童福祉施設設置者等
事業の目的	地域の児童福祉サービスの質を向上させる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届出受理等 ○認定こども園の認定等	令和3年度 実施内容	○児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設、保育所、児童館)、家庭的保育事業の設置認可等 ○認可外保育施設、放課後児童健全育成事業等の届出受理等 ○認定こども園の認定等
計画額(千円)	22	実績額(千円)	21

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童福祉施設(保育所、認定こども園、児童館)への指導監査	回	12	14	サービスの質の向上を目的とした施設への指導監査を6年に2回実施する。
2	認可外保育施設への立入調査	回	17	17	サービスの質の向上を目的とした事業所への立入調査を届出対象施設は毎年(適合証が発行された施設については、2年に1回)、届出除外施設は2年に1回実施する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	行政の責任として、法令等の定めにより実施する事務であるため、見直しに適さない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	認可外保育施設は目標どりの実績が達成された。保育所・認定こども園は、目標を超える実績を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	チェックリストを用いることや、社会福祉法人調書と連携した調書徴収を行うことで、効率的に事務事業を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	指定障害福祉サービス事業者等の指定等に係る事務(障がい者福祉関係)	担当部局・課	健康福祉部 福祉指導監査課

1 事業概要

事業概要	指定障害福祉サービス事業者等、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等の事務を行い、あわせてそれらの施設等に対する指導監査等の事務を行う。
事業の対象	指定障害福祉サービス事業者等、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者
事業の目的	地域の障がい福祉サービスの質を向上させる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等	令和3年度 実施内容	○指定障害福祉サービス事業者の指定等 ○指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定一般相談支援事業者の指定等 ○指定障害児通所支援事業者の指定等 ○指定障害福祉サービス事業者、指定特定相談支援事業者、指定一般相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等
計画額(千円)	190	実績額(千円)	22

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定障害福祉サービス事業者への実地指導	回	80	1	サービスの質の向上を目的とした事業所への実地指導を効率的に実施する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・行政の責任として、法令等の定めにより実施する事務のため、見直しには適さない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	・指定障害福祉サービス事業者等への指導及び監査の実施件数については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施が抑制され、計画値を達成できなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・実地指導については、指定介護保険サービスや社会福祉法人等への実地指導及び指導監査との同時実施や障がい福祉課と並行しての実施体制をとっており、効率性、効果的な事業実施ができる。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	地域福祉推進基金活用事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成することで、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	地域福祉推進のための、市民活動を促進するため、先導的事业に助成する。 また、本市が行う地域福祉推進のための単独事業の拡大及び新規事業の推進を図る。 市民の自主的・自立的な地域福祉活動の促進と、地域福祉推進体制の充実を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地域福祉推進基金事業活用団体助成事業の実施	令和3年度 実施内容	○地域福祉推進基金事業活動団体助成事業の実施
計画額(千円)	6,076	実績額(千円)	1,302

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域福祉推進基金事業助成団体数	団体	10	8	地域福祉推進基金事業助成団体数(助成確定団体数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民の提案により、幅広い活動が実行できる仕組みであり妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	地域の「やってみよう!」「やってみたい!」を応援することを目的に市民により使いやすい制度となるよう見直しを行った結果、8団体が本助成を受け、市内で活動を展開することができた。一方で、助成団体数は、目標値に届いていないため、より一層の制度周知を行っていく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	審査会で適切に選定を行っている。
総合 評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	遺族会事務(団体事務局)	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	遺族会庶務事務を行う。
事業の対象	戦没者遺族
事業の目的	八尾市遺族会活動に対する協力を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市遺族会活動に対する支援	令和3年度 実施内容	○八尾市遺族会活動に対する支援
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	事業に対する支援回数	回	30	30	・役員会(4月、7月、9月、2月)・総会(5月)・高野山(10月)・初理事会(1月)・研修会(3月)及び事務打ち合わせ

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の関与の維持、適切な役割分担などは妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	会員世帯数は減少傾向にあるものの、事業については継続して実施できている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的に実施することができた。
総合 評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	民生委員・児童委員事務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市民生委員推薦会として八尾市域を担当する民生委員・児童委員、主任児童委員の推薦を行う。 委嘱に伴う必要物品の配布や、民生委員・児童委員の研修を行う。 八尾市では八尾市民生委員児童委員協議会が設置されており、その活動も支援する。 民生委員・児童委員大会の実施。
事業の対象	民生委員推薦委員ならびに民生委員・児童委員、主任児童委員及び民生委員児童委員協議会
事業の目的	民生委員法第5条第2項による民生委員の推薦事務を行う。 民生委員等の活動を支援することにより、住民福祉の向上が実現される。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○推薦会の開催 ○補助金等の交付 ○民生委員・児童委員大会の実施	令和3年度 実施内容	○推薦会を5回開催 ○補助金等の交付
計画額(千円)	27,991	実績額(千円)	26,338

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	民生委員児童委員等の充足率	%	100	94.4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	市の関与や役割分担については妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等で、推薦会を 書面開催にするなど柔軟に対応した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	欠員が出た際に、都度補充対応するため推薦委員を参集することはコストがかかるため、定期的な開催としている。
総合 評価		B	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	小地域ネットワーク推進事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。
事業の対象	八尾市社会福祉協議会(地区福祉委員会)
事業の目的	地区福祉委員会活動の充実によって、小地域における自助・共助の仕組みを作ることにより地域福祉を推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付	令和3年度 実施内容	○小地域ネットワーク活動推進事業補助金の交付
計画額(千円)	18,756	実績額(千円)	8,358

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域相談件数	件	768	2406	担当コミュニティワーカーが地域団体より相談を受けた件数 訪問件数+電話相談件数+来訪件数
2	小地域ネットワーク活動のグループ援助活動参加者数(延べ人数)	人	53,000	10,290	ふれあい食事サービス、いきいきサロン活動、地域リハビリ活動、世代間交流活動、子育て支援活動、その他の活動への延べ参加者数 ※参加者分類が複数にかかる場合(例:高齢者でかつ障がい者の方)は、それぞれでカウント。 ※参加者には、ボランティア・協力員数は含まず。
3	小地域ネットワーク活動の個別援助活動対象者数	人	60,000	57,139	※参加者分類が複数にかかる場合(例:高齢者でかつ障がい者の方)は、それぞれでカウント。 ※参加者には、ボランティア・協力員数は含まず。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地区福祉委員会が取組む小地域ネットワーク活動は、協働性・連帯感を地域で呼び、福祉機能を備えたシステムを構築する手段として地域福祉に寄与しており、地域の自主性・独自性を尊重する市の関わり方は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	コロナウイルス感染症のため活動に制限がかかっており、まだ取組むことが出来ていない地域がある。対策をとることで活動の規模が小さくなるため、大きく目標値を達成できていないが、新たな取組みを進めるなど地域福祉の推進が図られている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	コミュニティワーカー活動の見える化を行ったことにより、さまざまな活動を行っていることが見えてきたが、まだまだ地域のコーディネート力が不足していると感じている。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	社会福祉協議会ボランティアセンターの充実・強化	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	八尾市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営に必要な支援を行うとともに成果向上のための協議や助言を行う。
事業の対象	八尾市社会福祉協議会
事業の目的	補助金を交付することにより、事業が円滑に実施され、ボランティア活動の振興を図り、もって住民福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○ボランティア活動振興事業補助金の交付	令和3年度 実施内容	○ボランティア活動振興事業補助金の交付
計画額(千円)	2,354	実績額(千円)	1,947

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ボランティア講座等参加者人数(延べ人数)	人	1,000	73	ボランティアお試し講座延べ人数+ボランティア体験プログラム延べ人数+精神保健福祉ボランティア講座延べ人数+傾聴ボランティア講座延べ人数+ボランティアふれあいフェスタ
2	地域の福祉活動に関わっているボランティアセンターにおける福祉ボランティア登録者数	人	1,870	1,741	ボランティア保険加入者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	ボランティア活動への期待が高まっている中、ボランティア活動を行う人材の発掘、育成、具体的な取組への結び付けを行う本事業は地域福祉推進に必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、講座等を行うことができず目標値に達することができなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ボランティア人材の発掘・育成を行う社会福祉協議会に対し補助金を交付することは、目的達成に最適である。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	福祉人材養成事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	社会福祉施設及び地域の担い手の人材不足解消に向け、有資格者はもとより、福祉に関心のある市民に対し、興味や関心度に 応じた支援を行うことで人材を掘りおこし、福祉現場や地域のニーズにつながるよう取り組む。
事業の対象	有資格者、福祉に関心のある市民ほか
事業の目的	官民協働により、不足するさまざまな福祉人材の安定的な確保・育成についての支援を行うことは、地域福祉推進を活性化させ、 本市の地域力・福祉力の向上につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○福祉人材確保・定着のための研修会やイベント等 の実施	令和3年度 実施内容	○地域活動の担い手となるデジタルサポーター養成 講座の実施
計画額(千円)	245	実績額(千円)	244

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講座や研修の定員に対する参加率もしくは、1クールあたりの出席率	%	90	88	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域活動への参加につなげることを目的とする本事業に新型コロナウイルス感染症の影響によりニーズ増となっている地域のデジタルディバイド解消への取り組みを取り入れた実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	地域の担い手の人材不足解消のため、ボランティア人材の養成講座を開講し、これまで地域活動に参加経験のない方や、新たな分野の地域活動に挑戦いただける方を掘り起こすことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適な ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	スマホの操作等を地域で教える講座については、地域づくりの実績もある団体へ委託することで効率的に実施できた。
総合 評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	戦傷病者、戦没者遺族等の援護事務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	特別給付金、特別弔慰金の受付、国債の交付事務を行う。 戦没者追悼式を実施する。
事業の対象	戦傷病者戦没者の遺族
事業の目的	戦傷病者及び戦没者への弔意及び遺族への慰藉を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○戦没者追悼式の実施 ○国債の交付事務	令和3年度 実施内容	○特別給付金、特別弔慰金関係事務 ○国債の交付事務
計画額(千円)	479	実績額(千円)	29

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	特別弔慰金申請者に対する国債発給済み率	%	50	77.6	国債受取済み数／申請者数 令和2年度から第11回特別弔慰金
2	戦没者の妻に対する特別給付金の国債発給済み率	%	100	100	国債受取済み数／申請者数(第27回) 第28回は令和5年から措置予定
3	戦没者追悼式の参加人数	人	80	0	遺族＋来賓の数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	必要な実施を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標に対して堅調に推移できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事務の実施を行った。
総合 評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み			
事務事業名	福祉有償運送関係事務	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	道路運送法第79条の2に基づく福祉有償運送を行いたい事業者が登録申請を陸運支局に行うために必要となる申請書類を大阪府中部ブロック福祉有償運送運営協議会で協議が整うように助言や相談等を行うとともに運営協議会構成市の担当課として必要な事務を行う。また、福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行う。
事業の対象	事業者や市民
事業の目的	移動制約者に必要な旅客運送を確保し、地域福祉の向上に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供	令和3年度 実施内容	○福祉有償運送協議会への参加 ○福祉有償運送利用希望者への情報提供
計画額(千円)	41	実績額(千円)	7

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市からの登録団体数	団体	5	4	福祉有償運送八尾市登録団体数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の関与や役割分担については適切に実施できた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市政だよりに記事を掲載し、利用希望者への情報提供を実施するとともに、事業者に対しても広報を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的に実施することができた。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	災害時要配慮者支援事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。
事業の対象	地域住民
事業の目的	それぞれの役割を明確にし、個人及び組織が、互いにふれあい、支えあい、助けあえる体制の構築。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地域における見守りネットワークの充実・強化 ○同意者リストの地域での活用支援及び同意確認書未返送者の実態把握 ○モデル地区において、地区防災計画の策定と連携した避難行動の実効性を高めるための取り組み	令和3年度 実施内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○個別避難計画未返送者の実態把握 ○実効性のある避難支援に向けた各関係団体との協議 ○災害時要配慮者支援の地域説明会実施 ○地域における見守りネットワークの充実・強化
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「災害時要配慮者支援指針」に基づく同意者リスト受領小学校区	地区	4	2	小学校区数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	令和2年3月に策定した「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づき、「個別避難計画」の作成や臨時福祉避難所の開設準備に向け、地域、民生委員児童委員協議会、福祉施設等との協働により事業を進めてきた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	各地域において作成する地区防災計画を、より有効的なものとしていくうえで必要な情報となる同意者リスト及び「個別避難計画」の提供を行い、受取りの推進をしてきた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	庁内の関係部署や関係機関との役割を明確にし、効率的な業務の執務体制を確立していく。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	災害時要配慮者支援事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。
事業の対象	介護認定(3～5)を受けている者、身体障がい者手帳(1、2級)、療養手帳(A)又は精神障がい者保健福祉手帳(1級)を所持している者等
事業の目的	行政機関、福祉関係者、地域の組織・団体が連携して、要配慮者に対する防災・避難体制の整備、支援策の充実を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○実効性のある避難支援 ○災害時要配慮者支援の地域説明会実施	令和3年度 実施内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○個別避難計画未返送者の実態把握 ○実効性のある避難支援に向けた各関係団体との協議 ○災害時要配慮者支援の地域説明会実施 ○地域における見守りネットワークの充実・強化
計画額(千円)	9,056	実績額(千円)	15,863

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	同意者リスト登録率	%	50	60.7	同意者リスト登録者数/名簿登録者数×100
2	名簿登録者数	人	8,000	7,944	
3	同意者リスト登録者数	人	4,000	4,824	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害対策基本法に定める避難行動要支援者の把握及びその支援の取り組みとして必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	避難行動要支援者の実態の把握と地域にしかできない支援に取り組むことが、支え合う地域の仕組みづくりの実現に資するものである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	避難行動要支援者管理システムを活用し、対象者の抽出や名簿作成などの作業を効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.23 つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり

重点取り組み	○		
事務事業名	災害時要配慮者支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。
事業の対象	介護認定(3～5)を受けている者、身体障がい者手帳(1、2級)、療育手帳(A)又は精神障がい者保健福祉手帳(1級)を所持している者等
事業の目的	行政機関、福祉関係者、地域の組織・団体が連携して、要配慮者に対する防災・避難体制の整備、支援策の充実を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○実効性のある避難支援 ○災害時要配慮者支援の地域説明会実施	令和3年度 実施内容	○避難行動要支援者名簿の作成 ○名簿掲載者に対する個人情報提供に関する同意確認と個別避難計画作成 ○個別避難計画未返送者の実態把握 ○実効性のある避難支援に向けた各関係団体との協議 ○災害時要配慮者支援の地域説明会実施 ○地域における見守りネットワークの充実・強化
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	同意者リスト登録率	%	50	60.7	同意者リスト登録者数／名簿登録者数×100
2	名簿登録者数	人	8,000	7,944	
3	同意者リスト登録者数	人	4,000	4,824	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	災害対策基本法に定める避難行動要支援者の把握及びその支援の取組みとして必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	避難行動要支援者の実態把握と支援策の検討に関する取り組みは、市民の安全を守ること及び地域の仕組みづくりの実現に資するものであり有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	避難行動要支援者管理システムを活用し、対象者の抽出や名簿作成などの作業を効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	シルバー人材センター事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的達成に向けた支援をする。
事業の対象	公益社団法人八尾市シルバー人材センター
事業の目的	高齢者が培ってきた豊かな経験と能力を活かし、臨時的かつ短期的な就業を通じて、自らの生きがいを持ち、社会参加の機会の提供と活力ある地域社会に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付による、当該事業の目的達成に向けた支援 ○事務所の整備計画の検討 ○新しい事業の創出に向けた支援	令和3年度 実施内容	○公益社団法人シルバー人材センターへの補助金の交付 ○事務所の整備について検討の実施 ○新しい事業の創出に向けた支援の実施
計画額(千円)	40,297	実績額(千円)	40,297

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間就業率	%	83.3	85.2	2024年度までは(公社)八尾市シルバー人材センター「第6次中長期計画」に基づく
2	シルバー人材センター会員数(正会員数)	人	1,951	1,739	2024年度までは(公社)八尾市シルバー人材センター「第6次中長期計画」に基づく

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高齢者の就業機会確保に必要な措置を講ずるものであり、国・府との役割分担の観点から、市の関与の必要性が認められる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルスによる影響により、会員数は目標を下回ったが、高齢者の就業機会や社会参加の機会の確保に有効であると考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	コスト削減はできていないものの、就業による高齢者の閉じこもり予防、介護予防などの健康増進に係る間接的効果も期待できることから、実施手法は適当である。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢クラブ活動助成事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動に対して助成金を交付するとともに各種クラブ活動の支援を行う。
事業の対象	高齢クラブ(連合会及び単位クラブ)
事業の目的	高齢クラブ活動を通じて高齢者の生きがいがづくりや健康づくりの支援を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○高齢クラブ連合会事業に対する支援 ○高齢クラブ活動助成金の交付	令和3年度 実施内容	○高齢クラブ連合会事業に対する支援 ○高齢クラブ活動助成金の交付
計画額(千円)	9,000	実績額(千円)	6,108

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢クラブ加入率	%	9	6.4	指標は加入者数／60歳以上人口。高齢者人口が増加する中で加入率の維持をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	高齢クラブの育成強化と地域での高齢者福祉の増進を図る上で妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	加入率は減少傾向にあるが、高齢者の生きがいがづくりを支援する事業であり、今後ますます高齢化が見込まれる中で社会参加の手段の一つとして、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けるという目的を達成する手段として有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	国・府との役割分担の観点から、市の財政的関与の必要性は認められるが、デジタルデバイスの活用による効率的な運営にあたっては、市職員の関与が必要な状況である。
総合 評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者ふれあい農園事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	農園の整備を行い、農園活動を支援するとともに、地域の児童・生徒等とのふれあい交流活動を推進する。
事業の対象	65歳以上の高齢者
事業の目的	農作物の耕作や入園者どうしの交流を通じて、高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、仲間づくり等に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○農園活動への支援 ○入園者の募集 ○未入園区画に対する対応の検討	令和3年度 実施内容	○農園活動への支援 ○入園者の募集の実施 ○未入園区画に対する入園者の月次募集実施
計画額(千円)	1,350	実績額(千円)	692

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公募区画の稼働率	%	100	82.8	(入園者/公募区画数) × 100
2	ふれあい農園設置数	ヶ所	28	23	生きがいがづくりの支援として、全小学校区への農園設置をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	土地の有効活用、地域資源の活用と生きがい施策をとらえた施策として適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	目標値には達していないが、高齢者の社会参加の促進、仲間づくり、健康づくりなど地域福祉の発展に寄与すると考えており有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	農園の運営は園芸クラブを組織し、自主運営している。
総合 評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	敬老祝寿等関係事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢者保健福祉月間に関連して、様々な敬老事業を行う。
事業の対象	高齢者
事業の目的	9月の高齢者保健福祉月間の趣旨を踏まえ、高齢者に敬意と感謝の意を表すために実施する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○高齢者保健福祉月間に「金婚式・長寿を祝う会」などの各種行事を実施 ○地区開催の敬老祝寿式への支援 ○市内最高齢者の訪問 ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品の贈呈	令和3年度 実施内容	○コロナ対策により式典開催から、金婚者への記念撮影とお祝い品の贈呈に変更して実施 ○式典開催または敬老祝寿記念品の贈呈(9地区) ○コロナ対策により訪問を取りやめ、市内最高齢者へお祝い品の贈呈 ○厚生労働省の百歳高齢者記念事業に係る記念品の贈呈(57人)
計画額(千円)	2,484	実績額(千円)	1,786

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「金婚式・長寿を祝う会」参加者数	人	1,000	276	指標は実参加者数とし、計画値は概ね大ホール定員(1,440人)の7割とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	長年社会に尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝うことは妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から式典開催をとりやめ、金婚者への記念撮影とお祝い品の贈呈に変更したため、計画値との比較はできない。高齢者に敬意と感謝の意を表すためには、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	高齢者人口の増加に伴い敬老祝寿事業に係る費用は増加傾向にある。令和2年度には、白寿事業を廃止し、令和3年度は高齢者施設訪問の廃止を行い、事業実施の効果と効率について見直しを行った。
総合評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者ふれあいサロン運営支援事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢者の交流や情報交換の場としての常設型の「高齢者ふれあいサロン」の住民主体による運営を支援する。
事業の対象	高齢者等
事業の目的	高齢者の閉じこもり・孤立化の防止をめざし、高齢者の交流や情報交換・仲間づくりの場として住民主体で運営されるサロンを支援することにより、地域におけるサロンを定着・継続させ、地域づくりにつなげることができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討	令和3年度 実施内容	○住民運営のサロンに対する支援 ○総合事業と併せてあり方を検討
計画額(千円)	113	実績額(千円)	10

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢者ふれあいサロン登録数	箇所	7	6	高齢者ふれあいサロンとして市に登録されているサロンの数
2	高齢者ふれあいサロン延べ参加者数	人	12,900	246	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	高齢者の閉じこもり防止や介護予防等のために、身近な地域における通いの場が求められており、住民や地域団体が自主的に運営する通いの場を市が側面的に支援することで適切な役割分担により実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	新型コロナの影響によりサロンを休止せざるを得ない団体等が多く、参加者も大幅に減少しているが、高齢者の閉じこもり等による機能低下を防止するためには、引き続き有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	サロン立ち上げ時に物品の貸し出しや市民への周知を行うなどの側面的な支援であり、住民や地域団体による自主運営にて実施している。
総合 評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者健康づくり支援事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	身近な場所への外出機会の創出や、ふれあい交流につながる様々な取り組みを実施し、高齢者の健康の維持・増進を図る。
事業の対象	65歳以上の高齢者
事業の目的	・高齢者が公衆浴場の利用を通じて、健康の維持・増進あるいは同世代または他世帯との交流・ふれあいを図る一助とする。 ・高齢者が鍼灸マッサージ施術を受けることにより、その健康の維持・増進を図る一助とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾浴場組合へ的高齢者ふれあいの湯交流事業補助金の交付 ○八尾市鍼灸マッサージ師協会への委託事業として実施	令和3年度 実施内容	○八尾浴場組合へ的高齢者ふれあいの湯交流事業補助金の交付 ○八尾市鍼灸マッサージ師協会への委託事業として実施
計画額(千円)	1,854	実績額(千円)	1,550

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ふれあいの湯利用者数	人	560	112	指標は実利用者数とし、計画値は実施予定浴場数×20人×実施回数とする。
2	はり・灸・マッサージ施術利用者数	人	1,000	539	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		B	ふれあいの湯交流は、浴場という地域資源の有効活用と、高齢者の生きがい施策を目的とした事業であり評価できる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	コロナの影響もあり、計画値を下回った。イベント実施方法など検討が必要。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	健康増進、コミュニケーションの場として効果的に浴場を活用できるよう事業を計画しているが、コロナ感染対策による人数制限等によりイベント参加者が伸びていない。イベント実施方法など検討が必要。
総合評価			B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	老人福祉センター運営管理事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	市内在住の満60歳以上高齢者に対し、講座等の事業を老人福祉センターにて実施する。
事業の対象	60歳以上の高齢者
事業の目的	市内の高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を総合的に提供し、もって高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。また、指定管理者制度導入により、より効率的かつサービスの向上を見込む。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営 ○施設の修繕及び機能保全	令和3年度 実施内容	○指定管理者制度による老人福祉センターの管理運営 ○施設の修繕及び機能保全
計画額(千円)	74,509	実績額(千円)	69,449

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人員	人	51,000	18,261	指標は桂老人福祉センターと安中老人福祉センターの実利用者数の合計とし、計画値は前指定管理期間中(H26-H30)の利用者数の平均値(千人未満切上げ)とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	高齢者の生活等の相談に応ずるとともに、健康の増進、レクリエーション、情報提供の場として重要な役割を担っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	コロナ対策による人数制限などもあり、利用人数は計画値を下回ったが、指定管理者が利用者に対して定期的に連絡するなど、事業目的を達成するための有効性は担保している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	受益者負担は行っていない。なお、平成23年度から指定管理者制度の導入により運営コストの低減を図ることができた。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	地域介護予防活動支援事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	身近な地域にある高齢者あんしんセンターや街かどデイハウスにおいて介護予防教室を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する。 また、地域における介護予防活動等を行う意欲のある高齢者に対しては、地域でのリーダーとして活躍するために必要な知識や技能を盛り込んだ講座を実施する。
事業の対象	65歳以上の高齢者 街かどデイハウスにおいては、要支援または要介護に認定されたものを除く第1号被保険者及び市長が参加を認めた者
事業の目的	高齢者の介護予防と生きがいの増進並びに社会参加を促進し、高齢者が可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動支援とともに、シルバー世代のリーダーとして活躍する人材の育成を目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○より身近な地域での介護予防教室の開催 ○介護予防の取り組みにつながる教室の開催 ○街かどデイハウス支援事業と合わせた総合事業における内容を検討し、街かどデイハウス運営団体及び高齢者あんしんセンターへ説明を実施 ○地域のリーダーとして地域活動等をするうえで必要とされる知識や技能を盛り込んだ講座の実施	令和3年度 実施内容	○地域型介護予防教室（グループ実施）実施回数162回、参加者1,569人 ○地域型介護予防教室（訪問や電話等による個別実施）635人 ○街かどデイハウスにおける介護予防教室をグループまたは個別により実施 参加延べ人数 15,989人 ○総合事業におけるサービス実施に向けた街かどデイハウスへの説明及び制度構築 ○シルバーリーダー養成講座を「デビュー」と「リーダー養成」の2講座に改編して実施 講座修了者 26人
計画額(千円)	36,294	実績額(千円)	31,124

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域型介護予防教室実施回数	回	3,040	754	高齢者あんしんセンター及び街かどデイハウスが実施する介護予防教室の実施回数
2	地域型介護予防教室延べ参加者数	人	21,300	18,193	高齢者あんしんセンター及び街かどデイハウスが実施する介護予防教室への延べ参加者数(個別実施含む)
3	シルバーリーダー養成講座修了者数	人	60	26	デビュー講座修了者数とリーダー養成講座修了者数の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	コロナ禍で教室開催が困難となった中でも、介護予防の取り組みが継続できるよう、個別実施（訪問、電話）を行うなど、市民にとって必要性が高い。また、介護予防等のボランティアにリーダーとして率先的に取り組む人材の育成としてその養成講座は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	コロナ禍で教室開催が困難であった影響を受け、開催回数及び参加者数は計画値を下回ったが、訪問により実施するなど高齢者の機能低下を予防するうえで有効な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	介護予防活動が継続実施できるようICT技術を活用した取り組みを検討し、教室で実施した。 シルバーリーダー養成講座では、効果的に地域で活躍できる人材育成につながるようリニューアルして実施した。
総合評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護予防普及啓発事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	介護予防の啓発を目的としたイベントの開催やパンフレットの作成・配布を行うほか、認知症予防等をテーマとした教室を開催する。また、河内音頭健康体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援する。社会参加を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度を実施する。また、介護予防活動の参加者等の評価を実施するため各地域において体力測定会を実施する。
事業の対象	65歳以上の人
事業の目的	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○介護予防教室の実施、体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループの支援 ○体力測定会の実施 ○介護予防サポーター事業の委託実施	令和3年度 実施内容	○介護予防教室の実施 ○河内音頭健康体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を自主的に行うグループの支援 ○体力測定会の実施(5か所) ○介護予防サポーター事業の委託実施
計画額(千円)	3,895	実績額(千円)	1,648

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自主活動グループ数	グループ	35	35	河内音頭健康体操を含む自主活動グループ数
2	河内音頭健康体操自主グループの登録数	グループ	32	30	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	身近な地域における社会参加を通じた介護予防の必要性が新型コロナの影響により今まで以上に高まる中、市民の関心も高く、健康維持にもつながる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルスの影響により、住民主体による活動が実施できずに、休止や解散になってしまう団体があるが、住民が主体となり介護予防に取り組むことは有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	介護予防教室や体力測定会等を委託して実施することで効果的に事業実施できている。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	介護保険の予防給付のうち、訪問介護・通所介護について、地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業として実施する。
事業の対象	高齢者のうち要支援者及び事業対象者
事業の目的	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることをめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○訪問型・通所型サービス(従前相当サービス、訪問型サービス(基準緩和)、訪問型サービスB、通所型サービス(短期集中))の実施 ○多様なサービスの充実に向けた検討、実施	令和3年度 実施内容	○訪問型・通所型サービス(従前相当サービス、訪問型サービス(基準緩和)、訪問型サービス(シルバー人材センター)、通所型サービス(短期集中))の実施 ○多様なサービスの充実に向けた検討及び通所型サービス(街かどデイハウス)の制度構築
計画額(千円)	759,928	実績額(千円)	683,636

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	サービス利用件数	件	29,151	25,374	訪問型・通所型サービスの利用件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	身近な地域での支え合い体制を構築するため、地域の実情に応じた多様なサービスを提供することは高齢者の健康を維持・向上していくうえで必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルスの影響によりサービス利用控え等もあったが、新たなサービスを実施するなど、利用者のサービスの選択肢を広げ、身体機能維持・向上として有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	新たなサービスの創出は、介護給付費の抑制につながる。
総合評価			A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画推進事業【一般会計・特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	老人福祉法及び介護保険法に基づき、本市における高齢者の保健・福祉分野及び介護保険事業における目標設定や取り組みの方向性を計画の中で位置づけし、策定した計画に基づき各施策を実施する。
事業の対象	65歳以上の高齢者等、介護保険被保険者
事業の目的	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づく各施策を実施することにより、高齢者の保健福祉及び介護保険施策の充実及び適正運営を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○第8期計画の進行管理	令和3年度 実施内容	○社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催 ○給付実績の分析 ○第8期計画の進行管理
計画額(千円)	1,722	実績額(千円)	1,478

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢者人口	人	74,949	74,569	各年度末の65歳以上人口
2	社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催数	回	1	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年毎に計画策定している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画の進捗状況の報告や計画策定のために高齢者福祉専門分科会を開催し、目標が達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	民間業者にアウトソーシングを実施することにより、職員の負担の軽減やコスト削減が図れた。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	街かどデイハウス支援事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	地域の高齢者の身近な介護予防拠点及び日中の居場所として、住民参加型非営利団体等による柔軟できめ細やかなサービスの提供に対して補助金を交付する。
事業の対象	概ね65歳以上の介護保険の要介護認定で「非該当」と判定された高齢者で自立した日常生活を確保するために支援が必要な者と要介護状態に陥るリスクのある者
事業の目的	高齢者の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持・向上を図るとともに、高齢者の福祉の増進と地域福祉活動の促進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○街かどデイハウスの運営支援 ○第8期計画に基づき運営団体との調整	令和3年度 実施内容	○街かどデイハウスの運営支援 ○総合事業の通所型サービス移行についての制度構築及び運営団体、関係者間への説明と移行準備
計画額(千円)	32,215	実績額(千円)	28,501

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	延べ利用人数	人	28,000	20,162	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	住民全体で参加しやすい居場所づくりとより身近な地域での介護予防の推進のために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	身近な地域での高齢者の居場所づくりや介護予防・自立支援に有効だが、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	補助金交付要綱に沿った自己負担をもとに、適切に事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	訪問理容助成事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	在宅で疾病等の理由により理容院に出向くことが困難な高齢者等に対して訪問理容サービスを実施する。
事業の対象	65歳以上の在宅の寝たきり高齢者等
事業の目的	在宅で老衰、心身の障害及び疾病等の理由により理容院に出向くことが困難な高齢者等に対してその居宅を訪問して理容サービスを実施することにより、高齢者等の保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○訪問理容の実施	令和3年度 実施内容	○訪問理容の実施
計画額(千円)	240	実績額(千円)	339

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数	人	65	93	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	在宅生活支援として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画値は上回っており高齢者が住み慣れた地域で生活を送り続けられるような在宅生活支援に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	出張費のみ市負担で、理容料は本人負担となっており適切である。
総合評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者住宅等安心確保事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢者に配慮した住宅(大阪府営住宅シルバーハウジング)に生活指導員を派遣し、安否の確認、緊急時の対応等の福祉サービスの提供を行う。
事業の対象	大阪府営緑ヶ丘住宅(シルバーハウジング)住民
事業の目的	日常的な安否の確認、緊急時の対応等のサービスの提供を行うことにより、高齢者が安心して生活できる環境を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○生活援助員の派遣(常駐)	令和3年度 実施内容	○入居者に対し生活援助員による生活指導・相談、 安否の確認等を実施
計画額(千円)	3,667	実績額(千円)	3,667

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数	人	20	17	大阪府営緑ヶ丘住宅シルバーハウジング20戸のうち入居者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	高齢者世帯が住み慣れた地域で自立して安全な生活を営むために、生活指導・相談、安否の確認を含めた本事業は妥当であるが、民間でも同様のサービスが充実してきており、今後、市の関与については大阪府と協議等により検証が必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	入居者数は概ね達成しており、住み慣れた地域で自立した生活を送るためには有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	大阪府との共同事業であり、市が担う生活援助員による安否確認等の福祉サービスの提供については、社会福祉法人に委託し効果的に実施できている。より負担軽減のための通い型の検討も必要。
総合評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	生活管理指導短期宿泊事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	養護老人ホームを活用して一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調調整を図る。
事業の対象	介護保険制度の要支援・要介護認定を受けていないおおむね65歳以上の在宅高齢者等
事業の目的	基本的な生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しない等のいわゆる社会適応が困難な高齢者に対して、日常生活に対する指導・支援を行うことにより要介護状態への進行を予防する。 また、虐待の疑いがある者を緊急一時保護する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○短期宿泊事業の実施	令和3年度 実施内容	○短期宿泊事業の実施 利用者2名 35泊
計画額(千円)	100	実績額(千円)	23

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数	人	4	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	虐待を受けた疑いのある高齢者の一時保護及び生活環境の改善を図ることを目的とした、市民ニーズに合致した事業であり妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	虐待を受けた疑いのある高齢者や緊急的な対応が必要な場合において有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	精算による委託事業として実施している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	家族介護支援事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ることを目的に、家族等の様々なニーズに対応した各種サービスを提供する。
事業の対象	高齢者を介護している家族等
事業の目的	高齢者を介護している家族等に対して、在宅介護に必要な知識の伝達と技術の支援を行うことにより、高齢者の在宅生活の継続を可能にし、生活の向上を図ることができる。また、介護に必要な物品を支給することにより、当該家族等の精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続と福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○より身近な地域での家族介護教室の実施 ○地域の交流の場の情報提供を含めた、介護者支援に繋がるような教室内容の充実 ○介護用品の支給	令和3年度 実施内容	○家族介護教室(グループ実施)実施回数59回、参加者513人 ○家族介護教室(訪問や電話等による個別実施)244人 ○介護用品の支給 216人
計画額(千円)	12,760	実績額(千円)	10,631

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	開催回数	回	90	59	
2	参加者数	人	1,100	513	
3	家族介護用品支給者数	人	250	216	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コロナ禍で教室開催が困難となった中でも、介護者支援の取り組みが継続できるよう、個別実施(訪問・電話)を行った。家族介護用品支給については、高齢者の在宅生活を支えるのに妥当な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	コロナ禍で教室開催が困難であった影響を受け、開催回数及び参加者数は計画値を下回ったが、訪問や電話等による対応をすることで、高齢者を支える家族の負担軽減に貢献している。また、家族介護用品支給についても、計画値は下回ったが、要介護高齢者を抱える家族の経済的負担軽減に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	どのような状況下であっても、家族支援が継続できるよう、ICT技術を活用した取り組みを検討した。家族介護用品支給については、入札により事業者を選定しており、安価で提供できている。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	在日外国人高齢者福祉金支給事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	国民年金法の改正により外国人にも国民年金法が適用されたが、老齢年金等の適用を受けられなかった在日外国人に対し、高齢者福祉金を支給する。
事業の対象	大正15年4月1日以前生まれの在日外国人高齢者
事業の目的	高齢者福祉金を支給することにより在日外国人高齢者の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○在日外国人高齢者福祉金の支給	令和3年度 実施内容	○在日外国人高齢者福祉金の支給
計画額(千円)	360	実績額(千円)	260

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	支給対象者	人	4	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	昭和34年国民年金法の改正により、国籍条項が撤廃され、外国人にも国民年金法が適用されたが、老齢年金等の支給が受けられなかった人に対する事業であり妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	在日外国人高齢者の福祉の増進に寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	一律月額1万円を給付する事業であり、コスト削減等により判断することは困難である。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	生活支援・介護予防サービスの体制整備事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	地域の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。
事業の対象	65歳以上の高齢者
事業の目的	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を、一体的に図っていくことができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○生活支援コーディネーターとの検討会議を定期的に実施 ○生活支援・介護予防サービス協議会の開催、地域における協議会の実施により新たなサービスの創出を検討する	令和3年度 実施内容	○生活支援コーディネーターとの検討会議を定期的に実施 ○生活支援・介護予防サービス協議会をZoomで開催 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における協議会の開催ができなかったため、地域を訪問し活動再開について話す中で、課題の把握や関係構築などの活動を実施 ○シニア向け地域福祉オリエンテーションを開催
計画額(千円)	22,689	実績額(千円)	17,305

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	生活支援・介護予防サービス協議会等参加者数	人	190	12	生活支援・介護予防サービス協議会及び地域における協議会の延べ参加者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えてより身近な地域での支えあいの体制を構築していくために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	C	新型コロナウイルスの影響により、地域での第2層協議会の実施ができなかったが、地域を訪問して活動再開について話す中で、課題の把握や関係構築等の活動を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	生活支援コーディネーターについては、地域福祉を担う社会福祉協議会に委託して実施している。
総合評価		B	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進する。
事業の対象	65歳以上の高齢者
事業の目的	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○在宅医療・介護連携推進会議の開催 ○医療・介護関係者の研修の開催 ○会議や研修会以外での多職種連携の方策の検討、実施 ○ICTの活用について検討	令和3年度 実施内容	○在宅医療・介護連携推進会議の開催（オンライン開催） ○多職種連携研修会の開催（動画配信） ○在宅医療・介護連携相談窓口での対応件数：48件
計画額（千円）	3,526	実績額（千円）	3,109

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	在宅医療・介護連携に関する相談件数	件	40	48	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	在宅医療・介護連携推進会議をオンライン開催し、事業の進捗確認及び意見交換を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	在宅医療・介護連携相談窓口における相談実績は、計画値を上回った。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	在宅医療・介護連携推進会議をオンライン開催し、会議の委員から多職種連携研修会についての意見を得たうえで、研修会を企画・開催した。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	見守りネットワーク推進事業【一般会計・特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。
事業の対象	ひとり暮らし高齢者等
事業の目的	地域における見守り体制を構築し、地域社会における高齢者の孤立化防止を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地域における高齢者の見守りの必要性についての理解促進と見守り体制の強化 ○協力事業者の積極的な見守り活動の促進による「高齢者見守りサポーターやお」のさらなる充実 ○地域住民見守り訪問活動事業の検証と総合事業の訪問型サービスの検討 ○緊急通報システムの運用実施 ○八尾市民生委員児童委員協議会に委託し、独居及び寝たきり高齢者実態調査を実施	令和3年度 実施内容	○気になる高齢者について、協力事業者からの連絡により安否確認を実施 ○協力事業者の積極的な見守り活動のため「高齢者見守りサポーターやお」への登録 ○地域住民見守り訪問活動事業の検証と総合事業の訪問型サービスの検討 ○緊急通報システムの運用実施 ○八尾市民生委員児童委員協議会に委託し、独居及び寝たきり高齢者実態調査を実施
計画額(千円)	17,641	実績額(千円)	15,867

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	高齢者見守り活動協力事業者数	事業所	715	642	
3	緊急通報システム利用者数	人	720	691	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	協力事業者との連携により、地域で気になる高齢者の情報共有を行い、見守り体制の充実を図る。緊急通報システムについては、病弱または寝たきり高齢者の増加とともにニーズは高まっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	府の協力により登録者数が微増したが、引き続き、協力いただく事業者への周知を図る。緊急通報システムについては、緊急時の必要な救急・救助・相談等の対応を行い利用者の安全を確保するために有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	協力事業者との連携により、地域での気になる高齢者の情報共有を行うことで、見守り体制の充実を図る。緊急通報システムについては、入札による長期継続契約により実施しており効率的な運用を実施している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	地域包括支援センター運営事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
事業の対象	概ね65歳以上の高齢者及びその家族
事業の目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う「地域包括ケア」の実現を目指す。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○高齢者やその家族に対する総合相談に加え、複合的な課題に対しても支援関係者間に対応できるよう包括的なケアマネジメント支援を実施 ○高齢者あんしんセンター職員の人員体制の整備 ○地域包括支援センター運営支援システムのネットワークの整備に向けた検討	令和3年度 実施内容	○高齢者あんしんセンターの相談件数 44,476件 ○高齢者あんしんセンター委託料の見直し(担当地域の高齢者数を反映)
計画額(千円)	333,357	実績額(千円)	324,805

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数	件	30,000	44,476	高齢者あんしんセンター(地域型+基幹型)での相談受付件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	相談件数は昨年度より増加しており、地域の身近な相談窓口として周知が進んでいる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	相談件数は昨年度より増加しており、計画値を大きく上回っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	高齢者に関する相談にワンストップで対応しており、効果的な運営ができています。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	高齢者福祉施設及び設備整備事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者施設の整備を図る。
事業の対象	社会福祉法人等
事業の目的	計画に基づき高齢者施設の整備を図ることにより、高齢者の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の計画に基づき実施	令和3年度 実施内容	○第8期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき実施
計画額(千円)	69,315	実績額(千円)	50,450

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	現地立会い調査実施割合	%	100	100	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に沿った事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に沿った施設整備は、可能な限り住み慣れた地域での生活を維持することを目的とした地域包括ケアシステムの推進に寄与する事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補助金については国及び大阪府の制度を活用し、市の負担の軽減を図る。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	軽費老人ホーム事務費補助事業	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	軽費老人ホームの運営に要する費用のうち、入所者負担にあたるサービス提供費の減免に要した費用を施設に補助する。
事業の対象	軽費老人ホームを運営する社会福祉法人等
事業の目的	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人等の安定的な運営を図るとともに、居宅において生活することが困難な高齢者が、健康で明るい生活を送ることができるよう利用者の処遇を確保することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業を引き続き実施	令和3年度 実施内容	○高齢者の入所支援、施設運営の適正化のため事業を引き続き実施
計画額(千円)	248,000	実績額(千円)	242,275

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設数	施設	7	7	
2	補助金交付事業者数	事業者	3,636	3,636	入所定員×12か月

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	軽費老人ホームは、「無料または低額な料金で、老人を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を提供することを目的とする施設」と定義されており、低額な利用料を維持するため、軽費老人ホームの運営に要する費用の一部を施設に補助する本事業は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	居宅において生活することが困難な高齢者が、健康で明るい生活を送ることができるよう高齢者の処遇を確保することに寄与している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	当該補助金は、国の示す「軽費老人ホームの利用料等に係る取り扱い指針について」に基づく単価設定の交付を前提として運営を行っており、実施手法として適当である。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	地域ケア会議推進事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。
事業の対象	高齢者及び要介護高齢者等
事業の目的	効果的な介護予防・生活支援サービス及び在宅福祉サービスの総合調整が推進できる。また地域における虐待防止に向けたネットワークの形成を図ることができる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地域ケア連絡協議会の開催 ○地域ケアケース会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催	令和3年度 実施内容	○地域ケア連絡協議会 2回開催 ○地域ケアケース会議(定例会＋随時会議)127回開催 ○自立支援型地域ケア会議 3回開催
計画額(千円)	2,283	実績額(千円)	1,653

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	開催回数	回	152	129	連絡協議会＋ケース会議(随時会議含む)
2	自立支援型地域ケア会議の開催回数	回	8	3	自立支援型地域ケア会議

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	会議を书面開催し、また合同定例会をオンライン開催することで、コロナ禍でも保健・医療・福祉関係者及び地域との連携の場を確保できた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	会議の開催回数は計画値に満たなかったが、会議を通じて、介護予防・生活支援サービス、在宅福祉サービスの総合調整を行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	行政だけでなく、三師会や介護保険事業者、民生委員等が参加委員となっており、定期的な多職種連携の場を確保することができた。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	老人保護措置関係事務	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	老人福祉法第11条に基づき、環境・経済的理由により在宅生活が困難な者を養護老人ホームへ、また虐待等により保護が必要な者を特別養護老人ホームへ入所させる措置を行う。措置に伴い発生する老人保護措置費を入所施設に支払いし、また収入等被措置者の負担能力に応じて入所者負担金の請求を行う。 在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない事由により必要なサービスを受けることが困難な場合に、老人福祉法に基づく措置により各種の在宅サービスを提供する。
事業の対象	65歳以上の人または、虐待等のやむを得ない事由により介護保険制度の利用申請が困難な在宅高齢者
事業の目的	必要に応じて措置を行い保護することで、対象となる高齢者の福祉の向上を図る。 また、在宅におけるやむを得ない措置により必要な在宅サービスを受けることで、引き続き在宅での生活が続けられるようにする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○環境・経済的理由により在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームへの入所 ○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 ○虐待等により在宅サービスが受けられない高齢者へのサービスの提供を実施 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払い、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求	令和3年度 実施内容	○虐待等により保護が必要な高齢者の特別養護老人ホームへの入所 ○虐待等により在宅サービスが受けられない高齢者へのサービスの提供を実施 ○措置に伴う老人保護措置費の入所施設への支払、被措置者の負担能力に応じた入所者負担金の請求 ○養護老人ホーム入所判定委員会の開催
計画額(千円)	12,918	実績額(千円)	12,137

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	虐待通報件数	件	150	162	在宅における虐待通報件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	老人福祉法に基づく措置である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	老人福祉法に基づく措置である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	老人福祉法に基づく措置であり、措置に係る本人費用負担に関しても定められている。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	市立養護老人ホーム運営事務	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	八尾市立養護老人ホームの管理運営を行う。 ※施設維持管理を除く。
事業の対象	八尾市立養護老人ホーム入所者
事業の目的	環境上・経済上の理由により在宅生活が困難となった高齢者を入所させ、必要な支援を行うことにより高齢者の福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○指定管理者制度による市立養護老人ホームの管理運営	令和3年度 実施内容	○指定管理者による管理運営により養護老人ホームの年度末入所者数(八尾市措置者)4人
計画額(千円)	15,918	実績額(千円)	9,421

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	虐待通報件数	件	150	162	在宅における虐待通報件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	老人福祉法に基づく措置入所施設であり高齢者に必要な施設である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	他市の入所者を含めると定員をほぼ満たしている。また、虐待通報件数は増加しているが、通報に対して措置を含めた対応に迅速かつ適切に対応している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	老人福祉法に基づく措置であり、入所者の所得に応じた利用者負担金を徴収している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	成年後見制度利用支援事務(高齢介護課対応分)【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	制度についての情報提供や相談対応を行う。また、制度の利用が必要で2親等内の親族がいない人について市長申立てを行う。
事業の対象	認知症高齢者及びその家族等
事業の目的	判断能力が不十分な認知症高齢者の方が成年後見制度による支援、保護を受けることにより、高齢社会への対応及び福祉の充実をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○後見開始等審判の申立て支援	令和3年度 実施内容	○成年後見開始等審判の市長申立て 9件 ○成年後見報酬助成 9件 1,733,000円
計画額(千円)	3,509	実績額(千円)	1,774

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市長申立件数	人	12	9	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	成年後見の市長申し立ては、身寄りのない認知症高齢者等の権利擁護のために必要な制度であり、市の責務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	成年後見の市長申し立ては、身寄りのない認知症高齢者等の権利擁護、生活支援のため有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	法令に則った処理を実施している。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み	○		
事務事業名	認知症総合支援事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時に早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症のひとやその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。
事業の対象	認知症高齢者及びその家族等
事業の目的	認知症の人の意思が尊重され、本人及びその家族等ができる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○オレンジコーディネーターの養成 ○チームオレンジの運用 ○認知症本人の生きがいづくりの支援の場を検討 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援	令和3年度 実施内容	○オレンジパートナー養成研修の開催(受講者数10人) ○オレンジパトロール(認知症の人の地域活動)の実施 ○徘徊高齢者に対する見守り体制の充実 ○徘徊時の早期発見に寄与する機器等の利用支援
計画額(千円)	19,961	実績額(千円)	16,104

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	認知症サポーター数	人	13,500	15,292	
2	徘徊高齢者登録者数	人	290	244	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	認知症地域支援推進員が中心となって、市内各地域及び小学校等で認知症サポーター養成講座を開催した。また認知症の人の地域活動の場として「オレンジパトロール」を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	認知症サポーター養成数は計画値を上回っている。また、徘徊登録を事前にする事で、徘徊時の家族の負担軽減につながる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	認知症地域支援推進員との連携のもと、チームオレンジの構築をめざし取り組みを進めた。また、認知症本人の徘徊時には、関係者が連携して、発見に向けた対応をしている。
総合評価			A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護保険給付事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	65歳以上の第1号被保険者保険料の他、40歳から64歳の第2号被保険者保険料、国、大阪府、市町村負担金を財源として、要介護者等が利用した介護サービス費の原則9割(一定以上所得者は8割もしくは7割)を負担する。 適切な介護保険事業運営を図るため、適正化事業を計画的に実施する。
事業の対象	介護保険被保険者 介護保険サービス提供事業者
事業の目的	介護保険制度を適正に運用することにより、高齢化社会の進展する中で、介護を社会全体で支え、高齢者が安心して住み慣れた地域において自立した生活ができることをめざす。 介護給付費が増加し、保険料負担が大幅に増加する中で、介護保険事業運営において適切な介護給付に努め、制度の信頼感を高めるとともに、持続可能な制度運営を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○介護保険給付 ○重要8事業について適正化事業を実施 ①認定訪問調査の点検、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥介護給付費通知、⑦福祉用具購入・貸与調査、⑧給付実績の活用	令和3年度 実施内容	○介護保険給付 ○重要8事業について適正化事業を実施 ①認定訪問調査の点検、②ケアプランの点検、③住宅改修の点検、④医療情報との突合、⑤縦覧点検、⑥介護給付費通知、⑦福祉用具購入・貸与調査、⑧給付実績の活用
計画額(千円)	25,211,409	実績額(千円)	25,301,389

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	保険給付費の事業計画と実績の対比	%	100	100.4	保険給付費/計画費

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	介護保険給付事業は保険制度の根幹をなす。 また利用者に対する適正な介護保険サービスを確保するため、不適切な給付を削除し、持続可能な介護保険制度の構築を図る。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	計画と実績の比較により将来の保険料負担に大きな影響が生じる。 介護保険給付費等適正化事業は、持続可能な介護保険制度の構築の一つとして有効な事業であると考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	介護給付費は、サービス利用計画に基づきサービス提供を行っている。 介護給付適正化主要8事業について計画的に行い、また一部専門的的事业については委託し、効率的な運営を図っている。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護保険認定調査事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	介護保険の被保険者に対し、保険者である市町村が日常生活上の介護の必要性を確認するとともにその程度を認定する。
事業の対象	介護保険被保険者
事業の目的	要介護認定を適切に実施する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進	令和3年度 実施内容	○介護認定審査会の円滑な運営 ○適切な認定調査の実施 ○認定訪問調査の点検 ○高齢者の状況に応じた認定調査の実施 ○調査を通じた介護支援の推進
計画額(千円)	195,597	実績額(千円)	128,505

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	要介護(要支援)認定者数の計画値との対比	%	100	100.1	認定者数/計画値

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	介護保険制度を利用するためには、要介護認定を受けなければならない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	高齢者人口の増加に伴い、認定者数は増加している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱いにより、更新申請が大幅に減少している。そのため、介護認定審査会の開催回数及び1合議体あたりの審査件数を減らして認定審査会を開催した。また、緊急事態宣言中などは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、集合開催から書面開催に変更しながら運営した。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護保険賦課徴収事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	資格取得者（年齢到達、転入等）、資格喪失者（死亡、転出等）及び適用除外者を的確に把握し、被保険者証の交付及び回収並びに介護保険料の賦課徴収業務を行う。
事業の対象	介護保険第1号被保険者
事業の目的	保険料を適正に賦課・徴収する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○介護保険料に関する情報提供 ○介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 ○口座振替の推進 ○滞納調査を含む不納欠損対策	令和3年度 実施内容	○介護保険料に関する情報提供 ○介護サービスの適切な利用に向けた納付勧奨の実施 ○口座振替の推進 ○不納欠損対策
計画額(千円)	19,288	実績額(千円)	18,506

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	介護保険料収納率（現年度）	%	98.9	99.1	令和元年度及び令和2年度については第7期計画により計画値を設定 令和3年度以降については第8期計画素案より計画値を設定

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法令に基づく社会保障制度を適正に運用するための事業であり、事業実施は不可欠である。法令の原則的な枠組みがあり、役割分担を見直すことは現状では考えにくい。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	昨年度に比べ、現年度分の収納率は伸び、目標どおりの実績が達成できた。引き続き、収納率の維持やさらなる向上を図る必要がある。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	既存のデータやシステム環境における現在の利用を把握し、コストを含めて安定的に運用された。引き続き、既存のシステムの有効性を高め、機能の改善案を提案、試行する必要がある。
総合評価		A	

施策No.24 高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現

重点取り組み			
事務事業名	介護保険利用者及び事業者支援事業【特別会計】	担当部局・課	健康福祉部 高齢介護課

1 事業概要

事業概要	サービス利用者が適切に介護保険サービスを利用できるよう、また、介護保険サービス提供事業者が適切に事業運営できるよう支援を行う。
事業の対象	介護保険被保険者及びその家族、介護保険サービス提供事業者
事業の目的	サービス利用者が適切に介護保険サービスを利用できるようまた、介護保険サービス提供事業者が適切に事業運営できるよう支援体制を整備する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備（住宅改修・保険料相談） ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○介護相談員派遣事業 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用 ○介護保険事業者情報の提供	令和3年度 実施内容	○介護保険制度利用に関する相談・苦情処理体制の整備（住宅改修・保険料相談） ○コミュニケーションサポーター派遣制度 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ○介護サービス提供に関する相談・苦情処理体制の整備 ○介護保険事業者連絡協議会の運用 ○介護保険事業者情報の提供
計画額（千円）	8,087	実績額（千円）	6,986

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	メールマガジン登録事業者数	件	330	344	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	介護保険利用者及び事業者に対する支援は、介護保険を運営するうえで重要である。また、事業者連絡協議会において賛助会員として参加することにより、事業者の自主的な活動を尊重しつつ、事業者に対するサービスの向上に必要な情報提供を行っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	事業者への情報提供については、メールマガジンを有効活用し必要な情報を提供している。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業者連絡協議会に賛助会費を負担し運営に参画しているが、負担以上に事業者との連携の強化が図れている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者基本計画等推進事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定並びにこれらの計画に基づく施策の進行管理とサービス提供体制の確保方策について検討する。
事業の対象	障がい者等
事業の目的	社会の状況や市民のニーズに対応した障がい福祉施策を推進するため、障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画を策定し、本市における障がい者施策のあり方や方向性を示すことにより、障がい者等の日常生活や社会生活の質の向上に努める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○第4期障がい者基本計画、第6期障がい福祉計画 及び第2期障がい児福祉計画の進行管理	令和3年度 実施内容	○第4期障がい者基本計画、第6期障がい福祉計画 及び第2期障がい児福祉計画の進行管理
計画額(千円)	678	実績額(千円)	530

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	障がい者福祉専門分科会・部会実施回数	回	3	5	障がい者福祉専門分科会・部会の実施回数
2	ワーキング会議実施回数	回	6	5	障がい者基本計画ワーキング会議の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がい当事者や事業所のアンケート調査等に基づいた計画の策定及びその事業の進行管理は、障がい者施策の推進には必要なため事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画に基づく障がい者施策等の推進及び進捗管理のための会議実施については有効性は高いと判断でき、指標も一定達成できている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	大きなコストをかけず会議の開催及び障がい当事者からの意見聴取もできており効率的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	緊急時障がい者保護事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者等が緊急やむを得ない事由で、福祉サービスの支給を受けることが困難な時に、短期入所等の利用により一時的な保護を実施する。
事業の対象	在宅の障がい者または障がい児
事業の目的	在宅の障がい者または障がい児が緊急やむを得ない場合に、一時的に短期入所サービスの利用等を行うことにより、障がい者及びその家族の福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○緊急時等やむを得ない者に対して一時的な保護の実施	令和3年度 実施内容	○在宅の障がい者(児)が保護者の病気などの理由で、家庭での生活が極めて困難になった場合に、一時的に障がい者施設等に保護の実施 ○国制度に基づく、真にやむを得ない措置に関する要綱を別途策定し、事業を実施
計画額(千円)	4,836	実績額(千円)	1,207

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	やむを得ない措置による短期入所利用者数	人	2	0	やむを得ない措置による短期入所利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	緊急やむを得ないケースに迅速に対応できた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	緊急やむを得ないケース対応として必要な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	地域生活支援拠点等整備事業の緊急時の短期入所の受け入れ等が令和3年度より開始となり、本事業における実施手法等の検討が必要である。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	重度心身障がい者特別給付金支給事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい基礎年金を受給できない外国人等重度心身障がい者の福祉の向上を図るため、特別給付金を支給する。
事業の対象	障がい者
事業の目的	制度上の無年金の障がい者で、身体障がい者手帳1・2級及び療育手帳Aの所持者に対し、特別給付金を支給し心身障がい者の福祉向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○手当の支給	令和3年度 実施内容	○手当の支給
計画額(千円)	240	実績額(千円)	240

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	受給者数	人	1	1	受給者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	元々本人の責なく年金を受給できなかった者に対する救済目的で支給されており、それにより障がい者の福祉向上が図られているため。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	手当の性格上、受給資格者は概ね受給していると思われ、他市からの転入等を除き新規申請はあまり見込めない。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	該当者がいれば適切な説明を行うなどの業務執行をしている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	特別障がい者手当等支給事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	日常生活が著しく制限され、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者等に対し、特別障がい者手当等を支給する。
事業の対象	重度障がい者
事業の目的	在宅重度障がい者等やその家族の経済的、精神的な負担を軽減し、日常生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○手当の支給	令和3年度 実施内容	○手当の支給
計画額(千円)	151,472	実績額(千円)	161,739

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	受給者延人数	人	6,409	6,764	手当は月単位支給しているため。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法律に基づき支給しており、事業実施については妥当性がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	日常生活が著しく制限され、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に対する経済的・精神的な負担を軽減し、有効的な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	障がい福祉システムで給付状況等の資格管理を行っており、効率的な業務執行を行っている。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	日常生活用具等給付事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	在宅の障がい者等に対し、日常生活を円滑に行うことができるよう入浴補助用具、歩行支援用具等の日常生活用具を給付する。 また、住宅改造が必要な重度の身体障がい者等の属する世帯に対して改造費用の一部を助成する。
事業の対象	市内の障がい者等
事業の目的	市内の在宅障がい者等に対し、特殊寝台等の日常生活用具の給付や住宅改造の助成をすることにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成	令和3年度 実施内容	○市内の障がい者等に対する特殊寝台等の日常生活用具の給付 ○住宅改造が必要な対象者の属する世帯に対する改造費用の一部助成
計画額(千円)	87,421	実績額(千円)	82,764

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	給付件数	件	7,461	7,698	給付件数
2	改造実施件数	件	20	4	改造実施件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	在宅における生活利便性を向上するための用具、並びに必要な不可欠な用具を給付するための制度であり、障がい者福祉における最も重要な事業の1つである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	ストマをはじめ給付件数が年々伸びており、実績値は増加傾向にある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市場価格を考慮したうえで上限額を規定しており、改善する余地があれば必要に応じて給付品目や上限額の変更を行っている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援)	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスに係る給付や支援を行う。
事業の対象	障がい者
事業の目的	障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援)の実施 ○訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労定着支援・共同生活援助・自立生活援助)の実施 ○相談支援(計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援)の実施	令和3年度 実施内容	○介護給付(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・生活介護・療養介護・短期入所・施設入所支援)の実施 ○訓練等給付(自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型/B型・就労定着支援・共同生活援助)の実施 ○相談支援(計画相談支援・地域移行支援)の実施
計画額(千円)	7,295,375	実績額(千円)	7,642,558

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	居宅介護の実利用者数	人	914	1,083	
2	就労継続支援(A型・B型)の実利用者数	人	1,112	1,274	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がい者が自立した社会生活を営むために欠かせないサービスである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	利用量は増加傾向にあり、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	適切に支給決定を行っている。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	補装具給付事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	身体障がい者等が障がいのある部分を補って、必要な身体機能を獲得するため、あるいは補うために用いられる用具の交付・修理を行う。
事業の対象	身体障がい者等
事業の目的	補装具の交付又は修理により、身体障がい者等の失われた身体機能を補完・代替し、身体障がい者等の職業その他日常生活の能率向上を図る。身体障がい児にあっては、将来社会人として自立生活するための素地を育成・助長すること等を目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○身体障がい者等に対する補装具費の支給	令和3年度 実施内容	○身体障がい者等に対する補装具費の支給
計画額(千円)	62,577	実績額(千円)	57,053

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	交付件数	件	616	592	交付件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障害者総合支援法に基づく補装具の交付及び修理、大阪府の巡回相談や医師の意見書により大阪府の判定を受け決定する事業。身体障がい者の失われた機能を補充するためのものであり必要。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	大阪府の判定に基づき決定しており、有効性のある交付を行っている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	障害者総合支援法に基づく補装具の交付及び修理を行っており、厚生労働省の基準により金額が決められている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者地域生活援助事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	市内のグループホーム運営法人に対し、運営経費の一部補助を行う。
事業の対象	市内の障がい者グループホーム運営法人
事業の目的	障がい者が地域で安定した生活が営めるよう、市内のグループホームの安定的な運営と新規参入の誘導を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○運営経費の一部補助の実施	令和3年度 実施内容	○運営経費の一部補助の実施
計画額(千円)	6,012	実績額(千円)	5,568

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市内の障がい者グループホームの増加数	箇所	1	2	市内の障がい者グループホームの増加数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	C	社会状況等の変化に伴い、ニーズも変化しており、より実態に応じた取り組みの検討も必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標は達成できたため、一定の有効性はあるが、より効果的な手法の検討も一定必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	同規模のコストでより効果的な手法の検討が必要な時期となっている。
総合評価		C	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい児支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	日常生活における生活能力の向上、集団生活への適応のための必要な訓練及び社会との交流の促進その他必要な支援を行う。
事業の対象	障がい児及びその保護者
事業の目的	障がいのある児童が身近な地域で適切な支援が受けられるようにするとともに、併せて、年齢や障がい特性に応じた専門的な支援が提供されるよう質の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等 サービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発 達支援の実施	令和3年度 実施内容	○児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デ イサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発 達支援・障がい児相談支援の実施
計画額(千円)	1,595,591	実績額(千円)	1,641,886

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	児童発達支援の実利用者数	人	256	421	
2	放課後等デイサービスの実利用者数	人	536	669	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	障がい児の日常生活を支えるために欠かせないサービスである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	利用量は増加傾向にあり、めざす暮らしの姿を実現するうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	適切に支給決定を行っている。
総合 評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障害者総合福祉センター運営事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るための拠点施設である障害者総合福祉センターの運営を行う。また、地域生活支援拠点等の中核的施設として、障がい者の緊急時の相談受付や受入れをはじめ、各種相談、講習、訓練、情報提供等を実施する。
事業の対象	在宅の障がい者等
事業の目的	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、地域生活支援拠点等の中核的施設として、医療対応を含めた障がい者等の生活支援を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○センター事業の実施	令和3年度 実施内容	○センター事業の実施
計画額(千円)	172,151	実績額(千円)	171,457

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用人数	人	32,000	8,590	学習・啓発系事業などセンター利用者の総数
2	福祉サービス事業利用人数	人	15,000	13,301	福祉サービス事業の利用人数(述べサービス利用者数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	指定管理制度を導入することで効果的に事業ができており実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた行事等が開催できなかったものも多く指標は未達成となったが、昨年度からは増加しており、一定有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	指定管理の手法により、効率的に事業実施ができています。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	地域生活支援事業（サービス系）	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、障がいのある方が、能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、移動支援事業等を実施する。
事業の対象	障がい者等
事業の目的	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施	令和3年度 実施内容	○移動支援事業の実施 ○日中一時支援事業の実施 ○地域活動支援センター事業の実施 ○訪問入浴サービス事業の実施
計画額（千円）	366,852	実績額（千円）	278,835

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	移動支援の実利用者数	人	940	755	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	障がい者の外出支援、支援者のレスパイト、日中活動の場の提供等に関する事業であり、ニーズも高く事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。		B	新型コロナウイルス感染症の影響で近年は利用量が減少しているが、新規の事業所は増加しており、事業実施は有効である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		C	サービス利用に係る内容精査や請求事務等について効率的な事務ができるよう見直し等を検討している。
総合評価			B	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	児童発達支援センター事業	担当部局・課	こども若者部 こども施設運営課

1 事業概要

事業概要	地域の中核的な療育支援施設として総合的な支援を行う。 医療型 ①肢体及び体幹に機能障がいのある児童その他発達に遅れのある児童に対し、診療並びに療育を行うとともに保護者へ指導・助言を行う。 ②地域支援として、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援を行う。 ③障がい児に対する通所サービスの利用に係る障がい児支援利用計画を作成するとともに、モニタリングを実施する。 福祉型 知的障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を提供し、心身の発達を促進する。また、児童の保護者への相談支援や園庭開放、親子教室等を実施するなど、地域支援事業を行う。
事業の対象	肢体及び体幹に機能障がい有する児童、発達に遅れのある児童
事業の目的	四肢及び体幹に機能障がい有する児童に対して療育を行うとともに、保護者に対しても必要に応じた援助・指導を行う。 また、併設する診療所で児童の診察を行い、必要に応じてリハビリテーション訓練を実施する。 保育所等の集団生活の場においても、当該児童への直接支援、施設職員への支援を行うことにより、適切な支援を提供する。 重度な障がい等により通所困難な児童に対し、専門職が訪問することで適切な支援を提供する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○肢体及び体幹に機能障がい有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施	令和3年度 実施内容	○肢体及び体幹に機能障がい有する児童等への療育や訓練の実施 ○保育所等訪問支援の実施 ○障がい児相談支援事業の実施 ○居宅訪問型児童発達支援の実施
計画額(千円)	62,821	実績額(千円)	97,600

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	通所児童数(医療型児童発達支援センター)	人	40	27	医療型児童発達支援契約児童数
2	診療報酬(医療型児童発達支援センター)	千円	22,500	23,557	常勤医師及び委嘱医師による診療報酬の確保
3	障害児施設給付費負担金(医療型児童発達支援センター)	千円	14,500	13,609	障害児施設給付費負担金(大阪府負担金)
4	児童療育施設利用者負担金(医療型児童発達支援センター)	千円	1,562	1,232	医療型児童発達支援センターの利用者負担金(施設利用料、医療費)
5	通所児童数(福祉型児童発達支援センター)	人	68	68	福祉型児童発達支援センター在園児童数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	【医療型】通所児童数は定員に満たなかったが、年度途中からでも必要とされる療育が実施できた。診療所においては、障がい児の診察及び訓練を実施した。 【福祉型】知的障がいのある児童が社会参加するため知識技術の習得という目的に適合している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	【医療型】診療所医師の体制が整い、診療報酬の計画達成率が計画値を上回ることができた。センターでの支援を必要とする児童に対し、効果的な事業を実施した。 【福祉型】児童発達支援のニーズは引き続き高まっており、切れ目のない支援を実施する上で、非常に有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同種の事務事業を行っていないか	A	【医療型】報酬・受益者負担とも、医療・障害福祉の給付費制度において定められたものである。診療所医師の体制が整い、診療報酬の増となった。 【福祉型】指定管理者制度を実施しており、民間のノウハウを活用しながら効率的な事業運営を行っている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	自立支援医療給付事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	身体障がい者、精神障がい者の日常生活や職業能力を回復、改善するため、障がいの軽減を図ることを目的として行われる医療に対して給付する。
事業の対象	身体障がい者、精神障がい者
事業の目的	身体障がい者手帳の交付を受けた者や身体に障がい有する児童の心臓や肢体等の外科的手術及び腎臓の血液透析等の費用、また、精神障がい者の通院費用を軽減することにより、安心して在宅生活ができるよう支援する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○自立支援医療の給付	令和3年度 実施内容	○自立支援医療の給付
計画額(千円)	514,531	実績額(千円)	497,545

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	更生医療給付件数	件	1,459	1,892	更生医療給付件数
2	育成医療給付件数	件	569	41	育成医療給付件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障害者医療総合支援法に定められた公費負担医療。更生医療、育成医療は身体障がい者所持者等の障がいを軽減または除去するために行われる公費負担の制度。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	更生医療の対象は、申請に基づき大阪府の判定により決定。育成医療についても、基準に基づき決定している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	システム管理により効率的な資格管理を行っている。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	重度障がい者医療費助成事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	重度障がい者の健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に医療費の一部自己負担額を控除した額を公費で負担する。
事業の対象	重度の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者
事業の目的	重度の障がい者等に対し医療費の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○大阪府福祉医療費助成制度に基づく障がい者医療制度の実施	令和3年度 実施内容	○医療費助成等の実施
計画額(千円)	721,546	実績額(千円)	709,353

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	医療費助成件数	件	150,000	151,757	障がい者医療費助成件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	重度の障がい者に対し医療費の一部を公費で助成することにより、経済負担の軽減や生活の安定、福祉の増進を図る意味でニーズは高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	重度の障がい者に対し医療費の自己負担額を助成することで、経済的負担の軽減等を図ることは、「保健・医療サービスの充実」という基本施策への寄与度は非常に高い。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	対象者に対し、医療証を交付し助成を行っており、効率よく事業が実施されている。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	発達障がい児支援センター事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	発達障がい児の専門的な療育の場を整備することにより、早期発見、早期療育を図る。
事業の対象	発達障がい児及びその保護者
事業の目的	発達障がい児の療育及び保護者支援を実施する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○発達障がい児への専門的療育の実施 ○家族支援等の実施	令和3年度 実施内容	○発達障がいの早期発見や専門的な療育の実施 ○発達障がい児の発達支援、家族支援の推進
計画額(千円)	5,379	実績額(千円)	5,379

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用者数	人	30	15	年間利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	発達障がい児及び保護者への支援として必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	発達障がい児及びその保護者への支援の場として有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	専門的な療育のための環境、特に専門職の配置が必要不可欠なため、委託して適切に事業を実施している。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	手帳等交付事務	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付にかかる申請・更新受付、交付決定（身体障がい者手帳及び精神障がい者保健福祉手帳のみ）、大阪府への進達、手帳引渡しや説明等を行う。
事業の対象	各種手帳等の申請者
事業の目的	各種手帳等に関する円滑な事務により、市民へのサービス向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務	令和3年度 実施内容	○身体障がい者手帳・精神障がい者手帳の交付 ○療育手帳の申請受付、手帳引渡し等の業務
計画額（千円）	2,827	実績額（千円）	2,068

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	手帳等申請件数	件	4,500	3,707	各種手帳等申請件数 令和3年度から、精神通院をカウントせず、3つの障がいの手帳 交付等の申請件数とした。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法に基づく業務であり、事務事業の実績は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に 実績値が近づいているか。	A	手帳の交付等の事務について年々実績が伸びている。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	手帳交付事務について審査等にかかる時間短縮を図った。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者理解啓発事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。
事業の対象	障がい者やその支援者を含む市民全体
事業の目的	障がいを理由としたあらゆる差別をなくすとともに、合理的配慮の促進による社会的障壁の除去などを通じた共生社会の実現に向けて、障がいや障がい者の理解啓発に資する取り組みを実施する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施	令和3年度 実施内容	○障がい者フォーラムの実施 ○障がい者啓発活動支援事業の実施 ○アンテナショップ運営支援事業の実施
計画額(千円)	2,834	実績額(千円)	2,163

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	障がい者フォーラム来場者数	人	200	645	障がい者フォーラムの来場者数
2	アンテナショップ来客数	人	7,300	3,508	アンテナショップの年間来客数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民会議を開催のうえ障がい者フォーラム等を実施しており、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で一部目標を達成しなかったものもあるが、他方で大幅に達成したものもあり、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	障がい者フォーラムは自主運営で実施しており、かつ、大幅に指標も達成しており効率的に事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者福祉施設整備促進事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	社会福祉法人等が実施する施設整備に要する費用に対して補助を行い、障がい福祉サービスの提供基盤の整備を促進する。
事業の対象	社会福祉法人等
事業の目的	社会福祉法人等が実施する施設整備に要する費用の一部を補助することにより、市内障がい福祉サービス提供基盤の整備促進を図り、障がい者等の福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付	令和3年度 実施内容	○事業者選定、国庫協議及び補助金の交付
計画額(千円)	98,547	実績額(千円)	235,746

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施設整備申請箇所数	箇所	1	0	施設整備箇所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	多様化するニーズに対応するため、サービス提供者の確保とサービス事業所等の基盤整備が重要であり、国庫補助を活用し、事業参入等を推進していくことは妥当といえる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	障がい福祉サービス事業所等のサービス基盤体制の確保において、国と市で整備補助を行う事は、障がい者の地域での暮らしと自立のための基盤整備として有効な事業実施である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	障がい福祉サービス事業所等のサービス基盤体制の確保において、市の施設整備方針に基づき、国庫補助を活用した整備補助を行う事は、事業者のニーズに即したサービス提供体制を確保する上で、効率的な事業実施である。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。
事業の対象	障がい者等、障がい児の保護者及び障がい者等の介護を行う者
事業の目的	権利擁護のための支援や適切な障がい福祉サービスにつなげる事により、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の委託 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の委託	令和3年度 実施内容	○基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所による相談支援事業の実施 ○障がい者団体による自立相談等業務の委託 ○八尾市障がい者相談員による相談業務の実施 ○障がい者虐待防止センター運営業務の委託
計画額(千円)	55,542	実績額(千円)	55,412

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	障がい者相談支援委託事業所数	箇所	4	4	中学校区3校を1ブロック程度
2	相談件数	件	50,000	50,476	障がい者相談支援委託事業所(4事業所)が対応した相談件数合計
3	窓口等相談件数	件	11,589	8,683	障がい福祉課窓口等における相談対応件数(令和3年度以降2%増加)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適切に相談業務を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	障がい者等への相談支援体制として有効に事業を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	障がい者等に対し、効率的に相談支援事業を実施した。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者就労支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携した啓発活動や障がい者就職面接会の実施、障がい者就労支援推進事業等を通じ、障がい者の雇用促進を図る。
事業の対象	障がい者等
事業の目的	障がい者の自立や社会参加に資するよう、障がい者雇用の促進や雇用環境の充実、就労定着を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託 ○障がい者就職面接会の実施	令和3年度 実施内容	○障害者就業・生活支援センター、柏原市等との共催による「障がい者雇用を考える集い」の実施 ○障害者就業・生活支援センターによる障がい者就労支援推進事業の委託
計画額(千円)	3,555	実績額(千円)	3,513

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「障がい者雇用を考える集い」の参加者数	人	120	22	「障がい者雇用を考える集い」における参加者数
2	「障がい者就職面接会」の参加者数	人	30	28	「障がい者就職面接会」の参加者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	求人、求職者の両者に対する事業を実施しているため事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により人数制限が必須のため指標は未達成であるが、講演会は動画配信するなどの工夫を行い、一定の有効性はあった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	障がい者雇用を考える集いも就労支援推進事業委託も主に人件費のため、大幅な削減は難しいが、適正な体制であり効率的に事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	コミュニケーション支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	聴覚障がい者が外出したり、緊急時に救急車で病院へ搬送された場合などに、登録手話通訳者の派遣等を実施し、意思疎通手段の確保を図る。また、障がい特性に応じた意思疎通支援の充実を図る。
事業の対象	言語・聴覚障がい者、中途失聴者、視覚障がい者、盲ろう者等
事業の目的	障がい者の日常生活及び社会生活の充実

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○コミュニケーション支援に関する条例の検討	令和3年度 実施内容	○登録手話通訳者の養成及び派遣 ○要約筆記者の養成及び派遣 ○コミュニケーション支援員の養成及び派遣 ○専門性が高い意思疎通支援を行う者の養成及び派遣 ○点字、朗読ボランティア等の普及及び通訳者やボランティアの育成 ○コミュニケーション支援に関する条例の検討
計画額(千円)	8,551	実績額(千円)	3,936

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニケーション支援利用人数	人	510	474	手話通訳者の派遣利用延べ人数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	聴覚障がい者の生活向上・自立への貢献度は高く、目的として適切である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		B	指標の目標より実績についてはやや少ないが希望通りの通訳派遣については実施できており需要は充たしている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		B	新型コロナ感染拡大防止のため手話の講座を一部中止としたがその他の講座は開催することができた。
総合評価			A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	成年後見制度利用支援事務(障がい福祉課対応分)	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	成年後見開始等の市長申立てを行い、本人に資力がない場合は、成年後見人等の報酬を助成する。
事業の対象	知的障がい者、精神障がい者
事業の目的	判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者に対し成年後見制度による支援を実施することで本人の権利擁護を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成	令和3年度 実施内容	○成年後見審判申立の実施 ○選任された後見人等への報酬を助成
計画額(千円)	2,910	実績額(千円)	2,079

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	成年後見制度利用者数	人	15	8	成年後見制度利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適切に成年後見人等への報酬助成を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	判断能力が不十分な精神障がい者又は知的障がい者本人の権利を守る支援として必要な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切に成年後見人等への報酬助成を行った。
総合 評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み	○		
事務事業名	地域生活支援体制推進事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者等が障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、地域の障がい福祉に関するネットワークを充実させ、地域自立支援協議会の運営をはじめ、地域生活支援拠点等の整備、医療的ケア児支援のための協議の場や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営を行い、地域全体で障がい者等を支援する体制の構築を図る。
事業の対象	市内の障がい福祉サービス事業者等
事業の目的	障がい者等、障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者が、必要に応じて適切に障がい福祉サービス等を利用できる環境を整備し、地域全体で障がい者等を支援する体制を構築する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○地域生活支援拠点等に係る支援体制の充実 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営	令和3年度 実施内容	○八尾市地域自立支援協議会等の運営 ○医療的ケア児支援のための協議の場の運営 ○地域生活支援拠点等に係る支援体制の充実 ○精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場の運営
計画額(千円)	9,393	実績額(千円)	5,640

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域生活支援拠点等の登録者数	人	100	125	年度末時点での登録者数
2	本会議、サブ協議会、支援部会、専門部会、事務局会議の延べ開催数	延べ開催数	36	32	1年間に実施した地域自立支援協議会の各部会の延べ開催回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適切に事業を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域の障がい福祉に関するネットワーク構築にとって必要不可欠な事業である。新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった研修等もあったが、オンライン研修にするなど密にならないよう工夫し活動を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的に事業を実施した
総合評価		A	

施策No.25 障がいのある人への支援の充実

重点取り組み			
事務事業名	障がい者社会参加支援事業	担当部局・課	健康福祉部 障害福祉課

1 事業概要

事業概要	障がい者の社会参加の機会を確保するとともに、移動支援としてタクシー運賃の割引や障がい者団体への助成を行うなど、障がい者福祉の向上を図る。また、障がい者スポーツ等を通じて、障がい者の生きがいをづくりを支援する。
事業の対象	障がい者等
事業の目的	障がい者等に対し、社会参加と生きがいをづくりの促進を図るとともに、障がい者の社会参加を通じて、社会全体への障がい者福祉の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地域福祉推進基金を活用した障がい福祉の向上に資する取り組みに対する活動経費の補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○ふれあいルームの運営委託事業の実施 ○中途失明者歩行訓練 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助	令和3年度 実施内容	○地域福祉推進基金を活用した障がい福祉の向上に資する取り組みに対する活動経費の補助 ○タクシー初乗り運賃の補助 ○自動車改造等への助成 ○スポーツ大会の運営の補助 ○ふれあいルームの運営委託事業の実施 ○障がい者団体育成事業補助金による障がい者団体への補助
計画額(千円)	34,803	実績額(千円)	25,252

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	タクシーチケットの利用枚数	枚	35,000	25,667	タクシーチケットの利用枚数
2	地域福祉推進基金事業助成金交付団体数	団体	5	2	地域福祉推進基金事業にかかる助成金交付団体のうち、障がい福祉分野の事業実施団体数
3	自動車改造助成件数	件	3	1	自動車改造等への助成件数
4	タクシーチケット利用率	%	30	22.7	タクシーチケット交付枚数に対する利用率
5	中途失明者歩行訓練者数	人	5	0	歩行訓練者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	障がい者の社会参加を推進する事業であり、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症による外出制限の影響で、目標に対し未達成となっているが、昨年度と比較すると実績は増加傾向にあり、社会参加の推進に寄与する事業であるため有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	新型コロナウイルス感染症の影響で利用数が減少したため、予算執行率も低下した。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	生活援護資金貸付制度事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	低所得世帯及び災害等による生活困窮者の自立更生を図るため、生活援護資金の貸し付け、償還事務及び同和更生資金貸付金滞納者に対する償還事務を行う。
事業の対象	低所得世帯及び災害等による生活困窮者等
事業の目的	生活困窮者の自立更生を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○生活援護資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導	令和3年度 実施内容	○生活援護資金の貸付及び償還指導 ○同和更生資金貸付金滞納者に対する償還指導
計画額(千円)	98	実績額(千円)	73

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	償還率	%	90	90.8	償還率＝償還総額(貸付総額-不納欠損額-滞納額-納期未経過額)÷(貸付総額-不納欠損累計-納期未経過額)×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	貸付額は減ったが、新型コロナウイルスなどの影響で不安定な就労が続くなど稼働収入の減少もあり、引き続き一時的な生計維持のためニーズは高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	生活困窮者に対する貸付業務にとどまらず、貸付相談を通して潜在的な生活困窮者への支援の起点づくりに努め、生活福祉課、社会福祉協議会をはじめ多くの機関へとつなぐことができた。また償還率の目標を達成できた背景には連携した生活福祉課CWの尽力があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	本利用をきっかけとして、本人等の課題をキャッチし、必要な支援にスムーズにつなぐことができている。
総合 評価		B	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み	○		
事務事業名	生活困窮者自立支援事業	担当部局・課	健康福祉部 地域共生推進課

1 事業概要

事業概要	専門相談員による、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する早期の相談支援。第一次的な相談窓口としての寄り添い型支援を行い、生活困窮に至った原因を見つけ、庁内外の関係機関と連携し担当部局等（二次的な窓口）へつなげるなど解決へ向けての支援を実施する。 住居確保給付金の支給にかかる相談業務については当事業で行う。
事業の対象	八尾市内に居住する生活困窮者であって、本事業の支援が必要であると認めるもの。また、八尾市に滞在するホームレス。
事業の目的	生活困窮者に対して包括的継続的に支える相談支援体制を構築し、生活保護に至る前段階で早期の支援を行うことで、安心して安定した生活を送ることができる。 また、ホームレスの自立支援事業を実施することで、ホームレスの自立促進につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○自立相談支援事業の実施（住居確保給付金の支給相談事務含む） ○任意事業については関係課と連携の上、学習支援事業、就労準備支援事業を実施するとともに新たに家計改善に係る取り組みを実施	令和3年度 実施内容	○自立相談支援事業の実施（住居確保給付金の支給相談事務含む） ○学習支援事業、就労準備支援事業を実施するとともに新たに家計改善に係る取り組みを実施
計画額（千円）	126,313	実績額（千円）	154,414

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	50	46.9	多岐にわたる相談の内、複合課題等の解決のため、関係機関との連携や他法他施策の活用等による自立支援策を体现するための自立支援プランを作成した割合
2	学習支援事業へ参加する前に比べて勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合	%	70	71	学習支援事業に参加した生徒の内、参加する前より勉強の仕方が分かるようになった生徒の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	新型コロナウイルス感染症の影響による本事業のニーズは高く、生活支援相談センター（社会福祉協議会）との連携による事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響による離職や減収等により、本事業のニーズは高い。一方で、指標であるプランの作成割合は目標値に及ばず引き続き、相談支援内容の充実に努める。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	新型コロナウイルス感染症の影響による離職や減収等により、本事業のニーズは高く、誰ひとり取り残さない相談窓口として広く相談を受け止め、さまざまな機関等と連携し、生活困窮者等の自立を促進する支援が実施できた。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	ホームレス対策事業	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	平成27年度(2015年度)施行の生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業や一時生活支援事業として、ホームレスを対象とした生活相談等の支援を行う。
事業の対象	ホームレス等
事業の目的	生活困窮者自立支援法の制定を踏まえ、大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会を通じて、協働して対策を講じ、ホームレスの自立を促進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○府及び南大阪ブロックの各市町村と連携してホームレス巡回相談指導事業を中心とする、ホームレスの自立に向けた取り組みの実施	令和3年度 実施内容	○府及び南大阪ブロックの各市町村と連携してホームレス巡回相談指導事業を中心とする、ホームレスの自立に向けた取り組みの実施
計画額(千円)	31,845	実績額(千円)	32,009

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	巡回日数	日	40	44	ホームレス巡回相談指導業務における、八尾市内の巡回日数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会において、事業を展開しており、今後とも行政の関与は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	この事業によりホームレスの人数は減少傾向にあり、事業効果が出ている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	大阪府下をブロックに分け、広域で対応していることから費用を各市で分担し、コストを抑えている。
総合評価			A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	中国残留邦人等への支援事業	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	中国残留邦人等が置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定と地域での生き生きとした暮らしを実現するために、支援を実施する。
事業の対象	市内に在住する中国残留邦人等の世帯
事業の目的	市内に在住する中国残留邦人等世帯の経済的及び社会的な生活の安定を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施	令和3年度 実施内容	○中国残留邦人等に対する、懇切丁寧な支援の実施
計画額(千円)	59,558	実績額(千円)	64,771

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	中国残留邦人等に対する支援給付の受給世帯	世帯	20	19	生活支援給付を受給している中国残留邦人等の世帯数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく業務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	時間の経過とともに対象世帯は減少傾向にあり、指標の目標値は達成されている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	システムの活用により、必要最小限の体制で業務を行っており、コストの抑制に寄与している。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	自立生活支援事業	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	就労困難者である被保護者に対し、就労支援員によるハローワークへの同行訪問など、きめ細やかな就労支援を実施することにより、新規就労や増収につなげ、世帯の自立を促進する。
事業の対象	生活保護受給世帯
事業の目的	生活保護法の目的である被保護世帯の自立促進をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○ケースワーカー、就労支援員によるきめ細かな就労支援の実施及び保護世帯の自立促進 ○就労支援における、ハローワーク等の関係機関との連携	令和3年度 実施内容	○被保護者に対するきめ細やかな就労支援の実施 ○就労支援の促進に向けてハローワーク等関係機関との連携
計画額(千円)	11,350	実績額(千円)	11,098

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自立生活支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	58.5	54.5	自立生活支援事業(就労支援)を希望し、支援を行った保護受給者のうち、実際に就労を開始(増収を含む)した者の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	被保護者には様々な問題を抱えた方がおられ、健康管理や就労支援など多方面にわたる支援が必要であり、事業の実施は妥当であった。関係機関との連携が重要になるので、より緊密に行えるようにしたい。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染防止等のため、訪問調査活動について、緊急対応等最低限なもののみ実施していた期間もあり、指標の目標どおりの実績は達成できなかった。今後は身体的・精神的になんらかの問題を抱えられた被保護者に対する支援を検討する必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	就労支援員、臨床心理士兼キャリアカウンセラーの活用など、業務の執行体制は一定出来上がったが、より効率的に業務を行うため、お互いの連携を強化する必要がある。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	生活保護事務	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	生活保護法に基づき保護を実施する。
事業の対象	生活保護申請者及び受給者
事業の目的	生活保護法に基づき、保護を適正に実施する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○適正なケース格付による年間訪問計画の策定と訪問調査実施状況の確認 ○訪問調査活動による実態把握に基づく適切な援助方針の策定と支援の実施 ○生活保護事務ICTシステム推進事業の取り組み ○不正受給の防止対策の取り組み ○医療扶助適正化の取り組み	令和3年度 実施内容	○訪問調査活動の充実と実態把握の徹底 ○適正なケース格付による年間訪問計画の策定 ○援助方針に基づいた訪問実施と訪問目的の達成 ○訪問調査実施状況の確認 ○実態把握に基づく保護の適格性の確認 ○実態把握に基づく援助方針の適正樹立と個別援助の充実 ○不正受給の防止対策の取り組み ○医療扶助適正化の取り組み
計画額(千円)	14,698,149	実績額(千円)	13,899,036

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	年間相談件数	件	2,000	2,215	当該年度における相談件数
2	生活保護新規開始件数	世帯	730	741	当該年度における生活保護開始世帯数
3	生活保護率	%	29	29.85	保護人員／住民基本台帳人口×1,000
4	生活保護受給世帯数	世帯	5,700	6,099	
5	生活保護受給世帯の就労率	%	17.5	15.1	生活保護受給世帯で自立に向けて就労している者のいる世帯数／生活保護受給世帯数×100

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	生活保護法に基づき、適正に制度を実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民からの生活相談を受付し、対応できるように体制を整備しており、引き続き市民のニーズを充足できている。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	可能な限りコストの削減に努めている。
総合評価		A	

施策No.26 生活困窮者への支援

重点取り組み			
事務事業名	被保護者健康管理支援事業	担当部局・課	健康福祉部 生活福祉課

1 事業概要

事業概要	健康問題を抱えている生活保護受給者に対して、経済的自立のみならず日常生活自立・社会生活自立という観点から、医療と生活の両面において支援を行う必要があると考え、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進する。
事業の対象	生活保護受給者
事業の目的	健診受診勧奨、医療機関受診勧奨、生活習慣病等に関する保健指導・生活支援等を行うことで、重症化を予防し、世帯の早期自立やお医療扶助の適正化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健師による保健指導	令和3年度 実施内容	○地区担当員からの検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健師による保健指導
計画額(千円)	2,985	実績額(千円)	3,385

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	健康管理支援件数	世帯	50	66	療養上何らかの問題があると判断し、保健師を伴い指導を行った件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	被保護者は適切な食事習慣や運動習慣が確立されていない傾向があり、多くの健康上の課題を抱えているにもかかわらず、健康に向けた諸活動が低調であると考えられ、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行う必要があり、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	保健師の人材不足により、健康管理支援員の確保に時間を要したが、ほぼ指標の目標どおりの実績が達成された。被保護者の健康増進や生活の質の向上を通じた自立の助長を実現するうえで、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	健康管理支援員として保健師を配置し、ケースワーカーと協力して、効率的に事業を推進した。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	八尾市人権尊重の社会づくり推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	すべての人権が尊重される社会の実現に向けて、関係機関と連携した推進体制の充実に努めるとともに、市民との協働により、人権教育・啓発についての取り組みを総合的かつ計画的に推進する。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	・すべての人権が尊重される社会を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会(専門部会)の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主催者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○交流会の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プランの進行管理	令和3年度 実施内容	○八尾市人権尊重の社会づくり審議会(専門部会)の開催 ○八尾市人権施策推進本部会議の開催 ○人権主催者研修の開催 ○職員研修、職場研修の開催 ○映画上映会の開催 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の推進 ○第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)の進行管理
計画額(千円)	11,969	実績額(千円)	11,313

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人権主催者研修の内容がよかったと思う職員の割合	%	90	75.8	人権主催者研修を受講した職員のうち、研修内容について「よかった」と回答した職員の割合を指標とする。
2	市役所の職場人権研修への参加率	%	36	60.9	職員の人権意識の高揚に向けて、各部局単位で人権研修を実施し、受講した職員の割合を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	人権尊重の社会づくりに不可欠であり、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	人権主催者研修の内容がよかったと思う職員の割合は、計画値と実績値に乖離があった。 市役所の職場人権研修への参加率は計画値を達成し、職員の人権意識の高揚が図られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	人権教育・啓発プランの推進にあたり、八尾市人権尊重の社会づくり審議会で意見を伺い、進捗管理に努めた。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権啓発の推進	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	市民、事業者などの人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、市民による啓発活動への支援を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	差別のない社会を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○人権啓発セミナーの開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出	令和3年度 実施内容	○人権啓発セミナーの開催 ○地区人権研修をはじめとする八尾市人権啓発推進協議会活動の促進及び支援 ○人権週間街頭啓発、啓発用のぼり等の掲出
計画額(千円)	9,670	実績額(千円)	9,179

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人権啓発セミナーの内容について満足と答えた参加者の割合	%	83	85.9	人権啓発セミナーの内容について、「非常に満足」「満足」と答えた参加者の割合を指標とする。
2	人権啓発事業の参加者数	人	1,610	1,019	市民向け人権啓発事業(人権啓発セミナー、ひゅーまんフェスタ)の参加者数を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、人権啓発セミナーを八尾市公式You Tubeで動画配信するなど、新たな方法により実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	人権啓発セミナーを八尾市公式You Tubeで動画配信するなど、新たな方法により実施したが、人権啓発事業(人権啓発セミナー、ひゅーまんフェスタ)の参加者数は、計画値と実績値に少し乖離があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市民、地域と役割分担のもと、効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 桂人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	桂人権コミュニティセンターの運営管理と補修、整備改修を含めた施設の維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	センター利用者
事業の目的	地域住民(周辺地域を含む)の福祉の向上と人権啓発の拠点施設として人権尊重の社会づくりを推進している。施設のバリアフリー化を促進し、高齢者、障がい者を含むすべての人が利用しやすい施設となることで、市民交流の活性化、利用者満足度の向上及び地域福祉の向上をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	令和3年度 実施内容	○桂人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務
計画額(千円)	4,529	実績額(千円)	4,176

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センター利用者数	人	18,000	7,952	センター主催事業及び貸館事業における来館者(参加者)数
2	部屋貸出件数	件	950	473	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設の設置目的を果たせるよう、必要な維持管理や運営管理を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、実績値は目標値を下回ったものの、可能な限り有効性のある事業を行った。施設の維持管理、運営管理については適切に行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	補修箇所早期発見によりコストの削減に努め、効率的な施設管理を行っている。
総合 評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 安中人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	安中人権コミュニティセンターの運営管理と補修、整備改修を含めた施設の維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	センター利用者
事業の目的	周辺地域を含む地域住民の福祉の向上と人権啓発の拠点施設として人権尊重の社会づくりを推進している。高齢者、障がい者が安心して利用できるよう施設の活用を図るとともに、市民に安全・安心な施設を提供し、市民交流を活性化することで地域拠点としての機能向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務	令和3年度 実施内容	○安中人権コミュニティセンターの運営管理業務 ○施設の補修・維持管理業務 ○貸館業務
計画額(千円)	9,469	実績額(千円)	8,492

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センター利用者数	人	13,000	6,737	センター主催事業及び貸館事業における来館者(参加者)数。
2	センター貸館人数	人	8,000	4,317	センター貸館事業における来館者(参加者)数。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	コロナ禍の中において、可能な限り市民のニーズに応えられるように事業を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を受けて、実績数は従来よりも少ないが、可能な限り有効性のある事業を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	有効性を落とさずに、コストの削減に努めた。
総合評価			A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター講座事業	担当部局・課	人権ふれあい部 桂人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。
事業の対象	地域住民、センター利用者をはじめ市民全般
事業の目的	地域福祉の向上を図るとともに、人権啓発の推進及び市民交流を促進し、一人ひとりの人権意識の高揚に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各種講座事業 ○人権啓発事業	令和3年度 実施内容	○各種講座事業 ○人権啓発事業
計画額(千円)	3,116	実績額(千円)	2,548

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講座・自主サークル開催数	回	400	277	講座・自主サークルの開催、活動回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民交流の促進や生涯学習推進等を目的として、広く市民に受講していただけるよう、市民ニーズ等を考慮して企画・運営に努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、自主サークルの活動が減少したことなどにより、実績値は目標値を下回ったが、スマートフォン講座を充実させるなど、市民の暮らしに役立つ取り組みができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	限られた予算の中で有意義な講座が開催できるよう、講師との連携を図って事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター講座事業	担当部局・課	人権ふれあい部 安中人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	人権尊重の社会づくりを推進するため、「自立支援」「人権啓発」「市民交流」「生涯学習」等、各種事業を実施する。
事業の対象	地域住民、センター利用者をはじめ市民全般
事業の目的	地域福祉の向上を図るとともに、人権啓発の推進及び市民交流を促進し、一人ひとりの人権意識の高揚に資することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各種講座事業 ○人権啓発事業	令和3年度 実施内容	○各種講座事業 ○人権啓発事業
計画額(千円)	2,129	実績額(千円)	1,389

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講座・自主サークルの開催数	回	450	313	講座・自主サークルの開催、活動回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コロナ禍の中において、可能な限り市民ニーズに応えられるように事業を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	実数として当初計画値を達成はしていないが、新型コロナの影響によるものであり、実績としては有効であったと判断している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	有効性を落とさずに、コストの削減に努めた。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター相談事業	担当部局・課	人権ふれあい部 桂人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	市内とりわけ近隣地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。同時に関係機関や関係課との連携を図る。
事業の対象	地域住民、センター利用者をはじめ市民全般
事業の目的	地域福祉の向上を図るため、様々な人権問題の速やかな解決に資すること及び地域課題の解決を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握 ○出張相談事業	令和3年度 実施内容	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センター相談件数	件	140	282	センター生活相談事業における相談件数 平成29年10月から機能再編により、併設の西郡出張所においても生活相談を受けるようになったため、計画値を平成30年度実績程度に改める。

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	人権コミュニティセンターとして、生活上の様々な問題について生活相談を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	新型コロナウイルス感染症関連の予防接種や給付金申請についての相談が多かったため、実績値が目標値を大きく上回った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか		A	相談事業は、個々の相談事例や状況に応じた対応が必要なことから、一概に効率性のみを問うことは妥当ではないと考えるが、対応事例の蓄積・活用などが事業の効率性につながる。
総合評価			A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	人権コミュニティセンター相談事業	担当部局・課	人権ふれあい部 安中人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	市内とりわけ近隣地域の住民の福祉の向上、自立支援を図るため生活相談事業を実施する。同時に関係機関や関係課との連携を図る。
事業の対象	地域住民、センター利用者をはじめ市民全般
事業の目的	地域福祉の向上を図るとともに、人権啓発の推進及び市民交流を促進し、様々な人権問題の速やかな解決に資すること及び地域課題の解決を図ることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握	令和3年度 実施内容	○生活相談事業 ○周辺地域の実態把握
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センター相談件数	件	100	139	センター生活相談事業における相談者数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	当館は社会福祉法に基づく施設であり、相談等自立支援に関するを行うものと定められている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	相談件数は、前年度よりも増加している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	相談事業であるため、効率性のみを優先することはできないが、できる限り効果的に業務を行うようにした。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	差別のない社会づくりの推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	差別の実態を把握し、差別をなくすための取り組みを推進するとともに、人権相談などの充実を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	差別のない社会を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○人権擁護委員八尾地区委員会などによる、人権相談や人権擁護活動支援 ○インターネット上におけるモニタリング調査の実施 ○特設法律相談の実施	令和3年度 実施内容	○人権擁護委員八尾地区委員会などによる、人権相談や人権擁護活動支援 ○インターネット上におけるモニタリング調査の実施 ○特設法律相談の実施
計画額(千円)	1,631	実績額(千円)	1,266

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	モニタリング事業における削除依頼件数	件	720	258	モニタリング事業において、削除を依頼した件数を指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	差別をなくすための取り組みを推進する事業であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	差別をなくすための取り組みとして、インターネット上での差別書き込みに対するモニタリング事業を実施したが、計画値と実績値に乖離があった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	人権擁護委員や関係団体等との連携により、事業を実施した。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	いじめのない環境づくり推進事業	担当部局・課	いじめから子どもを守る いじめから子どもを守る課

1 事業概要

事業概要	「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等に向けた啓発の実施。
事業の対象	18歳未満の子どもと保護者、八尾市民
事業の目的	いじめについての啓発を実施すること並びにいじめ重大事態発生時の再調査委員会の迅速な設置及び適切な運営により、いじめのない環境づくりを進める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○いじめ防止啓発カードの作成等による啓発の実施 ○庁内各所属での研修事業への出前研修	令和3年度 実施内容	○いじめ防止啓発カードの作成等による各種啓発取 り組みの実施 ○他課での研修事業にて出前研修を実施
計画額(千円)	174	実績額(千円)	95

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	いじめ防止啓発カードの配付枚数	件	25,000	21,777	

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	いじめ防止啓発カードの配付により、児童生徒のいじめに関する正しい知識の理解や、相談先の周知等、いじめのない環境づくりの促進につながっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	いじめ防止啓発カード等の配付後に相談の問い合わせがあった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	学校を通じて、直接、児童生徒に配付する方法を取っており、実施方法として最適である。
総合 評価			A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	女性相談事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	女性を取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、女性相談員による面接相談を行う。 また、DV相談専用ダイヤルの運用や相談員の配置等により、DV被害者等への支援の充実を図る。
事業の対象	相談及び支援を必要とする市民(主に女性)
事業の目的	女性が抱える様々な悩みに対して相談事業を行い、女性自身が問題解決できるよう自立支援を行う。また、DV(配偶者等からの暴力)の被害者に対する相談・支援を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○面接相談 312枠 ○女性のための特設法律相談 16枠 ○DV等の相談の実施	令和3年度 実施内容	○面接相談 267件 ○女性のための特設法律相談 12件 ○DV等の相談の実施 207件
計画額(千円)	4,517	実績額(千円)	4,140

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	面接による相談実施回数	回	250	267	男女共同参画センターすみれにおける、面接による女性相談の実施回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	女性の人権の確立の観点からも必要であり、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	当日キャンセルなどにより、全ての枠を埋めることができなかったが、目標どおり実施することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	相談事業の委託事業者との連携により、効率的な事業実施を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.27 一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進

重点取り組み			
事務事業名	男女共同参画推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	八尾市男女共同参画施策推進本部会議や八尾市男女共同参画審議会での審議等を踏まえ、「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」に基づく取り組みの推進を図るとともに、男女共同参画センターの受付管理運営を行う。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	性別にかかわらず、自らの意志により生涯を通じて個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するとともに、女性活躍の推進により様々な視点が確保され、少子高齢化・人口減少の進展と社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある持続可能な社会を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催 ○「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○拠点施設の受付管理運営 ○「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づく取り組みの実施 ○庁内連携、公民協働による啓発、女性の活動支援の実施 ○関係課との連携による、地域で活躍する女性等の交流会の開催	令和3年度 実施内容	○八尾市男女共同参画審議会・同施策推進本部会議の開催 ○「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の進捗確認 ○男女共同参画研修の実施 ○拠点施設の受付管理運営及び女性を対象とした支援事業の実施 ○「審議会等への女性委員の登用に関するポジティブ・アクションプラン」に基づく取り組みの実施 ○女性のエンパワーメントを図るセミナーの開催 ○庁内連携、公民協働による啓発の実施
計画額(千円)	4,822	実績額(千円)	8,755

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	男女共同参画が実現していると思う市民の割合	%	33.8	27.5	市民意識調査による質問「性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思われますか」に肯定的な回答をした人の割合。八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の目標値(令和7年度:35%)をめざす。
2	審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合	%	36	34.5	八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の目標値(R7年度:40%)をめざす。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コロナ禍での女性を取り巻く状況を勘案した事業を実施することができたと同時に、委託事業者がアウトリーチの視点をもって事業に取り組むことができたようになった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合は増加した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	関係機関と連携し、多くの市民に相談窓口の周知啓発を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.28 平和意識の向上

重点取り組み			
事務事業名	平和意識の啓発事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	市民を対象として、各種非核・平和啓発事業を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市民一人ひとりの心の中に、平和の尊さ、大切さを訴え、平和意識の高揚を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○長崎被爆体験講話など、市民の平和意識を高める事業を実施	令和3年度 実施内容	○長崎平和学習実施 ○平和取組みパネル展開催 ○黙とうの実施・懸垂幕の設置 ○車両用ステッカーの掲示 ○日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議との連携
計画額(千円)	765	実績額(千円)	278

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	非核・平和啓発事業の参加者数	人	3,000	1,756	非核・平和啓発事業の参加者数。 (長崎平和学習(講話、DVD、パネル)、戦争遺跡めぐり、講演会)
2	非核・平和啓発事業の実施数	回	9	7	非核・平和啓発事業の実施数(長崎平和学習、戦争遺跡めぐり、原爆パネル展、平和取組みパネル展、黙とう、懸垂幕、車両用ステッカー、非核協連携、平和首長会議連携)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民に平和の大切さを伝える機会を提供していくことは、行政として必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	広く非核・平和啓発事業が実施できるようDVDやパネルの貸出しも行っているが、より多くの市民に啓発できるよう工夫が必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	長崎平和学習実施の際には、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の講話者派遣事業を活用する等、コスト削減に努めて実施をすることができた。
総合評価		A	

施策No.29 多文化共生の推進

重点取り組み			
事務事業名	多文化共生推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	多文化共生社会の実現をめざし、多文化共生推進計画に基づき八尾市国際交流センターと連携し、相談・情報提供事業などの多文化共生施策の推進を図る。
事業の対象	市民、市職員、八尾市国際交流センター
事業の目的	国籍、民族、文化などの違いを尊重し、互いから学びあいともに生活できる地域社会を創造する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○外国人相談事業・外国人市民への情報提供事業の実施 ○外国人市民会議の開催 ○多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた準備 ○地域での多文化共生事業の推進 ○職員対象の多文化共生推進研修の実施 ○(公財)八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付	令和3年度 実施内容	○外国人相談事業・外国人市民への情報提供事業の実施 ○外国人市民会議の開催 ○多文化共生推進計画の進捗管理 ○災害時多言語支援センターの本運用に向けた研修 ○地域での多文化共生事業の推進 ○(公財)八尾市国際交流センターの事業評価と補助金交付
計画額(千円)	54,760	実績額(千円)	49,461

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	国際交流センターにおける年間事業数	件	22	20	国際交流センターで1年間に行われる事業の数
2	外国人相談事業件数	件	1,500	2,576	外国人相談窓口での相談件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市にはたくさんの外国人市民がともに生活しており、外国人市民にとって住みよいまちづくりを進めることは、行政として必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	様々な多文化共生施策を通じて、外国人が八尾市で生活していく上での課題解決を図ることができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域で外国人を支援している団体等との協働により、効率的に事業を進めることができた。
総合評価		A	

施策No.29 多文化共生の推進

重点取り組み			
事務事業名	姉妹友好都市交流事業	担当部局・課	人権ふれあい部 人権政策課

1 事業概要

事業概要	姉妹友好都市のアメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市及び中華人民共和国上海市嘉定区との行政・青少年・市民等の相互交流を通じて国際感覚を持った人材育成を図るため、受入・派遣事業を行う。また、大韓民国大邱広域市中区との青少年交流を推進する。
事業の対象	市民及び行政関係者、姉妹・友好・交流都市
事業の目的	姉妹・友好都市等との交流を通じて、相互理解や国際親善を推進するとともに、地域の振興・活性化を図り、国際感覚豊かな地域社会の形成をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○姉妹都市アメリカ合衆国ワシントン州ベルビュー市、友好都市中華人民共和国上海市嘉定区と各種交流事業を実施 ○大韓民国大邱広域市中区との青少年交流事業の実施 ○上海市嘉定区からの友好都市締結35周年記念訪問団の受入	令和3年度 実施内容	○全米青少年美術コンテストへの参加（八尾市姉妹都市提携協会事業：ベルビュー市との交流） ○大韓民国大邱広域市中区との青少年交流事業の実施 ○パネル展の開催
計画額（千円）	4,768	実績額（千円）	83

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	姉妹・友好・交流都市との交流回数	回	6	2	姉妹・友好・交流都市との交流回数
2	国際交流に興味のある市民の割合	%	55	50	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国際感覚の豊かな人材育成や多文化理解により広がりのある地域社会の形成に向けて、取組みを進めていくことが必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流に興味を持ってもらうことが難しい状況にはあるが、文化作品交流事業を実施する等、市民の国際理解を進めることができた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	交流時における必要経費はできる限り抑え、効率的に事業を実施している。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	第6次総合計画基本構想に掲げる「共創と共生の地域づくり」を実践するために、これまでの「地域経営」「地域分権」の考え方を取り入れた計画内容をもとに、まちづくりの推進に向けた各種制度を実施する。また、庁内関係各課との連携により、誰も取り残されことなく安心して暮らせるまちづくりを進めていく。
事業の対象	市民・職員
事業の目的	全市的な施策展開とともに、地域の特性・事情に応じたまちづくり支援を行うことにより、各地域において地域の課題解決に向けた主体的なまちづくりを推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地域のまちづくりの推進に向けた広報や各種制度の実施 ○地域予算(校区まちづくり交付金)の実施 ○校区まちづくり協議会の運営支援 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ○出張所等の職員に対する地域活動支援 ○第3期わがまち推進計画の策定支援(策定期間1年延期となったため)	令和3年度 実施内容	○地域のまちづくりの推進に向けた広報や各種制度の実施 ○地域予算(校区まちづくり交付金)の実施 ○校区まちづくり協議会の運営支援 ○やお地域まちづくりアドバイザー派遣事業の実施 ○出張所等の職員に対する地域活動支援 ○校区まちづくり交付金制度等の見直し検討
計画額(千円)	61,360	実績額(千円)	29,261

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	わがまち推進計画を策定している校区の割合	%	100	100	わがまち推進計画を策定している校区／市内28校区まちづくり協議会
2	校区まちづくり交付金を活用した事業数	事業数	140	92	校区まちづくり実績報告時の事業数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・コミュニティ推進職員により地域住民主体の地域活動支援を行った。 ・市職員の支援のあり方を見直し、より地域住民主体の活動が広がるような支援をしていく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・わがまち推進計画に基づき、校区まちづくり協議会が中心となり、事業を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業が多数あったものの環境美化、見守り活動、健康講座等のコロナ禍においても感染症対策を十分に行之ながら実施された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・わがまち推進計画に基づき、各校区まちづくり協議会では事業を実施し、市は条例等に基づき人的支援と財政的支援を行い活動を支援した。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	八尾市市民憲章推進協議会事務	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	市民の努力目標としての市民憲章精神の周知と各種実践活動の推進を目的に設立された八尾市市民憲章推進協議会の活動を支援する。
事業の対象	市民、団体、事業所
事業の目的	住みよく働きよい憩いのある近代都市建設のため、必要な各種実践活動の推進に努めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○啓発事業等を通じた市民憲章精神の普及	令和3年度 実施内容	○市民憲章啓発活動の実施 ○八尾市市民憲章推進協議会の活動に対する支援 ○同協議会周年事業の企画・運営支援
計画額(千円)	950	実績額(千円)	950

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	会員及び賛助会員数	団体	89	71	市民憲章精神の普及に協力・賛助する団体・事業所数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	明るく住みよい希望のまちづくりと幸せな市民活動の実現をめざした市民憲章の精神を推進する事業・団体への支援であり妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	当事業にふれた市民・市内企業・団体への市民憲章の精神の普及に有効である。目標どおりの実績は達成していないが、引き続き会員数の増加をめざしながら同協議会と協働していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	市内企業・団体からなる同協議会との協働により進める事業であり、各企業・団体が持つつながり・人脈等も活用いただきながら、市民憲章の精神の普及を効率的に実施できている。市単独では実施が難しい事業であるため、引き続き、同協議会との協働を推進していく。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	市内10館のコミュニティセンターごとに組織されているコミュニティセンター運営協議会の連合体が各館の実情について意見交換等を行い、相互交流を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	・市内10館のコミュニティセンター相互の交流を促進する。 ・地域コミュニティを促進する。 ・生涯学習機会を充実させる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各館の実情についての意見交換会議の開催 ○コミュニティセンターの講座・イベント等情報の発信 拡充 ○生涯学習スポーツ課が実施する地区生涯学習推進事業への支援 ○各コミュニティセンター運営協議会が実施する各種事業への支援	令和3年度 実施内容	○各館の講座や活動に関する意見交換会議を開催 ○生涯学習課が実施する地区生涯学習推進事業への支援
計画額(千円)	410	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	10館コミュニティセンター交流会議等開催回数	回	2	3	10館コミュニティセンターが相互交流を図るために開催する意見交換会議等の開催総数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業に対する市民ニーズを考慮すると、本事業の実施は妥当であったと判断する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	10館コミセンにおける講座や自主活動について活発な意見交換を行うことができたため、有効な事務事業であったと判断する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本事業の実施手法は適正であり、執行体制も効率的であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 龍華出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	42,732	実績額(千円)	40,373

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	7	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めるための市管理の施設として妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民の様々な活動や学習の場であり、市民が必要な情報を得る上で有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設管理に関する費用については、初期導入期、入札を行い契約の適正化を図っている。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 久宝寺出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 ○エレベーターの設置工事	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務 ○エレベーターの設置工事
計画額(千円)	54,383	実績額(千円)	49,845

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	7	センターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設修繕については、市民が日常的に生涯学習等で活用する施設であることから実施は妥当であった。貸館業務についても、地域住民のコミュニケーションの醸成の場として必要と考えられることから、事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	必要な箇所に計画的に修繕を実施し、有効な施設の維持管理ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設の維持管理については計画のとおり効率的に実行できた。また、貸館業務についても、適時国の要請に基づいて運用変更を行うなど、効率的に実施することができた。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 大正出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	7,875	実績額(千円)	6,819

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	4	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を行う場であり、センターの維持は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	男子便所小便器補修、非常用放送設備修繕、駐輪場樋補修など施設の維持管理に必要な修繕を行ったため有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	早期に修繕対応したことで被害を最小限にでき、修繕費用を抑えることができたため効率的である。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 山本出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティーセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。 施設の老朽化に伴い、山本コミュニティセンターの適切な維持管理を行い、長期的な利用を目的とした計画的な機能更新を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	56,197	実績額(千円)	47,235

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	15	10	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	安全・快適に利用できる環境を整えることは施設利用者のニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	必要な修繕を実施できたため、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	必要なものから限られた予算内で、適切に実施した。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 竹漕出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域住民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	5,327	実績額(千円)	4,766

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	1	3	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	期待した効果を十分得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的な事務事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 南高安出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	3,520	実績額(千円)	3,017

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	6	センターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コミュニティセンターの施設管理に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事務の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	計画以上の修繕件数を達成し、地域コミュニティの推進に寄与するうえで、有効な施設の維持管理ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本業務の実施手法は適切であり、執行体制も効率的に行うことができた。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 高安出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	2,569	実績額(千円)	2,451

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設利用者のニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	効率的・効果的に実施できたため、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	緊急を要する箇所の修繕を計画的に実施できたため、実施手法は最適であり、業務の執行体制は効率的である。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 曙川出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためコミュニティセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	3,055	実績額(千円)	2,941

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	5	6	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	期待した効果を十分得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	フルコストに見合った効果を得られ、かつ、効果的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 志紀出張所

1 事業概要

事業概要	コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	コミュニティセンター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	4,199	実績額(千円)	4,497

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コミュニティセンターの修繕件数	件	4	6	コミュニティセンターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	利用者に不便を感じさせぬよう、市民ニーズに沿った施設の維持管理をしており、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	施設の維持管理を行い、地域コミュニティ活性化の推進に寄与することは、「みんなでつくる八尾」という目標に対して、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	施設の修繕・維持管理に関して、創意工夫のもとコスト削減に努め、本事業の実施方法は適正かつ効率的であった。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティセンター施設管理	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	緑ヶ丘コミュニティセンターの維持管理及び貸館業務を行う。
事業の対象	センター利用者
事業の目的	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供するためセンターの適切な維持管理を行い、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○コミュニティセンターの貸館業務	令和3年度 実施内容	○緑ヶ丘コミュニティセンターの計画的な維持管理 ○緑ヶ丘コミュニティセンターの貸館業務
計画額(千円)	2,658	実績額(千円)	3,270

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	センターの修繕件数	件	5	3	センターの修繕件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	コミュニティセンターの施設管理に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事務の実施は妥当であったと考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	施設の老朽化に伴う突発的な故障等についても、施設職員の速やかな対応により、利用者に不便を掛けることなく、適正に管理できていることから、本業務の実施は有効であったと判断する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本業務の実施手法は適正であり、執行体制も効率的であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 龍華出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を生かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	51	実績額(千円)	10

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	9	10	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の役割等は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	拠点を活用しての福祉サービスの啓発を行い、地域住民の来場者も回復しつつあり、また施設内の連携も生まれつつ、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	参加施設は太陽光発電による発電や自動消灯による省電力化等、工夫を凝らしておりコスト的にも皆無で効率的であった。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 久宝寺出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	143	実績額(千円)	33

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	0	地域内施設連絡会、地域内の施設や企業、市民活動団体との課題毎の会議等
2	相談件数	件	360	672	月毎の相談件数を年間集計したもの

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	新型コロナウイルスの影響のあった昨年よりも地域活動が行われ、行政の情報発信の場として当該事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域の方から行政への身近な相談の場として認識いただけた結果、指標の目標を達成することと考えられるため、当該事業は有効であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域活動の支援について効率的に実施することができた。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 西郡出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の関係機関等との情報交換・共有 ○地域内活動の情報収集と情報発信の拡充	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	92	実績額(千円)	92

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	12	11	地域内施設連絡会等の開催

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域内施設長等連絡会を開催し、施設間が連携・情報共有して、地域総合情報紙を発行し、地域住民に必要な情報や地域内施設の取り組み等を広く発信することは必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域内施設長等連絡会開催や地域総合情報紙による情報発信は、地域内のネットワークづくりに有効であり、住民や地域が主体となって取り組むまちづくりにつながる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	地域内施設長等連絡会開催や地域総合情報紙による情報発信は、地域内施設間の情報交換や地域住民に必要な情報を届ける効率的な方法である。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 大正出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地域内の福祉施設や学校園等と会議を開催し、情報等の周知を実施 ○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	184	実績額(千円)	91

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	6	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域施設内連絡会等については、何度か開催を計画していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。しかし開催に向けて地域内の各施設との連絡や出張所内での情報発信コーナーの掲示など情報共有を図ることができた。今後も連携は必要であり、これらの事業は必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域施設内連絡会等の事業は、暮らしやすい地域づくりを行っていくために有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域施設内連絡会等の事業は、連携、情報共有を図りながら、地域のまちづくりを効率的に支援できている。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 山本出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の福祉施設や学校園等との管内施設連絡会を開催し、情報等の周知・共有をはかる ○地域活動の情報発信の強化	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	327	実績額(千円)	19

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	8	地域内施設連絡会の外、地域内での様々な主体での会議回数
2	山本コミセン情報発信件数	件	130	72	山本出張所から地域に向けての情報発信件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	管内施設連絡会は書面による情報交換としたが、作品展示会など他機関との連携を図った。また、まち協ラウンドテーブルによって、情報交換を行った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	管内施設連絡会は書面による情報交換としたが、作品展示会など他機関との連携を図った。また、まち協ラウンドテーブルによって、情報交換を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法は適正で、執行体制も効率的であった。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 竹瀬出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	74	実績額(千円)	30

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	6	6	「対話の場」の創出ができているのかの効果測定を行うため、地域内の様々な主体での会議回数を把握

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標どおりの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の執行体制は効率的であった。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 南高安出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	183	実績額(千円)	32

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	1	
2	相談件数	件	315	374	月毎の相談件数を年間集計したもの

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本事務は今後のまちづくり支援を進める上で、妥当であり、今後も適切に市の関与や役割分担を担っていく必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	依然としてコロナ禍であったが、施設連絡会については緊急事態宣言等が発出されていない時期を見計らって対面にて1回実施できた。指標についても、住民相談の件数については、目標値を上回り達成することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地域のまちづくり支援・市民活動の促進を効率的に行った。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 高安出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	101	実績額(千円)	73

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	6	地域内の様々な主体での会議回数
2	地域拠点施設利用者数	人	12,500	5,053	地域拠点施設利用者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設利用者のニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染拡大に伴い貸館業務を中止したため施設利用者数は計画値を下回ったが、今後も施設を利用したいとのニーズは依然として高いと判断できるため、有効な事務事業であると考え。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法は適性であり、施行体制も効率的であった。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 曙川出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を活かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域特性や地域課題に応じた対話の場の創出	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	241	実績額(千円)	115

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	3	3	地域内施設連絡会、地域内の施設や企業、市民活動団体との課題ごとの会議等

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	期待した効果を十分得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	フルコストに見合った効果を得られ、かつ、効果的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 志紀出張所

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域の特性を生かした活動や地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域活動実施に対する支援 ○地域活動の情報発信の強化 ○地域活動啓発推進事業の実施 ○管内施設連絡会の開催	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	141	実績額(千円)	49

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	2	2	地域内の様々な主体での会議回数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	地域住民のニーズに応じて、地域活動の支援を行なっているが、今後も出張所の役割や関与のあり方については検討しながら実施する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	コロナ禍の影響により、中止となる事業や活動が多かったが、地域内のさまざまな主体とともに、地域課題等について共有することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	実施手法は適正であり、執行体制も効率的であった。
総合評価			A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	・地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践され、多くの市民が参加することで、地域の組織運営や地域活動・市民活動の持続性が高まる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○防災、健康等様々な地域課題に対する取り組みの推進	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	38	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	6	2	本庁・緑ヶ丘といった地域拠点での会議開催回数
2	地域内における様々な主体との取組みの回数	回	2	0	本庁・緑ヶ丘といった地域拠点での取組み数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	校区内の安全安心や高齢福祉施設についての情報共有ができ ており、実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に 実績値が近づいているか。	B	校区内の福祉施設や学校園等との会議を行い情報共有を行っ ており、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	コロナ禍で活動はできていないが、会議を行い情報共有を行って おり、効率性につながる事業である。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地域まちづくり支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 安中人権コミュニティセンター

1 事業概要

事業概要	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。
事業の対象	地域住民、地域内施設
事業の目的	これまで人権コミュニティセンターが行ってきた初期対応型総合相談機能の充実を図るとともに、地域内施設連絡会を活用して、地域と施設等とのネットワーク構築と情報共有を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の関係機関等との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化	令和3年度 実施内容	○わがまち推進計画に関わる支援 ○地域課題に応じた情報提供 ○地域内の様々な主体との情報交換・共有 ○地域活動の情報発信の強化
計画額(千円)	82	実績額(千円)	45

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地域内の様々な主体での会議回数	回	11	6	地域内施設連絡会開催数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域のまちづくり支援、地域拠点の充実を図るために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域特性や地域課題に応じたまちづくり支援を図るため、地域内の関係機関等との情報交換・共有を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	有効性や効率性の判断を行う性質のものではない。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	自治振興委員会支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	市内町会(自治会)の連合体である八尾市自治振興委員会に補助金や委託料を交付し、その活動を支援する。
事業の対象	八尾市自治振興委員会
事業の目的	本市の協力団体としての八尾市自治振興委員会の活動を支援するため、市補助金を交付する。市政だよりの配布、ポスターの掲示、ちらしの回覧等の業務を委託し、市の情報を市民に円滑に提供することにより市政の透明性を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○補助金や委託料の交付等を通じた、八尾市自治振興委員会の活動の継続支援	令和3年度 実施内容	○補助金や委託料の交付等を通じて、八尾市自治振興委員会の活動を支援 ○市ホームページでの同委員会の活動紹介や町会加入促進の取り組みの周知 ○同委員会の活動に対する支援 ○同委員会周年事業の企画・運営支援
計画額(千円)	28,995	実績額(千円)	26,843

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	加入率(町会加入世帯率)	%	60.5	58.9	加入率:町会加入世帯数÷全世帯数×100 町 会:特定の地域に住む人々が、自らの福祉向上をめざして自主的に運営する任意の住民組織 世帯数:住民基本台帳における世帯数
2	町会加入世帯数	世帯	76,079	74,430	町会(自治会)に加入している世帯数(住民登録の有無は問わない。)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市自治振興委員会へ補助金や委託料を交付し、共創と共生の地域づくりの取り組みを、八尾市と同委員会との協働で実施する支援事業であり妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	防災・防犯をはじめ、子どもや高齢者が安心して暮らせる地域づくり、さまざまな地域課題の解決等、当委員会の活動支援は有効である。 目標とした計画値は達成していないが、引き続き、町会加入率・世帯の増加に向けた取り組みを同委員会と協働していく。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	同委員会の会議の支援・調整等に時間を要することが多いが、八尾市と同委員会とは友好的な関係を保ちながら、効率的な支援を実施できている。引き続き、同委員会と協働しながら、共創と共生の地域づくりの取り組みを推進していく。
総合 評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	地区集会所整備促進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	自治会等が実施する地区集会所の整備(用地取得・新築・建替え・購入・増改築等・耐震診断)及び家賃等に対する補助金の交付等を行う。
事業の対象	町会(自治会)等
事業の目的	自治活動の拠点整備の推進と活発な市民活動の促進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地区集会所の整備(用地取得・新築・建替え・購入・増改築等・耐震診断)及び家賃等に対し、自治会等からの申請に基づき補助金を交付することにより、引き続き、自治活動の拠点整備の推進と活発な市民活動を促進	令和3年度 実施内容	○自治活動の拠点整備と活発な市民活動を推進するため、以下のとおり補助金を交付 ・地区集会所整備補助金の交付 3件 ・地区集会所家賃等補助金の交付 8件
計画額(千円)	8,501	実績額(千円)	3,201

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	整備補助金交付・相談件数	件	20	20	整備補助金(建替え、修繕等)交付件数及び相談件数の総数とする。
2	家賃等補助金交付・相談件数	件	6	8	家賃等補助金(地代、家賃等)交付件数及び相談件数の総数とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地区集会所の整備に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事業の実施は妥当であったと判断する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地区集会所整備補助金及び家賃等補助金における相談件数も多いことから、当該制度の周知は一定進んでおり、本事業の実施は有効であったと判断する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本事業の実施手法、補助割合は適正であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み	○		
事務事業名	小学校区集会所整備事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	市内28校の小学校区を単位とする「小学校区集会所」をそれぞれ順次整備していく。
事業の対象	地域住民(小学校区単位)
事業の目的	「小学校区集会所」を地域活動の拠点施設として活用することにより、地域安全、地域コミュニティ、自主防災、生涯学習その他の地域活動の推進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○「小学校区集会所」未整備校区への整備を検討 ○幼稚園跡地を活用した「小学校区集会所」の整備 (高美小学校区集会所整備工事・永畑小学校区集会所設計)	令和3年度 実施内容	○「小学校区集会所」未整備校区の整備について検討 ○旧高美幼稚園を活用した小学校区集会所の整備工事 ○小学校区集会所における施設の点検等を実施
計画額(千円)	44,298	実績額(千円)	24,915

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	小学校区集会所整備に向けた検討数	箇所	4	3	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	小学校区集会所の整備に対する市民ニーズ等を考慮すると、本事業の実施は妥当であったと判断する。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標計画値通りであり、本事業の実施は有効であったと判断する。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	本事業の実施手法は適正であり、執行体制も効率的であったと判断する。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	市民活動支援事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営により、多様な主体と地域との連携・協力を必要に応じて支援する。 特定非営利活動促進法及び大阪府特定非営利活動促進法施行条例等に基づきNPO法人設立認証等事務を行う。 市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の支援を行うことにより、市民活動団体の組織基盤強化と活発化を図る。
事業の対象	市民、市民活動団体、地域活動団体、NPO法人、事業者や大学等、社会貢献活動に関わる多様な主体 八尾市内にのみNPO法人を設置しようとするもの
事業の目的	八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を活用して、地域住民、地域団体、市民活動団体や大学等と地域との連携・協力のコーディネートなどの中間支援を充実することで、地域の様々な課題解決力の向上を図る。 より身近な基礎的自治体での事務手続きを可能とすることによって、NPO法人の利便性の向上を図り、NPO法人活動の活性化やNPO法人との協働事業の推進を図る。 市民活動団体が行う社会貢献活動を支援することを通じて、自主的かつ積極的な市民活動の促進を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営 ○地域の課題解決力向上に向けた支援の実施 ○NPO法人の設立・運営の相談と市民活動支援基金助成金に関する相談 ○NPO法人設立認証等事務 ○市民活動支援基金事業助成金 応募団体公開プレゼンテーション、審査会（予定）	令和3年度 実施内容	○八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営と検証 ○地域の課題解決力向上に向けた支援の実施 ○NPO法人の設立・運営の相談と市民活動支援基金助成金に関する相談 ○NPO法人設立認証等事務
計画額(千円)	11,112	実績額(千円)	9,338

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民活動団体と協働した行政の事業数	事業	252	185	
2	市内NPO法人数	団体	66	61	八尾市に登録するNPO法人の数
3	NPO法人への委託事業数	件	30	35	市がNPO法人に委託した事業件数(NPO委託調査 ①委託)
4	事業実施件数	件	5	0	八尾市市民活動支援基金事業助成金の事業実施件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	各地域の課題を把握し、解決に向けて市民活動団体とつなげるため、コミュニティスタッフを訪問し、情報を収集し、コミュニティスタッフの集まる会議の場で全体への共有を行った。また、行政が実施しようとする事業に合う市民活動団体の紹介も行っており、事業実施については妥当であると考ええる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に施設を閉鎖していた期間があるが、地域に出向きデジタル活用講座を行うなど有効な事業実施ができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同様の事務事業を行っていないか	B	事業実施において、受託先の執行体制の変更を行っており、効率化を図っていることは評価できる。
総合評価		A	

施策No.30 地域のまちづくり支援・市民活動の促進

重点取り組み			
事務事業名	表彰・式典関連事務	担当部局・課	総務部 総務課

1 事業概要

事業概要	定例の儀式・式典を執り行う。具体的には、文化の日に個人及び団体を表彰するほか、国の褒章・叙勲、府の表彰への上申等を行う。また、有功者待遇条例に基づく有功者推挙の議会提出等を実施する。
事業の対象	市民及び市民活動団体等
事業の目的	地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し表彰し、その功績をたたえることにより、市民の社会貢献活動を促進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○文化の日記念式典（市民表彰・文化賞・文化新人賞等） ○有功者の推挙と顕彰状等授与	令和3年度 実施内容	○文化の日記念式典（市民表彰・文化賞・文化新人賞等） ○有功者の推挙と顕彰状等授与
計画額（千円）	1,917	実績額（千円）	997

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民表彰の表彰分類数	分類（表彰分類）	7	8	市民表彰のうち文化賞、文化新人賞及び一般表彰における表彰分類数（感謝状贈呈者は除く）

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の関与や役割分担は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	目標どおり指標を達成した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的に業務を執行した。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	社会教育事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習機会の提供並びに、女性が地域で学習・活躍する機会の創出を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	住民の教養向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○識字・日本語教室の開催 ○女性活躍・学習の場づくり(指定管理者業務)	令和3年度 実施内容	○識字・日本語教室の開催
計画額(千円)	3,567	実績額(千円)	759

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	識字・日本語教室出席者数(延べ)	人	1,000	222	識字・日本語教室延べ出席者数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対する継続的な学習の機会の提供並びに、女性が地域で学習・活躍する機会の創出を図るため実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数が減ったものの、「よみかき」の継続学習を中心に基礎学力の向上を図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に実施した。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	生涯学習推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	地域や市民が主体となって地域の諸問題に関する学習活動を支援するとともに、学んだ成果を地域に還元できるしくみを構築する。
事業の対象	市民
事業の目的	生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができるような生涯学習社会を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地区生涯学習推進事業の実施 ○若者活躍場づくり事業の実施 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催	令和3年度 実施内容	○地区生涯学習推進事業の実施 ○人権学習講座の開催 ○視覚障がい者理解教室の開催
計画額(千円)	25,773	実績額(千円)	11,345

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地区生涯学習推進事業講座受講者数	人	32,300	13,316	
2	人権学習講座実施回数	回	4	2	
3	地区生涯学習推進事業講座実施地区数	地区	10	10	
4	若者活躍場づくり事業実施団体数	団体	5	0	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数が減ったものの、生涯学習活動を推進するための取り組みとして、各講座を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	C	地区生涯学習推進事業については、コミュニティセンター運営協議会への委託事業から生涯学習課の事業となったことに伴い、業務量の増大及び職員数の配置が課題。
総合評価		B	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	八尾市社会教育委員会議運営事務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	社会教育委員会議の事務局事務を行う。
事業の対象	社会教育委員
事業の目的	社会教育委員会議を円滑に開催する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○社会教育委員会議の事務局事務	令和3年度 実施内容	○社会教育委員会議の事務局事務
計画額(千円)	360	実績額(千円)	288

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	開催回数	回	4	4	定例会議回数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	社会教育を効果的に推進するため、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施の手法は適正
総合 評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	図書館管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行うとともに地域や市民の抱える課題等の解決に向けて必要な情報を提供する。また、関係機関と連携し、利用者に応じた図書館サービスの充実を図る。
事業の対象	市民及び周辺自治体住民
事業の目的	利用者に対し充実した生涯学習の場を提供することで、図書館利用の拡大を図り、知識や教養、調査、研究等、市民の生涯学習意欲の喚起を図る。また、学校図書館や就学前施設、図書館ボランティアとの連携を図り、知の拠点としての図書館サービスの充実を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○利用者に応じたサービスを実施 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○山本・志紀図書館の指定管理者制度導入の方針決定	令和3年度 実施内容	○図書資料の収集、保存、提供の実施 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上での図書館サービスの提供 ○移動図書館車の巡回による図書館サービスの実施 ○レファレンス機能の充実 ○学校図書館への支援や連携した取り組みを実施 ○山本・志紀図書館の指定管理者制度導入について検討の実施
計画額(千円)	393,399	実績額(千円)	365,842

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市民一人あたりの蔵書点数	点	3.01	2.81	各年度末の蔵書点数÷各年度末の人口＝市民一人あたりの蔵書点数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズを踏まえた資料・情報の収集・提供、レファレンスサービスの充実・利用促進、利用困難者へのサービス等を行い、充実した生涯学習の場を提供する事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができる場の実現のためには有効な事務事業であり、引き続き、資料・情報の提供等を関係機関とも連携しながら、実施していく必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、業務の効率性を維持し、限られた資源の中で図書資料の貸出やレファレンスなどの事業展開を図った。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	生涯学習人材バンク推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校園が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。特に女性が地域に貢献できるしくみづくりを進める。
事業の対象	市民
事業の目的	循環型生涯学習社会の実現をめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○「まちなかの達人」(人材バンク)冊子の更新 ○活用マニュアルの配付・PR ○人材と活躍の場のマッチング事業(各学校や地域と連携) ○各種講座受講人材の発掘	令和3年度 実施内容	○「まちなかの達人」(人材バンク)冊子の更新 ○活用マニュアルの配布・PR ○人材と活躍の場のマッチング事業(各学校や地域と連携) ○各種講座受講人材の発掘
計画額(千円)	161	実績額(千円)	30

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	「まちなかの達人」登録者数	人	250	158	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域の文化やスポーツ活動の推進に寄与するため、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活用マニュアルの配布やPR活動はできなかったが、冊子の更新を行い、学校や社会教育施設等に情報提供を行った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	生涯学習施設管理運営業務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営を行う。
事業の対象	八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館
事業の目的	効率的な管理運営を行うことにより、市民に生涯学習の場を提供し、施設の有効活用を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営 ○令和4年度(2022年度)以降の八尾市立くらし学習館の指定管理者の選定	令和3年度 実施内容	○八尾市生涯学習センター及び八尾市立くらし学習館の管理運営 ○令和4年度(2022年度)以降の八尾市立くらし学習館の指定管理者の選定
計画額(千円)	149,534	実績額(千円)	150,515

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	生涯学習センター稼働率	%	53	27.4	
2	生涯学習センター 講座受講者数(延べ)	人	36,800	19,946	
3	くらし学習館 講座受講者数(延べ)	人	11,000	5,223	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	効率的な管理運営を行うことにより、市民に生涯学習の場を提供する上で、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になった講座やイベントもあったが、感染状況を注視しながら実施できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合 評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	家庭教育学級事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	学校・家庭が抱える諸問題に対して地域と教育委員会が連携して支援を図るしくみづくりを進める一環として、各地域で子どもを取り巻く様々な家庭の教育力や親の学習に関する諸問題に対する研修テーマを地域で選択して学び行動に移す学習の場を開催する。
事業の対象	主に保護者（市立小学校）
事業の目的	各地域で、それぞれの地域の学校や家庭が抱える諸問題を認識し、解決に向けた学びの場を提供することで、家庭と地域の教育力の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○家庭教育支援にかかるアドバイザーの意見を聞きながら家庭教育支援体制の検討を実施 ○家庭教育支援のしくみ構築のためのモデル地区設定及び取り組みの検証	令和3年度 実施内容	○家庭の教育力UPサポート事業の実施 ○家庭教育支援にかかるアドバイザーの意見を聞きながら家庭教育支援体制の検討を実施
計画額（千円）	984	実績額（千円）	46

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	家庭教育学級の実施小学校数		28	1	
2	家庭教育学級の延べ実施回数	回	28	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	家庭と地域の教育力の向上を図る上で事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数が減ったものの、各地域で顕在化している家庭教育や子どもの育ちに関する諸問題を認識し、その解決に向けて行動を起こすきっかけづくりとして、各小学校とPTAとが連携のもと、保護者や地域住民に対し講座等の学習機会を提供した。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	団体活動振興助成事務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	八尾市PTA協議会事務局及び八尾市郷土文化推進協議会事務局事務を行う。
事業の対象	八尾市PTA協議会・八尾市郷土文化推進協議会
事業の目的	PTA活動の活性化を促進し、地域の教育力の向上を図る。 本市の歴史的文化遺産を守り育て、次代へと継承する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務	令和3年度 実施内容	○八尾市PTA協議会事務局事務 ○八尾市郷土文化推進協議会事務局事務
計画額(千円)	228	実績額(千円)	13

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市PTA協議会会議数	回	8	3	
2	八尾市郷土文化推進協議会イベント開催数	回	4	0	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	PTA活動の活性化を促進し、地域の教育力の向上を図ったり、本市の歴史的文化遺産を守り育て、次世代へと継承する上で、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主な事業が中止となったが、リモート会議で実施する等運営体制の見直しを支援した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	生涯学習・スポーツ審議会事務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会及び八尾市立スポーツ施設運営審議会の開催に関する事務を行う。
事業の対象	審議会
事業の目的	当該施設の円滑な運営を目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会の開催に関する事務 ○審議会等のあり方の見直し	令和3年度 実施内容	○八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会の開催に関する事務 ○審議会等のあり方の見直し
計画額(千円)	128	実績額(千円)	102

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	会議の年間開催回数(生涯学習センター)	回	2	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であるが、審議会のあり方検討に基づき、社会教育委員会議への統合に向けた協議の結果、統合した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標どおりの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	審議会のあり方に向けて協議し検討した。
総合評価		B	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	国際理解教育(分室)事業	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	多文化共生のまちづくりをめざし、外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みを行うとともに、異文化への理解を深めるための講座等を実施する。
事業の対象	児童、生徒及び市民
事業の目的	外国にルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取り組みや、在日外国人と日本人との交流促進を通じ、国際理解を推進し、多文化共生のまちづくりをめざす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施 ○放課後児童室等訪問事業	令和3年度 実施内容	○多文化理解講座事業の実施 ○異文化ルーツ子ども育成事業の実施 ○学校教育サポート事業の実施 ○異文化交流サロンの実施 ○放課後児童室等訪問事業
計画額(千円)	27,625	実績額(千円)	25,078

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	講座参加人数	人	15,000	6,359	年間の参加人数
2	平均参加人数	人	20	15	1講座あたりの平均参加人数
3	講座実施数	回	700	429	国際理解教育事業の年間講座実施数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	国際理解を推進し、多文化共生のまちづくりをめざす上で、事務事業の実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施回数が減ったものの、異文化ルーツを持つ人たちと相互理解を深めることを目的に、多文化共生・国際理解に関する講座等を実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合 評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	生涯学習施設予約・案内システム管理業務	担当部局・課	教育委員会事務局 生涯学習課

1 事業概要

事業概要	生涯学習施設予約・案内システムに関する業務を行う。
事業の対象	生涯学習センター及び社会体育施設等を利用する市民
事業の目的	施設予約の利便性を確保する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○生涯学習施設予約・案内システムに関する事務	令和3年度 実施内容	○生涯学習施設予約・案内システムに関する事務
計画額(千円)	5,500	実績額(千円)	5,537

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	利用可能施設数	施設	12	12	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	施設利用者の利便性を確保するため、実施は妥当。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	目標どおりの実績が達成された。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正に行った。
総合 評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	地区市民スポーツ祭	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	老若男女が互いに健康をたたえ、スポーツを通じてよりよき相互理解を図りつつ、市民の体力の向上と親睦を図るため、各地区においてスポーツの祭典を開催する。
事業の対象	市民
事業の目的	各地区において、自主運営・創意工夫のもとで、世代・性別・年齢にかかわらず参加できるスポーツの祭典を開催する。 市民の体力の向上と、世代間の相互理解・地域の連帯を育む。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地区市民スポーツ祭の実施(28地区)	令和3年度 実施内容	○地区市民スポーツ祭実施の検討
計画額(千円)	5,179	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	地区市民スポーツ祭への参加者数	人	48,000	0	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民の体力向上と世代間の相互理解・地域の連携を育むために実施されており、事業の実施は妥当なものとする。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったものの、事業内容は有効であるとする。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	各地区に委託して実施されており、効率的である。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	学校体育施設開放事業	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	市民のスポーツ活動の推進を図るため、学校教育に支障のない範囲で市民との協働により小中学校の体育施設を開放する。
事業の対象	市民
事業の目的	各小中学校の学校体育施設開放運営委員会への委託による、自主管理、自主運営、住民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動の促進及び、地域コミュニティーの活性化。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市立小中学校及び義務教育学校体育施設開放の実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施	令和3年度 実施内容	○市内小中学校及び義務教育学校において八尾市 学校体育施設開放条例に基づく体育施設開放を実施 ○府立高等学校グラウンド開放の実施
計画額(千円)	4,402	実績額(千円)	4,321

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校体育施設開放利用者数	人	520,000	225,994	
2	学校体育施設開放コマ数	コマ	450	256.2	1年間に実施する1校あたりの開放コマ数を指標とする

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地域市民スポーツ活動推進という目的に合致しており、各校の開放運営委員会に事業委託していることから、事業の実施は妥当なものとする。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部期間の利用を中止したものの、通常の開放時には有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業の運営を委託しており、実施手法や執行体制は効率的である。
総合 評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	社会体育振興事業	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	市民自らが積極的にスポーツに親しみ、住民相互の連帯を深め、地域住民の健康・体力づくりに資するため、市民体育大会・各種スポーツ大会等や各種スポーツ教室事業を行う。 また、公民連携による高度なスポーツイベントの開催や、東京2020オリンピック・パラリンピック等応援の取り組みを行う。 さらに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図る。
事業の対象	市民
事業の目的	各種大会等や各種スポーツ教室の効率的な運営を通じて、市民のスポーツ振興を図る。 各種大会等や各種スポーツ教室を体育団体等に事業委託することにより、効率的な業務運営の下で、団体の自主・独立性を育む。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市民体育大会の実施 ○各種スポーツ大会の実施 ○各種スポーツ教室の実施 ○大阪府総合体育大会への派遣 ○市民体カテストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催 ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○現在活動中のクラブへの情報提供 ○総合型地域スポーツクラブ創設希望地域への支援	令和3年度 実施内容	○八尾市民大会の実施（一部中止） ○各種スポーツ大会の実施（一部中止） ○大阪府総合体育大会への派遣（中止） ○市民体カテストの実施 ○プロスポーツ試合の市民デー等の開催（中止） ○市民ニーズの変化の把握と検討 ○現在活動中のクラブへの情報提供
計画額（千円）	12,535	実績額（千円）	6,583

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	参加者数	人	21,000	7,145	市民大会、社会体育事務事業、府総体、体力測定の参加者数
2	スポーツ教室参加者数（延べ）	人	2,400	613	
3	総合型地域スポーツクラブ創設地区数	地区	3	2	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	スポーツ・レクリエーション活動の機会の提供として、スポーツ振興に寄与している。また、事業の大部分を委託している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	大会やイベントが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止又は一部中止になり、参加者数が減少したものの、通常時には多数の参加者があり、有効な事業であると考える。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事業の大部分を委託しており、委託料と参加費で事業運営されているので、コスト・受益者負担も適正といえる。種目別で各協会によって運営されているので、手法・執行体制ともに効率的である。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	社会体育団体事務局事務	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	八尾市体育連盟など各種社会体育団体の事務局業務を行う。
事業の対象	市民又は社会体育団体、その構成員
事業の目的	市民のスポーツ活動を推進するにあたり、各団体の活動が円滑に実施できるよう事務を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市スポーツ推進委員の活動に関する事務局事務 ○八尾市体育連盟事務局事務及び事業委託事務 ○八尾市スポーツ少年団活動に関する事務局事務	令和3年度 実施内容	○八尾市スポーツ推進委員の活動に関する事務局事務の実施 ○八尾市体育連盟事務局事務及び事業委託事務の実施 ○八尾市スポーツ少年団活動に関する事務局事務の実施
計画額(千円)	1,639	実績額(千円)	1,570

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	スポーツ推進委員活動における会議開催数	回	13	12	
2	スポーツ少年団活動における会議開催数	回	3	0	
3	八尾市体育連盟における会議(役員会、理事会)開催数	回	3	4	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	各団体の事務局機能を担うことにより、市民ニーズを把握することができ、事業の実施をすることは妥当であるとする。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	各団体の事務局機能を担うことについて、一定の有効性があるものとする。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	各団体の事務局機能を担うことについて、一定の有効性があるものとする。
総合評価		A	

施策No.31 生涯学習とスポーツの振興

重点取り組み			
事務事業名	体育施設管理運営業務	担当部局・課	魅力創造部 文化・スポーツ振興課

1 事業概要

事業概要	スポーツ施設の管理運営を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	施設の整備・充実を図ることとあわせて効率的な管理運営を行うことにより、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを楽しむための場を提供し、施設の有効活用を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用	令和3年度 実施内容	○施設管理運営業務 ○施設維持補修業務 ○福万寺町市民運動広場南面の暫定利用 ○大阪府中部広域防災拠点の活用
計画額(千円)	248,660	実績額(千円)	246,703

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	総合体育館利用者数	人	350,000	205,661	
2	山本球場利用者数	人	35,000	19,026	
3	福万寺町・曙町・新家町市民運動広場利用者数	人	120,000	94,378	
4	屋内プール利用者数	人	160,000	64,562	
5	志紀テニスコート・小阪合テニスコート利用者数	人	40,000	27,353	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	社会体育施設として、スポーツ活動の場の提供を行い、市民ニーズも高い。管理運営については、指定管理制度を導入している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部期間の利用を中止した。例年屋内外ともに利用実績や市民ニーズは高く、有効な事務事業といえる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	指定管理料、委託料については、予算編成及び執行段階において精査している。管理運営の大部分を委託しており、手法・執行体制ともに効率的である。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	行政経営推進事業（行政評価 他）	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	限られた行政資源を、効率的・効果的に資源配分する「行政経営」の理念により、施策及び事務事業レベルでの「行政評価」を実施し、実施計画策定につなげていくことで、総合計画の戦略的で実効性のある推進を行う。推進にあたっては、「部局マネジメント戦略」を主体とする「行政経営フロー」により各部局の方針を明らかにするとともに、資源配分における全体最適を図っていく。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	限られた行政資源（人、モノ、金、情報等）を有効活用することにより、総合計画の実現を図る。また、「行政評価」情報を公開することで市民への説明責任を果たすとともに、まちづくりへの市民参画を推進できる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○前年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○新総合計画期間における行政評価手法の検討結果に基づく実施 ○翌年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント目標の実施 ○行政経営アドバイザーへの相談実施	令和3年度 実施内容	○令和2年度 施策・事務事業事後評価の実施 ○新総合計画期間における行政評価手法の検討結果に基づく実施 ○令和4年度 施策・事務事業事前評価の実施 ○部局マネジメント目標の実施
計画額（千円）	1,030	実績額（千円）	965

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	施策指標のめざす値達成率	%	40	24	施策の進捗度を定量的に測定するために設定した指標（施策指標）のうち、めざす値を達成した指標の割合（達成指標数／全指標数）
2	評価対象事務事業数	事業	500	505	評価対象とする事務事業の数。同数を公表対象とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第13条の規定により実施するものであり、行政の取り組みを示す実施計画を定め、行政経営の考え方にに基づき事前・事後評価を実施し、持続可能な行政運営を進めるうえで必要な取り組みである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	達成した施策指標は計画値を下回ったが、行政経営フローに基づき全庁で統一的に34の施策に紐づく事務事業を計画的に遂行することができた。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	令和3年度から新たに、3月に従事職員実績の入力を実施した。当該年度の従事職員数について改めて見直すことにより、各所属において、人件費を含めたフルコストに見合った事業効果への評価を促した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	入札契約業務	担当部局・課	総務部 契約検査課

1 事業概要

事業概要	以下を実施するとともに、入札・契約制度の更なる改善を図る。 ・予定価格200万円以上の工事及び工事に伴う業務についての入札及び契約(随意契約含む) ・物品(一部教育委員会に属するものを除く。)の購入及び印刷物の発注、清掃・警備業務等の契約 ・入札審査委員会、業者登録事務や入札参加停止措置など、入札及び契約に必要な事務 ・設計金額500万円以上の工事及び工事に伴う業務の設計審査、契約金額500万円以上の工事検査及び成績評定
事業の対象	○競争入札参加資格者名簿登録業者 ○工事主管課及び予算執行課、受注者
事業の目的	○公平で公正な入札及び契約の締結 ○工事及び工事に伴う業務の適正な事務執行

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○適正な入札及び契約事務 ○適正な設計審査及び工事検査	令和3年度 実施内容	○適正な入札及び契約事務の実施 ○適正な設計審査及び工事検査の実施
計画額(千円)	8,503	実績額(千円)	7,318

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	競争入札実施率	%	95	98.7	競争入札実施件数÷契約件数×100 【対象: 予定価格200万円以上の工事及び工事に伴う業務】
2	発注・施工時期の平準化		0.5	0.51	工事における平準化率 4～6月期の平均稼働件数÷1年間の平均稼働件数 【対象: 予定価格200万円以上の工事】
3	オープンカウンタ実施回数	回	40	43	物品及び印刷物の発注に係るオープンカウンタの年間実施回数
4	物品等に係る一般競争入札実施回数	回	3	5	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	公平性・公正性・経済性を担保した適正な入札事務及び契約締結を行うことで、妥当性の高い業務実施体制を推進した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	いずれの指標においても目標値を達成しており、有効な事業推進を図った。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	入札参加資格者名簿作成に係る事業者提出書類について大幅な削減及び見直しを行い、審査事務の効率化を推進した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	固定資産の評価及び賦課に関する業務	担当部局・課	財政部 資産税課

1 事業概要

事業概要	土地・家屋の固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施する。 償却資産の固定資産税の賦課業務を実施する。 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する証明書の発行や閲覧業務を行う。 登録免許税軽減のための住宅用家屋証明書の発行を行う。
事業の対象	納税義務者(土地・家屋・償却資産の所有者)
事業の目的	地方税法上義務付けられている事務であり、課税の根拠をなすものである(台帳課税主義)。 市税を適正に賦課し、税収の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○固定資産税等賦課業務 ○財政部内の連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の継続実施 ○土地・家屋の評価替え年度	令和3年度 実施内容	○固定資産税等賦課業務 ○財政部内の連携による課税客体の捕捉に係る調査業務の継続実施 ○土地・家屋の評価替え年度
計画額(千円)	29,067	実績額(千円)	26,182

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資産税課所管税(徴税手数料含む)の調定額	千円	18,838,881	20,072,712	計画値は資産税課所管歳入の固定資産税・都市計画税・交付金の現年課税分(現年度・過年度の合計)及び窓口手数料の前年度における見込額の和である。実績値は同確定調定額の和である。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地方税法で義務付けられており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	適切に事務事業を実施し、目標とする計画値を達成した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適切に事務事業を実施した。これからも適正に市税を賦課できる執行体制を維持していく必要がある。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	地方税電子申告に関する業務	担当部局・課	財政部 市民税課

1 事業概要

事業概要	eLTAXを利用した地方税の電子化を実施する。 ・公的年金の特別徴収事務 ・国税及び他団体とのデータ連携 ・事業所からの給与支払報告書、法人市民税申告書等の受け取り
事業の対象	納税義務者、事業所
事業の目的	全国的に推進される電子自治体構想の一環として住民税の電子化を進め、納税者の利便性の向上及び行政サービスの高度化、行政の簡素化・効率化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税申告書のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付	令和3年度 実施内容	○公的年金支払報告書のeLTAX経由での受領 ○国税及び他団体とのデータ連携の実施 ○事業所からの給与支払報告書・法人市民税申告書のeLTAX経由での受領 ○特別徴収税額決定通知書の電子的送付
計画額(千円)	10,187	実績額(千円)	10,187

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	eLTAXによる申告書の提出件数	件	280,000	309,247	法人市民税申告・住民税申告(給与支払報告書)・公的年金支払報告書・確定申告書の1年間の合計件数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正適切に実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	適正適切に実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	適正適切に実施した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	市民税等の賦課に関する業務	担当部局・課	財政部 市民税課

1 事業概要

事業概要	市民税課所管市税（住民税、法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税）の賦課業務を行う。 賦課に関する証明書の発行を行う。 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付を行う。
事業の対象	納税義務者
事業の目的	行政運営の財政的基盤の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務 の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用	令和3年度 実施内容	○市民税等賦課業務 ○部内連携による課税客体の捕捉に係る調査業務 の実施 ○マイナンバーを活用した税システムの運用
計画額(千円)	77,043	実績額(千円)	73,155

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	調査業務により課税した市民税額	千円	50,000	43,000	平成28年度より、財政部内連携による課税客体の捕捉業務の 拡大実施を図ることにより新たに課税した市民税額及び、従来よ り行ってきた調査業務により課税した市民税額の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	適正適切に実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に 実績値が近づいているか。	A	適正適切に実施した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	徴税コストの縮減を図りつつも、市民サービスを低下させることな く、効率的に適正課税が行えるよう職員体制の充実を図るべき である。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	市税等の徴収及び滞納整理に関する業務	担当部局・課	財政部 納税課

1 事業概要

事業概要	市税等の徴収及び滞納整理を行う。また、市税の収納、収入状況の把握を行う。
事業の対象	納税義務者
事業の目的	税負担の公平性を確保し、徴収率を向上させる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市税等の徴収及び滞納整理 ○新たな納付方法を検討	令和3年度 実施内容	○市税等の徴収及び滞納整理 ○新たな納付方法の検討と導入準備
計画額(千円)	181,274	実績額(千円)	183,640

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	徴収率(現年度分)	%	99	99.4	現年度の徴収率(過年度は含まず)
2	徴収率(滞納繰越分)	%	32	44	滞納繰越分の徴収率
3	徴収率(全体)	%	97	98.1	現年・過年・滞納繰越の徴収率

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の歳入確保の観点から市税の徴収業務は不可欠である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	現年度、滞納繰越及び全体で前年度から増加しており、計画値も超えており目標は達成できた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の執行体制は概ね適切であり、実施の手法においては費用対効果を考慮しながら、引き続き歳入確保に寄与できる手法の検討が必要である。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	債権管理事務	担当部局・課	財政部 財政課

1 事業概要

事業概要	市債権の管理、回収、整理の適正化を図る。
事業の対象	債権の所管課及び各債権の滞納者
事業の目的	市の債権について、収納状況等を一元的に把握し、債権所管各課に対し助言・支援を行い、未収債権の縮減に向けて、滞納の未然防止及び債権の適正な管理・回収・整理を進め、市民負担の公平性・公正性を確保し、あわせて歳入の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市債権の収納状況に関する分析及び進行管理、債権管理研修の実施	令和3年度 実施内容	○市債権の収納状況に関する指導、助言、相談、分析及び進行管理、債権管理研修の実施
計画額(千円)	36	実績額(千円)	4

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	収入未済債権の平均現年度収納率	%	97.5	98.54	八尾市における債権の現年度平均収納率。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	行政運営を行うための財源確保及び市民負担の公平性・公正性を確保するためには、未収債権の縮減は必要不可欠であるため、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の計画性を達成でき、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	事務事業の有効性を落とすことなく、債権管理条例等に基づき効率的に事業を実施できた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	歳入確保事務	担当部局・課	財政部 財政課

1 事業概要

事業概要	自主財源の確保を図るため、新たな財源の確保策等に関する調査・研究を行い、実施するとともに、がんばれ八尾応援寄附金（ふるさと納税）に寄せられた寄附金を財源として各種事業に活用し、返礼品の提供等を通じて八尾市の魅力発信を行う。
事業の対象	個人、法人
事業の目的	自主財源の確保策に関する調査・研究を行い取り組みを実施することや、既存の制度等の見直しを行うことで、自主財源の確保を図る。 また、本市を生まれ育ったふるさとや愛着のある地と多くの方に感じてもらえるよう、本市の魅力などをPRして寄附金を募り歳入の確保を行うとともに、その寄附金を有効に活用することによってより良いまちづくりを行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○歳入確保のための方策の研究及び実施に向けての検討 ○全庁的な自主財源確保策の推進及び拡充 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の増加と魅力発信の強化 ○返礼品の追加・入替	令和3年度 実施内容	○歳入確保のための方策の研究及び実施 ○ガバメントクラウドファンディングの取り組みを実施 ○がんばれ八尾応援寄附金のPR・実施 ○関係各課と連携することによる寄附金額の増加と魅力発信の強化を実施 ○寄附サイト及び返礼品の拡充を実施
計画額(千円)	67,508	実績額(千円)	380,784

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	自主財源確保策の取り組み件数	件	5	5	新規及び見直しによる自主財源確保策の1年間の取り組み件数
2	がんばれ八尾応援寄附金の寄附件数	件	5,000	16,896	がんばれ八尾応援寄附金の1年間の寄附件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	財源状況等から自主財源の確保は必要であるため、事業実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の計画性を達成し、前年度実績も上回っていることから、有効な事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	自主財源確保の取り組みについては、全庁的な取り組みに対して取りまとめを行うなど、効率的な事業実施ができた。 また、がんばれ八尾応援寄附金については、直接コストは増加したが、それ以上の寄附金(歳入)があり、必要最小限の人員やコストによる効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	地方税電子申告に関する業務（償却資産）	担当部局・課	財政部 資産税課

1 事業概要

事業概要	電子自治体の構築のため、地方税ポータルシステム（eLTAX）を利用し、償却資産（固定資産税）申告をインターネットを利用し、電子的に行う。
事業の対象	償却資産の所有者
事業の目的	行政サービスの拡大（所有者の利便性の向上）、行政事務の効率化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○引き続き、電子申告の実施	令和3年度 実施内容	郵送、窓口受付とあわせて、引き続き電子申告による受付を実施
計画額（千円）	0	実績額（千円）	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	電子申告による申告書の提出件数	件	1,400	2,494	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	電子申告により、窓口への提出や郵送の手間が省かれ申告者の利便性が高まるため、妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	電子申告件数は、年々増加しており、有効であると考える。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	C	現行の税システムでは、電子申告データの出力作業（プリントアウト）と共に明細を手入力で行わざるをえず、職員の事務負担は増加している
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	財産区地区公共事業【一般会計・特別会計】	担当部局・課	財政部 財産活用課

1 事業概要

事業概要	地区公共事業を認可し、地区公共事業交付金を交付する。 特別地方公共団体である財産区の管理及び基金管理を行う。
事業の対象	財産区財産、基金
事業の目的	財産区の地区公共事業の実施により、その財産区の住民の福祉を増進させる。 財産区財産の適正な管理及び基金の管理を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○地区公共事業に関する財産区地区との調整 ○溜池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用	令和3年度 実施内容	○地区公共事業に関する財産区地区との調整 ○溜池・墓地賠償保険の加入 ○財産区財産の管理及び運用
計画額(千円)	24,294	実績額(千円)	201

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	財産区財産に関する苦情の件数	件	0	0	地区公共事業に関する苦情の件数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	地区公共事業については、財産区基金の支出を伴うために、適正に管理する必要がある。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地区公共事業については、地域住民にとって必要な事業であるため、有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	地区公共事業の相談については、迅速に対応している。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	公共事業用地買収業務	担当部局・課	財政部 財産活用課

1 事業概要

事業概要	用地買収契約を実施する。
事業の対象	土地所有者及び土地占用者
事業の目的	八尾市都市計画事業等を推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公共施設等の用地買収契約	令和3年度 実施内容	○公共施設等の用地買収契約
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	用地買収事業数	箇所	7	5	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	用地買収については、公共施設等の整備に必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	公共施設等の用地買収については、計画的に実施している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	用地の買収額については、専門家の意見を参考にしながら、国の基準に基づき算出している。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	財政関連業務	担当部局・課	財政部 財政課

1 事業概要

事業概要	健全な財政運営をめざし、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告、地方交付税の算定、財政計画の策定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達、土地取得事業特別会計の経理等の事務を行う。
事業の対象	内部管理
事業の目的	地方行政の計画的な運営を保障し、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○健全な財政運営をめざして、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告、地方交付税の算定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達、土地取得事業特別会計の経理等の事務 ○わかりやすい財政情報の発信 ○財政運営方針（財政計画）の確認 ○地方公会計制度への対応	令和3年度 実施内容	○健全な財政運営をめざして、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国、府等への諸報告、地方交付税の算定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達、土地取得事業特別会計の経理等の事務 ○わかりやすい財政情報の発信 ○財政運営方針（財政計画）の確認 ○地方公会計制度への対応
計画額(千円)	2,699	実績額(千円)	1,622

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	経常収支比率	%	99	96.6	経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする経常的な一般財源の総額に占める割合で、この数値が低い方が、弾力性のある財政運営がなされている。※目標設定時点の中核市平均92%を令和10年度までに達成する
2	財政力指数(3か年平均)	ポイント	0.8	0.72	基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値。 ※目標設定時点の中核市平均0.8ポイントを維持する

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	第6次総合計画を実現するためには、財政の健全化は必要不可欠であり、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	経常収支比率は改善し指標計画値を達成したもの、財政力指数は指標計画値の達成とはならなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	常に意識してコスト削減を行い、効率的な事業実施を行った。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	人事管理業務	担当部局・課	総務部 人事課

1 事業概要

事業概要	職員の適正配置、職員研修等を実施する。
事業の対象	一般職(地公法第3条2項)に属する本市職員
事業の目的	適材適所の人員配置による公務能率の向上、研修等による職員の資質向上により適正・効率的な行財政運営に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○人事評価制度の実施 ○限られた採用枠の中での戦略的な職員採用の実現 ○各職階職員数の精査	令和3年度 実施内容	○部長級の人事評価制度を改訂 ○採用試験にWEBエントリーや動画投稿面接を導入 ○適正な定員算定に向けて調査・検討を実施
計画額(千円)	68,417	実績額(千円)	53,908

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	%	37	35.3	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合が高まっている状態をめざします。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズに対応した会計年度任用職員の活用を実施することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	市職員の管理監督職全体に占める女性の割合について、計画値を下回ったが、若手職員の女性比率は上昇している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	採用試験において、WEB申込やWEB試験を導入することで、入力作業や封入・郵送作業を省力化することができた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	職員の人材育成	担当部局・課	総務部 人事課

1 事業概要

事業概要	職員研修計画にもとづいた職員研修を実施する。
事業の対象	市職員
事業の目的	本市がめざす職員像「市民に信頼される職員」、「行動する職員」の育成を通じて、市民サービスの向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○人事課研修 ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修	令和3年度 実施内容	○人事課研修 ○派遣研修 ○自己啓発支援 ○職場研修
計画額(千円)	8,185	実績額(千円)	5,635

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	人事課研修における研修受講者の満足度	%	90	90	人事課研修において、受講後に提出するふりかえりシートに記載の満足度評価を指標として設定。(4＝100%、3＝85%、2＝50%、1＝25%の合計)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民に信頼され行動する職員の育成をめざし、必要な研修を実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	コロナ禍により研修の中止や縮小があったが、オンラインや動画視聴型での研修の実施という新たな形式が一定浸透しつつあることは評価できる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	人材育成基本方針に基づき、研修カリキュラムや研修体系の見直しを行うことでコストを削減した。またコロナ禍により派遣を見送った研修については、結果的にコストの削減につながった。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	法規事務	担当部局・課	総務部 政策法務課

1 事業概要

事業概要	条例、規則等の制定改廃時の審査事務等を行う。
事業の対象	各部局
事業の目的	行政事務の根幹をなす条例、規則等について、制定改廃、解釈、運用等を適正適切に行い、もって本市政策実現に資する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審査会事務局に係る事務の実施	令和3年度 実施内容	○条例、規則等の制定改廃時における審査 ○政策法務研修及び個別法研修の実施 ○政策法務ニュースの発行 ○審査請求における審理員、審査庁及び行政不服審査会事務局に係る事務の実施
計画額(千円)	9,455	実績額(千円)	9,093

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	条例、規則等審査数	件	620	622	条例、規則、規程・訓令、告示の合計件数

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	適正適切に執行した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	適正適切に執行した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	適正適切に執行した。
総合評価			A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	文書等管理事務の電子化	担当部局・課	総務部 総務課

1 事業概要

事業概要	文書管理と起案決裁について電子化を進め、事務の効率化及びペーパーレス化を図る。
事業の対象	現状、紙ベースで行われている文書管理と起案決裁を対象とする。
事業の目的	決裁文書の作成から保存、廃棄・移管までを一貫して電子的に管理し、体系的・効率的な業務管理を進める。また、決裁文書の所在把握、履歴管理や類似文書の検索等の業務効率化も図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○システム構築の委託先を決定 ○設計・開発・テスト・説明会を実施 ○各規程等を改正	令和3年度 実施内容	○システム構築の委託先を決定 ○設計・開発・テスト・説明動画の配信を実施 ○各規程等を改正
計画額(千円)	0	実績額(千円)	11,258

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	紙ベースで管理している文書保存箱の数	個	9,300	9,693	本館地下1階及び西館地下1階の集中書庫に保管されている文書保存箱の総数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の関与や役割分担は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	システム稼働前に庁内課題の抽出及び運用方法の検討等を滞りなく実施しており、適切な文書管理及び業務効率化を実現できるシステム構築を行うことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	効率的に業務執行を行うことで、スケジュール通りにシステム導入及び関連する規程等の改正を行うことができた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	労務管理業務	担当部局・課	総務部 職員課

1 事業概要

事業概要	人事給与制度、労働問題等に関する調査研究及び資料の作成分析を始め、労使間の窓口として、その連絡調整等を担う。
事業の対象	市職員
事業の目的	近隣各市の実態や社会経済情勢及び本市の財政状況等を勘案し、給与・勤務時間その他の勤務条件のさらなる適正化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化 ○人事給与制度の検証	令和3年度 実施内容	○国家公務員の給与制度を基本とする、給与の適正化 ○人事給与制度の検証
計画額(千円)	381	実績額(千円)	1,885

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	ラスパイレス指数	指数	100	99	国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	情勢適応の原則に基づき、市民理解を得ることができる規定整備、制度設計に努めている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	実績値は前年度と同じであった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の執行体制は効率的と考える。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	福利厚生業務	担当部局・課	総務部 職員課

1 事業概要

事業概要	職員の健康管理を推進するため、各種健康診断の充実を図る。 衛生管理者の資格取得や安全衛生委員会の開催を通じ、職場の安全衛生の向上を図る。 共済制度の活用を図る。
事業の対象	市職員
事業の目的	職員の健康増進、元気回復、活力ある職場環境の形成、職場の安全衛生向上に寄与する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務	令和3年度 実施内容	○職員安全衛生委員会活動 ○健康管理の実施 ○ストレスチェック制度の実施 ○被服貸与の実施 ○厚生活動の実施 ○厚生施設運営管理 ○退職年金及び遺族年金事務 ○公務災害補償事務
計画額(千円)	51,007	実績額(千円)	43,372

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	職員定期健康診断の受診率	%	100	99.8	職員数に対する定期健康診断受診者数の割合
2	研修会参加者数	人	200	144	メンタルヘルスの研修会、各種健康増進に関する研修会の参加者の総合計
3	職員厚生活動の参加者数	人	1,000	0	職員厚生活動に参加した職員の数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市職員の健康増進のための取り組みは、市民サービス向上のために必要な事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生活動における各種大会の中止による実績値の減少はあるものの、各種健診やストレスチェックを実施するなど、職員の健康管理に資する取り組みを実施することができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	ストレスチェック制度の実施では、職員個人の健康管理だけでなく、組織的に対応する視点を持つことの重要性を研修を通じて啓発した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	総合計画の推進	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	第6次総合計画を推進するため、基本計画に基づき、実施計画を毎年度見直し策定する。 また、「八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例」に基づき、市民のまちづくりへの参画と協働を推進する。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	総合計画の将来都市像「つながり、かがやき、しあわせつづく 成長都市 八尾」の実現に向け、八尾に関わるすべての市民がしあわせを感じられるまちづくりが進む。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○第1期実施計画（令和3年度（2021年度）改訂版）策定（機構改革反映等） ○第2期実施計画策定 ○経営戦略会議開催 ○市民意識調査実施 ○八尾市総合計画審議会開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の推進 ○市民参画と協働のまちづくり基本条例の評価及び 条例見直しの必要性検討 ○市民参画と協働のまちづくり基本条例に基づく市民 意見提出制度や審議会等の適切な運営 ○八尾市第6次総合計画の市民周知	令和3年度 実施内容	○第1期実施計画（令和3年度（2021年度）改訂版）策定（機構改革反映等） ○第2期実施計画策定 ○市民意識調査実施 ○八尾市総合計画審議会開催 ○第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略の推進 ○市民参画と協働のまちづくり基本条例の評価及び 条例見直しの必要性検討 ○市民参画と協働のまちづくり基本条例に基づく市民 意見提出制度や審議会等の適切な運営 ○八尾市第6次総合計画の市民周知
計画額（千円）	7,203	実績額（千円）	3,005

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市総合戦略指標達成率	%	70	36.4	令和2年3月に策定した「第2期八尾市総合戦略」に掲げる全指標の平均達成率
2	実施計画事務事業数	事業	600	604	第6次総合計画における実施計画事業数（施策体系外も含む）
3	パブリック・コメント1件当たりの意見提出数	件	17.5	7.9	意見提出数/パブリック・コメント募集件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる総合計画を推進するため、実施計画を見直し作成するものであり、必要な取り組みである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	B	一部の指標は計画値に届かなかったが、総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）の策定は完了している。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	実施計画書の作成にあたっては庁内印刷を実施するなどコスト削減に努めた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	企業・大学等地域連携推進事業	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	企業・大学等と共同調査・研究などの地域連携活動に取り組む。
事業の対象	市民(学生等を含む)、企業、大学等
事業の目的	企業・大学等に集積する知識や情報、ノウハウを地域づくりに活かすとともに、地域の担い手づくりや活性化を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○企業・大学等との地域連携活動の実施 ○公開講座	令和3年度 実施内容	○企業・大学等との地域連携活動の実施 ○公開講座
計画額(千円)	2,500	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	企業・大学等地域連携推進事業	件	8	10	大学や企業等との地方創生に資する取り組みに主体的、継続的に関わった件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	企業や大学等の連携により、地域課題の解決や地域活性化に資する取り組みを実施した。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	地域課題の解決や地域活性化の取り組みを推進するうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	打ち合わせ等はオンライン会議を積極的に利用し効率的に実施した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	広域行政の推進	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	市民の日常生活圏の拡大、地方分権の流れ、行政課題の広域化に対応するため、広域行政を推進するとともに、新たな広域的連携のあり方について検討する。
事業の対象	大阪府、大阪市、東大阪市、柏原市、大阪市の隣接都市等
事業の目的	広域的な連携によって、市単独では行えない事業の実施が可能になり、市民サービスが向上する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○中河内広域連携協議会：市長会議・企画担当部長会議・企画担当課長会議の開催 ○大阪市隣接都市協議会：会議への参加、検討課題の調整 ○八尾市柏原市広域行政研究会の開催	令和3年度 実施内容	○大阪市隣接都市協議会：会議への参加、検討課題の調整 ○中核市市長会総会及び市長会議への参加 ○地域ブロック会議への参加 ○大阪府再生可能エネルギー電気の共同調達に係る検討
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	中河内広域連携協議会イベント開催数	回	1	0	中河内地域広域行政推進協議会(自体)が平成22年度をもって終了。23年度より設置した中河内広域連携協議会によるイベント開催回数。
2	中河内広域連携協議会の会議開催回数	回	5	0	中河内3市で協力・連携し、効率的効果的な広域行政に係る施策等の実現を図ることにより、中河内地域の住民サービスの向上につながるよう設置された協議会の会議開催回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	人口減少社会において、多様化する住民ニーズに対応していくために広域の視点を持った行政運営は不可欠となる。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標に設定している会議は開催されなかったが、それ以外の会議には可能な限り参加した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	コロナ過においても会議を開催できるようWEB会議を活用した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み	○		
事務事業名	公民連携推進事業	担当部局・課	政策企画部 広報・公民連携課

1 事業概要

事業概要	行政と企業等が連携し、地域課題の解決などに取り組む。
事業の対象	行政と企業等のそれぞれの強みを活かした連携により、より質の高い市民サービスを提供し、市民、企業等、行政が「三方良し」となる公民連携に取り組めます。
事業の目的	行政と企業等がそれぞれの強みを活かした連携を行い、より質の高い市民サービスを提供します。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○企業等からの提案や相談のワンストップ窓口である「公民連携デスク」の設置 ○公民連携に関するノウハウの蓄積 ○企業等の開拓	令和3年度 実施内容	○包括連携協定を締結している企業や大学等との連携取組みの深化 ○企業との包括連携協定の締結 ○企業や大学等からの連携取組みの提案に基づく事業調整 ○庁内各課からの連携取組みの提案に基づく企業や大学等との事業調整 ○ホームページや情報発信コーナーによる市民への情報発信
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	企業等へのアプローチ件数	件	100	157	公民連携デスクが関わった企業等の数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	包括連携協定を締結している企業や大学等との連携体制を深化し、また、新たに企業や大学等との取組みを進める際にも、しっかりと対話を重ね、連携することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	本年度に包括連携協定を締結した3者とは、庁内各課のニーズを捉え、行政だけでは行き届かないサービスに協力していただくことができた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	庁内各課にとって、有益となる取組みをコーディネートし、業務負担となることがないよう努めた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	国民年金資格管理窓口業務	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	国から委任委託された日本年金機構と協力連携を図りながら、法定受託事務である国民年金に関する適用関係事務及び給付関係事務を継続的事業として実施する。
事業の対象	国民年金被保険者及び老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給権者
事業の目的	国民年金制度に係る資格管理等の手続事務を行う事により、老齢・障害・死亡について、生活の安定がそなわれないように、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の必要な年金給付が行われることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○国から委任委託された日本年金機構と協力連携を図りながら、法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付関係事務を継続的事業として実施 ○社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼動及び事務処理の適正かつ継続的な実施	令和3年度 実施内容	○法定受託事務である国民年金に関する適用及び給付関係事務を窓口業務として実施 ○社会保障・税番号制度の導入に係るシステム稼動及び事務処理を窓口業務として実施 ○臨時特例措置で、新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除申請の受付を窓口業務として実施
計画額(千円)	20,817	実績額(千円)	21,302

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	資格関連受付件数	件	3,100	2,700	国民年金に係る資格付与等の届出件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	法定受託事務としての市の役割が規定されている中で、事務事業として妥当であり、役割を果たしている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	社会保障・税番号制度の導入に伴い、市民の利便性の向上と行政事務の効率性・正確性等が確保され、あわせて国民年金第1号被保険者が減少しているため、窓口業務としての届出件数が逡減している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	目標値を概ね達成している。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	戸籍・住民票・届出証明・個人番号カード交付業務	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を行うため業務を民間委託し、各種証明発行及び戸籍、住民基本台帳、印鑑登録をシステムで入力・管理し、より質の高いサービスを行う。また、マイナンバーカードの交付事務等の一部の窓口について休日開庁を定例化し、市民の利便性の向上を図る。さらに、広告付き番号案内表示機の運用における分かりやすい案内表示を実施するとともに、広告収入の確保、緊急地震速報の発信を行う。
事業の対象	本市に本籍を有する(していた)者・戸籍の届出をした者 本市に住民登録している(しようとする)者
事業の目的	・窓口の民間委託化により、質の高い市民サービスと効率的な業務運営を図る。 ・個人番号カードの交付や普及啓発を図り、市民への交付率を高め、市民サービス向上を図る。 ・平日窓口に来られない市民に対し、休日開庁を行うことで市民サービス向上を図る。 ・広告付き番号案内表示機の運用により自主財源の確保を行う。また行政情報の発信により、身近な市役所をめざす。緊急地震速報で来庁者の安全確保を行う。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○窓口業務委託のメリットを最大限に活用した質の高い窓口サービスの提供 ○マイナンバーカードの交付ならびに普及促進、コンビニ交付サービスへの誘導 ○一部の窓口において、休日開庁の実施継続 ○キャッシュレス決済の開始	令和3年度 実施内容	○窓口業務委託による質の高い行政サービスを提供 ○商業施設等におけるマイナンバーカードの交付申請窓口の継続実施及びマイナアシストの導入 ○一部の窓口において、引き続き休日開庁を実施
計画額(千円)	347,906	実績額(千円)	283,721

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	個人番号カード普及率	%	70.6	47.7	八尾市に住民登録をしている全人口の内、個人番号カードの交付を受けた市民の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	的確な窓口サービス、かつ待ち時間の短縮に向け、窓口業務委託による窓口サービスの提供は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	めざす暮らしの姿の実現に向け、窓口運営の安定性及び正確性等を確保しつつ、より質の高い窓口サービスを提供するうえで、窓口業務委託は有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	窓口業務委託により、効率的で効果的な窓口サービスの提供が行われており、内部においては、より効率的で効果的な業務体制が図れるよう検討を進めていく。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	町名地番改正事務及び住居表示整備事業	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	町名地番改正(大字〇〇⇒〇〇町〇丁目)を実施する。 住居表示(〇〇町〇丁目〇〇番地⇒〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号)を実施する。 町名地番改正及び住居表示実施に関する証明書を交付する。 住居表示板の適切な設置・維持・管理を行う。 住居表示実施区域に建築される住居等の付番申請処理を行う。
事業の対象	当該事業実施区域の市民、事業者、施設
事業の目的	住所の表示方法をわかりやすくすることにより、誰もが自分のいる現在地や目的地がわかりやすくなり、住みやすいまちづくりにつながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	〇住居表示板(丁目表示板・街区表示板)の維持・管理 〇町名地番改正審議会の開催	令和3年度 実施内容	〇青山町4丁目、南亀井町の全域、南小阪合町1丁目及び4丁目の区域において街区表示板の整備を実施 〇町名地番改正審議会の開催
計画額(千円)	751	実績額(千円)	679

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	住居表示実施率	%	62.03	62.03	住居表示実施予定区域面積に対する、住居表示実施済区域面積の割合(%)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	街区表示板の整備事業は、市民及び事業者の利便性の向上に寄与するものであり、事務事業は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標計画値を達成することができた。総合計画の「めざす暮らしの姿」の実現に向けて、有効な事務事業であり、引き続き実施していく必要がある。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	街区表示板の整備事業は、業務委託で行っており、委託事業者の選定に際しては、見積り合わせの実施によりコスト削減に努め、効率的な業務運営であると考ええる。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	旅券発給事務	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	旅券発給申請の受理及び旅券の交付を行う。
事業の対象	本市に住民登録をしている者または居所を有する者
事業の目的	旅券発給申請の受理及び旅券の交付を市が行うことで、市民の利便性向上に寄与することを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○旅券発給業務 ○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務	令和3年度 実施内容	○旅券発給業務 ○旅券発給等に係る大阪府手数料の収納業務
計画額(千円)	323	実績額(千円)	296

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	旅券発給割合	%	80	78.4	八尾市民が、大阪府パスポートセンター及び八尾市において申請した総件数のうち、八尾市で申請した割合を指標とし、最終的に80%を目標とする。
2	旅券発給件数	件	5,800	770	八尾市において受け付けたパスポート申請件数 (八尾市民の本所、阿倍野分室、りんくう分室の計H25実績約7,200件の80%5,760件を目標値とする)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	旅券の申請・交付手続きのため大阪府パスポートセンターまで行く必要がなく非常に便利であるとの声をいただいております。市民の利便性向上に寄与するものとして、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により旅券の申請・交付件数は激減した状況下であったが、市民が行なったパスポート申請件数に占める本市受付分の割合が約78%を占めていることから有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	D	パスポート業務経験者を会計年度任用職員として任用して勤務シフトを組み、質の高い窓口業務を必要最小限の人員で実施する体制を構築しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により申請・交付件数が激減した状況下においてはコスト面で効率的な実施はできなかった。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	証明書コンビニ交付事業	担当部局・課	人権ふれあい部 市民課

1 事業概要

事業概要	マイナンバーカードを利用し、住民票、印鑑証明書、戸籍証明、税証明の証明発行を、全国のコンビニ等に設置してあるキオスク端末を使用して行う。
事業の対象	本市の住民登録者及び本市に本籍をおく者
事業の目的	証明書コンビニ交付を行うことにより、全国のコンビニ等で各種証明発行が可能となり、市民の利便性の向上及び証明発行窓口の混雑緩和等市民サービスの向上を図る。 また、キオスク端末の管理はコンビニ事業者が行うため維持運用経費の低減につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等	令和3年度 実施内容	○証明書コンビニ交付サービスの安定運用の継続実施 ○各出張所へのマニュアルの設置 ○証明書コンビニ交付の利用に関する広報、情報提供等 ○市民課窓口への証明書自動交付機の設置
計画額(千円)	20,617	実績額(千円)	26,675

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コンビニ交付証明書発行件数割合	%	30	24.4	全証明書発行件数に占めるコンビニ交付による証明発行件数の割合(コンビニ交付による証明発行件数/全証明書発行件数×100)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	証明書コンビニ交付事業を実施することにより、休日・夜間においても証明書を取得することができ、実施事業は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	マイナンバーカードの交付枚数の増加に伴い、証明書発行件数も増加しているが、目標には届かなかった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	B	証明書コンビニ交付事業は、機器の保守・運用が不要であることから、将来にわたりコスト削減等が期待でき、休日・夜間に証明書が取得できることから、市民ニーズに合致した事業である。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	市民相談	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	日常生活で生じる様々な問題や悩み、行政に対する要望などの相談に応じ、市民生活の向上を図るため各種相談業務を行う。 市政に対する意見や提案を広く市民から聴取する。
事業の対象	日常生活で生じる様々な問題や悩みを持つ市民 市政に関心を持つ市民、団体
事業の目的	各種相談サービスを提供することにより、市民生活の向上を図る。 市民ニーズを的確にとらえ、市民との協働を推進することにより、行政サービスの向上に結び付ける。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○各種相談事業の実施 ○市民からの意見・提案の幅広い聴取と迅速な担当課への連絡調整及び適切な処理	令和3年度 実施内容	○各種相談事業の実施 ○市民からの意見・提案の幅広い聴取と迅速な担当課への連絡調整及び適切な処理
計画額(千円)	9,218	実績額(千円)	8,514

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	各種相談件数の合計	件	3,330	3,478	法律相談・行政相談・登記測量境界問題相談・税務相談・行政書士相談・不動産相談・中国語相談・ベトナム語相談の合計
2	提案件数	件	660	744	個人・団体からの要望・提案件数の合計

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民からの多種多様な問合せに対する相談業務の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民ニーズに答えることができしており、有効な事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同様・同類の事務事業を行っていないか	A	無料法律相談は大阪弁護士会への委託で実施しているが、その他の相談会はボランティアで開催していただいており、市の経費負担は抑制できた。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 龍華出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	84	実績額(千円)	107

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	各種行政サービスの役割を担っている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	身近な地域拠点として各種行政サービスの提供、各種相談等を行っており有効な業務である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	窓口を中心とした効率的な業務を行い地域にとって、より身近な拠点としての役割を担っている。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 久宝寺出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	55	実績額(千円)	44

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズを考慮すると、当該事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標通りの実績を達成することができた。また、証明書発行業務等を本庁のみとした場合、住民の移動負担が大きいことから、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	資源、人件費等総合的に勘案しながら効率的に実施することができた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 西郡出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	136	実績額(千円)	132

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市役所本庁へ出向くことが困難な市民への利便性や窓口サービスを向上することができた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民への利便性や窓口サービスの向上が図られ、来所者の増加に伴い、地域住民を含む市民との接触や行政等からの情報提供の機会が増加した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市民への利便性や窓口サービスの向上を維持できた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 大正出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の “ 核 ” として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	55	実績額(千円)	52

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	諸証明の発行・届出受付の実施は、市民サービスの維持・向上に繋がるもので妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	諸証明の発行・届出受付の実施は、市民サービスの維持・向上を図るうえで有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	諸証明の発行・届出受付の来所者に対して、的確、適正に効率よく業務を行うことができた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 山本出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の'核'として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	98	実績額(千円)	85

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	窓口で取扱う発行証明書、受付届出の種類。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民ニーズに適合しており、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法は最適であり、事務の執行体制も効率的である。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 竹湊出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	55	実績額(千円)	26

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事務事業は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の執行体制は効率的である。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 南高安出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	57	実績額(千円)	48

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民のニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	市民のニーズ等を考慮すると、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	窓口対応等、業務の執行を効率的に行うことができた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 高安出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の'核'として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	91	実績額(千円)	90

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市民ニーズに適合しており、事務事業の実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	指標の目標どおりの実績を達成しており、有効な事務事業である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	実施手法は最適であり、業務の執行体制も効率的である。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 曙川出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の‘核’として、各種行政手続きをはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	60	実績額(千円)	51

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱事務	種類	15	14	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業実施は妥当であった。市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	期待した効果を十分得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	フルコストに見合った効果を得られ、かつ、効果的な事業実施ができた。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	出張所窓口等事務	担当部局・課	人権ふれあい部 志紀出張所

1 事業概要

事業概要	八尾市役所の出張所として諸証明の発行業務等を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	本市行政運営における地域の”核”として、各種行政手続をはじめとする市民サービスの維持・向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○諸証明の発行・届出受付の実施	令和3年度 実施内容	○諸証明の発行・届出受付の実施
計画額(千円)	86	実績額(千円)	41

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	窓口取扱業務	種類	15	14	窓口で取り扱う事務の種類

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	諸証明の発行・届出の実施は、市民サービスの維持・向上に繋がるもので妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	諸証明の発行・届出の実施は、市民サービスの維持・向上を図る上で有効である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	行政FAXは、住基端末を使用せずに証明発行・届出受付を行える最適の方法であり、有効である。
総合 評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	証明書コンビニ交付事業（市民税）	担当部局・課	財政部 市民税課

1 事業概要

事業概要	マイナンバーカードを利用し、市・府民税証明書の発行を、全国のコンビニに設置してある多機能端末機を使用して行う。
事業の対象	本市の市民税・府民税の納税義務者
事業の目的	証明書コンビニ交付を行うことにより、全国のコンビニで各種証明発行が可能となり、市民の利便性の向上及び証明書発行窓口の混雑緩和等市民サービスの向上を図る。 また、多機能端末機の管理はコンビニ事業者が行うため維持運用経費の低減につながる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○コンビニ交付の安定運用の継続実施	令和3年度 実施内容	○コンビニ交付の安定運用の継続実施
計画額（千円）	4,763	実績額（千円）	4,862

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	コンビニ交付証明書発行枚数	枚	4,000	4,995	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	証明書コンビニ交付事業は、夜間・休日等において証明書を取得することができ、利便性を求める市民ニーズに合致した事業となっている。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	マイナンバーカードの交付枚数が増加することにより、証明書発行枚数も増加するものである。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	証明書コンビニ交付事業は、機器等の保守・運用管理が不要であることから、将来にわたるコスト削減等が期待できる。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み	○		
事務事業名	市政情報の発信	担当部局・課	政策企画部 広報・公民連携課

1 事業概要

事業概要	広報紙「やお市政だより」、視覚障がい者への「点字広報」「声の市政だより」の発行、市ホームページ・生活応援アプリ・SNSなど多様な広報媒体を活用し、市政に関する情報を発信する。
事業の対象	市民、事業者等
事業の目的	市民に対して、積極的な情報提供を行うことで、市民サービスの向上を図るとともに、より開かれた透明な行政を実現する。また市政や市民生活に関わる情報を迅速かつ正確に伝えることにより、市民と行政との信頼関係を築き、行政への市民参画を推進する。さらに、庁内各部署と連携しながら市の施策や魅力を発信していくことにより、地域への愛着形成につなげる。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○「やお市政だより」の月1回発行及び全戸配布 ○市ホームページの運用・充実 ○生活応援アプリの運用 ○新たなSNS等を活用した情報発信	令和3年度 実施内容	○「やお市政だより」の月1回発行及び全戸配布 ○市ホームページの運用・充実 ○生活応援アプリの運用 ○LINEの導入 ○SNS・動画等を活用した情報発信
計画額(千円)	86,899	実績額(千円)	62,635

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市ホームページアクセス件数	件	12,000,000	13,866,110	ホームページへのアクセスが高まっている状況をあらわします。
2	市ホームページの公開コンテンツ数	個	9,000	11,062	市政情報に関するコンテンツが充実し、市政情報の提供が進んでいる状況をあらわします。
3	報道機関等への情報提供件数	件	200	170	市民の市政への関心を高め、市政への積極的な市民参画を促すため、市関係機関だけでなく、報道機関等も通じて積極的に情報発信していく。
4	生活応援アプリ登録者数	件	25,000	33,184	生活応援アプリの登録者数が高まっている状況をあらわします。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市政情報や市の魅力等を市民に提供するために、市最大の情報発信ツールである市政だよりや即時性と利便性を兼ね備えたホームページやSNSによる情報発信は生活に必要な不可欠なものとなっている。そのため、すべての市民に等しく情報が届くように市政だよりの全戸配布を行い、LINEによる情報発信を始めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	すべての世帯・事業所に配布する市政だよりと即時性と利便性を兼ね備えたホームページやSNSは、市政情報や市の魅力等を市民に伝えるための有効なツールである。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、新型コロナウイルス感染症の情報を市ホームページのトップページにまとめ、市民の閲覧性や職員の作業効率の向上を図った。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	コミュニティFM放送事業	担当部局・課	政策企画部 広報・公民連携課

1 事業概要

事業概要	市民・行政間における情報共有化を図るため、コミュニティFM放送（FMちゃお）を活用し、市政情報、地域情報及び災害関連情報の提供を行う。
事業の対象	市民
事業の目的	市政情報や市民活動情報などを適時放送することで、市民の市政への参画を推進するとともに、市民活動の活性化を図る。また、防災及び災害に関する情報を放送することで、市民の防災意識を高め、災害時の情報取得媒体としての役割を果たす。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○放送委託による市政情報の発信 ○災害関連情報の随時発信	令和3年度 実施内容	○放送委託による市政情報の発信 ○災害関連情報の随時発信
計画額(千円)	37,917	実績額(千円)	37,917

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	FMちゃお認知率	%	83	85.1	災害時の市民への適切かつ効果的な情報発信媒体としての役割を果たすため、FMちゃおの認知度の向上をめざす。指標の数値は、街頭アンケート等の実施により集計する。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	B	新型コロナウイルス感染症関連等、市民が必要とする情報をラジオ放送により提供した。また、ラジオ放送は災害時の避難勧告等の関連情報、平常時の市政情報の発信や地域の話題等の情報について、市民への情報提供媒体として必要なものである。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標の目標値は達成されており、FMちゃおは広く認知されているが、今後も認知率向上に向け、周知の工夫が必要である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	引き続き株式会社の経営改善により、累積赤字の解消を図るよう指導を行った。
総合評価		B	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	統計調査事務	担当部局・課	総務部 総務課

1 事業概要

事業概要	国が作成する統計のうち、特に重要な統計である基幹統計調査を実施する。 ホームページ、共通ライブラリへ統計データを掲載する。 「八尾市統計書」等の冊子の作成を行う。
事業の対象	事業所、市民、地方公共団体
事業の目的	総合計画に掲げる本市のまちづくりや、国、民間企業、大学など国民生活の幅広い分野での施策・事業立案の基礎資料として活用されることを目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○経済センサス-活動調査の実施 ○統計データのホームページ及び共通ライブラリへの掲載 ○「八尾市統計書」、基幹統計調査結果等の冊子の作成	令和3年度 実施内容	○経済センサス—活動調査の実施 ○統計データのホームページ及び共通ライブラリへの掲載 ○「八尾市統計書」、基幹統計調査結果等の冊子の作成
計画額(千円)	16,243	実績額(千円)	9,099

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	基幹統計調査	調査	1	1	各年で実施する各種統計調査及び調査区設定等をそれぞれを1調査としてカウントし、実施率100%をめざす。
2	統計調査資料	点	7	7	調査資料等の刊行点数を単位とした。(刊行物としての発刊はなくとも、ホームページ、共通ライブラリへ資料掲載をしている場合は刊行点数に含むものとする。)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	基幹統計調査は、国からの法定受託事務であり、義務的事務である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	調査において、国及び大阪府の指示に基づき適切に事務を完了した。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	交付金の範囲内で実施できた。また、前回調査時の手法を参考に課題を抽出し、改善を行い実施したことで調査の効率性・正確性が向上した。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	情報公開に関する業務	担当部局・課	総務部 総務課

1 事業概要

事業概要	八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開を実施する。 情報公開コーナーで行政情報の自由閲覧などを行う。 市政における積極的な情報提供の取り組みを行う。
事業の対象	全市民、法人ほか 何人(なんびと)
事業の目的	市民が積極的にまちづくりへ参画できるよう、市民と行政がお互いに理解と信頼を深め、行政運営について話し合えるよう、市が持つ必要な情報を迅速かつ分かり易く提供する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○八尾市情報公開審査会開催への対応 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する資料の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施	令和3年度 実施内容	○八尾市情報公開条例に基づく公文書の公開の実施 ○八尾市情報公開審査会開催への対応 ○情報公開コーナーでの行政情報の自由閲覧に供する資料の整備 ○「情報提供に関するガイドライン」に基づく情報提供の実施
計画額(千円)	1,166	実績額(千円)	252

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市ホームページアクセス件数	件／年	12,000,000	13,866,110	ホームページへのアクセスが高まっている状況をあらわします。
2	情報公開請求件数	件	143	83	実施機関に対する情報公開請求件数
3	情報提供にかかる複写サービスの利用	枚	26,000	13,902	情報公開・情報提供等にかかる行政資料複写サービスの利用枚数(総枚数)

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	情報公開制度(公文書公開請求・情報提供施策・情報公表制度)により市民と市との情報の共有を行い、総合的な情報公開の推進を図った。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標のホームページのアクセス数については、1386万件を超えており、市民にとっては情報公開コーナー配架資料と併せて市政に対する情報ツールの一つとして定着している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	市ホームページを通じ情報提供している行政資料については問題ないが、公文書公開請求の公開方法は紙媒体でのみ可能であるため、大量請求があった場合の提供方法については検討を要する。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	個人情報保護に関する業務	担当部局・課	総務部 総務課

1 事業概要

事業概要	八尾市個人情報保護条例に基づく個人情報開示を行う。 市の事務における個人情報の取り扱いの適正化を推進する。 市民の個人情報の保護などに努める。
事業の対象	全市民ほか
事業の目的	市民が安心して暮らしていけるよう、市が保有する市民の個人情報の開示及び保護など、その適正な取り扱いに努める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○八尾市個人情報保護条例に基づく個人情報の保護及び個人情報開示請求への対応など ○個人情報保護に関する職員研修の開催 ○個人情報保護審議会の開催 ○個人情報保護審査会開催への対応	令和3年度 実施内容	○八尾市個人情報保護条例に基づく個人情報の保護及び個人情報開示請求への対応など ○個人情報保護に関する職員研修の開催 ○個人情報保護審議会の開催 ○個人情報保護審査会開催への対応
計画額(千円)	889	実績額(千円)	388

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	個人情報保護に関する研修会の参加人数	人	70	100	職員研修への参加人数
2	個人情報開示請求件数	件	123	156	市の保有する個人情報に対する開示請求件数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の保有する行政資料の公開に際し、条例に基づき個人情報の保護を図る必要があるため、市の対応は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	個人情報の啓発に際し、研修の対象者を全職員に拡大することで市職員として求められるコンプライアンス等の向上の一助となった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	B	個人情報の開示請求の際、担当課の立ち会いを求めることで、開示請求の手続きをスムーズに行うことが可能となっている。
総合評価		A	

施策No.32 信頼される行政経営

重点取り組み			
事務事業名	総合案内推進事業	担当部局・課	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課

1 事業概要

事業概要	来庁者の目的に応じた担当窓口を案内するとともに、手続き方法の説明及び書類記載補助を行う。
事業の対象	来庁者
事業の目的	市民の来庁目的が迅速に果たせるように市民を案内することで、市民サービスの向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催 ○暮らしのガイドブックの発行	令和3年度 実施内容	○来庁者への案内、手続き方法の説明等の実施 ○窓口業務の民間委託 ○窓口関係職場連絡会議の開催 ○暮らしのガイドブックの発行
計画額(千円)	18,623	実績額(千円)	18,538

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	総合案内件数	件	150,000	190,565	年間の1階フロア、総合案内窓口における案内件数を活動指標とする。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市庁舎内の多岐に渡る業務がある中で、全ての来庁者が効率よく目的を達成するように努めた。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	担当窓口の案内だけでなく、必要な申請書や届出書等の記入についての説明を行い、来庁者が多い1階フロアでのサービス向上につながった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	民間事業者への委託、機構改革による業務分担の整理を行うことで、効率的に業務を実施した。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	公共建築物長寿命化の推進	担当部局・課	建築部 公共建築課

1 事業概要

事業概要	施設とその環境について、総合的に企画・管理・活用出来るよう施設整備計画策定支援を行う。
事業の対象	公共建築物、施設利用者など
事業の目的	施設を通じて利用者に利便をもたらすサービスを提供し、利用者の満足度の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○予防保全計画策定支援及び計画策定のための施設情報の管理	令和3年度 実施内容	○予防保全計画策定にあたり、技術的支援および施設情報の管理を実施
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公共施設マネジメント個別計画対象施設の 保全情報管理数	件	5	5	公共施設マネジメント実施計画で個別計画の対象としている施 設の基本データ、改修履歴、図面データの施設単位での管理件 数の割合

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	事業実施は妥当であり市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	期待した効果を十分得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	フルコストに見合った効果が得られ、効率的な事業実施ができた。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	公共建築物整備・改修事業	担当部局・課	建築部 公共建築課

1 事業概要

事業概要	公共建築物(市営住宅を除く。)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理を行う。
事業の対象	施設利用者
事業の目的	公共建築物としての安全性の確保と施設利用者の快適性や利便性など質的水準の維持・向上を目的とする。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○公共建築物(市営住宅を除く。)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理	令和3年度 実施内容	○公共建築物(市営住宅を除く。)に係る整備・改修の設計、施工及び工事監理
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活 動 指 標 又 は 成 果 指 標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	公共建築物の営繕工事業務受託件数(市営住宅を除く。)	件	100	100	公共建築物の営繕業務の受託した件数(市営住宅を除く。) 指標は事業課より本年度受託した件数のため、年度により増減し、件数と工事費、修繕費、規模とは比例しない。
2	予算見積受託件数(市営住宅を除く。)	件	50	50	予算見積依頼を受託する件数 指標は事業課より本年度受託した予算見積件数であり、年度により増減し、件数と規模とは比例しない。
3	内部設計件数(市営住宅を除く)	件	4	4	設計を外注しないで内部で設計した件数 指標は内部設計件数であり、件数と規模とは比例しない。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	・事業実施は妥当であり市の関与や役割分担を見直す必要はない。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であり、目標通りの実績が得られた。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	・フルコストに見合った効果が得られた。実施の手法執行体制についても効率的であった。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	学校施設計画推進事業	担当部局・課	教育委員会事務局 教育政策課

1 事業概要

事業概要	安全で良好な教育環境のため、計画的な機能更新及び老朽化対策に伴う施設整備等を計画する。
事業の対象	市立小・中学校、義務教育学校、旧幼稚園施設
事業の目的	よりよい教育環境を実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○学校施設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理	令和3年度 実施内容	○学校施設計画の進行管理、時点修正 ○学校施設整備の進行管理
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	学校施設営繕定例会議の実施回数	回	12	2	学校施設の営繕担当所管と月次で定例会議を開き、施設の老朽化状況、機能的課題を抽出し、対応策を検討することにより、学校施設計画に基づく事業の効果測定と評価を得ることで、学校施設計画の時点修正につなげる。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市立学校の施設・設備を計画的に整備していくために必要である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	安全で安心できる教育環境を整備するうえで有効な事務である。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	調整・検討を主として行う業務であり、効果的な計画を作成した。
総合 評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	公共施設マネジメント事業	担当部局・課	政策企画部 政策推進課

1 事業概要

事業概要	老朽化等の課題を抱える公共施設の再編や機能更新、市有財産の有効活用などに向けた取り組みを進める。
事業の対象	施設利用者
事業の目的	人口構成などの社会情勢や財政環境の変化を見据え、老朽化等の課題を抱える公共施設について、継続的な施設運営を図るため公共施設マネジメントを進める。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○桂人権コミュニティセンター及び安中人権コミュニティセンターの機能更新に係る基本構想等の策定 ○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○計画の実施	令和3年度 実施内容	○桂人権コミュニティセンター及び安中人権コミュニティセンターの機能更新に係る基本構想等の策定に向けたワークショップの開催 ○公共施設マネジメント推進会議の運営 ○八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版（八尾市公共等総合管理計画）の一部改訂 ○計画の実施
計画額(千円)	10,101	実績額(千円)	1,469

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	50	50	八尾市公共施設マネジメント実施計画に掲げる主な取り組みの進捗状況

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市の資産である公共施設を効率的・効果的にマネジメントしていく事業である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	継続的な施設運営を図るため、公共施設マネジメント実施計画に基づき事業を推進している。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	公共施設の適切な維持管理等により、建物の長寿命化を推進することで、コストの節減に取り組んでいる。
総合評価		A	

施策No.33 公共施設マネジメントの推進

重点取り組み			
事務事業名	市有財産管理業務	担当部局・課	財政部 財産活用課

1 事業概要

事業概要	普通財産（他課の所管に属するものを除く。）の管理及び処分を主たる事務とし、財産の適正管理を図るとともに効率的運用に努める。
事業の対象	所管する普通財産（不動産）
事業の目的	普通財産の適正な管理と有効活用の推進を図る。 売却可能資産の売却等による財源の確保を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売払処分等	令和3年度 実施内容	○市有財産台帳の作成及び管理 ○所管する普通財産の適正な管理と有効活用の推進 ○市有財産の建物の総合損害共済への加入 ○売却可能資産の把握と売払処分等
計画額（千円）	6,293	実績額（千円）	4,584

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	普通財産の処分（売払）件数	件	2	19	普通財産の売払件数（法定外公共物の売払いは予想が立てられないため計画値には含まないが、実績値には含む。）

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	市有財産の管理は適正に実施している。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標（予測）に実績値が近づいているか。	A	用地売払については、毎年成果を上げており、有効な事業である。
効率性	・投入資源（人件費を含めたフルコスト）に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担（補助）割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	市有財産に関する市民からの各種問い合わせに対し、関係課と連携し、迅速に対応を行っている。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	行政改革推進事務	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	新やお改革プラン及び同実行計画の推進および進捗管理、行財政改革推進本部の運営、組織機構の見直し、マイナンバー制度への対応、外郭団体の見直し、事務経費の削減手法、行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等を行う。
事業の対象	各部局
事業の目的	改革の推進により、多様化する行政需要への対応や未来への新たな投資を可能にし、改革と成長の好循環を達成することにより、より多くの人に選ばれるまち・暮らし続けたいまちを実現する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○新やお改革プラン及び同実行計画の推進および進捗管理 ○行財政改革推進本部の運営 ○社会保障・税番号推進本部会議の運営 ○マイナンバー制度の利活用および情報提供 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等	令和3年度 実施内容	○新やお改革プラン及び同実行計画の推進および進捗管理 ○新やお改革プラン実行計画の改定 ○行財政改革推進本部の運営 ○社会保障・税番号推進本部会議の運営 ○マイナンバー制度の利活用および情報提供 ○組織機構の見直し ○各職階職員数の精査 ○外郭団体の見直し ○全庁的な事務経費削減の推進 ○行政改革推進員の活動に係る調整など行財政改革に関する事務等の実施、調整等
計画額(千円)	241	実績額(千円)	136

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	新やお改革プラン実行計画に計上している取り組みの効果額	千円	2,266,387	3,711,884	対象年度の取り組みにより発生した効果額(各年度の累積額)
2	行財政改革等に関する研修会等の開催回数	回	2	1	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	多様化・複雑化する市民生活の課題、行政需要への対応や、未来に向けた新たな投資を可能とするためには、行財政改革のさらなる推進は必要であり、事業実施は妥当である。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	新やお改革プランおよび同実行計画に基づき、事業の見直しを進めている途中であり、スピード感のある対応が求められる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の効率性について、現状は早急に解決すべき課題はないと考えているが、より良い効率的な業務遂行ができないか引き続き検討する。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	行政管理事務(条例規則等の管理・地方分権 他)	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	行政事務の調査・改善、組織管理及び事務分掌に関する事務、内部統制の強化に係る取り組みの検討などを行う。
事業の対象	各部局
事業の目的	効率的・効果的な行政運営を推進する。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分掌の改正にかかる条例、規則、規程、訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等(審議会の管理・調査、市税、国保料、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基準表」の管理等)等 ○内部統制の強化に係る取り組みの検討および推進	令和3年度 実施内容	○組織機構改革や法改正等に伴う各部局等の事務分掌の改正にかかる条例、規則、規程、訓令及び要綱等の改正 ○行政事務の調査等(審議会の管理・調査、市税、国保料、使用料、手数料等の減免基準に関する「所得基準表」の管理等)等 ○内部統制の強化に係る取り組みの検討および推進 ○電子決裁システムの導入に向けたテスト、調整等
計画額(千円)	660	実績額(千円)	17,018

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	内部統制の強化に係る研修会等の開催回数	回	12	10	内部統制の強化に係る研修会等の開催回数。

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	効果的・効率的な行政運営を進めるために必要不可欠な事務事業であり、事業の実施は妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	指標としては目標未達であったが、効果的・効率的な行政運営を進めるために有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	業務の効率性や手法については妥当であると考えている。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	監査制度等の充実(外部監査制度)	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	市民の権利と利益を保護し、行政の信頼性と透明性を確保するため、外部監査を実施する。
事業の対象	各部局
事業の目的	監査機能の独立性、専門性、透明性、客観性の強化を図り、監査委員による内部監査制度の相互作用等、市としての監査機能の強化と市民の行政に対する信頼性の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○外部監査の実施 (包括外部監査の毎年実施、個別外部監査の請求があった場合の対応、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整)	令和3年度 実施内容	○外部監査の実施 (包括外部監査の毎年実施、監査の結果・意見等に基づく対応に係る調整)
計画額(千円)	12,215	実績額(千円)	12,215

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	監査結果への取り組み済み率	%	100	98.68	監査結果指摘の内、措置済み・取り組み済みの数/監査結果指摘の総数
2	監査意見への取り組み済み率	%	80	91.67	監査意見指摘の内、措置済み・取り組み済みの数/監査意見指摘の総数

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	中核市は外部監査を実施しなければならないという地方自治法の位置づけ上、また、市行政運営の透明性や公平性を高めていくことが今後も求められており、必要性は高い。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	B	包括外部監査は毎年度の実施であり、監査の結果・意見への対応は着実に行われているが、さらなる対応のスピードアップが求められる。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか	A	他市の委託料などを総合的に勘案のうえ委託料上限を積算し、その範囲内での契約を行った。監査結果の報告では、委託料上限以上の監査が行われており、効率的と判断できる。
総合評価		A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	公民協働手法の推進	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	公共サービスの事業実施主体の見直しを行い、各部局における事務事業のうち効果が見込めるものについて、外部委託をはじめ、各種、公民協働手法の活用を促進する。
事業の対象	各部局
事業の目的	企業・市民・地域等、多様な「民」の活力・ノウハウの活用により、公共サービスの効率化と市民へのサービスの質の向上を図る。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理 ○その他、公民協働手法にかかる検討および課題整理等	令和3年度 実施内容	○外部委託、指定管理者制度、PFI制度等、各種公民協働手法の活用促進 ○指定管理者制度の運用と課題整理
計画額(千円)	0	実績額(千円)	0

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	指定管理者制度導入施設数	施設数	35	35	公の施設のうち、指定管理者制度の導入による施設管理を実施している施設数。 (目標値は行革本部会議の方針及び行革行動計画に基づき、指定管理者による施設管理を行うべき施設数)

4 総合評価

評価の観点			評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。		A	民間企業のノウハウを活用し、市民サービスの向上と公共サービスの効率化を図る事業であり、実施について妥当であった。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。		A	民間企業のノウハウを活用し、市民サービスの向上と公共サービスの効率化を図る事業であり、有効な事務事業であった。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同類の事務事業を行っていないか		A	概ね効率的に実施できていると考えるが、より効率性が向上するよう、今後も検討していく。
総合評価			A	

施策No.34 行財政改革の推進

重点取り組み			
事務事業名	ICT利活用・システム基盤整備運営事業	担当部局・課	政策企画部 行政改革課

1 事業概要

事業概要	CIO体制の下、適正な調達、人材育成、セキュリティの向上等を図りつつ、効率的、効果的なICTの導入・活用を推進する。 通信ネットワーク、セキュリティ対策を強化するシステム、グループウェアシステム及び事務用パソコン等の定期的な機器更新により安全で快適な事務処理の基盤を整備する。 AIやRPAを含めたICT技術を積極的に採用し、業務の一層の効率化を図ること及びテレワーク環境を整備することにより柔軟な働き方を支援する。 住民情報システムの適切な運用を行い、市民サービスを行う各業務システムの確実な運用を支える。また、マイナンバー制度に基づく他機関との情報連携システムの運用により継続した効率的な行政事務を行う環境を整備する。
事業の対象	市民・市職員
事業の目的	効率的、効果的、安全なシステムの運用を行う。新たな技術等の利用によるさらなる事務の効率化、安全性及び市民サービスの向上を目的としている。

2 取り組み実績

令和3年度 計画内容	○国のeラーニングシステムの利用を含め効果的な人材育成の実施 ○グループウェア、ノートパソコン等庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正管理 ○大阪版セキュリティクラウド及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○AI議事録システム及びRPAを用いた事務の効率化 ○テレワークサービスの運用 ○住民情報システムの運用 ○クラウドサービス利用の推進 ○各種ICTサービスの研究、実施検討及び導入支援	令和3年度 実施内容	○国のeラーニングシステムの利用を含め効果的な人材育成の実施 ○グループウェア、ノートPC等庁内システム全般のセキュリティ対策の強化と適正管理 ○大阪版SC及び庁内ネットワークの統合的な適正運用 ○AI関連システム及びRPAを用いた事務の効率化 ○テレワークサービス、住民情報システムの運用、電子申請システムの活用 ○クラウドサービス利用の推進 ○各種ICTサービスの研究、実施検討及び導入支援
計画額(千円)	283,728	実績額(千円)	266,438

3 活動指標又は成果指標

活動指標又は成果指標					
	指標	単位	令和3年度		意味・算式等
			計画値	実績値	
1	情報セキュリティに関する研修の開催	回	2	2	
2	eラーニング受講者数	人	60	64	
3	住民情報システム基盤及び番号連携サーバ稼働率	%	100	99.961	

4 総合評価

評価の観点		評価	評価内容
妥当性	・市民ニーズ等を考慮して、事務事業の実施は妥当であったか。 ・市の関与や役割分担を見直す必要はないか。	A	パソコンやネットワーク関連機器を活用し、業務を行うことや老朽化に伴い定期的に置き換えを実施していることは、行政事務を行う上で不可欠であり、妥当性のあるものと考える。
有効性	・めざす暮らしの姿を実現するうえで、有効な事務事業であったか。 ・指標の目標どおりの実績が達成されたか。実績値の伸びはあったか。目標(予測)に実績値が近づいているか。	A	行政として市民ニーズを考慮した施策として電子申請サービスの導入を行う事やAI-OCR等を通じた行政のデジタル化への取り組みなどは有効性の高いものと考える。
効率性	・投入資源(人件費を含めたフルコスト)に見合った効果を得られたか ・フルコストにおける受益者負担(補助)割合は適正か ・実施の手法は最適切か ・業務の執行体制は効率的か ・同種・同様の事務事業を行っていないか	A	システムの更新に合わせ機能の統合、物理サーバの仮想化等を行い、機能面及び費用面において効率的な運用を実施している。また、職員が使用するパソコンにおいてもリース期間満了後のパソコンも再配備をすることでコストの削減を実現している。
総合評価		A	